

清和文楽人形芝居報告書 第2集

熊本県重要無形文化財
清和文楽人形芝居
調 査 報 告 書

2 0 2 5

清和文楽人形芝居保存会



巻頭写真 1

（保存会所蔵写真 No.1）

翁祭りの様子 「式拾年拾壹月式
拾四日」の記述あり 「壹月」の誤
りか 右の翁面（黒式尉・白式尉）
は現存（保存所蔵資料 No.71）

巻頭写真 2

（保存会所蔵写真 No.2）

五座（美登馬座・林座・
大岩座・大田尾座・上島
座）より購入したかしらの
集合写真（計 82 点）





巻頭写真 3

(保存会所蔵写真 No.3)

県指定無形文化財技術保持者 山下常十氏のスナップ（昭和 27 年 5 月 29 日 熊本日新聞掲載写真。人形は鎌倉三代記 時姫。馬見原所在花園座における公演時の撮影と推定。）

巻頭写真 4

(保存会所蔵写真 No.4)

「八陣守護城」における佐藤正清と大蛇（昭和 29 年前後の撮影と推定）





あいさつ

清和文楽人形芝居保存会

会長 片山 勇次

熊本県重要無形文化財に指定されている清和文楽は口伝により江戸時代嘉永年間から170年の歴史があり、淡路の人形の一座から人形好きな村人が人形を習い覚え、人形を買い求めたとされています。

春の祈願、秋の願成の奉納芝居として神社での公演で始まった清和文楽も、現在は清和文楽館で年間200回程の公演を実施し、「絵本太功記」、「神霊矢口渡」、「傾城阿波の鳴門」等の古典演目の他に新作熊本縁の作家小泉八雲原作の「雪おんな」、疫病が流行した際に肥後の海に現れたとされる「肥後アマビエ戀歌異聞」そして熊本地震からの復興を祈念して熊本出身の漫画家尾田栄一郎氏原作の「ONE PIECE×清和文楽 超馴鹿船出冬桜」に取り組んでいます。

人形浄瑠璃は、往時の出来事を素材に作られたものが多く、近年の清和文楽もそのような作品を生み出しています。

現代に人形浄瑠璃を演じる事、新しい作品に取り組むことは、古くから連綿と受継がれている先人たちの想いや努力の延長線上にあります。

想いは感じていても詳細なルーツは未確認の部分も多くありましたが今回の調査で、江戸の後期から清和文楽のルーツが紐解かれました。

古写真に写っている人形たちは、現在も元気に清和文楽の舞台に立って人々を楽しませています。

人形のかしらや演目、操り方、また人形浄瑠璃がどこからどのように九州・熊本に伝承され清和まで辿りついたか多くの資料を解析し調査に際しご協力をいただいた公益財団法人淡路人形協会、淡路人形座、淡路人形浄瑠璃資料館、阿波木偶箱まわし伝承館・阿波木偶文化資料館人形のムラ、徳島県立阿波十郎兵衛屋敷、徳島市天狗久資料館、熊本県、山都町、山都町教育委員会、清和文楽人形芝居保存会 OB 他諸先生方には心から感謝し、ご寄稿いただいた調査結果は今後の清和文楽の継承に大切に使用させていただきます。



発刊にあたって
「清和文楽人形芝居の歩みを辿る旅は続く」

一般財団法人清和文楽の里協会
理事長 高橋 稔朗

清和文楽人形芝居は、江戸時代末期の嘉永年間からとされており、約 170 年の歴史があります。この歴史ある清和文楽を守り、保存・継承するために人形浄瑠璃専用劇場「清和文楽館」が 33 年前にオープンしました。

これまで「傾城阿波の鳴門」や「日高川入相花王」などの古典に加え、熊本に縁の深い小泉八雲原作の「雪おんな」、コロナの早期退散を願って創られた「肥後アマビエ戀歌異聞」、そして熊本地震復興プロジェクトの一つとして熊本出身の漫画家「尾田栄一郎先生」のワンピースとコラボした「超駟鹿船出冬桜（ちょっぱあふなでのふゆざくら）」などの新たな演目にも挑戦して参りました。

今では年間約 200 回の公演を行っていますが、清和文楽保存会の高齢化に加え後継者の確保が喫緊の課題となっています。

このような中、熊本県と山都町のご支援によりまして、人形衣装の軽量化や清和文楽の歴史を把握する上で極めて重要だとされている人形の「かしら」調査行われました。

お陰をもちまして人形の軽量化によるスムーズな演技の実現、「天狗久」など名工の人形の解明や人形のルーツなど、これまで以上の歴史を紐解くことができました。

これは 熊本県や山都町の関係者はもとより、この調査にご支援、ご協力をいただきました皆様のお陰だと深く感謝申し上げます。そして、執筆された方々のご苦勞は計り知れず、心から敬意を表しますとともに厚く御礼を申し上げます。

この発刊を契機に清和文楽人形芝居を将来に亘り、保存・継承していくことの大切さを改めて認識しているところです。今後も人形が生き続けられるよう保存会と一体となって、進んで参りたいと考えています。

今後とも清和文楽人形芝居への一層のご支援・ご協力をいただきますよう節にお願いし、発刊に当たっての挨拶とします。

これからも清和文楽人形芝居の歩みを辿る旅を続ける必要があると考えています。

例 言

1. 本書は、熊本県指定重要無形文化財「清和文楽人形芝居」に関する調査報告書である。
2. この調査は、清和文楽人形芝居保存会が熊本県文化財保存整備費補助金、及び山都町文化財保存整備事業補助金の交付を受けて実施している。
3. 調査ならびに報告書作成業務は、清和文楽人形芝居保存会・一般財団法人清和文楽の里協会が実施した。
4. 清和文楽の沿革に関する調査及び原稿執筆は、山都町教育委員会生涯学習課に依頼した。図Ⅱ-3、4、10、Ⅲ-1、表Ⅱ-7、8、Ⅲ-2、3の作成は、山都町が株式会社九州文化財研究所に委託した。
5. かしらの調査及び原稿執筆は、芝原生活文化研究所 代表・阿波木偶箱まわし保存会 顧問 辻本一英氏、阿波木偶箱まわし保存会 会長 中内正子氏、副会長 南公代氏に依頼した。また辻本一英氏には、第Ⅲ章にご寄稿を賜った。
6. かしらの実測図(図Ⅱ-12、13)の作成、及び写真撮影は、株式会社埋蔵文化財サポートシステムに委託した。
7. 本書の執筆は、以下の通り分担して行った。
- 第Ⅰ章、第Ⅱ章第1節5：東 美香
- 第Ⅱ章第1節1、4：西 慶喜
- 第Ⅱ章第1節2、3：大津山 恭子
- 第Ⅱ章第2節、第Ⅲ章：辻本 一英
- 第Ⅳ章：片山 勇次・高橋 稔朗・東 美香
8. 本書の編集作業は、一般財団法人清和文楽の里協会が行った。
9. 調査に係る実測図、写真、その他資料等は、すべて清和文楽館において保管している。

巻末資料 史料編目次

番号	名称等	年月日	作成者等	備考
史料1	大昭座々則	昭和2年1月25日	-	「文化財台帳」(旧清和村文化財簿冊)
史料2	大昭座座則	-	-	『清和文楽の沿革』より抜粋
史料3	朝日村文楽人形保存会歴史	(昭和30年頃力)	-	清和文楽人形芝居保存会所蔵
史料4	清和文楽の歩み	(昭和54年頃力)	-	清和文楽人形芝居保存会所蔵
史料5	履歴 (佐藤兼久氏)	(昭和54年頃力)	佐藤兼久	清和文楽人形芝居保存会所蔵
史料6	清和文楽人形保存会々則	昭和51年～57年	-	清和文楽人形芝居保存会所蔵
史料7	《碑文》(野村太夫追弔之碑)	昭和35年9月10日	吉田智愛	所在地:光円寺(山都町米生483)
史料8	芸能談義	昭和48年1月	甲斐久	
史料9	《新聞史料》(朝日村の奉祝大会)	昭和3年11月18日	九州新聞	
史料10	《新聞史料》(ここにもあった大一座、上益城の郷に人形浄瑠璃の村)	昭和27年5月29日	熊本日日新聞	
史料11	《新聞史料》(温存される肥後文楽、「人形芝居」を歌舞伎座で)	昭和29年9月11日	熊本日日新聞	
史料12	《新聞史料》(「村の古典」を公演、朝日村の浄るり人形)	昭和29年9月22日	熊本日日新聞	
史料13	《新聞史料》(城南城北自慢くらべ、民芸の巻)	昭和33年1月8日	熊本日日新聞	
史料14	《新聞史料》(「人形浄るり」の悩み解消、倉岡さん修理法習得)	昭和33年1月30日	熊本日日新聞	
史料15	《新聞史料》(おとしより招き、あす肥後文楽人形浄瑠璃鑑賞会)	昭和33年9月17日	熊本日日新聞	
史料16	《新聞史料》(お年寄りを慰問)	昭和33年9月18日	熊本日日新聞	
史料17	《新聞史料》(老人慰める肥後文楽、太平洋ホールで)	昭和33年9月19日	熊本日日新聞	
史料18	《新聞史料》(肥後の文化財六つ)	昭和34年2月20日	熊本日日新聞	
史料19	《新聞史料》(自慢の人形浄瑠璃、上益城郡清和村老人教室で披露)	昭和35年2月11日	熊本日日新聞	
史料20	《新聞史料》(清和村の文楽人形、県の無形文化財に指定)	昭和35年4月23日	熊本日日新聞	
史料21	《新聞史料》(初の県無形文化財が誕生、倉岡さん山下さん清和村の文楽人形芝居で)	昭和35年6月14日	熊本日日新聞	
史料22	《新聞史料》(伝説誇る「人間文化財」)	昭和36年9月5日	熊本日日新聞	
史料23	《新聞史料》(清和村文楽を公演、県指定無形文化財老人百五十人を招待)	昭和39年9月24日	熊本日日新聞	
史料24	《新聞史料》(泣いている文楽人形、清和村、人形・衣装痛むばかり)	昭和41年7月3日	熊本日日新聞	
史料25	《新聞史料》(美と心、文化財写真集から)	昭和59年5月26日	熊本日日新聞	
史料26	《背景幕(豪華幕)寄贈者名》	-	-	

本文目次

巻頭写真

あいさつ

例言

目次

第Ⅰ章 調査の概要	1
1. 目的	1
2. 調査体制	1
3. 事業の経過	2
第Ⅱ章 調査成果	3
第1節 清和文楽人形芝居の沿革	3
1. はじめに	3
2. 近世から近代における芝居興行	3
3. 大昭座の設立から文化財指定まで	10
4. 九州・熊本における人形座の動向	30
5. 現代の清和文楽	60
第2節 かしらの概観と評価	68
1. はじめに	68
2. 清和文楽のかしらは「阿波系」か	68
3. 清和文楽のかしらについて	68
4. 阿波木偶人形師	71
5. 清和文楽人形芝居保存会かしら目録	77
第Ⅲ章 論考 箱廻しとかしらの諸相	95
1. はじめに	95
2. 時代に翻弄された人形座とかしら	95
3. 箱まわしとは	95
4. 天狗久と箱廻し	97
5. 箱廻しの足跡から	100
6. おわりに	105
第Ⅳ章 総括（おわりにかえて）	136
巻末資料	137
史料編	138
清和文楽人形芝居保存会所蔵資料目録（衣装・道具等、史料、写真）	154
写真図版	159

第Ⅰ章 調査の概要

1. 目的

清和文楽人形芝居（以下「清和文楽」とする。）は、熊本県で唯一の人形浄瑠璃として昭和35年（1960）に熊本県重要無形文化財の指定を受け、2名の技術保持者が誕生した。その後、昭和54年（1979）には清和文楽人形芝居保存会を技術保持団体として再度県の指定を受けている。現在、専用劇場「清和文楽館」を中心に年間200回程度の公演を実施しているものの、保存会員の高齢化や減少による担い手不足は年々深刻になっている。近年は、熊本県復興プロジェクトとして熊本県出身の漫画家尾田栄一郎氏のONE PIECEを題材とした新作の制作に取り組み、若者や外国人などの新たなファン層の開拓につとめるとともに、伝統ある清和文楽の魅力を広くPRし後継者の確保や人材育成につなげることを目的に活動の幅を広げている。こうした中、若干名ながら新たな保存会への入会者もあり、淡路人形座などにも協力をいただきながら研修や指導にも力を入れている。

一方、清和文楽館には、かしら・衣装・道具など、清和に伝来した多くの用具類が保管されてきた。舞台で使用するため定期的に修理を要するものも多くあるが、それらの来歴を知る古参の会員らは少なくなっており、管理台帳の作成が不可欠な状況にあった。また、かしらの中には、多くの秀作を残した人形師として有名な「天狗屋久吉」（略して「天狗久」、初代は吉岡久吉。徳島県徳島市国府町和田。）制作のものが含まれることも以前より知られていた。天狗久のかしらは、文楽人形（大阪の文楽座で用いられる人形）よりも大きく、ガラス目などを用いて写実性を高めるなどの特徴があり、淡路人形浄瑠璃で用いられているものとしても著名である。天狗久がかしら（徳島では「阿波木偶（でこ）」と呼称される）制作に使用した道具類は「阿波人形師（天狗屋）の制作用具及び製品」として国の重要有形民俗文化財にも指定されている。また、徳島をはじめ各地に残る天狗久のかしら作品は、各県の有形民俗文化財として指定される例も多い。

こうした昨今の背景から、令和元年度から6年度まで熊本県教育庁・山都町教育委員会から補助金の交付を受け、継承に向けた条件整備としてかしらなどの調査、古典演目の衣装の軽量化に係る事業を実施した。本報告書は、こうした調査の成果をまとめたもので、対象としたのは旧来より伝わるかしらの他、衣装・道具類の一部である。継承されてきたかしらの特徴を明らかにするとともに、併せて清和文楽の沿革についても歴史史料や各種先行研究等から調査を進めてきた。

なお、今回は未調査となった平成以降のかしらやその他の衣裳・道具類については更なる調査が必要である。

2. 調査体制

本事業は清和文楽人形芝居保存会が主体となり、清和文楽館の指定管理を受託する一般財団法人清和文楽の里協会にも協力を依頼した。また調査については、芝原生活文化研究所 代表（阿波木偶箱まわし保存会 顧問）辻本一英氏をはじめ、山都町教育委員会の指導・協力を得た。事業体制は以下の通りである。

【事業主体】 清和文楽人形芝居保存会

【事業責任者】 会長 片山 勇次

【事務局】	清和文楽人形芝居保存会	副会長	片倉 長久（兼会計）
	一般財団法人清和文楽の里協会	理事長	坂本美喜雄（令和5年6月まで）
			高橋 稔朗（令和5年6月以降）
		営業統括責任者	東 美香（学芸員）
		文楽館長	飯星 直子

【調査員】

清和文楽人形芝居保存会	梶原 修二（令和5年度～6年度）、鳥井 公誠（令和5年度～6年度）
一般財団法人清和文楽の里協会	東 美香、飯星 直子、佐藤 義和（令和元年度～3年度）、渡辺 奈津子、山下 真衛、岡本 翔、楠原 愛理（地域おこし協力隊・令和5年度）

【調査協力・指導助言】

甘利洋一郎（人形師人形洋）、井上隆明、上崎武蔵、緒方俊輔、興津徳也、兼瀬哲治、記虎篤史、佐藤憲治、庄武憲子、瀧山雄一、辻本一英、中内正子、南條良夫、能登原孝道、坂東千秋、樋口和紀、福原敬二、帆足俊文、正井良徳、南公代、山下マル子、吉田敬一、渡邊民生

淡路人形座、淡路人形浄瑠璃資料館、阿波木偶作家協会、阿波木偶箱まわし伝承館・阿波木偶文化資料館人形のムラ、阿波木偶箱まわし保存会、大川阿蘇神社、株式会社宇野商店、株式会社九州文化財研究所、株式会社埋蔵文化財サポートシステム、熊本県教育庁教育総務局文化課、公益財団法人淡路人形協会、芝原生活文化研究所、高千穂町教育委員会、高千穂町コミュニティセンター・歴史民俗資料館、徳島県立阿波十郎兵衛屋敷、徳島県立博物館、徳島市天狗久資料館、福岡市経済観光文化局文化財活用部文化財活用課、八女市教育委員会、山都町教育委員会（敬称略）

3. 事業の経過

【令和元年度】	衣装軽量化	絵本太功記	光秀	1 体
	衣装軽量化	神霊矢口渡	頓兵衛	1 体
【令和2年度】	衣装軽量化	絵本太功記	武智十次郎（鎧）	1 体
	衣装軽量化	日高川入相花王	船頭	1 体
	かしら台帳作成			
	古写真・新聞・歴史史料等整理			
【令和3年度】	衣装軽量化	絵本太功記	武智十次郎（肩衣・袴）	1 体
	衣装軽量化	神霊矢口渡	うてな	1 体
	かしら実測	絵本太功記	光秀	1 体
	かしら台帳作成			
	古写真・新聞・歴史史料等整理			
【令和4年度】	衣装軽量化	絵本太功記	初菊	1 体
	衣装軽量化	壺坂霊験記	沢市	1 体
	かしら実測	天狗久		1 体
	かしら写真撮影			5 体
	かしら台帳作成			
	古写真・新聞・歴史史料等整理			
【令和5年度】	かしら・道具・衣装類・幕・襖絵・見台写真撮影	60 体		
	現地調査（淡路人形浄瑠璃資料館・徳島県立十郎兵衛屋敷・阿波木偶文化資料館「人形のムラ」等）			
	かしら計測・目録作成			
	古写真・新聞・歴史史料等整理			
	聞き取り調査（兼瀬哲治氏・山下マル子氏・吉田敬一氏・片山勇次・河田知榮子）			
【令和6年度】	現地調査（阿波木偶文化資料館「人形のムラ」・徳島市天狗久資料館・徳島県立博物館等）			
	かしら計測・目録作成			
	道具・衣装、歴史史料、古写真等目録作成			
	聞き取り調査（兼瀬哲治氏・山下マル子氏・片山勇次・河田知榮子）			
	調査報告書作成			

第Ⅱ章 調査成果

第1節 清和文楽人形芝居の沿革

1. はじめに

本節は、清和文楽人形芝居の沿革に関する調査報告である。保存会に伝わるところによれば、清和における人形芝居の初発は、江戸時代末期にあたる嘉永年間であること、淡路の人形一座より伝わったこと、昭和2年(1927)に昭和天皇即位大典を契機に一座「大昭座」が成立したこと、県内に所在した5つの人形座よりかしらをはじめ道具一式を購入したこと、以上の4点が沿革の基軸となっている。

これまで清和文楽人形芝居に関する調査報告としては、旧清和村が平成10年(1998)に『清和文楽の沿革』(財団法人清和村文楽の里協会・清和文楽の沿革調査委員会)を刊行している。今回は、その調査成果も踏まえつつ、保存会または地元に残る歴史史料、既往の研究等からうかがえる九州と熊本における人形芝居の動向、かしらをはじめとする道具類、以上3つの視点より清和文楽人形芝居の動向を明らかにすることを目的としている。以下、項に沿って報告する。

2. 近世から近代における芝居興行

そもそも清和文楽の端緒が嘉永年間(1848～1853)にあるという所以は、「朝日村文楽人形保存会歴史」【史料編：史料3】冒頭の「本村には嘉永年間の昔より君太夫外六名の浄瑠璃の達人有り、村人全部稽古に励み居り」という記述によるものである。本史料については次項で詳しく述べることとするが、作成年代は昭和30年(1955)頃と考えられることから、江戸期の様相については判然としない。本項ではこの地域に清和文楽が根付くこととなる背景を探るため、人形浄瑠璃一座「大昭座」が結成されるまで、とりわけ江戸期から大正末頃までの芝居興行を通して芸能の普及と地域の実態の明らかなにしたい。なおここで取り上げる芸能は、人形浄瑠璃(江戸期の地方史料では「操(あやつり)芝居」「傀儡」等と呼称)のほか、演目での関連の深い歌舞伎芝居(義太夫狂言)や音曲(浄瑠璃語)を中心とし、相撲・雨乞(雨乞踊・雨乞作り物)・曲馬等については予め除外したことを断っておく¹。

(1) 熊本藩領内における江戸期の芝居興行

まず、熊本藩領内における江戸期の芝居興行について、簡単に触れておこう。近年、神田由築氏によって芸能者集団である「座」や「役者」に着目して、熊本藩領における芝居興行の様相を明らかにする研究が進んでいる²。一方史料の制約もあることから、地域ごとの事例は決して豊富ではなく、自治体史においても『新熊本市史』で取り上げられているのみであろう。まず『新熊本市史』を参考に、飽田郡五町手永尾跡村(当時は船津村の小村で、現在の熊本市西区河内町船津にあたる。)の事例を紹介しよう。五町手永は飽田郡に属し、城下である熊本町の北側に位置する手永である。表Ⅱ-1は19世紀以降の興行記録で、操人形芝居が18回、歌舞伎芝居が13回、他に操と踊の合同が1回確認できる。操・歌舞伎の双方ともに、藩領内に限らず他国の一座も来訪していることが分かる。座名のみ列举すると、操座では藩領内の「近津座」(五町手永)、「菊池操座」があり、藩領以外では天領の天草から「柳嘉蔵座」と「鬼池座」、また「実にもって前代未聞の事」とされ、一度ではあるが天保13年(1842)に「阿波上村座吉田三五」の興行がある。歌舞伎の一座としては、藩領内の「嶽村惣八座」(五町手永)、「竹宮座」(託麻郡田迎手永竹宮村)、「竹迫座」(合志郡竹迫手永)、「八代歌舞伎」、藩領以外では「豊前座」・「豊前役者」と「豊後座」が目を引きほか、領内の一座であっても「下り者」と表される他国の芸者が混在した様子も記されている。

(2) 上益城郡矢部手永における江戸期の芝居興行

以上を踏まえ、現在の山都町域における江戸期の興行状況をみていこう。対象地域は、上益城郡矢部手永とする。矢部手永は現在の山都町の西側にあたり、旧矢部町と旧清和村朝日地区(のち、「大昭座」の旗揚げ時の中心

地となる大川村も含まれる)を占める。

手永とは、寛永9年(1632)豊前から入国した細川忠利により導入された郡と村落の間における行政機構で、明治3年(1870)藩政改革により解体されるまで約230年余に亘り継続した。手永は江戸期を通じて改廃分合が行われ、19世紀初頭には熊本藩領域であった豊後国3郡4手永を含む、16郡51手永がおかれている。矢部手永は領内で最多の75ヶ村を管轄しており非常に広域であったうえ、熊本と日向国延岡を結ぶ日向往還が東西に走り、宿場としても栄えた「浜町」を中心に様々な人やモノ、文化がもたらされた。また浜町近郊には手永の運営実務を担う会所が置かれ、百姓出身の惣庄屋を中心に手永役人、会所役人らによって地域運営が行われていた。

矢部手永における芸能興行については、松本寿三郎氏による「近世上益城清和・矢部地方の祭礼と芸能」と題する論考等がある³。松本氏は、地方史料を駆使して寛永9年(1632)から慶応3年(1867)までの芸能興行を年表としてまとめ、神社祭礼で実施された芸能が氏子らによって奉納される笹踊(氏子踊・地踊・氏子笹踊等とも呼ぶ)から雇踊へと変遷していくことを示した。またそうした祭礼の運営にあたっては、氏子村落による年番等の仕組みが構築されていたことも明らかにしている。とりわけ清和文楽との関係では、大川村の上大川社(姫宮社)において19世紀に入り操座の興行があったことを指摘する。

ここでは、先学を参考にしつつも改めて地方史料にあたり、操芝居・歌舞伎芝居・音曲(浄瑠璃語り)を中心に、享保14年(1729)から明治元年(1868)までの興行記録を作成し表Ⅱ-2にまとめた。なお、単なる興行記録ではなく可能な限り芝居が催された経緯が把握できるよう努めたため、煩雑な表になっていることを容赦願いたい。

はじめに、本表の作成にあたり使用した史料について言及しておく。参照した史料は概ね二種に大別される。大半を占める享保14年(1729)から文化3年(1806)までの期間は、矢部手永内の小一領社(現在の小一領神社、山都町浜町に所在する。)・男成社(現在の男成神社、山都町男成に所在する。)の2社の神官(社司)を務めた男成守寿(享保11年(1726)生～文化5年(1808)没)が作成した記録類より抽出した⁴。彼は神社や地域に伝わる数々の古記録を参照しながら、古代以前からの出来事を編年形式で書き連ねるとともに、概ね宝暦年間(1751～1763)半ば頃から亡くなる直前の文化3年(1806)までの間は、自身の日記等のもとに詳細な事跡を書き残している。時期によって記載事項の濃淡はあるものの、国学の知識人でもあるため個人的な事項にとどまらず、彼が仕入れた矢部手永内外の行政情報や地域の諸情報をうかがい知ることのできる史料でもある。なお当然ながら、筆者(男成守寿)の居住地である浜町周辺の情報や勤務地(小一領社・男成社)の記録が多い。

一方、文化3年(1806)以降については編年形式での記録が存在しないため、大川渡邊家文書と藤岡文書から補完した。大川渡邊家文書は大川村に所在する上大川社(姫宮社ともいう。現在の大川阿蘇神社、山都町大平に所在する。)・御釜社(現在の御釜神社、山都町鶴ヶ田に所在する。)の2社の神官(社守)を務めた渡邊家に伝わる史料群で、藤岡文書はこの2社の氏子村落である仏原村等の庄屋を務めた家に伝来したものである⁵。以上から、19世紀の芝居興行については密度が薄くなっているうえ、ほぼ上大川社・御釜社の記録に限られる。また一部は祭礼の願書や役者との事前契約を参照したため、直前で何等かの理由で実現しなかったものが含まれる可能性もあろう。今回の調査ではこれら以外の記録が確認できなかったが、今後、新たな史料の発見や調査によってより充実した興行記録となることを期待したい。

さて、いよいよ矢部手永における芝居興行記録(表Ⅱ-2)をみてみよう。先述の五町手永の例と比較しても遜色なく、操や歌舞伎など各種の芝居がみられる。なお、本表中の「狂言」という記述は、浄瑠璃太夫が務めていることから義太夫狂言(歌舞伎芝居)を指しており、「踊」と記載されているものも一部の「地踊」を除いて演者や演目の共通性から歌舞伎と考えてよいだろう。

① 芝居興行の推移

まず、矢部手永における芝居興行の推移をまとめておこう。本手永内の興行で最も多いのは神社の定例祭礼芝居であり、他に、芝居株を有した見せ物芝居などもあった。

【神社の定例祭礼芝居】

矢部手永における年間のスケジュールとしては、6月15日が男成社祭礼、秋になると9月9日小一領社祭礼、

9月19日上大川社祭礼、9月29日御釜社祭礼となっている。この4社は全て近世阿蘇宮の末社で、それぞれに数ヶ村ずつを氏子村落として抱える地域の中核となる神社である。

松本寿三郎氏が指摘しているとおり、これら神社の江戸初期の祭礼では地域の人々による笹踊（地踊）が奉納されていたという⁶。地踊以外のものが実施された例としては、延享2年（1745）9月の小一領社祭礼が初出である。史料中には「地踊 狂言 ひらかな盛衰記」との記載があり、地踊とともに義太夫狂言（歌舞伎）で平仮名盛衰記の演目が行われたことが分かる。藩は宝暦3年（1753）8月、祭礼翌日の踊（「板起」と呼称される。）を禁止し、続いて同8年（1758）には地踊を禁止、雇踊とするようにとの達しを出し、これに対し神官の男成守寿は翌9年（1759）に地踊の由来を書上げ提出し、小一領社祭礼では地踊の継続を許可されたという。同年中には、浜町の若者が上大川社と御釜社へ加勢に行き地踊を披露したというが、記録上ではこれ以降の地踊に関する記載は見当たらない。これを契機として芸者を雇っての興行へ移行したと考えられ、歌舞伎芝居を中心とした興行が定例化していく。興行者の大多数は、藩領内の御国座本であった竹宮座や竹迫座となっている。

こうした毎年の定例祭礼は、寛政11年（1799）に発出された幕府法令を境に変化していく。地域にも大きなインパクトを与えたのであろう、男成守寿の記録にもその内容が掲載されているので、以下に示しておこう。

【史料1】⁷

猶在々神事祭礼等之節、或者作り物・虫追風祭などと名付、芝居・見せ物同様之事を催シ、衣裳・道具等をも拵、見物人を集、金銭を費之儀有之由相聞不埒之至、右様之儀企渡世致候者ハ勿論、其他も風儀悪キ旅商人、或ハ河原者舐杯、歌舞伎・浄瑠璃踊之類、惣而芝居同様之人集、堅御禁制被仰付旨、御触之趣、奉得其意候、

要約すると、神事祭礼等の際に芝居を催し、多額の費用をかけて衣装や道具を作り、観客を集めることは不届きなことであり、歌舞伎や浄瑠璃踊などをはじめ全ての芝居において観客を集めることは禁止とされたのである。この通達によって、神社定例祭礼をはじめ全ての興行を差し止めることとなり、翌12年（1800）の祭礼は神楽のみとなっている。しかし神社側では興行を続ける方法を模索し続け、享和2年（1802）には芸者を呼び寄せることは困難であるが、「浜町若イ者共」らが工夫を凝らして「俄」と称して自分達での切狂言（芝居）などを行ったという。この間神官の男成守寿は、旧例を参照して神輿の御神幸（「浜出」）などの新たな提案を加えながら興行の継続を数度願出するものの、実を結ばなかった。ようやく幕府法令に対する解釈として、費用をかけず「軽キからくり軽業之類」に限って実施することを条件に藩側からの許可を得ることに成功し芝居興行が再開されたのは、享和3年（1803）の小一領社祭礼からである。これ以降の定例祭礼では、「からくり」等に限り許可を受け、結果的に歌舞伎が否定されたと考えられ、操芝居の頻度が高くなっている。

この寛政11年（1799）の幕府法令に対して、他の手永でも同様の状況にあったのかについては、現時点では判然としない。藩は文化2年（1805）に入りようやく、全ての興行を差し止めるものではなく費用をかけず日常の生活を崩さない範囲であれば芝居等を実施することは可能である、という通達を出している。矢部手永ではわずか2年程度ではあるが、先行して芝居の再開にこぎつけたことが分かる。

この背景には、神官の男成守寿が藩庁の出先担当者である郡代の小山門喜と事前に相談を行っていたことが挙げられる。通常、男成守寿が祭礼に関する願書を出す場合、まず手永の長である惣庄屋へ提出され、その後郡代を経由して藩庁の担当部署である寺社方へ届けられるものであった。事前に郡代を通して、藩庁（寺社方）の意向と地域の要求を上手く擦り合わせることに成功したといえるだろう。こうした興行実施に向けた男成守寿の積極的な姿勢は彼個人の思いに留まらず、祭礼を運営する氏子村落の意思によるところが大きいと考えられる。実際、芝居興行が再開される直前の享和3年（1803）8月には、早速、町組頭中が籠所に参会して興行の内容・招聘する座などについて寄合を行っている。

【芝居株を有した見せ物芝居】

地方の芝居を考える上でもう一つ重要な点は、地域や神社が藩から許可を得て見せ物芝居興行を行っていたことである。神社の定例祭礼とは異なり、様々な目的のために藩側からの許可を得て一定期間の芝居興行が催されるもので、「芝居株」として捉えられていた。

矢部手永では、男成社の神殿・拝殿修復のための見せ物芝居興行が催されている。初発は宝暦10年（1760）

に願書を提出し、明和2年（1765）に許可を得た興行で、①同年4月5日から10日迄、②翌3年（1766）2月17日から3月9日迄、さらに③明和9年（1772）3月15日から29日迄、④安永3年（1774）2月10日から3月4日迄の4回の興行が行われた。定例祭礼とは違い男成社の境内を用いず、より広い場所に小屋掛けを行い、概ね10日間にわたる大々的な公演であった。これらの公演では修復費用を捻出するために利益を出す必要があり、前半の2公演は豊後国杵築の「又右衛門座」を雇った歌舞伎興行が行われ、後半は御国座本の「竹迫座」と「竹宮座」が登場している。この甲斐あってか、男成社の修復は明和3年（1766）に取掛り、同5年（1768）まで実施されたという。

しかし、再び神殿・拝殿の屋根と井垣などが朽ち損じていることを理由に寛政6年（1794）に再申請がなされ、同年11月に3芝居の許可を得ている。これを受け、翌7年（1795）3月5日から21日には「竹迫子供座」を雇い歌舞伎が実施された。ところが、2芝居の芝居株を残した状態で、凶作が続いたことや寛政11年（1799）幕府法令との兼ね合いから一時中断。文化2年（1805）正月から改めて藩との交渉を始めたものの、未執行の芝居株は10年経過すると失効したとの藩側の回答を受け、願出は却下された。しかしながら、地域における財源獲得の重要な手段であることを踏まえてか、早速、翌月に改めて新たな申請として見せ物芝居実施の願書を提出し、歌舞伎3芝居について許可を得ることに成功している。旧来より残存していた2芝居をめぐる交渉から、新たな願書を仕立て直し3芝居の許可を得たのである。これにより文化3年（1806）2月22日から3月11日迄の興行が実施されている。ここでは歌舞伎芝居の許可を受けていたが、座が見つからず豊前国中津の操座を雇入れたという。なお、男成守寿の記録がこの時点で終了しているため、残り2芝居の興行の可否については不明である。

こうした見せ物芝居（芝居株）興行は小一領社でも実施されており、宝物開帳に合わせて文化2年（1805）3月19日から4月3日迄、「杵築竹座」を雇い歌舞伎が催された。この芝居興行も利益を修復費用に充てることが企図されたものである。

また、時代は遡るが、他地域から芝居株を買い取る事例も確認できる。安永10年（1781）3月29日から4月10日迄の操芝居は上益城郡甲佐手永から買い取ったもので、寛政2年（1790）3月9日から29日迄の豊前国中津「野間座」の傀儡芝居は、隣接する木倉手永七滝社で許可を得た芝居株を買収したものであった。いずれも買い取った主体は、座本となっている浜町の町人らであろう。利益が生じれば地元の小一領社への寄進を行うことを目論んでいたようであるが、後者の場合は利益が生じず座本となった町人自身の出銭分も返済されていないという。

他にも詳細は分かっていないが、享保14年から16年（1729～1731）迄の芝居は「金内村ニ御免」との記載がみられ、他にも座本が庄屋となっているものなどは、何等かの財源創出のための興行であった可能性もあるだろう。神田由築氏は、熊本藩領内では街道の宿町助成など、様々な名目で実施されていることを指摘している⁸。

男成文書の記録が残る文化3年（1806）までの間では、ほぼ定期的に同程度の見せ物芝居興行が継続されている状況にある。積極的に他地域からも芝居が誘致され、神社修復等をはじめ地域運営の財源として期待をかけられていたのであろう。

【芸能者の流入・立ち寄り】

以上、神社や地域が企画・運営する神社定例祭礼や神社修復等のために行う見せ物芝居の例を紹介したが、これ以外にも様々な芸能者が訪れていることが記録されているので、簡単に紹介しておこう。

圧倒的に多いのは個人、もしくは少人数で活動する芸人らで、度々訪れている浄瑠璃語のほか、安永7年（1778）には「阿波」の人形遣い、享和3年（1803）には「竹宮芸者光蔵の妹唄」と名乗る浪人吉村左源次一家などがこれに該当するだろう。芸者は不明であるが、天明5年（1785）や寛政6年（1794）に操芝居が流入し、徘徊した様子などもある。こうした場合、披露される芸能を披露する場所は、個人宅や寺、お堂などを利用していたようだ。

② 芝居の種類

これまで簡単に矢部手永における芝居興行の推移を紹介したが、本項ではそれぞれの芸能に焦点をあてて、どのような座や芸人が操や歌舞伎芝居を持ち込み、地域の人々がどう反応を示したのかみていこう。

【操芝居】

まず「操芝居」について取り上げる。史料では、「操(り)」・「アヤツリ」のほか、「傀儡」や「戲棚」(共に「アヤツリ」とルビが付されている)、「出仕人形」、「からくり」などの表記があり、同じ一座の場合でも史料毎に違う用語が使用されている場合もある。端緒となるのは享保14年(1729)の記事で、「伊太夫座」が操芝居を行っている。「伊太夫座」の出身地は不明であるが、「此矢部芝居ノ始メ也」とし、これ以前に芝居があったことは聞いたことがない(記録上では残っていない、という意味か)とする注記が残されている。さらにこの芝居における浄瑠璃は、清和文楽を始め淡路の人形浄瑠璃で一般的な義太夫節ではなく古浄瑠璃とされる文弥節であったという。しかしながら、これ以降の操芝居において浄瑠璃の種別にかかる言及は見られない。一般的には、義太夫節は竹本義太夫が貞享元年(1684)に大坂道頓堀に「竹本座」を創設した際に、諸流の浄瑠璃の長所を取り入れ新しい曲風として始めたもので、享保年間頃(1716～1735)には素人稽古熱も高まり三都をはじめ各地に広く伝わっていく。18世紀半ば以降に当地を訪れた操座では、既に義太夫節が一般的であったと思われる。ただし、浄瑠璃語りとして活動する太夫には、宮古路語りや小伝節の者がいたことも確認される。

さて、操芝居の座名が分かるものは、享保年間の「伊太夫座」・「ヤクハン座」・「分徳座」に加え、元文6年(1741)豊前国中津の「富十郎座」、寛政2年(1790)同じく中津の「野間座」(20名程度)、享和3年(1803)五町手永の「近津座」(女交じり8人連れ)、文化元年(1804)・天保9年(1838)・安政5年(1858)「五十嵐佐十郎座(左十座)」(豊後国杵築)である。ほかにも座名は不明であるが、文化3年(1806)に中津の座が来訪している。こうした一座による興行は、併設の舞台で行われていた神社定例祭礼や特設小屋にて実施される見せ物芝居に限られるだろう。

一方、芸者自身による立ち寄りの場合は、前述の通り個人か数人の小グループでの興行となる。安永7年(1778)に来訪した「阿波ノ者」は中町の伝左衛門宅で人形を操ったとされ、箱廻しのような人々ではないかと想定される。また、寛政6年(1794)に東雲寺で行われた操芝居も小規模であったと推測される。

こうした操芝居に対し、地元の人々はどのような反応をしたのだろうか。阿波の芸人に対しては「阿波ノ者ト云、至極上手也」と評価する一方、「近津座(近つ津座)」には「芸者幕前人形衣裳悪敷、仕方ハ下手也、漸官大夫壺人出仕いたし少ハ面白けれと残り之者共大下手にて皆アキレタリ、なぐれ芸者共」(芸者や人形や衣裳が悪い上、操は下手である。ようやく官大夫が登場し少々面白くなったものの、それ以外の面々は下手で皆あきれている。落ちぶれた芸者共である。)と酷評している。小一領社の定例祭礼で不評を買った結果、この後に開催される上大川社祭礼や御釜社祭礼には雇われなかったという。

一方、中津の「富十郎座」は、当初歌舞伎を実施していたが「チト不当り故、昼ハ傀儡、夜ハ歌舞岐ナリ」と観客の反応に応じて芝居の内容を変えたことが記されている。中津には、両方の芝居を行えた一座もあったのである。

【歌舞伎芝居】

歌舞伎芝居は表Ⅱ-2で最も多くみられる芸能である。前述の通り、度々登場するのは御国座本である「竹宮座」(託麻郡田迎手永竹宮村)と「竹迫座」(合志郡)で、それぞれの初出は「竹迫座」が元文5年(1740)、「竹宮」は明和元年(1764)、「竹宮座」は安永3年(1774)である。2例目に挙げたのは「座」と付さず、演者の氏名を「竹宮〇〇」と記載する事例である。他に、「八代座」、「本庄座(本庄両助座・本庄吉助座)」、「糸山座」(五町手永糸山村カ)があるほか、他国座では豊後国杵築「又右衛門座」が数回確認される。

実施された演目をみると、「奥州安達原」「仮名手本忠臣蔵」「芦屋道満大内鑑」「義経千本桜」など挙げればきりがなが、操芝居と共通するものが非常に多い。地域住民が当時流行していた歌舞伎芝居(義太夫狂言)を通して度々義太夫節や著名な演目に触れていた意味は大きいだろう。

③ 芝居興行の特徴と各種芸能の受容

江戸期には様々な形で操や歌舞伎芝居がもたらされ、民衆レベルにまで広く普及し地域の重要な行事の一つになっていたことが分かる。ここで、矢部手永における芝居興行から見てくる特徴をいくつか整理し、地域での受容について考察しよう。

まず一点目は、各種芝居を通して芸能への高い関心を有していたことが挙げられる。寛政 11 年（1799）幕府法令により一度中断した祭礼芝居の再開を求める動きをはじめ、藩への再三にわたる見せ物芝居の願出、さらには他地域の見せ物芝居の買収などの事例から、矢部地域でより多くの芝居興行を実施しようとした企図が確認できる。また、こうした祭礼芝居や見せ物芝居の一座の選定にあたっては、地域を代表した者が豊前国や豊後国方面にまで一座の雇入れに行くこともみられる。例を挙げると、寛政 2 年（1790）には木倉手永七滝社の芝居株購入に際して、新町の茂平次なる人物が杵築に操座を雇いに行ったほか、享和 2 年（1802）には上大川祭礼と御釜社祭礼のため豊後浜之市に出かけていった人物もいる。享和 3 年（1803）には町頭中での寄合によって「操左十座」（杵築の五十嵐作十郎座）を雇うことが決定されている。豊後国府内の浜之市は上方や淡路をはじめとする多数の芝居興行が盛んであったため、その影響を受けた豊前国中津や豊後国杵築は九州の中でも操や歌舞伎芝居の先進地であった⁹。祭礼を運営する神社や地域にもこうした情報が浸透していたことに加え、中津や杵築の芝居が民衆らに好まれていたことの証左であろう。

芝居一座の選定や雇入れについては、熊本などに巡業にきていた一座に声をかけるという事例も見られるが、矢部手永では地域の側がより積極的に豊前・豊後方面に白羽の矢を立てていた、という印象を持ち得る。このように芝居一座の雇入れに力を入れた理由の一つは、見せ物芝居では特に利益を求められるという側面もあったが、矢部手永独特の事情として 9 月中に三社の定例祭礼が 10 日おきに開催される状況にあったという点も大きいだろう。一連の興行と捉えるならば見せ物芝居にも匹敵する期間となる。実際、同じ一座が三社を巡っている事例もあり、芸者にとっては貴重な興行場所になったのではないだろうか。こうした場合、手永内各社の氏子村落地域で協働して座や芸者の選定を行ったのだろう。

次に二点目として、積極的に芸能に参加する人々が確認できる。「竹宮座」の芸者などと一緒に「浜町文次」なる人物が度々踊や三味線として加わっている。また数は少ないが、芸者を呼ぶ形ではなく浜町の若者などが「日高川入相桜」「役行者大峯桜」などの恐らく芝居のようなものを行った事例もある。

享和 3 年（1803）2 月には、小一領社の籠り所を浄瑠璃稽古のために借用した中町の卯八が、実際には浄瑠璃ではなく一人仕（遣い）の人形を操っていたようで、鍵を貸した神官（筆者）を驚かせている。卯八について詳しいことは分かっておらず、卯八は神官との交渉役で別の人物がいたという可能性もあるが、人形を所持し一人遣いで稽古を行っていた人物がいたという点は興味深い。実際江戸期には、素人浄瑠璃が広がっていくことが指摘されているが、矢部地域においても浄瑠璃・三味線をはじめとする芸能が根付き始めている萌芽がみられるだろう。

さいごに、熊本藩の芸能政策について述べておきたい。熊本藩では、通達等を見る限り他国の旅座・旅役者に対し寛容とは言い難く常に何等かの対応を迫られており、一定の制限付きの許可や禁止を繰り返している（表Ⅱ-3）¹⁰。すでに 18 世紀初頭から、各地の芸能興行で藩領内外の芸者が活動していたという現状から、享保 13 年（1728）には、見せ物芝居に他国芸者を雇う際は一芝居に 7 人程として御国役者へ加える形にするよう人数制限付きの許可を与えるものの、寛保 3 年（1743）には一転して旅役者が差し止めになっている。これ以降も、明和 9 年（1772）にはやむを得ない事情がある場合には旅座興行を許可してきたが、これ以降は御国歌舞伎座のみとするという達しがあるほか、寛政 5 年（1793）にも従来は旅芸者を 5 人まで加えることが許可されていたが今後は祭礼芝居を含めて全て禁止するという通達を確認できる。その後も、文化 8 年（1811）、同 10 年（1813）、文政 8 年（1825）、同 12 年（1829）にも旅芸者や他国座雇いの禁止が出されていたり、一部の芸能のみ時限付きの許可が出される場合もみられる。

こうした藩の政策に関する研究は、まだ十分には進んでいないと考えられる。神田氏も芸者の問題に限らず、そもそも他国者をどのように扱うのかという点で、旅人への対応とも密接に関係しているという指摘を行っている¹¹。今後、藩の対応の変遷やその背景を明らかにしていく必要があるだろう。また、表Ⅱ-3 では禁止されている旅芸者の流入が続いていることに対し苦言を呈するものが複数あり通達が遵守されているとは言い難い実態も見えてくることから、度重なる達しが地域にどの程度浸透したのかについても検討の余地があるだろう。

今回作成した矢部手永における芝居興行記録においては、見せ物芝居では御国座本と他国座の双方が確認されるが、寛政 11 年（1799）以前の祭礼芝居ではほぼ御国座本のみが雇われている状況にある。しかし享和 3 年（1803）

以後になると、祭礼芝居においても他国座の割合が増える傾向がみられるが、その理由については現時点で断定することは難しい。祭礼芝居に限ると、寛政 11 年（1799）を境に次第に操芝居の割合が増加していくことにも関連があるかもしれない。今後の課題でもあるがより精緻な分析が必要であろう。

（３）明治期以降の芝居興行

本項では、明治以降の熊本の芝居興行の状況や芸能について紹介しよう。明治以降の熊本県内では熊本市をはじめ市外にも多数の劇場が整備され、江戸期以来の伝統的なものから新たな分野まで様々な演芸が行われ、東京や大阪をはじめ各地の芸人が多数来熊することが可能になった。以下、操芝居に限りみていくことにしたい。

操芝居では、「阿波座」や大阪に進出した「上村源之丞座」などが度々熊本市内外で興行を行ったことが確認された（表Ⅱ-4）。明治 20 年（1887）から 35 年（1902）迄は「阿波座（阿波一座）」が度々訪れている。明治 21 年（1888）の公演は、当時浄行寺町に開館した新劇場「招楽座」のこけら落としでもあった。明治 38 年（1905）以降は、人形浄瑠璃の元祖である淡路で著名になり、最も古い歴史と格式を誇る一座である「上村源之丞座」が登場してくる。東雲座公演を始め、明治 43 年（1910）には比較的大都市である県内数ヶ所を巡業している。「上村源之丞座」は、明治 31 年（1898）頃から大阪進出を企図し座の買収契約を締結するなどしていたが失敗し、さらに明治 40 年（1907）には神戸に進出するも、最終的には大正初め頃に徳島市に移ったという¹²。この表からは、熊本でも淡路や阿波の操芝居（人形浄瑠璃）に直接触れられるようになったことが分かる。

こうした中、清和地域では「芸人」が登場し始め、時期差は生じるが歌舞伎・操それぞれの一座が結成されることとなり、新たな段階に突入する。

幕末から明治期にかけては、盛んに浄瑠璃稽古が行われていることが残存する床本から確認される。清和文楽人形芝居保存会が所蔵する史料には、文久 3 年（1863）の年号と「大川村平左衛門」という名前が記載された床本が 1 点ある（巻末写真図版 93）。さらに、大川阿蘇神社神官を務める大川渡邊家文書には 6 点の床本があり、このうち 4 点が幕末から明治初期頃に使用されたものと判明する（表Ⅱ-5）。目録番号 145 は、慶応 2 年（1866）5 月頃に「大川村吉田勝平」なる者が使用していたものである。目録番号 144・146・148 の 3 点は、渡邊志津馬（江戸期は城太郎（城之進）といい、明治 3 年（1870）9 月に改名。）が使用していたものである。彼は弘化 3 年（1846）5 月 3 日に生まれ、父の死去に伴い元治元年（1864）に家督を相続している¹³。平左衛門や吉田勝平とほぼ同時期に浄瑠璃稽古を行っていたことを裏付ける史料で、幕末から明治初期頃にかけて大川村を中心に浄瑠璃稽古が盛んであったことが分かる。なお、吉田勝平の床本には「豊竹平太夫」、渡邊志津馬のものには「豊竹城太夫」・「竹本城太夫」とも書かれており、芸名を付して披露する場があったのかもしれない。

明治初期になると、全国で芸能関係の地方税徴収のための鑑札制度が施行されていく中で、清和地区にも鑑札を所持する芸人がいたことも分かっている。熊本県の鑑札制度は、明治 7 年（1874）1 月 22 日に「遊芸興行心得及取締規則税則」が出され、俳優・操り人形遣・義太夫・諸浄瑠璃・琵琶・小唄ほか 10 種での営業を行う際には鑑札を必要とするものである。明治 8 年（1875）に、尾野尻村の枝尾繁太郎・下田乙藏・下田國松・枝尾七藏、高月村の南熊代・吉見貞記（貞喜）・東田吉之十の 7 名が俳優鑑札、尾野尻村の草野元次、上川井野村の平川柳之十の 2 名が音曲鑑札を所持していた¹⁴。いずれも半年分に当たる 1 人あたり 2 円 50 銭の鑑札免許税を上納したようだ。俳優と音曲の各鑑札を所持したこの 9 名は一座のような形で、各地で歌舞伎芝居を行っている。確認できたところでは大野村で明治 8 年（1875）9 月 14・15 日に「忠臣蔵」と「近江源氏」、また 10 月 27 日に鶴ヶ田村で「忠臣蔵」5 幕、翌 28 日には郷野原村で「平仮名盛衰記」5 幕の実施を願い出ている。この興行は、西南戦争後に尾野尻村を中心に結成される歌舞伎芝居一座「下須座」（のち「明進座」）の先駆けであったと考えられる。「下須座」の初期メンバーには、前出の枝尾繁太郎・下田乙藏・下田國松も名を連ねていた。この「下須座」の活動は明治 25・26 年（1892・1893）頃まで盛んに行われ、同 32・33 年（1899・1900）頃まで続いていたが、一時休止したという。その後、明治 39 年（1906）頃から再び青年層を中心に 2 代目劇団が興され、明治 41 年（1908）に「明進座」と改名、最終的には昭和 30 年代頃まで活動を続けていく¹⁵。

大正年間になると、馬見原町の劇場「花園座」で一週間程度に及ぶ「阿波の源之丞一座」による操人形芝居公演があり、後に「明進座」座員となる甲斐久が観覧したという【史料編：史料 8】¹⁶。ここで披露された「朝顔

日記」が強く印象に残ったといい、後述する野村亀市から指導を受けるきっかけとなったという。

この「明進座（下須座）」の結成により、江戸期以来の歌舞伎芝居（義太夫狂言）人気が証明されたわけだが、操芝居の人気も衰えることなく、尾野尻村では熊本で活動していた菊池の四丁分座や天草の吉太夫座、御船の岩坂座（大岩座のことか）、上島座などを招聘していたことも確認されている【史料編：史料8】。

（4）小括

以上、この地に清和文楽が根付いた背景を探るため、江戸期から大正期頃までの芝居興行の事例を収集し、その内容や特徴について検討を試みたところである。ここで清和文楽との関わりに視点を絞ってまとめたい。

現時点では、江戸期に淡路の人形座が熊本で興行を行ったことを確定する事例は確認できなかったが、「阿波」と記録されている芸人（五町手永尾跡村では座）が訪れている事例は、少数ではあるが見つけることができた。人形浄瑠璃は16世紀末に淡路で生まれ、江戸期には徳島藩蜂須賀家の保護を受けている。淡路の人形座が諸国巡業に出る際にはまず徳島城下での勸進興行を行っていたことから阿波にも広がり、多くの人形座が生まれたという。また、本章第2節にもあるとおり、阿波は江戸中期以降多くの優れた人形師を輩出していた場所である。

矢部手永においては、江戸期に淡路や阿波と直接的な交流があったとは考えづらい。当時は神社祭礼や見せ物芝居など多くの芝居興行のなかで操や歌舞伎芝居（義太夫狂言）が広く普及し慣れ親しまれ、特に豊前中津や豊後杵築の一座の各種芝居が好まれていた傾向にある。むしろ、淡路などの芝居との接点を有し影響を受けていた豊前や豊後の一座からそうした文化が持ち込まれたと考える方が自然であろう。

明治以降になると、熊本県内で続々と建設された劇場で、度々、「阿波座」や淡路に端を発する人形芝居の元祖「上村源之丞座」の興行が開かれるようになった。こうした中、後の「大昭座」創立の中心地である大川村では義太夫節浄瑠璃の稽古が行われていることや、周辺でも芸能鑑札を所持した芸人が生まれていく。明治初期には「大昭座」に先行する形で、尾野尻村を中心に歌舞伎一座「下須座（明進座）」が結成される。しかし、先に歌舞伎一座が登場した後も操芝居の人気は衰えることはなかった。

3. 「大昭座」の設立から文化財指定まで

現在の清和文楽人形芝居保存会の前身となる「大昭座」は、昭和2年（1927）頃に結成されている。県内には明治期以降多くの人形浄瑠璃一座が存在したが、いずれも明治末期頃から大正期にかけて廃業を余儀なくされたという。そうした情勢もあいまって、「大昭座」は県内に所在した5座を次々と買い取り、かしらや諸道具等を引き継ぎながら活動を続けていくこととなる。本項では、現在の保存会に残る各種記録類（歴史史料）や新聞記事等をもとに「大昭座」設立から昭和50年代頃までの歴史を整理したい。

（1）「大昭座」の設立

まず、「大昭座」の設立の経緯について触れておこう。直接的な契機となったのは、昭和天皇の即位大礼に伴う行事である。昭和3年（1928）11月10日、京都御所において中心儀式である即位礼が挙行され、同時に各地方においても様々な奉祝行事が開催されている。当時の朝日村では、11月10日に村内3ヶ所の小学校において「奉祝式」が執り行われ、翌11日には全村合同の「祝式」が開かれたという【史料編：史料9】。「大昭座」は、この祝式の奉祝余興の一つとして人形浄瑠璃による出し物を披露することを目的として結成されたと伝わる。近隣の尾野尻村にて発足し明治期以来公演を行っていた歌舞伎一座「明進座」も衰退していたといい、地域住民側から出された試みであった。大正・昭和からそれぞれ一字ずつを冠し「大昭座」と命名されたという。結成時の座員は武原茂三郎、鈴木蜂郎、山下傳之十、佐藤兼久、大浜戸一、片山金光、吉本嘉七、山下常十、高木虎雄、春木広光の10名で、ほとんどの座員の居住地である大川村を中心にした座であった¹⁷。

「大昭座」に関連する史料としては、いずれも写しと考えられるが二種類の座則が確認されている¹⁸。表題は同じであるものの、一方は末尾に「昭和二年（1927）一月廿五日右決定スル」との文言が入っており、この決定日を含め11項目の一つ書で構成されている【史料編：史料1】。この座則の主な内容は、株式があること、座の行事として旧正月翁祭りと土用干しを行うこと、道具等の新購入と修理費用は株式の負担で行うこと、本座の解

散や個人への分配は合議とし、満場一致の場合のみ実施すること、退座の場合には配当しないこと、座長・副座長の役員を置くこと、など団体としての基本的な事項を定めている。

もう一方の「大昭座座則」【史料編：史料2】は、第一条から第十一条までの条目で構成されるが、内容は前者のものと異なり、一株当たりの株式を5円とすることや、他部落からの人形芝居の申込みは出来るだけ実施すること、収入金（公演料）のうち7割は出席座員に配分し、残りの3割は貯金すること、株主が退会する場合には株権利を没収し、権利を譲渡する場合には他の部落との売買を禁止すること、座長・副座長の役員の任期と手当等を定める。この2種の座則の関係性は不明であるが、前者は、昭和改元の一月後にあたる早い段階でまとめられたものと想像され、後者は第一条にある「御大典記念」という文言からも昭和3年（1928）以降に作成され、株権利の取り扱いや、公演依頼、公演料に関する事など詳細な取り決めを行ったものと考えられる。

（2）5座買収の経緯

次に、「大昭座」が買収したとする5座について、「朝日村文楽人形保存会歴史」【史料編：史料3】に詳述されているので、これを底本にまとめてみよう。この史料は昭和2年（1927）から昭和26年（1951）までに購入した座について記す唯一の記録であるが、筆者や作成年は判然としない。内容から判断すると、保存会結成の翌年、昭和30年（1955）頃に作成されたと考えられる¹⁹。この史料は「大昭座」がいつ、誰から、何という座を購入したのかを記すとともに、それぞれの座の成り立ちや沿革にも言及しているが、後者については購入の際の伝聞情報をまとめたものと想定され、既往研究や聞き取り調査、その他の資料と比較すると齟齬する部分も生じている。その点については適宜指摘を入れながら、5座買収の経緯をまとめていくこととする。併せて、表Ⅱ-6にも整理を行った。

まず、「大昭座」の結成が可能となった要因としては、昭和2年（1927）に「美登馬座」を買収したことであろう。当初より名を連ねる佐藤兼久の「履歴」書によれば、前年の大正15年（1926）8月頃からこの座の購入の話が持ち上がっていたようだ【史料編：史料5】。この「美登馬座」は、明治40年（1907）頃に数十年にわたり九州各所で公演していた「弥六座」を購入したものであるという。泉房子氏によると、「弥六座」は豊後高田市出身の工藤弥六を座長とする一座であったが明治32年（1899）頃に廃業し、宮崎県日之影町の「宮水座（宮水文楽）」に買い取られたという。また、「弥六座」の道具の一部は、宮崎県諸塚村にも一部残存している²⁰。但し、出身地であった豊後高田市では史料や伝承等もなく詳らかでない、とされている²¹。

さて、「美登馬座」に話を戻すと、三苦清市を座主とする。三苦の出身地は不詳であるが、男成神社（山都町男成）の襖張り替えの仕事を機に宮司の本田家に居し、のち山都町小笹の上田家に移り、昭和11年（1936）に66歳で没した²²。そもそも「弥六座」に関連するかしらや道具は、先述の通り「宮水座（宮水文楽）」に35首程度と数多く確認されており、諸塚村にも6首程度が残っている²³。「美登馬座」が購入したとする年代は、「弥六座」廃業から8年後にあたり「宮水座（宮水文楽）」が買い取った後となり、疑問が残る。時期や事情など詳細は判然としないが、何らかの段階で「弥六座」の一部の人形が「美登馬座」に引き継がれたと想定される²⁴。

続いて、昭和3年（1928）に買収したのは、七滝村（現御船町上野・田代・七滝）の中田林太郎が主宰した「林太郎座（林座）」であるという。しかしながら、昭和8年（1933）9月の大川阿蘇神社祭礼において「仲田林太郎ノ操人形一座」が公演した記録があり²⁵、買収の時期と齟齬する。ただ、中田林太郎は人形の使い手として著名で、近隣であった縁からか「大昭座」結成間もない頃に人形遣いの指導を受けたと伝わっていることから、その過程で昭和初期頃に「林太郎座」を購入したと考え得る。なお、「林太郎座」の前身は、四国のかしらを有していた肥前五島の「芳太夫座」で九州内で公演をしていたというのが、実態は分かっていない。

以上が昭和初期の2座の買収の経緯である。この時点でのかしらや道具の量は不明であるが、（4）演目の項において後述するように7外題の公演が可能であり、一通りのかしらや諸道具類を所持していたとみてよい。

次に、座の買収が進むのは戦後、昭和20年代半ば頃で3座を加えていく。まず、昭和24年（1949）1月、滝水村大字滝尾（現御船町滝尾）大岩久吉の養子義勝から「大岩座」を購入する。現在、清和文楽で使用する人形の胴に「大正拾五年／大岩久吉」「旧二月吉日」と記載されたものが確認されており、「大岩座」の道具を引き継いだことが明らかである（図Ⅱ-1）。この「大岩座」は、明治15年（1882）頃に大岩久吉が「岩坂座」を購入し

たという。前身の「岩坂座」は菊池郡大津町岩坂にあった座で、阿蘇郡内、西原村から高森町などを公演していたと伝わっている²⁶。

昭和 26 年（1951）には、宇土郡波多村（現宇城市三角町波多）の上内藤吉から「尾田尾座（大田尾座）」と「上島座」の二座を購入した。「大田尾座」は、「朝日村文楽人形保存会歴史」【史料編：史料 3】によると明治 20 年（1887）頃より上内金作が所有し、徳島の吉岡久吉（天狗久）人形師よりかしらを購入したと記載されているが、ここでいう上内金作は売主の波多村上内藤吉の血縁者と考えられ、大田尾という座名と一致しないこととなる。一方、『清和文楽の沿革』に掲載されている聞き取り調査によれば、大田尾村（現宇城市三角町大田尾）の長尾直喜の父が、大正 5 年（1916）頃に矢部か七滝方面の座を購入したもので、大正 15 年（1926）に直喜の父が死亡し、昭和 3 年（1928）頃に上内金作の手に渡ったものとされている²⁷。当時、調査に応じた長尾直喜は人形浄瑠璃道具一式、木箱 20 箱程度の大量の道具があったこと、かしらの他にも唐獅子牡丹の緞帳、翁面、白馬・黒馬、千畳敷で見せる幕、などを所有していたと証言している。以上から、「大田尾座」は長尾家から近村の上内（金作）家へ譲渡されたものと考えた方が自然であろう。また「朝日村文楽人形保存会歴史」【史料編：史料 3】によれば、上益城郡七滝村木末村、浜町杉木村、御岳村横野・野尻村の四ヶ村より「上島座」へ寄贈された豪華幕が伝来したと記載されているが、聞き取り証言からも「大田尾座」の誤りであると考えられる。この二座は上内家に集約され、同じタイミングで「大昭座」に売買されたため、取り違えられた可能性が高いだろう。

「大田尾座」と同時に売買された「上島座」は、上益城郡上島村（現嘉島町上島）で岩永雅喜が経営した座で、明治 10 年（1877）頃に四国（徳島）大江巳之助からかしらなどを購入したとされている。明治 32 年（1899）岩永雅喜死亡後には長男八百記が引き継ぎ数年間経営、その後大正 12 年（1923）頃に上内金作に売られた。のち、上内藤吉が二座をまとめて「大昭座」に売ったという。これまでの調査では、「上島座」は人形浄瑠璃一座の座名ではなく芝居小屋の名称で、そこで興行していた座を買収したと想定されていた²⁸。しかし、明治 30 年（1897）8 月 12 日付の九州日日新聞に「本日より浄行寺町招楽座跡に於て上嶋座の操人形を興行する由」という記事が確認された²⁹。熊本市浄行寺の招楽座（芝居小屋）跡地にあった仮設小屋で「上嶋座」が人形浄瑠璃興行を行ったという記事で、座が存在したことが明らかとなった。また、江戸期以来の歌舞伎芝居の一座であった合志市「竹迫座」には、「熊本縣下／上益城郡／上島村／岩永常喜」という朱印が押された床本が伝来している³⁰。地名及び名前から勘案すると、岩永常喜は岩永雅喜・八百記父子の血縁者と考えられ、何等かの理由で「上島座」の床本が「竹迫座」に引き継がれたのであろう。以上から、「上島座」は明治中頃に岩永家によって経営されていた一座であったものの、後継者不足、もしくは経営が立ち行かなくなった大正年間頃に上内金作へ譲渡され、最終的には道具類が「大昭座」に買収されたと考えられる。

こうして「大昭座」は、結成間もない時期に明治末期から大正期に衰退した 2 座を近隣の伝手や縁をもとに購入し、さらに戦後には、県内で唯一公演を再開していたことから、戦中を経てほぼ廃業していた 3 座の道具等の購入について白羽の矢が立ったと考えられる。それぞれの座の沿革には判然としない部分が多く、実際、現存するかしらの比定は極めて難しい。現存する清和文楽の道具の中で、これら 5 座に由来するものとして確認できるのは「大岩座」の胴のみである。この他には、聞き取り調査の証言と絵柄が一致することから、現存する豪華幕は「大田尾座」由来のものである可能性が高いといえる（巻末写真図版 87）。なおこの幕は、「大昭座」への協賛団体部分が別布で縫合されているため、絵柄以外の部分は取り換えられたと考えられる。

（3）技芸の指導者

前項では、県内の 5 座を買収することで、人形浄瑠璃に欠かせないかしらや道具等を調達してきた大まかな経緯を整理したところであるが、本項ではそれら技芸の伝承を考えるため、指導者に注目してみよう。

すでに、大川周辺では近世以来の蓄積により浄瑠璃等を語れる人々がいたと想定されるが、「大昭座」の結成にあたり、太夫は緑太夫、人形遣いは中田林太郎に指導を受けているという。緑太夫については、残念ながら出自等は明らかでない。一方、中田林太郎は「九州一の人形師と云われし人物にして現在の使手は皆この人の流を汲む者」と紹介されている³¹。近隣であったことに加え、のち「林太郎座」を買い取るということからしても密な交流があったといえるだろう。

「大昭座」が技芸を発展させる上で最も濃く関わった者としては、野村亀市太夫と中村又今朝（国見）太夫が挙げられる。この2名は指導者でもありながら、座員として共に公演を行った一面もある。昭和26年（1951）の花園座（山都町馬見原に所在した劇場）公演、昭和29年（1954）の歌舞伎座（熊本市内）公演を始め、大舞台での公演を支えた重要な人物であった³²。

【野村亀市太夫】

野村亀市（亀一・喜市・喜一）太夫（明治30年（1897）3月7日生～昭和32年（1957）7月16日没）は、没後に建てられた「野村太夫追弔之碑」（図Ⅱ-2）の碑文【史料編：史料7】によれば、宮崎県北郷村宇納間（現美郷町）の出身で、7歳のころに両目を失明し、12歳から富高（現宮崎県日向市富高）の神崎市太夫に師事した。高千穂や三ヶ所、日之影などで義太夫の師匠を務めていたが、「大昭座」立ち上げとほぼ時を同じくして、昭和の始め頃から30年余りの間、「大昭座」や「明進座」、終の棲家となる緑川の目射周辺などにおいて語りと三味線を指導し30人以上の弟子を育てたという。この石碑の台座には、二座の関係者や弟子などの名前が刻銘されている。「大昭座」で野村の指導を受けていたのは、初期座員のうち佐藤兼久（佐藤兼見太夫）、大浜戸一、また昭和35年（1960）に県指定重要無形文化財の第一号技術保持者となる倉岡今朝雄（豊竹今太夫力）、他に田中義人らである【史料編：史料7・8】。野村の弟子が「大昭座」の舞台に賛助出演することもあったという³³。

【豊竹国見太夫（中村又今朝）】

豊竹国見太夫（中村又今朝）（明治16年（1883）8月15日生～昭和41年（1966）頃没）は、高森町上色見の生まれで、浄瑠璃語りの名人として著名な存在であったという。妻は、弥六座の座主工藤弥六の娘キヨで、鶴沢清子として三味線を演奏したほか、人形遣いの名手でもあった。国見太夫は高森町に住まいながら、妻とともに宮崎高千穂や日之影、清和を始め周辺の人形浄瑠璃などの指導や賛助出演をしていたほか、昭和23年（1948）には弥六座の人形等を引き継いだ「宮水文楽」を復活させ、高千穂神社例大祭での公演を行った³⁴。国見太夫がいつ頃から「大昭座」に関わっていたのかはよく分かっていない。野村・中村両太夫に指導を受けた「明進座」の甲斐久の記録では、野村亀市からは昭和22（1947）年2月から3月、昭和25年（1950）正月から昭和27年（1952）正月まで、中村又今朝からは昭和23年（1948）8月から昭和26年（1951）3月までに指導を受けたことを記録している【史料編：史料8】。

戦後、昭和20年代後半から30年代にかけて、清和文楽は熊本で唯一残存した一座として脚光を浴びるようになり、その後の文化財指定につながっていくわけだが、その前段で野村亀市太夫・豊竹国見太夫からの熱心な指導を受け、太夫の技量の向上が図られたことが分かる。

なお、この2名が没した後は、昭和34年（1959）の新聞によると熊本市山崎町の吉井カメ師匠（吉井太夫）に指導を受けている【史料編：史料18】。

（4）演目

ここで、「大昭座」が公演していた演目について、挙げておく。前述した佐藤兼久の履歴によれば、昭和2年（1927）から昭和7年（1932）まで、戦前の二座（「美登馬座」・「林太郎座」）を買収した後の段階で、「鎌倉三代記（三浦別れの段・佐々木物語）」、「三国伝来玉藻の前（道春館の段）」、「神霊矢口の渡（落城・兵庫物語）」、「東山物語（帯引・幼物語）」、「絵本太功記（局注進・十段）」、「一の谷嫩軍記（須磨の浦・首打・陣屋）」、「傾城阿波の鳴門（子別れの段）」の7外題が挙げられている【史料編：史料5】。

また、戦時中にあたる昭和10年代には、「絵本太功記」と「源平布引滝（鳥羽離宮松波琵琶の段）」の台本を二度も検閲に申請し、昭和15年（1940）と昭和18年（1943）に熊本県から許可を得ている³⁵。前述の佐藤の履歴によれば、昭和13年（1938）頃から昭和21年（1946）9月まで戦争によって中断していたというが、地元では公演を行う意欲が高かったことを示している。

戦後は、昭和21年（1946）9月の大川阿蘇神社の例大祭で復活したという。戦後の占領軍（GHQ）による検閲に対しては、昭和23年（1948）12月に「本朝廿四孝（十種香の段）」、「源平布引滝（鳥羽離宮松波琵琶の段）」、「絵本太功記」、「神霊矢口の渡」の4外題を申請し、許可されている³⁶。しかしながら、翌24年（1949）には未検閲脚本の上演禁止にかかる通知が出されていることから、地域では引き続き従来の演目を公演していた可能

性が高く、戦前・戦後を通じてにもかかわらず著名な古典演目は実施可能であったと考えられる。

昭和 27 年（1952）の新聞によると十八番の演目は、「朝顔日記」、「鎌倉三代記」、「三十三間堂」、「傾城阿波の鳴門」、「佐倉宗五郎」で、好評を博していると明かす【史料編：史料 10】。さらに、昭和 29 年（1954）9 月 25・26 日に実施された熊本市の歌舞伎座公演では、「八陣守護城（序幕から 5 幕まで）」、「一の谷嫩軍記（序幕から 5 幕まで）」、「絵本太功記（序幕から 5 幕まで）」が行われている。当時の新聞のインタビューで「一まくだけ摘んで見せては義理が通らないので、見物人が納まりません。それで私の座ではいつも全まくだ通してやっています」と答えているように、住民のニーズから数時間かけて人形浄瑠璃を行うことが定番であったことが分かる【史料編：史料 11】。ほかにも、「菅原伝授手習鑑（寺小屋の段）」、「加羅先代萩（政岡忠義の段）」、「壺坂靈驗記（沢市内より壺坂寺まで）」などの公演も行われている【史料編：史料 15・16・17】。

（５）保存会の結成と文化財指定

さて、「朝日村文楽人形保存会」が結成されたのは、昭和 29 年（1954）頃である。この時点で会員は、28 名を数える。10 名から始まった「大昭座」が 5 座を購入し、かつ多くの演目をこなすなかで、担い手も増員されてきたのである。保存会が結成されたのは、昭和 27 年（1952）熊本日日新聞に「ここにもあった大一座、上益城の鄙に人形浄瑠璃の村」と報道され、また歌舞伎座公演を経て文化財指定にむけて注目を集めていたところである【史料編：史料 10】。なお、『清和文楽の沿革』では、昭和 29 年（1954）1 月に「肥後文楽人形保存会」ができ、同年 7 月に「朝日村文楽人形保存会」と改められたとするが、「肥後文楽」という名称は肥後に唯一残った文楽人形芝居という意味合いでこれ以降も新聞で度々使用されている。むしろ地元では、「朝日村文楽人形保存会」を結成した後も「大昭座」という呼び名も併用されており、あまり意識されていないようである。この後、朝日村と小峰村の合併により昭和 32 年（1957）に清和村が誕生すると、「清和文楽人形保存会」と改名され、現在に至る。

「清和文楽人形保存会々則」【史料編：史料 6】では、会員は清和村の住民であることが必要で、年 1 回以上の上演のほか人形（かしら・手足・胴・衣装等）の保存や修理、買入、さらに後継者の育成についても明文化されている。人形の管理は、男・女の人形ごとの頭手足胴係と、同じく男・女の人形ごとの衣装係を置き、会員らで入念に行われていた。昭和 33 年（1958）には人形の保管方法や小修理を学ぶため、徳島の人形師大江巳之助（四代目）にも指導を仰いでいる【史料編：史料 14】。この頃から、かしらや手足の専門的な修理は巳之助に依頼するようになっており、関係する書簡等が残っている。当時の保存会の会長であった倉岡今朝雄は巳之助へ地元特産の椎茸を贈り、巳之助からは御礼と共に値引きをしたとの連絡があるなど、知己の間柄で親交を深めたようである。

いよいよ昭和 20 年代末頃から志向されていた文化財の指定については、まず昭和 32 年（1957）に当時の清和村指定を受ける。その後、昭和 35 年（1960）4 月 22 日、県の重要無形文化財に指定され、倉岡今朝雄（太夫・人形遣い）、山下常十（人形遣い）の 2 名が技術保持者となった【史料編：史料 4・20】。県内で第一号と第二号の指定である。このとき、倉岡今朝雄は最年長であったと思われる。無形文化財の指定は、その技を高度に体現している技術保持者もしくは技術保持団体の認定を要件とするため、山下常十が昭和 45 年（1970）に死去し、続いて倉岡今朝雄も昭和 53 年（1978）に没すると、一旦指定解除となる。このため現存の会員の中で年長者であった佐藤兼久・春木穂一の 2 名に対し技術保持者の指定を行うことについて模索されたが個人指定は断念し、昭和 54 年（1979）10 月 8 日付で「清和文楽人形芝居保存会」が技術保持団体として指定を受けた。

（６）小括

清和文楽は県内で唯一残る人形浄瑠璃として、5 座を買い集めながら継承されてきたと伝わっている。改めてその経緯を整理すると、昭和 2 年（1927）頃の「大昭座」発足直後、大正頃までに衰退した 2 座「美登馬座」・「林太郎座（林座）」を買収し、その後第二次世界大戦を挟んで戦中・戦後に途絶していた 3 座「大岩座」・「大田尾座」・「上島座」のかしら・道具を買い集めたこととなる。明確には分からないものも多いが、買収したそれぞれの座においても、四国のかしらを入手するなど様々な変遷をたどってきたもので、現在の清和文楽にはそうした由来をもつかしらや諸道具類が含まれているのである。今回、本報告書の調査対象としたものは、かしらと主要な衣

装・道具類の一部に留まり、全数調査には至っていない。かしらの内部に墨書を残すのは人形師であることが一般的で、「大岩座」の事例からも分かるように使用者が墨書等を残す部分としては、胴や手足などの布地部分であることが多いだろう。今後、詳細な道具調査等を進めてこの沿革に登場する5座を道具の面からも確実に抑えていくことが必要なのではないだろうか。

また、大昭座が文化財指定を受けるまでの活動を指導者や演目（外題）に注目してみると、この時期に今日の清和文楽に続く基礎が固まっているといっても過言ではないだろう。野村亀市太夫や豊竹国見太夫（中村又今朝）らの指導を通して、また、地元での全幕通しの数時間に及ぶ公演を繰り返す中で技量が磨かれ、歌舞伎座（熊本市）などの大舞台の公演も行えたと考えられる。



図Ⅱ-1 「大岩久吉」の墨書のある胴



図Ⅱ-2 野村太夫追弔之碑

1. 他地域では雨乞い時に操人形芝居が奉納される事例が報告されているが、今回の史料調査の限りでは矢部手永においてそうした事例は確認されなかった。矢部手永における雨乞いでは、踊と作り物が行われていた。
2. 神田由築 2017 年「地方興行の座本」（『歌舞伎 研究と批判』58、歌舞伎学会）、神田由築 2022 年「熊本藩領における地役者と旅役者」（『部落問題研究所紀要 部落問題研究』241、公益社団法人部落問題研究所）
3. 松本寿三郎 1998 年「近世上益城清和・矢部地方の祭礼と芸能」（財団法人清和村文楽の里協会・清和文楽の沿革調査委員会編『清和文楽の沿革』清和村）ほか、岩本税 1977 年「近世の祭礼・諸興行と民衆—上益城郡矢部手永を中心として」（『熊本史学』第 50 号、熊本史学会）
4. 男成文書「郷党歴代拾穂記（天・地）」「自家年代略記（上・下）」「続自己年代記（乾・坤）」。これらは山都町立図書館に複写本が所蔵されている。（原本は個人所有である。）
5. 藤岡文書は熊本県立図書館に所蔵されている。大川渡邊家文書は個人蔵である。（※山都町では同一姓をもつ家が複数存在する事情から、文書名の頭に地区名を冠して区分している。）
6. 松本寿三郎 1998 年「近世上益城清和・矢部地方の祭礼と芸能」（財団法人清和村文楽の里協会・清和文楽の沿革調査委員会編『清和文楽の沿革』清和村）（17～18 頁）
7. 男成文書「自家年代略記 下」
8. 神田由築 2022 年「熊本藩領における地役者と旅役者」（『部落問題研究所紀要 部落問題研究』241、公益社団法人部落問題研究所）（35～36 頁）
9. 神田由築 1998「日本近世における芸能興行の存立環境についての研究」東京大学博士論文（国立国会図書館デジタルコレクション）

-
10. 熊本藩における芸能や役者等に対する法令については、前掲8の神田由築 2022 年論文（37～48 頁）や『新熊本市史 通史編』第四巻、近世Ⅱ（527 頁～529 頁）にも言及されているが、参照されている史料が異なることもあり、細かい部分で齟齬が生じている。藩の政策を論じるための芸能に関する基礎史料が提示されていない現状があるため、細川藩政史研究会 1985～1993 年『熊本藩熊本藩町政史料（惣月行事記録抜書）』1～3、藩法研究会編 1966 年『藩法集 7 熊本藩』創文社の2史料を用いて、可能な限り関係する法令等の内容を抽出した。これまで江戸期全体を見通した藩の芸能政策に関する研究等は見られないため、何等かの参考となれば幸いである。
 11. 前掲8の神田由築（2022 年5月）論文（40 頁）
 12. 財団法人淡路人形協会 2011 年『淡路人形浄瑠璃元祖上村源之丞座本、引田家資料』（8～12 頁）
 13. 渡邊志津馬の生年月日は、誕生記念に作成された矢旗に記載されており、渡邊民生氏にご教示いただいた。江戸期の経歴は、大川・渡邊家文書「城太郎家内人別帳」（目録番号 16）による。
 14. 藤岡文書「無税演劇興行願」（1・65（モフア 65））、同「仮納証」（2・135（モフア 202））、同「歌舞妓踊興行之儀ニ付第九大区六小区江御掛合奉願記」（2・143（モフア 210））、熊本県立図書館所蔵
 15. 甲斐久「芸能談義」
 16. 甲斐久「芸能談義」【史料編：史料8】によると、花園座での阿波の源之丞一座の芝居は、作者甲斐久（明治 30 年（1897）生）が二十才代頃に観劇したと記載しているため、大正 6 年（1917）以降であると考えられる。
花園座の創設年代は不詳であるが、大正 15 年（1926）5 月 10 日の「九州新聞」に「創立以来茲に二十有余年を経過せし為め現在家屋の大部分は腐朽せるを以て全家屋を取壊し、今般愈々金二万余円の巨額を投じて大新築をなす事となれり。」という記事がある。旧花園座が老朽化したため一旦取壊し、工費 2 万円をかけて跡地に再興された。落成したのは、大正 15 年（1926）9 月 3 日である。安田宗生編 2007『近代熊本の劇場、活動写真、及び大衆演芸』龍田民俗学会（23 頁）、蘇陽町誌編纂委員会 1996『蘇陽町誌』蘇陽町（332 頁）
 17. 地元では「大川人形」「大川人形座」とも記されている。昭和 5 年（1930）・6 年（1931）の大川阿蘇神社例祭にて公演を行っている。（大川渡邊家文書「例祭興行費綴」（目録番号 69））
 18. 【史料編：史料1】の昭和 2 年の年号が付されている「大昭座々則」は清和村教育委員会で用いられた文化財簿冊に綴じられていたもので、文化財指定時の参考資料として収集されたものと考えられる。
【史料編：史料2】の「大昭座座則」は、先行研究の『清和文楽の沿革』（財団法人清和村文楽の里協会・清和文楽の沿革調査委員会編、清和村、平成 10 年（1998））や『清和村史』（清和村史編纂委員会編、山都町、平成 21 年（2009））においても引用されているが、原史料は確認できていない。
 19. 「朝日村文楽人形保存会歴史」の作成年代は、本文中の「昨年度より朝日村文楽人形保存会を組織した」との記述から、保存会結成の翌年、昭和 30 年（1955）頃と判断している。朝日村文楽人形保存会の結成は、佐藤兼久が「大昭座」結成以降の活動をまとめた「履歴」によると、昭和 29 年（1954）であることが分かる。
 20. 泉房子 1984 年『かしろの系譜』鉦脈社（215～216 頁、235～238 頁）
 21. 豊後高田市 1998 年『豊後高田市史 通史編』（760～761 頁）
 22. 上田靖也氏を始め小笹・男成等の方への聞き取り調査による。財団法人清和村文楽の里協会・清和文楽の沿革調査委員会編 1998 年『清和文楽の沿革』清和村（48～50 頁）
 23. 宮水文楽を引き継いだ甲斐クニ子氏等への聞き取り、実地調査による。財団法人清和村文楽の里協会・清和文楽の沿革調査委員会編 1998 年『清和文楽の沿革』清和村（97～101 頁）、泉房子 1984 年『かしろの系譜』鉦脈社（208～238 頁）
 24. 詳細は不明だが、買収金額は 100 円と記されている。財団法人清和村文楽の里協会・清和文楽の沿革調査委員会編 1998 年『清和文楽の沿革』清和村（49 頁）
 25. 大川渡邊家文書「例祭興行費綴」（目録番号 69）
 26. 大津町岩坂の藤本逸明氏への聞き取り調査による。財団法人清和村文楽の里協会・清和文楽の沿革調査委員会編 1998 年『清和文楽の沿革』清和村（51～53 頁）
 27. 長尾直喜氏への聞き取り調査による。財団法人清和村文楽の里協会・清和文楽の沿革調査委員会編 1998 年『清和文楽の沿革』清和村、平成 10 年（44～47 頁）
 28. 清和村史編纂委員会編 2009 年『清和村史』山都町（489 頁）
 29. 安田宗生編 2007 年『近代熊本の劇場、活動写真、及び大衆演芸』龍田民俗学会
 30. 財団法人清和村文楽の里協会・清和文楽の沿革調査委員会編 1998 年『清和文楽の沿革』清和村（76～77 頁）。なお、竹迫座は近代以降に人形浄瑠璃も実施していたといい、かしらも残されている。現在、竹迫座の床本や道具は、合志市立歴史資料館に所蔵されている。
 31. 「朝日村文楽人形保存会歴史」【史料編：史料3】
 32. 花園座公演については、巻末写真図版 111・112 にある。歌舞伎座公演については、【史料編：史料 11・12】の新聞でその様子が報じられている。一方、保存会所蔵の各種史料には、歌舞伎座公演は全て昭和 27 年（1952）と記載されているが、昭和 29 年（1954）の誤りと考えられる。
 33. 「芸能談義」【史料編：史料8】によれば、執筆者で野村亀市の弟子であった甲斐久が、「昭和二十六年頃より三十年迄の間に、大川大昭座の操人形劇の客分として義太夫出演に三回丈機会を与へて貰った事を無上の光栄、且つ最大の喜びとする処である」と述べている。
 34. 清和村史編纂委員会編 2009 年『清和村史』山都町（490～491 頁）
 35. 清和文楽人形芝居保存会所蔵資料（史料）目録 資料番号 3～5。このうち 2 度検閲・許可されているのは、資料番号 4・5 のみ。
 36. 清和文楽人形芝居保存会所蔵資料（史料）目録 資料番号 6～9。また、早稲田大学文化資源データベース「九州地区劇団占領期 GHQ 検閲台本（ダイザー・コレクション）」には検閲に提出された「（源平布引滝鳥羽離宮）松波琵琶之段」「神霊矢口の渡」の 2 点の台本（正本）が所蔵されている。

表Ⅱ-1 鮎田郡五町手永尾跡村における江戸期の芝居興行

年	月日	形態	座名	場所	その他 芸人・演目・他	
文化7	1810	8月下旬 (数日間)	操人形	(筑紫水太夫座)	―	大夫筑紫水太夫
文化8	1811	正月14日～	歌舞伎	(合志郡)竹迫座子供座	(五町手永)白浜村檜原	
		3月25日	操人形	(久留米座)	―	大坂一太夫・四国秀太夫・久留米佐渡太夫・同儀太夫、三味線・人形頭取:秋月六三郎・新五郎
		6月	歌舞伎	(五町手永)嶽村惣八座	―	
		7月	歌舞伎	豊後座	―	
		7月8日～ 8月中旬	操人形	菊池操座	―	太夫:とら吉 三味線:若竹・鳩太夫・才助等
文化13	1816	4月1日～ (数日間)	操人形	(五町手永)近津座	津波二五年忌津波祭り	村々をまわる
文化14	1817	春	操人形	天草柳嘉蔵座	本妙寺題目堂(黄金仏)開帳	太夫:新町武吉、その他太夫・三味線
文政10	1827	正月29日	操・踊	―	―	
		8月 (昼・夜)	操人形	―	(五町手永船津村)尾跡	
文政12	1829	8月1日～	操人形	―	(五町手永)河内村・船津村	
天保3	1832	2月初め	歌舞伎	―	(五町手永)船津村亀石	請元:平栄八・湯嶋屋泰助 座本:紀伊国屋菊松 役者:新下り中村恵三郎・山村儀右衛門・中村梅三郎他
天保6	1835	正月	操人形	天草操り座	―	翁わたしがあつた(きわめて稀なことである)
天保10	1839	2月	操人形	―	―	
天保11	1840	2月上旬頃	操人形	天草鬼池座	(五町手永)河内村・船津村 近辺の村々	竹本梅大夫・竹沢利三郎・その他役者数十人
		8月	操人形	天草鬼池座	豊年祭り	竹本梅大夫・竹沢利三郎・その他役者数十人
天保12	1841	4月中旬	歌舞伎	豊前歌舞伎	(五町手永船津村)尾跡	(近年見慣れない外題)
		5月下旬	歌舞伎	(五町手永)嶽村惣八座	―	
天保13	1842	3月	操人形	阿波上村座吉田三五	岩戸山開帳・(五町手永)野出村神社年季祭	竹本梶太夫・その他太夫 (実にもって前代未聞の事)
		3月頃	歌舞伎	(田迎手永)竹宮座	(五町手永)船津村亀石	役者は大坂新下り者・芸者多数
		3月頃	歌舞伎	豊前役者	(五町手永野出村)氏神年季祭 (五町手永船津村)尾跡	上方より大芝居の役者尾上千帖も来た
天保15	1844	(3日間)	歌舞伎	―	豊年祭り	
弘化2	1845	4月	歌舞伎	豊前座	―	
弘化3	1846	4月	歌舞伎	豊前座・(合志郡)竹迫座	―	
嘉永元	1848	3月	歌舞伎	八代歌舞伎	蓮如上人350年忌	下り役が多い
嘉永2	1849	2月下旬	操人形	天草鬼池操座	小田手永小天神天子宮1250年祭	同村鼈負の座
嘉永5	1852	(3日間)	操人形	天草操り座	―	
嘉永6	1853	3月	操人形	(五町手永)近津座	―	
嘉永7	1854	4月上旬	操人形	(五町手永)近津座	―	
安政3	1856	4月上旬 (5日間)	歌舞伎	豊前座	(五町手永)船津村小河内・尾跡	座本:紋之助女形 盛衰記・安達ヶ原・伊賀越・千本桜
文久2	1862	5月中旬 (2日間興行)	操人形	(五町手永)近津座	―	
慶応3	1867	5月1日～ (2日間)	操人形	(五町手永)近津座	―	

※ 新熊本市史編纂委員会 2003『新熊本市史 通史編』第四巻近世Ⅱ(523頁～526頁)をもとに作成。

表Ⅱ-2 矢部手永における燗芝居・歌舞伎芝居等の興行記録

年	月日	形態	座名	演者等	場所	演目・内容等	その他	出典
享保14	1729	秋	アヤツリ芝居	伊太夫座	下大川村前田	(文楽節浄瑠璃によるアヤツリ芝居か)	・「此矢部芝居」始め也、故ニ大当りセントナリ、此已前芝居アリシコト未聞之、其比ハ文楽アリシノ浄瑠璃ナリ」 ・上段端書に記載有り	1
享保15	1730		アヤツリ芝居	—	セガイ河原	—	・上段端書に記載有り	1
享保16	1731		アヤツリ芝居	ヤクハシ座	新町上口	—	・「已上ニ芝居、金内村ニ御免ナリ」(享保14年～16年のアヤツリ芝居か) ・上段端書に記載有り	1
享保18	1733	秋	傀儡興行	—	小一領社	和田合戦女舞臺、那須与一・西海祝	・矢部手永の「風立願解」のための興行	1
元文3	1738	冬	アヤツリ芝居	分徳座	下市村ノ内石原前田	—	・座本原村社屋源藏・長田村社屋幸右衛門	1
元文5	1740	冬	歌舞伎芝居	合志郡竹迫座	—	—	・座本牧野伊左衛門・志垣文二良	1
元文6 寛保元	1741		歌舞伎芝居・傀儡	豊前中津 富士良座	古川々原	—	・「歌舞伎芝居アリ、チト不当り故、昼ハ傀儡、夜ハ歌舞伎ナリ」	1
延享2	1745	9月9日	地踊・狂言	—	小一領社(祭礼)	ひらみな盛衰記	・「同中九日・同乙九日祇用ニヶ所所祭礼ニ行相勘」	1
宝暦元	1751		歌舞伎芝居	竹迫座	セカ井	—	・芝居座本新町太三・熊本左平	1
宝暦3	1753	8月25日					(諸祭礼は当日までとし、翌日の踊(板起といふ)は差し止めるように。また、踊も日暮れまでに終了するようにすること、との達しあり。)	1
宝暦8	1758	8月					(祭礼地踊を当年より雇踊とする旨の法令あり、産子(氏子中)も古来より続いてきた地踊を止めるのは残念に思っていることから、8月24日に許可が下りる。)	1
宝暦9	1759	9月	(地踊カ)	—	小一領社(祭礼)	(三番踊)	・郡代武蔵助左衛門社参	1
		6月15日	傀儡興行	—	男成社(祭礼)	—	・「男成社祭礼依無芸者而傀儡興行アリ、三番ハ磯五良ト云芸者相勘」	1
		9月9日	狂言	—	小一領社(祭礼)	姫小松		1
		9月19日	(地踊カ)	—	上大川社(祭礼)	—	・「九月中九日上大川社祭礼、同乙九日露底御釜社祭礼ヲ濱町地踊ノ若者行テ相勘」	1
		9月29日	(地踊カ)	—	御釜社(祭礼)	—		1
宝暦10	1760	2月					(男成社の修復のための歌舞伎芝居を雇出る。※上段端書に記載あり)	1
宝暦13	1763	9月9日	狂言	—	小一領社(祭礼)	古戦場鐘掛松、義経千本桜	・「御郡代木村丹藏社参也、踊見物ノ上、舞台アスマニ金箔ヲ押ケル絵ヲ見テ日、祭礼踊ニ何ツ者モカガ芝居之如ク舞ヲ相勘」、極彩色ノ絵ニ金箔ヲ押セ、不都合ナル事ナリト申サレケレハ、何レモ忍ブナシ、紙ヲ以テ隔、上ヲ紙カクセリ、然レモ此皆ハ赤銅(アカネ)箔ニテ糊盛ニ一枚三田舞ハカリノ物ナリ、サレトモ晝夜役人対面誰カ此レヲ隔(ズルコト)得(ンヤ)哉」	1
明和元	1764	9月9日	狂言	—	小一領社(祭礼)	十輪源氏物種太郎		1
明和2	1765	2月27日					(男成社修復のための芝居について、相模1ツ・見世物芝居2ツ、合計3ツの許可が下りる。)	1
明和2	1765	4月5日 ～ 4月10日	芝居	豊後国杵築 又右衛門座	畑村ノ上・イギツ原	(4/5)義仲勤功記 (4/6)相馬又二郎 (4/7)天竺徳兵衛 (4/8)恋女房身分手綱 (4/9)恋女房身分手綱 (4/10)崇徳寺馬場 (4/10)崇徳寺馬場 (4/10)崇徳寺馬場 (4/10)崇徳寺馬場	・男成社修復のための芝居興行 ・(4/10)興行については「今晩密ニイタシケル」、 ・奉ノ内御越進ナドトシテ、四月二人アモモ日数御免アル事ナリ(宝暦9年に芝居は3月迄と達しあり) ・男成社修復、芝居故、矢部忠兵衛向角取計セリ、座本ハ宮下十五ヶ村ノ庄屋ナリ、芝居孫竹本通一式宮下ヨリ持寄芝居カケイタシ、諸事次第ナクシテ修復料トス、此芝居石之通故ニ候ヘ一貫目茶番連料ニナリケル云」	1
						岸姫松壽藏	・郡代内膳飯左衛門社参 ・9日雨天のため10日に祭礼踊有り	1
明和3	1766	2月18日 ～ 3月9日	芝居	豊後国杵築 又右衛門座	畑前田塘下	(2/17)翁渡 (2/18)祇園祭社信長記(初日) (2/19)姫小松ノ日遊 (2/21)假名主本忠臣藏 (2/23)日高川入相板 (2/24)天竺徳兵衛 (2/25)田長漢ノ間長者 (2/28)ひらみな盛衰記 (2/29)岸姫松壽藏 (3/5)極彩色包袋踊 (3/8)小野道風者柳祝 (3/9)大和假名在原茶園	・男成社修復のための芝居興行 ・2月18日畑前田塘下芝居掛へ「芝居田地故、雨後圃不能 因之芝居掛ナカ竹ニテ贅ヲ編ニ敷」	1

年	月日	形態	座名	演者等	場所	演目・内容等	その他	出典	
明和3	1766 9月9日	狂言	—	太夫:豊後柴田長五郎、 桶:浜町文次、 上ルリ太夫:弓削ノ嶋太夫	小一領社(祭礼)	祇園女御九重錦		1	
明和4	1767 2月	(男成社修復のための芝居興行について、許可を受けた3つのうち、相模芝居は郷で興行が難しいため相模1ツを歌舞崎2ツに変更するよう願出したところ、許可が下りる。相模1ツが歌舞崎2芝居に差し替えるとなる。)							1
明和5	9月11日	狂言	—	太夫:柴田長五郎(豊後)・嵐瀬江 争狼頭:嶋太夫 桶:浜町文次	小一領社(祭礼)	御所桜堀川夜討	・「当祭礼日九月十日、依雨天十一日相勤」	1	
	6月15日	—	—	大夫:嵐瀬江	男成社(祭礼)	御所桜堀川夜討	・「浜町ヨリ加勢ニ終礼勤ニ行、尤去年狂言故、六月七日ヨリ十日マデ稽古ス、当年ヨリ五ヶ年カ間相勤、四百日完ノ 桶銀ヲ加勢ニス、故自分々々持参シ日カヘリニ相勤申事也」	1	
	9月7日	(祭礼当日が雨天であっても延期はできない旨、御郡代衆より通達がくる。)							1
明和6	9月	狂言	—	太夫:嵐瀬江・文次、 上ルリ:嶋太夫	小一領社(祭礼)	役行者大聖殿	・「朝ノ内小雨、歳後ヨリ曇ル、始リ遅キ故、漸三段ニテ日暮、雨降出相止」	1	
	正月9日	男成社芝居芸者雇ニ男成村庄盛武左衛門・下川井野村庄盛又平蔵本ニ行ク、山鹿方保田林十良盛ニ旅役者七人加へ可興行ス旨、願書上ル、同廿七日、願之通御免ナリ、 役者ハ筑前芦屋兵十郎盛ヲ雇フ、然処役者段々差支ニ成、終ニ外ニモ雇不出、芝居掛空ノ解筋ス							1
	6月15日	狂言	—	(浜町若者中カ)	男成社(祭礼)	役行者大聖殿		1	
明和7	9月9日	狂言	—	太夫:嵐瀬江・文次(浜町カ)・嶋太夫	小一領社(祭礼)	桜姫殿様		1	
	菊節日 (9月9日)	—	—	太夫:竹宮廣吉(竹宮座カ)・瀬江・文次(浜町カ)	(小一領社(祭礼)カ)	太平記忠臣講釈		1	
明和8	1771 6月15日	—	—	浜町若輩	男成社(祭礼)	日高川入相殿		1	
明和9	9月25日	—	—	大夫:吉次・文次(浜町カ)・嶋太夫	小一領社(祭礼)	恋女房染分手綱	・「明和八年祭礼因御懇便延参」	1	
	2月	(男成社修復のため許可を得た見せ物芝居2ツについて、合志郡竹迫座の芸者を雇い、来月上旬から畑村で実施することについて願出(願書写しあり)、同月24日付で許可を得る。※2月26日条に記載有り。)							2
	3月11日	芝居	竹迫座	—	畑村	翁後、祇園祭礼信仰記	・(3月12日より始める予定で、11日は内々に実施。)	2	
	3月12日	(男成社修復のため許可を得た見せ物芝居2ツについて、3月12日以降は雨天のため始められないため、天気晴次第実施することについて郡代へ願出(願書写しあり。))							2
	3月15日 ～ 3月29日	芝居	竹迫座	—	畑村	(3/15)恋女房染分手綱 (3/16)奥州安達原 (3/19)仮名手本忠臣蔵 (3/20)日高川入相殿 (3/21)芦屋道満大内蔵 (3/22)義経千本桜 (3/23)祇園女御九重錦 (3/26)ひらかな盛衰記 (3/28)古戦場縁掛松 (3/29)東鑑御行巻	・男成社修復のための芝居興行	2	
	6月15日	—	—	(浜町ヨリ加勢)	男成社(祭礼)	恋女房染分手綱	・「当年迄五ヶ年浜町ヨリ加勢ニ相勤」	2	
安永2	9月9日	—	—	竹宮紋十郎(竹宮座カ) 文次(浜町カ) 上ルリ:嶋太夫	小一領社(祭礼)	菅原伝授手習鑑		2	
	9月9日	—	—	竹宮紋十郎(竹宮座カ) 文次(浜町カ) 上ルリ:嶋太夫	小一領社(祭礼)	芦屋道満大内蔵	・「大夫如前年」	2	
	2月10日 ～ 3月4日	芝居	竹宮座	—	畑村イキナ原	(2/10)蘭者侍新田系図 (2/13)姫小松子日遊 (2/14)仮名手本忠臣蔵 (2/15)芦屋道満大内蔵 (2/17)祇園祭礼信長記 (2/21)太平記忠臣蔵 (2/23)相馬太郎 (2/26)相馬太郎 (2/28)ひらかな盛衰記 (3/1)御所桜堀川夜討 (3/3)奥州安達原 (3/4)祇園女御九重錦	・男成社修復のための芝居興行	2	
安永3	1774 9月9日	—	—	桶太夫:吉次・廣吉 / 上ルリ:嶋太夫	小一領社(祭礼)	義経千本桜		2	

年	月日	形態	座名	演者等	場所	演目・内容等	その他	出典
安永4	1775	—	—	太夫:竹宮座廣吉・文次(浜町カ)・嶋太夫	小一領社(祭礼)	近江源氏先陣館		2
安永5	1776	狂言	—	太夫:竹宮座廣吉(竹宮座カ) 浄瑠璃:竹迫座八藏(竹迫座カ)	小一領社(祭礼)	和田合戦女舞臺 (高橋寺にて実施カ)	・「巳時ハカノ川雨降出ス、然トモ御祭礼延カ相成不申旨、先年御沙汰有之之故三番々テイダシ、狂言ハ高橋寺ニテ有之、晩四ツ時分終ル」 ・小一領社振振祭と同日から数日カ ・「暫則ニ藩留守テ於所々音曲ヲナス、女ノ浄瑠璃ト云殊ニ上手ニテ聞人門戸ニ油チ驚耳」	2
	11月10日 ～	浄瑠璃語・宮古路	—	(大坂)ちはや 太夫:竹宮座廣吉(竹宮座カ)・文次(浜町カ) 上ルリ:嶋太夫	(浜町)	—		2
安永6	1777	—	—	太夫:竹宮座廣吉(竹宮座カ) 上ルリ:嶋太夫	小一領社(祭礼)	楠音輪		2
安永7	1778	—	—	(大坂芸子)おふみ (大坂)芸子	(浜町)	—	・「数々所ニテ正伝節ヲ語ル、其音曲絶妙ニシテ聞人感嘆」	2
	7月11日晚	出仕ノ人形興行	—	阿波ノ者	中町伝左衛門宅	—	・「阿波ノ者ト云、至極上手也」	2
	7月11日晚	浄瑠璃語・宮古路	—	久米太夫	—	—		2
安永8	1779	—	—	太夫:竹迫森藏(竹迫座カ) / 上ルリ:嶋太夫	小一領社(祭礼)	源平布引籠		2
	6月15日	—	竹宮座	—	男成社(祭礼)	御所殿堀川夜討		2
	9月9日	—	—	太夫:大坂役者十太郎 / 上ルリ:大坂:妻太夫	小一領社(祭礼)	祇園祭礼信長記		2
安永9	1780	狂言	八代座	—	男成社(祭礼)	日高川		2
	6月15日	—	—	太夫:竹宮座源藏(竹宮座カ)・妻太夫・文次(浜町カ)・瀬一	小一領社(祭礼)	十帖源氏物語太郎		2
	9月9日	—	—	太夫:竹宮座源藏(竹宮座カ)・妻太夫・文次(浜町カ)・瀬一	小一領社(祭礼)	3(29)義経離越於 3(30)神良女口渡 4(3)義経千本坂 4(6)和田合戦女舞臺 4(8)紅葉狩観本地 4(10)仮名手本忠臣蔵 4(10晩)花様見龍崎	・「中町逗留ノ同町助左衛門芝居道本ヲ致シ、歌舞伎ノ舞台ヲ致置ル處歌舞座無之、操座ヲ雇ヒ舞臺懸仕直ス」 ・「此之居ハ中二御ノ芝居ヲ買、当地ニテ飛行ス」	2
天明2	1782	—	—	太夫:竹宮座浅尾才八 / 上ルリ:妻太夫	小一領社(祭礼)	ひらみな盛衰記		2
	6月15日	—	八代座	—	男成社(祭礼)	—		2
	9月9日	—	—	太夫:竹宮座廣吉(竹宮座カ) 上ルリ:嶋太夫 三味:文次(浜町カ)	小一領社(祭礼)	義経千本坂		2
天明3	1783	踊	—	—	男成社(祭礼)	—	・「凶歳トイヘトモ不相変調興行ス」	2
	6月15日	踊	—	太夫:竹宮座廣吉(竹宮座カ)・妻太夫・文次(浜町カ)	小一領社(祭礼)	芹屋道満大内鑑		2
	9月9日	踊	—	太夫:竹宮座廣吉(竹宮座カ)・妻太夫・文次(浜町カ)	小一領社(祭礼)	神靈矢口渡	・「九月九日、雨天踊リ難成、延カ願上ル、十三日・十四日・十五日ノ内晴天一日ノ願也」	2
天明4	1784	—	—	太夫:柳川紋十郎 上ルリ:竹迫八藏(竹迫座カ) 三味セン:馬見原町春仙	小一領社(祭礼)	—		2
天明5	1785	—	—	—	所々	—	・「当春操俳側、所々ニテ飛行ス」	2
	春	操	—	—	所々	—		2
	6月15日	—	本庄面助座	—	男成社(祭礼)	—	・「座前七川井野村」	2
天明6	1786	仕組踊	—	—	男成社(祭礼)	—		2
	9月4日晚	仕組踊	—	—	小一領社(祭礼)	—	・「九月八日晚、地踊仕組アリ、去ル四日晚仕組アリ、夫ヨリ五日・六日・七日雨天ナリ」	2
	9月8日晚	仕組踊(地踊)	—	—	小一領社(祭礼)	—		2
天明6	1786	—	—	太夫:浅尾才八(竹宮座カ) 上ルリ:熊本春藏 三味セン:町文次(浜町カ)	男成社(祭礼)	義経離越状		2
	9月9日	—	—	太夫:浅尾才八(竹宮座カ) 上ルリ:熊本春藏 三味セン:町文次(浜町カ)	男成社(祭礼)	ひらみな盛衰記		2
	6月15日	—	本庄座	—	男成社(祭礼)	御所殿堀川夜討		2

年	月日	形態	座名	演者等	場所	演目・内容等	その他	出典	
天明7 1787	9月9日	—	—	太夫：上役者女形岩井嘉吉・砥用役者若衆弁之助 浄瑠璃：熊本春藏 三味線：浜町文次	小一領社(祭礼)	砥園祭礼唐長記	・「漸々ノ下朝ヨリ三番踊始ル、大席過タル時雨降出シ相止、(中略)、其日晚方小雨ニナリ可止トモ可降共不明、故ニ今晚高座ニテ興行スベキニ趣リ舞台カケアリ、然処在ヨリ四ニ潘リシ見物人直ニ等ニ行座ヲシケル故、余リ大勢群衆ノ事ヤレハ、狂言モ允シテ雨止アレハ高座寺ヨリ舞台後ヲ又官ニ付送り、夜九ツ比間開始ル、然処又八ツ時分ヨリ雨ツリ出シ、一柳ノ強ク降ケル故、楽屋モ漸ク狂言ナラス、相止狂言ニ段仕廻、三鼓目ヲナシ」	2	
	9月15日	—	糸山座	—	男成社(祭礼)	忠臣蔵	・「六十五日男成社祭礼当年凶作故、秋九月迄延フ」	2	
天明8 1788	6月15日	—	(杵築座力)	役者・杵築座	男成社(祭礼)	妹背山女庭訓	・「座前山田村」	2	
	9月9日	—	—	太夫：上役者八百蔵・伴乙松・砥用ノ弁之助 上ルリ：熊本林右衛門 三味：浜町文次	小一領社(祭礼)	妹背山女庭訓		2	
寛政元 1789	閏6月15日	(狂言)	竹宮座	—	男成社(祭礼)	ひらかた盛衰記	・「今日降照タヒタニテ狂言不仕廻」	2	
	9月6日昼	仕組踊	—	—	小一領社(祭礼)	龍蛇台(蘭者侍)新田系図	・「九月五日、踊役者入込、年行事組頭貞助、清七方二十人完分リ宿ス、同六日昼、仕組アリ、始め遅ク漸ニ段イダシ及暮相止」	2	
	9月9日	—	(竹宮座力)	竹宮座廿人ノ浄瑠璃：甲佐坂谷同助	小一領社(祭礼)	坂名手本忠臣蔵	・「降照止漸四幕程イタヌ、踊舞動也」	2	
	9月19日 9月29日	—	(竹宮座力) (竹宮座力)	竹宮座廿人ノ浄瑠璃：甲佐坂谷同助 竹宮座廿人ノ浄瑠璃：甲佐坂谷同助	上大川社(祭礼) 御釜社(祭礼)	— —	・「同十日十一日、雨天故、十二日役者共濱町ヲ立上矢部ノヤウ行ク、中九日、乙九日右ノ役者トモ相勘當ナリ」	2 2	
寛政2 1790	2月	新町茂平次、芝居アヤツシ座置ヒニ杵築ニ行							3
	3月9日 3月29日	傀儡	豊前国中津 野間座 (20人計リ)	—	—	(8日)急渡、腰越坊清藤ガ場(1段) (10日)近江源氏 (11日)近江源氏 (12日)近江源氏 (13日)落七郎石峰 (14・15日)影懸ニ成ル (18日)坂名手本忠臣蔵 (19日)坂名手本忠臣蔵(6段) (20日)妹背山女庭訓 (23日)妹背山女庭訓 (24日)紅蓮竹御本地 (25日)勝徳義 (28日)ひらかな盛衰記 (29日)崩音斬	・今日(3・8)は法要にて見物人400程 ・「此芝居、 大倉七瀬社へ御免ノ芝居 也、別当太兵衛組頭中ヨリ殊ヲ置、以テ当地ニテ興行致シ、芝居興行利益モ有ラズ小一領社ニ租税ノ苦進致メキト、存念ニテ置サレナリ、然レモ利益ハ無カリシ由、米屋平助サトハ百日出替置シガ終ニ不取申セシ」(上段端書)	3	
	6月15日	狂言	竹宮座	—	男成社(祭礼)	奥州安達原		3	
	9月6日	仕組踊	—	—	小一領社(祭礼)	御所桜堀川夜討		3	
	9月9日	—	竹宮座	—	小一領社(祭礼)	恋女染分手綱	・御惣庄屋布田桂右衛門社参	3	
寛政3 1791	9月6日	仕組踊	—	—	小一領社(祭礼)	信長記(3段目まで)	・「五日御祭礼芸者入込、竹迫座二十人計来ル、新町仁三・惣吉方宿也」	3	
	9月9日	狂言	竹迫座 (20人計リ)	—	小一領社(祭礼)	白石斬		3	
寛政4 1792	6月15日	狂言	竹宮座	—	男成社(祭礼)	姫小松		3	
	9月9日	狂言	竹宮座	—	小一領社(祭礼)	廿四考	・「竹宮座芸者、九月四日入込、新町組頭伊兵衛宿ス、五日・六日雨天、七日日和吉、八日風雨、上ト参詣少、九日御祭礼日ハ雨朝後上ヨリ晴天トなる」 ・「布田桂右衛門殿御社参、(中略)八ツ時ヨリ始四ツ半頃終」	3	
寛政5 1793	9月6日	仕組踊ノ狂言	—	—	小一領社(祭礼)	近江源氏	・「九月六日、御祭礼芸者入込竹宮座也、今日仕組有、暮限終」	3	
	9月9日	—	竹宮座	—	小一領社(祭礼)	奥州安達原		3	
寛政6 1794	9月17日晚	浄瑠璃語	—	大坂長門太夫	井上幾助方	—	・「井上幾助方ニテ大坂長門太夫ト云者、浄留和存、上手也」	3	
	2月	(明帳などによる寺院の賑い・合わせのため、水からくりなどの許可をだしているところ、歌舞伎などその他色々加えられているように聞いている。これ以後は「魚鳥之作り者」の外は実施してはならない、という通達がある。)							3

年	月日	形態	座名	演者等	場所	演目・内容等	その他	出典
寛政6 1794	5月3日	傀儡	—	—	片平村・浜町東雲寺	—	・「片平村ニテ傀儡セント企ニ段組興行セシ処、会所ヨリ役人連ニ被押留、其後浜町ノ東雲寺ニテ居傀儡マハセント余ケル処ヨリ押留ナリ、同十二日晩、中町江助来リ、東雲寺ニテアヤツリ遊セシ事会所ヨリ宛来候間、予会所ニ行所リ申付候人、依之東雲寺ニ行様ニ開議、会所ニ行柱右衛門ニ渡ヒ、傀儡廻サモ候事不謹法之段筋云、此事段々ヤマツク成、(中略)何レ御郡代兼芝ハ内意不申上候而ハ難段、アリケル故、何レモ無是井端ル、(中略)、布田氏余リ堅キ生ニニテ無有免ナカリシテ各々憤レリ」	3
	7月14日	(歌舞伎や放下琳之者に百姓が踊を習うことは風俗が悪くなるために以来は禁止する、という通達がくる。)						3
	7月20日	浄瑠璃語・宮古路	—	(大坂)ちはや	備前屋清九郎宅	—	・「廿年前来リシちはやト云都立語詠女昨日来、(中略)安永五年十一月当地ニ初テ来ル、同七年十月再ヒ来、当年迄十七年始来シヨリハ十九年程ニナル、此女今ハ光彩技を愛能シテ音曲ニ不似」	3
	9月6日 9月9日	仕組踊 —	— 本庄圭助座 (20人計)	— —	小一領社(祭礼)	(2段) 姫小松子目遊 (後蔵場にて及暮相止)	・「祭礼動る芸者昨日入込、今日仕組踊有、漸二段いだし及暮相止」	3 3
寛政7 1795	10月～11月	(再び、男成社社殿等の修復が必要であるため、見せ物芝居Sツの実施について願出(願書写し有り)。11月21日、芝居の許可が下りる。(※上段端書に記載あり。)						3
	3月	(男成社御免芝居について、合志郡幕本栄八座の興行を願出。当初2月未からの実施予定であったが、雨天により前興行地(沼山津手永木山町村)での興行が終わらず芸者が来ないため、3月に順延する。)						3
	3月5日 ～ 3月21日	芝居	竹迫子供座	—	(藩村願目)	(3/3) ひらかな盛衰記(御見せ) (3/5) 彦山権現寄助剣 (3/7) 伝名手本忠臣蔵 (3/8) 菅原伝授手習鑑 (3/9) 物種太郎 (3/10) 近江源氏先陣屋形 (3/11) 恋女房染分手廻 (3/17) 義経千本桜 (3/18) 彦山権現 (3/21) 時世松雲町錦繡	・男成社修復のための芝居興行 ・「寛政六年十一月男成社御免芝居アリ、芝居掛ハ男成宮下村々ヨリ郷少、今出屋太郎次座本、男成社ニ寄費目此芝居ニテ奉納ナリ、跡ニ芝居ニツ殘居候、請主ハ底町今出屋太郎次座本ニテ一切請込」	3
	6月15日	狂言	—	—	男成社(祭礼)	義経千本桜		3
寛政8 1796	9月4日	仕組踊 / 狂言	—	—	非人敵討			3
	9月6日	仕組踊	—	—	小一領社(祭礼)	千本桜		3
	9月10日	狂言	竹宮座	—		願平布引籠		3
	9月8日 9月日	仕組踊 / 狂言 —	— 竹宮座	— —	小一領社(祭礼)	近江源氏 ひらかな盛衰記	・「五日、芸者入込」 ・「八日、晴天、六日・七日雨天にて仕組無之、因之今日ハ八ツ頃より開始ル、夜五ツ頃終、右之通にて今晚上ト參詣する者なし」	4 4
寛政9 1797	4月11日	歌舞伎踊	—	—	福王寺	—	・「傀儡ニホホナリ夢海佐藤きせんト町未平政町中銀政立世手ハいたしける、町方ヨリ見物観覧有之、会所ニ相贈江那仕廻之段ハ頭面人行、福王寺坊主里より来ぬしに難カゼし候と尋けれト、此坊主町方之者不見知といふによ、引内取ならす」	4
	4月15日	浄瑠璃語	—	錦大夫	(宮前)清助宅	—		4
	6月15日	踊	—	—	男成社(祭礼)	鯛三番迄	・「夜に入雨風強けりけれト無理踊ニ番を動させける、芸者も廿人計来りしと云けれど、漸十二人來し由」	4
	6月16日	板起踊 / 板起狂言	—	—		ひらかな盛衰記(板起)		4
寛政10 1798	9月6日	仕組踊 / 狂言	—	—		切狂言二段	・「芸者共昨日人人来而不足ナレハ仕組難成、サレ共兵在中遠方ノ者モ来シテ空ク暢サンモ残念ニ思、切狂言ニ限致見セ候」	4
	9月8日	仕組踊 / 狂言	—	—	小一領社(祭礼)	物種太郎(幕限果ル)		4
	9月9日	狂言	竹迫座	—		芦屋道満大内鑑	・町奉行司伊兵衛・利三次	4
	6月15日	—	竹迫大座	—	男成社(祭礼)	—		4
	9月6日	仕組踊	—	—		忠臣蔵二段		4
	9月9日	—	竹宮座	—	小一領社(祭礼)	恋女房染分手廻(日暮限仕廻)		4

年	月日	形態	座名	演者等	場所	演目・内容等	その他	出典
寛政11 1799	9月	<幕府法令> (神事祭礼などの際に芝居等を催し、多額の費用をかけて衣装や道具を作り、観客を集めることは不届きなことであり、歌舞伎や浄瑠璃などをはじめ全ての芝居において観客を集めることは禁止)						4
	9月9日	(幕府による御触のため、踊は無し。神楽のみを行う。)						4
寛政12 1800	4月8日	アヤツリ	—	—	片平	—	—	5
	—	(男成社・小一領社祭礼とも踊はなし。神楽のみを行う。)						5
享和元 1801	4月10日	踊	(豊後)杵築座	—	稲王寺	—	・見物多	5
享和2 1802	4月16日晚	—	—	(豊後)臼杵ノ者(座頭)(8人)	(浜町カ)上ノ地藏堂	昔原伝授ノ雷の場、無間鐘、其外色々	—	5
	4月22日晚	浄瑠璃語	—	(浜町カ)古町宇八、高橋杜平	(浜町カ)次吉方	近江源氏小太郎切腹ノ段	—	5
	6月1日	浄瑠璃語	—	備前岡山之者・惣慶男夫婦	(浜町カ)おやつ方	彦山権現	・「備前岡山之者」として惣慶男夫婦連、三国屋三郎、上ノリ勝也、晩おやつ方にて彦山権現部々、大喜といひ近年來ル芸者ノ上手也と云)	5
享和3 1803	8月	(寛政12年、享和元年に引き続き、小一領社祭礼において神輿の神幸(浜出)を願出る。3回目の今年ののみ、からくり軽業の実施も併せて願出。(郡代小山門喜からの指示で、からくり軽業の添願を行って願書を出すよう指示があったため。))						5
	9月5日	(小一領社祭礼での神幸の実施は不許可。軽業・からくりの方については許可すると、本日通知が来る。)						5
	9月9日	獅子舞・俄(切狂言)	—	(浜町)若キ者共	小一領社(祭礼)	—	・「獅子舞・俄行、小雨ブリ又止、若キ者共俄トテ切狂言など獅子ノ戯にて致しける、見物人も少ク雨ハ降り近により出、四ツ頃果ル」	5
	9月18日	上大川祭礼にアヤツリ雇ひに豊後濱ノ市ニ大川村森右衛門と云者、上大川ノ者ハアヤツリ願出たりと聞しよりやとひと行しよし、布田氏仰に上大川ノ鶴庭面社祭、浜町同様に願書連し参れと今朝迄何之御沙汰もなし、大川ノ者ハ治定済と思ひやとひと行たりしにアヤツリも雇ひ不出空しく帰ける。(19日の上大川社祭礼では相探を実施。)						5
	9月29日	獅子舞・切狂言	—	浜町若イ者共(30人計り)	御釜社(祭礼)	切狂言十二段	・「浜町九日祭りに若キ者共俄を勝手次第第二道行、或ハ宇治川先陣之場其外いたしける見て、鶴庭祭礼ニ今日やとひ来」(9月24日条)	5
享和3 1803	10月1日晚	狂言	—	(浜町)若キ者・上矢部ノ者	稲王寺	—	・「町方より見物多し、後元祭礼にて雨時々盛ける故目よりし人多けれハ也、町方若キ者仰しも器用之者来にて狂言無續おいたし、かゝ上矢部ノ者ハ衣裳甚宜なれハ目を顧しける上、座ノ芸者其下手計来、衣裳ハ不持、かかる年見付なし故驚くまじなり、浜町又千俣近在より見る人多、夜明て各々帰れし」	5
	2月6日	一人仕ひ人形(稽古)	—	(浜町)中町ノ八	(小一領社)籠り所	—	・「中町ノ人上り稽古いたし敵故、籠り所カキ借與と申遣故道條処、浄瑠璃ならて一人仕ひの人形なりし由、コハ人を欺く仕方と思へり、社内にて俄二圓、俄ハ致させぬ事也と仰八方ニ伏遣え、然如庄屋へも内意申勝手方に見物ニ見え候ニ付、氣遣なしと返書来」	5
	5月	(男成社祭礼において、「手軽キ軽業」の興行について願出、6月6日付で許可を受ける。)						5
	6月13日	祭礼、杵築井左衛門座アヤツリ雇、今日来。(中略) 十五日 男成社祭礼、アヤツリ興行踊之儀者堅相成不申故也、						5
	8月2日	町組頭中籠所三参会して祭礼興行之儀相談有、操左十座可雇由相談						5
享和3 1803	8月11日	(小一領社祭礼について、「手軽キからくり軽業」興行について願出。(願書写しあり。)) 9月7、8日付で許可を受ける。(※掲載位置の限りのため、文化元年の項目に記載有り。))						5
	8月21日	踊狂言	—	芸者	(浜町カ)伊之助店下	踊狂言	—	5
	9月6日	仕組 / 出仕人形	近フ津座	人形仕ひ、高島官大夫(女交)(8人連)	—	芦刈・無間鐘・安達原・矢口渡・阿波十兵衛	・「芸者アヤツリ四日入居候、庵前近フ津座、高島官大夫ト云人形仕ひ来、女交リ八人連也、三百五十目豊貴ナリ」	5
	9月7日晚	仕組	(近津座カ)	—	小一領社(祭礼)	切狂言	・「六日昼頃より仕組始、出仕人形」	5
	9月9日	載廻(アヤツリ)	高島官大夫座(近津座)	—	—	—	・「人数不足ゆへ切狂言はかりいたし候」	5
	9月12日晚 9月13日晚	(狂言)	—	吉村左源次(竹宮芸者光藏の妹婿)一家 ※浪人者 踊:娘2人 / 三味:妻	畑村	狂言	・「祭礼も此四五年何ぞ興行もなかりけれ見物人群集え、夜ニ入五ツ頃迄にて終ル」	5
	9月17日	(狂言)	—	吉村左源次(竹宮芸者光藏の妹婿)一家 ※浪人者 踊:娘2人 / 三味:妻	(浜町カ)上り地藏堂	—	・「現見物人ハハ十分常けれと芸者幕前人衣裳甚盛敷仕方ハ下手也、輔官大夫意人出仕いたし少ハ面白けれと興り之者共下手にて暫アキレタリ、なけれ芸者共にてよからぬも断也、右之通中九日にハ不罷。」	5
享和3 1803	9月19日	アヤツリ	—	(5〜6人)	上大川社(祭礼)	—	・「町方より見物ニ行者多し、狂言一限式五十分之由」	5
	9月19日	アヤツリ	—	(5〜6人)	上大川社(祭礼)	—	・「町方より見物ニ行者多し、狂言一限式五十分之由」	5

年	月日	形態	座名	演者等	場所	演目・内容等	その他	出典
文化元 1804	3月10日	歌舞伎	—	(4人連)	(浜町方)旅人屋権八方	—		6
	4月20日 昼・晩	アヤツリ興行	—	(16人連)	片平庄屋方	—	・「春より夏にかけ布袋傀儡(アヤツリ)入込、所々にて興行ス」	6
	6月						(男成社祭礼において、「手軽きからくり軽業之類」興行について願出。6月12日付で許可を受ける。歌舞伎芝居は差し止めになっているので、色々と名目を変えて踊なども行われないこと、との注意あり。)	6
	6月9日						庄屋次右衛門方より宇平二人形廻しにても雇ひ呉候様ニと頼ける故、 宇平アヤツリ 罷三行。	6
	6月15日	釣人形	—	(18人連)	男成社(祭礼)	鏡山、鏡屋次平	・「つり人形事ハ熊本方ニ者此内より有之事ニ而見たる事も有、舞台ニ人色人も出す糸を夫より引て芸をさする也、此他にハ見ぬ者多き故、見物人群集ス」	6
	6月18日	釣人形	—	(18人連)	小一領社		・「釣人形当地ニ而始テ之事にて男成唄りに浜町社内ニ而一日興行いたしむ」	6
文化2 1805	8月						(小一領社祭礼において、「手軽きからくり軽業之類」興行について願出。9月2、8日付で許可を受ける。)	6
	9月6日晚	仕組 / あやつり	左十座	—	—	神靈矢口渡	・「あやつり今日入込、暮方ニ着し故、今晚之仕組興行由半頃より漸ク始、夜九ツ半頃終ル、△神靈矢口渡興行」	6
	9月7日晚	仕組	左十座	—	小一領社(祭礼)	義経腰越状	・見物人多	6
	9月9日	あやつり	左十座	浄瑠璃大夫3人	—	狂言太閤記	・此座座上手ナリ	6
	9月19日	からくり	五十嵐左十郎座 (16人)	—	上大川社(祭礼)	—		7
	9月20日	からくり(飯起)	五十嵐左十郎座 (16人)	—	—	—	・19日・20日(飯起)の2舞台に付、350目支払い	6
	9月29日	あやつり	—	—	御釜社(祭礼)	—	・座前ひなた	6
	正月13日						(男成社修復のための芝居について、芝居株2ツが残っていたものを、実施するよう願出。正月14・16日付、前回の御免芝居許可から10年経過しているため不許可となる。)	6
	正月23日						(小一領社において宝物開帳願出、併せて神殿・拝殿の痛損箇所への助成とするため「からくり軽業之類」を行うよう願出。2月11日付で、許可がおりる。見せ物は水からくり、餅売人形類・猿の踊に鳴物を加えた物、且つ物真似・落咄以外の者は禁止する。)	6
	2月						(男成社修復のための芝居について、新たに、見せ物芝居5ツを願出。 2月21日付で、歌舞伎芝居3ツを許可される。)	6
文化3 1806	2月24日						豊後杵築竹座 、五上永三芝居興行しけるを濱町才次・弥市・久作雇三行相談決し、今晚唄ル	6
	3月19日 ～ 4月3日	歌舞伎芝居	豊後国 杵築竹座	—	小一領社 (宝物開帳小座隣ニ芝居小屋を懸ける)	(3/19)御所松堀川夜社 (3/20)義仲勤王記(第三幕有) (3/21)近江源氏先親殿形 (3/22)通國祭礼伝記 (3/23)多山権現暫助大刀 (3/24)坂名手本忠臣蔵 (3/25)忠臣蔵共 (3/26)忠臣蔵共 (3/27)忠臣蔵共 (3/28)坂名手五日遊 (4/2)東州佐達原 (4/3)矢口渡		6
	6月5日	浄瑠璃語	—	(上手の浄瑠璃大夫)	備前島鷺居宅、中町方、 新町伊八方	—		6
	6月15日	—	竹宮座	—	男成社(祭礼)	—	・座前川俣村	6
	9月9日	地踊	—	—	小一領社(祭礼)	—		6
	9月19日	—	竹宮座	—	上大川社(祭礼)	—	※徳岡文書16・10(キブアア2333)「当九月十九日祭礼からくりにて竹宮殿札に銭井諸様用御願取立帳に「からくり」と有り。	6
	2月22日 ～ 3月11日	アヤツリ	豊前中津 アヤツリ	—	織村之内瀬替	(2/22)翁渡・源平布引籠 (2/23)殿本上関記 (2/24)坂本島渡勇問答 (2/25)近江源氏先親殿形 (2/26)忠臣蔵 (2/27)忠臣蔵 (2/28)忠臣蔵 (2/29)忠臣蔵 (3/1)多山権現暫助大刀 (3/2)坂名手 (3/3)五日遊 (3/4)坂名手 (3/5)坂名手 (3/6)坂名手 (3/7)坂名手 (3/8)坂名手 (3/9)坂名手 (3/10)坂名手 (3/11)坂名手 (3/12)坂名手 (3/13)坂名手 (3/14)坂名手 (3/15)坂名手 (3/16)坂名手 (3/17)坂名手 (3/18)坂名手 (3/19)坂名手 (3/20)坂名手 (3/21)坂名手 (3/22)坂名手 (3/23)坂名手 (3/24)坂名手 (3/25)坂名手 (3/26)坂名手 (3/27)坂名手 (3/28)坂名手 (3/29)坂名手 (3/30)坂名手 (3/31)坂名手 (4/1)坂名手 (4/2)坂名手 (4/3)坂名手 (4/4)坂名手 (4/5)坂名手 (4/6)坂名手 (4/7)坂名手 (4/8)坂名手 (4/9)坂名手 (4/10)坂名手 (4/11)坂名手 (4/12)坂名手 (4/13)坂名手 (4/14)坂名手 (4/15)坂名手 (4/16)坂名手 (4/17)坂名手 (4/18)坂名手 (4/19)坂名手 (4/20)坂名手 (4/21)坂名手 (4/22)坂名手 (4/23)坂名手 (4/24)坂名手 (4/25)坂名手 (4/26)坂名手 (4/27)坂名手 (4/28)坂名手 (4/29)坂名手 (4/30)坂名手 (5/1)坂名手 (5/2)坂名手 (5/3)坂名手 (5/4)坂名手 (5/5)坂名手 (5/6)坂名手 (5/7)坂名手 (5/8)坂名手 (5/9)坂名手 (5/10)坂名手 (5/11)坂名手 (5/12)坂名手 (5/13)坂名手 (5/14)坂名手 (5/15)坂名手 (5/16)坂名手 (5/17)坂名手 (5/18)坂名手 (5/19)坂名手 (5/20)坂名手 (5/21)坂名手 (5/22)坂名手 (5/23)坂名手 (5/24)坂名手 (5/25)坂名手 (5/26)坂名手 (5/27)坂名手 (5/28)坂名手 (5/29)坂名手 (5/30)坂名手 (5/31)坂名手 (6/1)坂名手 (6/2)坂名手 (6/3)坂名手 (6/4)坂名手 (6/5)坂名手 (6/6)坂名手 (6/7)坂名手 (6/8)坂名手 (6/9)坂名手 (6/10)坂名手 (6/11)坂名手 (6/12)坂名手 (6/13)坂名手 (6/14)坂名手 (6/15)坂名手 (6/16)坂名手 (6/17)坂名手 (6/18)坂名手 (6/19)坂名手 (6/20)坂名手 (6/21)坂名手 (6/22)坂名手 (6/23)坂名手 (6/24)坂名手 (6/25)坂名手 (6/26)坂名手 (6/27)坂名手 (6/28)坂名手 (6/29)坂名手 (6/30)坂名手 (7/1)坂名手 (7/2)坂名手 (7/3)坂名手 (7/4)坂名手 (7/5)坂名手 (7/6)坂名手 (7/7)坂名手 (7/8)坂名手 (7/9)坂名手 (7/10)坂名手 (7/11)坂名手 (7/12)坂名手 (7/13)坂名手 (7/14)坂名手 (7/15)坂名手 (7/16)坂名手 (7/17)坂名手 (7/18)坂名手 (7/19)坂名手 (7/20)坂名手 (7/21)坂名手 (7/22)坂名手 (7/23)坂名手 (7/24)坂名手 (7/25)坂名手 (7/26)坂名手 (7/27)坂名手 (7/28)坂名手 (7/29)坂名手 (7/30)坂名手 (7/31)坂名手 (8/1)坂名手 (8/2)坂名手 (8/3)坂名手 (8/4)坂名手 (8/5)坂名手 (8/6)坂名手 (8/7)坂名手 (8/8)坂名手 (8/9)坂名手 (8/10)坂名手 (8/11)坂名手 (8/12)坂名手 (8/13)坂名手 (8/14)坂名手 (8/15)坂名手 (8/16)坂名手 (8/17)坂名手 (8/18)坂名手 (8/19)坂名手 (8/20)坂名手 (8/21)坂名手 (8/22)坂名手 (8/23)坂名手 (8/24)坂名手 (8/25)坂名手 (8/26)坂名手 (8/27)坂名手 (8/28)坂名手 (8/29)坂名手 (8/30)坂名手 (8/31)坂名手 (9/1)坂名手 (9/2)坂名手 (9/3)坂名手 (9/4)坂名手 (9/5)坂名手 (9/6)坂名手 (9/7)坂名手 (9/8)坂名手 (9/9)坂名手 (9/10)坂名手 (9/11)坂名手 (9/12)坂名手 (9/13)坂名手 (9/14)坂名手 (9/15)坂名手 (9/16)坂名手 (9/17)坂名手 (9/18)坂名手 (9/19)坂名手 (9/20)坂名手 (9/21)坂名手 (9/22)坂名手 (9/23)坂名手 (9/24)坂名手 (9/25)坂名手 (9/26)坂名手 (9/27)坂名手 (9/28)坂名手 (9/29)坂名手 (9/30)坂名手 (10/1)坂名手 (10/2)坂名手 (10/3)坂名手 (10/4)坂名手 (10/5)坂名手 (10/6)坂名手 (10/7)坂名手 (10/8)坂名手 (10/9)坂名手 (10/10)坂名手 (10/11)坂名手 (10/12)坂名手 (10/13)坂名手 (10/14)坂名手 (10/15)坂名手 (10/16)坂名手 (10/17)坂名手 (10/18)坂名手 (10/19)坂名手 (10/20)坂名手 (10/21)坂名手 (10/22)坂名手 (10/23)坂名手 (10/24)坂名手 (10/25)坂名手 (10/26)坂名手 (10/27)坂名手 (10/28)坂名手 (10/29)坂名手 (10/30)坂名手 (10/31)坂名手 (11/1)坂名手 (11/2)坂名手 (11/3)坂名手 (11/4)坂名手 (11/5)坂名手 (11/6)坂名手 (11/7)坂名手 (11/8)坂名手 (11/9)坂名手 (11/10)坂名手 (11/11)坂名手 (11/12)坂名手 (11/13)坂名手 (11/14)坂名手 (11/15)坂名手 (11/16)坂名手 (11/17)坂名手 (11/18)坂名手 (11/19)坂名手 (11/20)坂名手 (11/21)坂名手 (11/22)坂名手 (11/23)坂名手 (11/24)坂名手 (11/25)坂名手 (11/26)坂名手 (11/27)坂名手 (11/28)坂名手 (11/29)坂名手 (11/30)坂名手 (12/1)坂名手 (12/2)坂名手 (12/3)坂名手 (12/4)坂名手 (12/5)坂名手 (12/6)坂名手 (12/7)坂名手 (12/8)坂名手 (12/9)坂名手 (12/10)坂名手 (12/11)坂名手 (12/12)坂名手 (12/13)坂名手 (12/14)坂名手 (12/15)坂名手 (12/16)坂名手 (12/17)坂名手 (12/18)坂名手 (12/19)坂名手 (12/20)坂名手 (12/21)坂名手 (12/22)坂名手 (12/23)坂名手 (12/24)坂名手 (12/25)坂名手 (12/26)坂名手 (12/27)坂名手 (12/28)坂名手 (12/29)坂名手 (12/30)坂名手 (12/31)坂名手	・男成社修復のための芝居興行 ・「町庄屋助助・組頭中にて受本と成、歌舞伎手ニ入いらるる故、肥前中津之アヤツリをやとひ二月廿日より幕村之内瀬替にて興行始ル」	6

年	月日	形態	座名	演者等	場所	演目・内容等	その他	出典
文化8	1811	踊	竹宮座	—	上大川社(祭礼)	—	・2日間	8
文化12	1815	踊	竹宮座	—	上大川社(祭礼)	—	・2日間	9
文政元	1818	踊	竹宮役者	—	上大川社(祭礼)	—	・2日間	10
文政8	1825	—	竹宮座座	—	上大川社(祭礼)	—	・2日間	11
天保7	1836	—	竹宮座	—	上大川社(祭礼) 御釜社(祭礼)	—	・祭礼興行に関する願書のみ	12
天保9	1838	操	五十嵐佐十郎座 (22人)	—	井無田村林野尾原	(4/21)八陣守護城 (4/22)太刀記	・上久部九ヶ付豊年祭興行	13
天保14	1843	踊	竹宮座	—	上大川社(祭礼) 御釜社(祭礼)	—	・去秋非常の凶作に付延期願を行った件について、祭礼興行実施に関する願書(藤岡文書)	14
弘化3	1846	操	—	—	—	—	—	15
	9月19日 9月29日	踊	—	—	上大川社(祭礼) 御釜社(祭礼)	—	・祭礼に関する願書(渡邊家文書、興行費(手付金)に係る書替証文(文久3年10月付))	16
嘉永元	1848	操	—	—	(上大川社・御釜社)	—	・霜降願興行	17
嘉永4	1851	—	竹宮村 京右衛門座	—	上大川社(祭礼) 御釜社(祭礼)	—	・2日間ずつ	18
嘉永5	1852	—	竹宮村 京右衛門座	—	上大川社(祭礼) 御釜社(祭礼)	—	・祭礼興行に関する願書のみ	19
嘉永6	1853	—	竹宮村座	—	上大川社(祭礼) 御釜社(祭礼)	—	・2日間ずつ	18
安政元	1854	—	竹宮村 京右衛門座	—	上大川社(祭礼) 御釜社(祭礼)	—	・2日間ずつ	18
安政4	1857	雇踊	竹宮村 京右衛門座(8人)	—	御釜社(祭礼)	—	—	20
安政5	1858	操	五十嵐左十郎座	—	(23日)御釜社 (24日)上大川社	(3/23)太刀記 (3/24)東山殿おさな遊	・大川・霧底両社願興行	13
元治元	1864	—	竹宮京右衛門	—	上大川社(祭礼)	—	・2日間	21
文久元	1861	—	竹宮村 京右衛門座	—	上大川社(祭礼) 御釜社(祭礼)	—	・祭礼興行に関する願書のみ	22
文久2	1862	—	竹宮村 京右衛門座	—	上大川社(祭礼) 御釜社(祭礼)	—	・興行費(手付金)に係る書替証文(文久元年10月付)	23
元治元	1864	—	竹宮村 京右衛門座	—	上大川社(祭礼) 御釜社(祭礼)	—	・祭礼に関する願書(渡邊家文書、興行費(手付金)に係る書替証文(文久3年10月付))	24
慶応元	1865	—	竹宮村 京右衛門座	—	上大川社(祭礼) 御釜社(祭礼)	—	・祭礼に関する願書のみ	25
明治元	1868	(操力)	近津村勘助座	—	上大川社(祭礼)	—	・2日間	26

【出典】

【1】男成文書「郷党歴代拾穂記 天」、【2】男成文書「郷党歴代拾穂記 地」、【3】男成文書「自家年代略記 上」、【4】男成文書「自家年代略記 下」、【5】「続自己年代記 乾」、【6】「続自己年代記 坤」、【7】藤岡文書16-9(モファア2332)「矢部手永大川社当末九月御祭礼一巻別取根帳」、【8】藤岡文書16-26(モファア2349)「矢部手永大川社御祭礼雇踊札銭并諸雑用共ニ六ヶ村割合根帳」、【9】藤岡文書16-17(モファア2340)「上益城郡矢部手永大川社御祭礼雇踊札銭并諸雑用共ニ六ヶ村割合根帳」、【10】藤岡文書16-18(モファア2341)「当中ノ九日御祭礼雇踊札銭并諸雑用共ニ六ヶ村割合根帳」、【11】藤岡文書16-25(モファア2348)「矢部手永大川社御祭礼雇踊札銭并諸雑用共ニ六ヶ村割合根帳」、【12】大川渡邊家文書(目録番号15)「記録帳」、【13】藤岡文書16-44(モファア2367)「大川鶴底組合当春霜除願興行諸造用割帳小取立帳」、【14】大川渡邊家文書(目録番号20)「泰順証」、藤岡文書18-33(モファア2803)「泰順証」、【15】藤岡文書16-29(モファア2362)「今度被興行諸造用割帳取立帳」、【16】藤岡文書(モファア3757)「泰順証」、【17】藤岡文書16-44(モファア2367)「大川鶴底組合当春霜除願興行諸造用割帳小取立帳」、【18】藤岡文書16-49(モファア2372)「大川鶴底宮下御祭礼巻巻根帳」、【19】藤岡文書18-49(モファア2819)「泰順証」(奉願口上之覚)、【20】藤岡文書16-62(モファア2385)「二宮社当御祭礼雇踊札銭并諸雑用共ニ六ヶ村割合根帳」、【21】藤岡文書16-72(モファア2395)「当中九日御祭礼造用銭空キ高日記覚帳」、藤岡文書(目録番号29)「大川渡邊家文書(目録番号29)「大川渡邊家文書(目録番号29)「大川二ノ宮社御祭礼諸造用並芸者宿銭六ヶ村割帳根帳」

表Ⅱ-3 幕府・熊本藩における芝居・役者等に関する通達

年月日	事項	出典等
(寛文から宝暦までの御郡間の旧記録書抜)	・寺社・町方共によって許可を得た見せ物芝居は、時節関係なく興行してきたが、向後は12月より明3月までの4ヶ月間とすること。 ・許可を得た見せ物芝居、又神事祭礼の芝居とも、向後の夜芝居は禁止である。	藩法集(井田衍義/書拔しらへ郡府旧記623)
(天和から明和の法令)	・在中にて願なく見せ物興行を行い人を集めることは、禁制である。 ・春内は人形舞・踊・春駒、その他門芸を行うものが入込み、村方に泊まらせ、舞台を作ったり、間広の場所を借り近郷の人を集めて芸をさせる心得違ひの事例も聞く。また在宅の人の屋敷内で興行するものもある。 ・村役人共より差し止めるのは困難との申出があり、興行を継続する場合には惣庄屋へ注進し対処すること。	藩法集(井田衍義/御惣庄屋十ヶ条縣令條目730)

年	月日	事項	出典等
寛文10 1670	7月	・他国の踊子、入国禁止。 ・熊本町から農村部へ役者を呼ぶことを禁止。 (附) 踊子・春駒・獅子舞・さらざ摺・放下の類などは禁止する。但し、雨乞い・風祭立願のために踊子を呼ぶ場合は願出ること。	藩法集(井田衍義/寛永以後郡中法令224)
享保13 1728	12月	・向後、見せ物芝居に他国芸者を雇った場合は、一芝居に7人ほど御国者へ差加へ、芝居が済んだ後は滞留せず本所へ差し返すこと。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)一
寛保3 1743	正月	・旅役者、差し止めのこと。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)一
延享4 1747	4月	・他所より芸者を村方へ集めて、夜中大勢が集まり芸などをさせている。村方へ他国者を入れないようにすること。	藩法集(井田衍義/宝永以後宝暦迄郡中法令289)
宝暦 (年欠)	6月22日	・寺社・町方共によって許可を得た見せ物芝居は、時節関係なく興行してきたが、向後は12月より明3月までの4ヶ月間とすること。	藩法集(井田衍義/宝暦以後天明迄郡中法令412)
宝暦3 1753	8月	・御免の見せ物芝居は、向後、12月から翌年3月までの4ヶ月間に興行を行うこと。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)一
宝暦7 1757	2月15日	・他国より猿廻しの者が多く入り込み町在を徘徊していると聞くので、村方へ入らないようにすること。猿廻しや他国芸者などが入り込んでいる場合は、国境まで送りだすこと。	藩法集(井田衍義/宝永以後宝暦迄郡中法令368)
宝暦11 1761	10月15日	・見せ物芝居等の際、雇入れている浄瑠璃語の旅人が興行終了後も滞在し、寺院などを借りて浄瑠璃語りなどを行っているものがある。向後、芝居興行終了後は速やかに本所へ差し返すこと。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)一
明和3 1766	正月22日	・見せ物芝居等の際、旅芸の者を雇い入れることについては、一切禁止。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)一
明和8 1771	4月7日	・村々の氏神願解きの際、以来歌舞伎・操りは、禁止とする。	藩法集(井田衍義/宝暦以後天明迄郡中法令454)
明和9 1772	9月11日	・歌舞伎・芝居では、よんどころなき(無抛)願によっては旅座芝居をも許可してきたが、これ以降、旅座は禁止し、御国座迄の興行とすること。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)一
(安永元) 1772	9月11日	・御国中の歌舞伎芝居興行では、よんどころなき(無抛)願によっては旅座芝居をも許可してきたが、これ以降、諸方祭礼芝居をはじめ、その他においても旅座一手の興行は勿論、御国座へ雇い加えについても人数の多少によらず、禁止とする。御国歌舞伎座の者だけの一手の興行とすること。	藩法集(井田衍義/宝暦以後天明迄郡中法令482)
安永9 1780	4月3日	・寺社からの願出による開帳は許可している。これまで手筒廻し等の追入、見せ物類は許可されてきたが、これ以後の興行は不許可とする。但し、魚鳥の作り物はこれ迄の通り許可される。	藩法集(井田衍義/宝暦以後天明迄郡中法令527)
	12月13日	・これまで寺社の開帳は願出次第許可されてきたが、これ以後は開帳願を出してから10ヶ年過ぎていない場合の新たな開帳願は不許可とする。	藩法集(井田衍義/宝暦以後天明迄郡中法令526)
天明9 1789	正月10日	・町屋の者のうち歌舞伎役者に加わったり、踊の指南、浄瑠璃語り、三味線弾きなどで渡世を行うものがある。こうした者には雑芸札を渡すので、それを所持しているものは見せ物などに出ても構わない。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)一
寛政3 1791	3月4日	・他国の歌舞伎芸者・放下の類が当地へ罷り越す際には、御国法遵守の証文を各々から提出すること。(これまでは請負の者が証文を提出していたが改める。)	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)二
寛政5 1793	10月16日	・御国中寺社御免の歌舞伎芝居興行の際、旅芸の者を5人まで加えることを許可されていたが、今後は祭礼芝居を含めて旅芸の者を雇い加えることは一切禁止し、御国歌舞伎のものの興行にするように。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)二

年	月日	事項	出典等	
寛政11	1799	・神事祭礼等の際、あるいは作り物・虫追風祭り等と名付けて、衣装や道具を作り見物人を集め、金銭をかけて芝居や見せ物のようなことをしていると聞くと、不届きなことである。 ・このような企みを行うほか、風儀の悪い旅商人、河原者等、歌舞伎・浄瑠璃踊等の類、全ての芝居同様の人集めは全て固く禁止する。	幕府法令	
文化元	1804	12月5日	・芸者・相撲取などの御免芝居興行が終了した後は、日数3日までに帰ること。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)二
文化2	1805	2月	・寛政11年の幕令に対して、江戸留守居に内々に聞いたところでは城下では黙認されているとのこと。 ・農村部において懦弱して耕作等を怠ることないよう制しているものである。費用もかけずに日頃の行いに関係ないように行うのであれば問題ない。前々より行っているものは、大造なことにならないように行うのであれば、興行をしても構わない。	藩法集(度支集函/寛政元より文化7迄法令條論654)
文化2	1805	6月11日	・近年歌舞伎興行が禁止となり、以後旅芸者の軽業類見せ物については許可されている。しかし以前の通、御国有来の芸者によって歌舞伎興行をすること、旅芸者を受け入れることは禁止である。 ・去々年来(享和3年来)許可されてきた軽業類見せ物の当春興行については、前以て旅芸者を雇入れてあり金銭の取引等もあり支障が生じるため、当春までは旅芸者5人迄を受け入れてよいこととする。 ・当春以後になれば、旅芸者の受け入れは禁止とする。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)二
文化8	1811	6月27日	・歌舞伎芝居興行では、旅芸者を雇入れることは禁止であること。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)二
		6月29日	・御国中寺社御免の歌舞伎芝居興行の際、旅芸者の雇入を禁止することは寛政5年達しの通りであるが、近年雇入れていることがあると聞くが不届きである。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)二
文化10	1813	12月2日	・歌舞伎芝居・開扉・願解に切踊興行を行う際、旅芸者を交えることについては禁止になっているが、密に入り込んでいるものかいるものと思われるので、御国中座本御免の11座の総人数等吟味を行ったところ少人数になり衰絶のような座もある。所々で数多の芝居興行があることは不審な点も多いので、僉議があるため芸者座本名付をもって届出ること。 ・芝居興行・又は所々開扉の切芝居を願出る際は、願書に何方何座を雇い興行する旨を認めること。また芸者共名附も添えること。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)二
文化10	1813	12月24日	・旅芸者が見せ物興行を行うことは禁止であったが、勸進能・曲馬乗・手妻等等を行うことは願出により許可されていたところ、当年より7ヶ年間の間は一切の旅芸者の入り込みを禁止する。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)二
文政8	1825	12月	・領内歌舞伎芝居、その他見せ物興行に旅芸者を加えることは禁止であるが、色々と名目をつけ御国者の形にして興行することがあるようで不届きである。 ・来春以降は、芸者を雇入れる際には、前以て何方何座、御国芸人の名前を届け出るようにし、横目役が確認を行い紛らしい者がいる場合には座元の者共を捕らえ究明し、厳重に改めること。	・熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)三 ・藩法集(市井雑式草書附録93)
文政12	1829	11月11日	・領内歌舞伎芝居・操り、その他見せ物興行に旅芸者を加えることは以前より固く禁止されており、文政8年12月に達しが出されているが、年月が過ぎ次第にゆるんでいるようである。 ・来春より興行の際は、前以て御国芸者名前を届け出るように。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)三
天保13	1842	7月	・国々城下新地等において江戸・京・大坂より旅稼ぎにくる歌舞伎役者共を抱え、芝居・狂言等を行うことは、風俗をみだすので禁止である。三都の狂言座のほか他国稼ぎは禁止である。 ・もし違反した場合は遠国にしようとも江戸に呼び出し吟味を行い厳しく対処する。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)三
天保14	1843	2月7日	・歌舞伎芝居・あやつり人形・開帳場見せ物ともに、当春については3月1ヶ月に限り興行を許可する。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)三
天保14	1843	3月	・若者共のうち歌舞伎芸者等の弟子になり、雑芸又は浄瑠璃・三味線の稽古を行うものがある。商家として成り立たず、それらを稼業にしたい者は願出を出すように。町人数の末座に付け置き、雑芸の札を渡すこととなる。	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)三
天保14	1843	閏9月20日	・歌舞伎芝居・開帳見せ物興行について、僉議があった。開帳見せ物は、文政8年の決定のほかは以下の通りである。 ・歌舞伎芝居は、上下河原のほか府中はもちろん、一里内での興行は禁止。上下河原での興行は、3月1ヶ月限りに許可し、3月中は芝居座が幾つでも構わない。 ・開帳見せ物で、揚弓吹筒の遊びに賭け勝負を行っているとは聞くが、その様な小屋掛けは禁止。 ・開帳見せ物は、その寺社の境外での興行は禁止。(狭くて難しい場合などは、他寺社の敷地を借りるか、上下河原であれば可能である。上下川原で行う際は、3月の1ヶ月は歌舞伎興行に許可をしているので、1月・2月のうちに行うように。)	熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)三

※藩法研究会編 1966『藩法集 7 熊本藩』創文社、細川藩政史研究会 1985～1993『熊本藩熊本藩町政史料(惣月行事記録抜書)』一・二・三 をもとに作成。

表Ⅱ-4 明治・大正期の阿波座・上村源之丞座関係の新聞記事

年	月日	出演団体	場所	記事	
明治20	1887	3月18日	阿波座四丁分座合併	区内東外坪井新町(熊本市浄行寺町)	○操り人形 区内東外坪井新町(通称浄行寺町)に於て先日より興行する阿波座四丁分座合併の操り人形は人気能く毎夜永当永当の大賑合なりと云ふ【熊本新聞】
明治21	1888	10月17日	阿波一座	招楽座 (熊本市浄行寺町)	●寄席の名称 過日来改築修繕に着手せし当区浄行寺町の定席は今度愈々落成せしかば招楽座の称号を付けたりと ●操り人形 当区浄行寺町招楽座にては今夕より阿波一座の操り人形を興行せり【熊本新聞】
	10月19日	○操人形 区内東坪井浄行寺町二十番地招楽座の操人形は一昨十七日が蓋あけなりしに初日より人気能く初日の見物人九百余人もありしと【熊本新聞】			
明治22	1889	3月7日	阿波座	招楽座 (熊本市浄行寺町)	●阿波座人形 区内浄行寺町招楽座に於て明日より阿波座の操人形を興行せり【九州日日新聞】
	3月9日	●操人形 昨日より区内浄行寺町定席に於て阿波座操人形の興行を始めた【熊本新聞】			
明治28	1895	9月14日	阿波座	和親会 (松橋町)	●松橋通信(十日) 久しく熊本東雲座に興行したる操人形阿波座は一昨日当地和親会定席に來り十日間興行に取掛りしが初日より景気よろし【九州日日新聞】
明治35	1902	1月11日	阿波座	敷嶋座 (熊本市新鍛冶屋町)	●敷嶋座の操り人形 目下敷嶋座に於て興行中の阿波座操り人形は初日の夜より頗る好人氣にて毎夜入場者多く賑合ひ居れるが殊に同一座は浄瑠璃と云ひ人形使ひの太夫と云ひ頗る巧みに操るとの好評を博し居れり【九州日日新聞】
明治38	1905	7月30日	大坂上村源之丞一座	東雲座 (熊本市阿弥陀寺町)	●東雲座操人形 来る八月二日より阿弥陀寺町東雲座に於て開場する大坂上村源之丞一座の操人形は目下目下開山大操元祖として有名なものなるが浄瑠璃も大坂有数の太夫との事とて賑かし賑合ふことならん【九州日日新聞】
明治39	1906	10月9日	上村源之丞一座	八代	●八代の操芝居 既記上村源之丞一座の操浄瑠璃は技芸浄瑠璃の功名なるは勿論斯業の元祖と標榜するだけ万事大仕懸にて建具衣裳等豊富なより初日来非常の評判也と八代便りに見へたり【九州日日新聞】
明治42	1909	12月22日	上村源之丞一座	鹿本郡山鹿町	えんげい ▲大操人形源之丞一座 日本一の大操人形浄瑠璃の元祖上村源之丞一座は鹿本郡山鹿町に於て明年一月元日より興行する筈にて目下小屋掛中なるが山鹿町にては初めての興行なれば其前景気頗る盛なり【九州日日新聞】
明治43	1910	3月1日	源之丞	高瀬	▲熊本県高瀬 源之丞操人形(十日迄)【福岡日日新聞】
	3月19日	上村源之丞	宇土	▲熊本県宇土 上村源之丞操人形(二十八日迄)【福岡日日新聞】	
	4月9日	上村源之丞	益城郡小川	▲益城郡小川 上村源之丞操人形(廿日迄)【福岡日日新聞】	
大正14	1925	12月3日	本家上村源之丞一座	大和座 (熊本市新市街)	演芸 ▲上村源之丞(大和座) 人形芝居の本家上村源之丞一座本日博多より乗込み大和座で開演、源之丞一座は京阪地で人気を博したものである<略>【九州日日新聞】

※ 安田宗生編 2007『近代熊本の劇場、活動写真、及び大衆演芸』龍田民俗学会 をもとに作成。

表Ⅱ-5 大川渡邊家文書の床本

目録番号	資料表題	内題	作成年代(版本等)	使用年代	使用者等人名	形態	行数	備考
143	(朝顔日記)	朝顔日記 浜松のだん	—	—	—	竖帳	5行	・木版墨刷 ・表紙・裏表紙欠損
144	義経千本桜 / 三段目	義経千本桜 三段目	—	(江戸末～明治)	豊竹城太夫 (渡辺城太郎・渡邊志津馬)	竖帳	7行	・写本 ・裏表紙「上益城郡/大平邑/渡邊志津馬」 ・裏表紙見返し「義経千本桜之三段目終/義経千本桜/三段目/熊本縣上益城郡大平村/持主渡辺城太夫」
145	本能寺合戦 / 太功記二段目	絵本太功記 本能寺	—	慶応2年5月	豊竹平太夫	竖帳	5行	・木版墨刷 ・表紙・裏表紙のみ直筆 ・表紙見返し「記載あり」 ・内表紙見返し「慶応二年/寅5月下旬/作之」 ・裏表紙「持主/豊竹平太夫」 ・裏表紙見返し「大平村/吉田勝平」 ・再板表記あり ・大阪松町加嶋屋清助板
146	八嶋合戦 / 三段目	—	—	(江戸末～明治)	志津太夫	竖帳	7行(一部6行)	・写本 ・裏表紙「持主/志津太夫」
147	十作住家段 / 四段目	十作住家の段(玉藻前囃袂 四段目)	—	—	—	竖帳	8行	・写本
148	再版 / 加平注治家段(ママ) / 平ヶ瀧 二冊目	(平ヶ瀧口日見陣立加平治住家の段)	—	(江戸末～明治)	竹本城太夫	竖帳	6行	・写本 ・「比良嶽雪見陣立」のことか ・内表紙「新六行/平ヶ瀧口日見陣立/加平治住家の段 貳段目」 ・裏表紙「持主/竹本城太夫」

表Ⅱ-6 「朝日村文楽人形保存会歴史」による5座買収の経緯

座の名称	「朝日村文楽人形保存会歴史」に記載されている各座の来歴			その他史料、参考文献による 記載事項
	明治	大正	昭和	
美登馬座	弥六座 数十年、九州各所で公演 美登馬座 明治40年頃、弥六座を購入			・弥六座は、豊後高田市の工藤弥六を座主としたと伝わる。弥六座の人形や道具は、明治32年廃業後、日之影町の「宮水文楽」に引き継がれたほか、一部は諸塚村にも伝わっている。(泉房子『かしろの系譜』) ・美登馬座の座主は三苦清市で、晩年は山都町小畑に居住していた。『清和文楽の沿革』
林太郎座	芳太夫座 明治初年頃、肥前五登島(九州)で公演 四国の頭を購入 林太郎座 (林座) 明治38年頃、七瀧村(御船町)中田林太郎が買取 九州一の人形の使い手			・大昭座を立ち上げた当初、人形遣いの指導者として招聘していたという。 ・昭和8年9月の大川阿蘇神社祭礼に「仙田林太郎一座」が公演した記録がある。(大川・渡邊家文書)
大岩座	岩坂座 明治15年頃 大岩座 明治38年頃、瀧水村瀧尾(御船町)大岩久吉が買取			・岩坂座は菊池郡大津町岩坂にあった一座と伝わる。『清和文楽の沿革』聞き取りによる。)) ・清和文楽で使用する人形の胴に、「大正拾五年/大岩久吉」「旧二月吉日」と記載されたもの有り。
大田尾座	尾田尾座 (大田尾座) 明治20年頃、上内金作 徳島吉岡久吉人形師より購入			・大正5年頃、三角町大田尾村(現宇城市)の長尾直喜の父が所有した座で、矢部かい七滝方面より道具一式を購入した。昭和3年頃、上内金作の手に渡る。船越、馬、蛇などがあった、という聞き取りがあり、翻転する。『清和文楽の沿革』長尾直喜氏への聞き取りによる。)) ・清和文楽にある豪華幕は、大田尾座由来のものと合致すると思われる。
上島座	上島座 明治10年頃、上島村(現嘉島町)岩永雅喜 四国人形師大江巳之助より購入 明治32年12月、岩永雅喜死亡 長男八百記、数年経営		大正12年頃、 上内金作に 売り渡す	・明治30年8月12日付、九州日日新聞の記事に登場。「本日より清行寺町招葉座跡に於て上嶋座の搬入形を興行する由」(安田宗生『近代熊本』の劇場、活動写真、及び大衆演芸)) ・竹迫座の床本に「熊本縣下上益城郡上島村岩永常記」の朱印がある。『清和文楽の沿革』) ・明治・大正頃、尾野原村で公演を実施。(甲斐久「芸能談義」)【史料編：史料8】
大昭座 (のち、 清和文楽)			昭和2年 昭和3年 昭和24年 昭和26年	・昭和2年頃、結成 ・昭和29年頃、朝日村文楽人形保存会を結成 ・昭和32年、清和村清和村文楽人形保存会へ改称(昭和31年7月、旧朝日村・旧小峰村の合併のため。)

※ 清和文楽人形芝居保存会所蔵史料「朝日村文楽人形保存会歴史」【史料編：史料3】をもとに作成。

4. 九州・熊本における人形座の動向

ここでは、清和文楽人形芝居保存会の原型となる「大昭座」の成立以前に、淡路に由来する人形浄瑠璃が九州地方と熊本県一帯に受容される過程について、人形芝居一座の分布ならびに履歴を整理しつつ、明らかにしたい。

「大昭座」は、昭和 20 年代半ばまで県内に所在した五つの人形芝居一座を購入したとされ、それ以前、人形浄瑠璃が隆盛した明治年間頃までに、県内には数十座以上あったとされる¹。旧清和村が平成 10 年（1998）に刊行した『清和文楽の沿革』（財団法人清和村文楽の里協会・清和文楽の沿革調査委員会）では、「大昭座」が購入した五座のほか、関係する人形芝居一座等について、聞き取りを行っている。これらは、人形浄瑠璃が清和に伝わる過程を考察するうえで、非常に有益な報告であるが、これ以外には限られている状況にある。また、人形浄瑠璃が盛んであった明治から大正時代より一世紀以上の隔たりもあり、現状では聞き取りによる情報収集も困難と言わざるを得ない。

今回の調査を進めるにあたり、九州一円に存在した人形芝居一座について、既往の文献並びに論考より抽出して一覧（表Ⅱ・7）を作成するとともに、分布図（図Ⅱ・3）を作成した。そのうえで、先行研究を踏まえつつ、中九州以北の福岡、大分、長崎における人形浄瑠璃の広がりについて概観する。次に、範囲を熊本地方に移し、淡路一座と人形浄瑠璃の全国的な普及に大きく寄与したとされる「箱廻し」を念頭に置きつつ、県内に所在した多くの人形芝居一座が、「大昭座」に集約されていく動向について、整理を試みたい。

人形芝居一座の整理にあたっては、永田衡吉氏による『改訂 日本の人形芝居』（1974 錦正社）、泉房子氏による『かしろの系譜』（1984 鈺脈社）、長谷川清之氏による論考「福岡県下における人形浄瑠璃芝居と箱廻しについて（遠賀川流域を中心として）」（『阿波木偶箱廻し』調査・伝承推進実行委員会編 2014『阿波木偶箱廻し』調査報告書-箱廻しの足跡調査を中心として-）、同じく「九州・山口の「箱廻し」・「えびす廻し等についての基礎調査」（『阿波木偶箱廻し』伝承推進実行委員会編 2015『阿波木偶箱まわし』伝承推進事業報告書-さらなる伝承に向けて-）、以上 4 つの文献、論考を主に典拠としている。

（1）九州地方（中九州以北）における人形芝居の広がりについて

① 豊前中津、高田、杵築一帯に所在した芝居一座の動向

九州地方の人形芝居において、最も古い形態を残すのは、大分県中津市に所在する古要神社、同じく福岡県築上郡吉富町にある八幡古表神社に伝わる傀儡舞が挙げられる。両社は、令制国では同じ豊前にあり、共に宇佐八幡宮の末社である。近世以前における宇佐八幡宮の放生会において、傀儡師が、傀儡を用いた舞を奉納していたとされる。これらは、奈良時代における隼人の征討伝承に端を発するものとされ、九州各地の人形芝居に大きな影響を及ぼしたとされる「北原人形芝居」に伝わる「北原村並御前座由緒書」²などから、宇佐宮に属して、祭礼時の雑役や加持祈祷、祓を担う人々が存在していたことが知られている。特に、先述の由緒書にある「算所（散所）」は、中世前半と後半で意義の違いはあるものの、彼らの居住地または居住民を指し、芸能との関係が深いことは、これまで多くの研究者が指摘するところである。大分地方において「算所」は、中津のほか、豊後高田（算所歌舞伎）、杵築（松尾芝居、杵築座）が知られており、九州各地で操り、歌舞伎などの芝居興行を行っていたことが知られる。

「第 1 節第 2 項 近世から近代における芝居興行」でも報告されているが、18 世紀中頃より矢部地区に所在する小一領社並びに男成社などの祭礼において、芝居ないし操り興行を行う一座として、豊前中津の「富十郎座」、「野間座」、豊後杵築の「杵築又右衛門座」、「佐十座」、「弁右衛門座」の名がみえる。これらについて、既往の文献、研究から比定を試みる。中津の「富十郎座」は、18 世紀後半安永から天明年間に豊後府内近郊にあった杵原八幡宮の祭礼である「浜之市」で興行を行っている「浅田富十郎一座」³に比定できる可能性がある。もう一方の「野間座」は「傀儡座」と記されており、寛政 2 年（1790）に小一領社の興行で「翁渡」を行っている。「杵築又右衛門座」は、安永 5 年（1776）に「浜之市」で芝居興行を行った「杵築富山又右エ門座」⁴に該当する可能性を考える。「五十嵐左十郎座（左十座・佐十郎座）」は、「六太夫座」、「佐平座」と共に明治以前の操り一座として、地元伝わる⁵。おそらく、地元の興行記録⁶に名がみえる「五十嵐作十郎」なる人物が座本を務める一座と推測され、嘉永 6 年（1853）「浜之市」での興行では「操座」として記録に挙がっている⁷。

豊後高田は、歌舞伎芝居の方が著名であり、江戸時代における操り芝居の動向は詳らかでない⁸。清和文楽をはじめ宮水文楽（宮崎県西臼杵郡日之影町宮水）との関係で知られる「弥六座」の存在があるが、高田で知られる人形芝居一座の成立は、近代以降とされている⁹。高田は、肥前島原を領した松平氏の飛地であり、その庇護下で成立した「御前座」は、歌舞伎芝居の座として知られ、例年正月に島原で上覧芝居を演じていた。ここで注目するのは、高田より島原へ至る経路と復路の過程で行う巡業の行程である。往路は、山国川に沿って西南に進み、柿坂（現大分県中津市耶馬溪町柿坂）で一泊、日田に出て筑後川を川船で下ったとされ、復路では、「豊、筑、肥の三州に出行き興行を行った¹⁰」とする。肥後における巡業の実態については不明だが、大分地方に所在する三地域の芝居一座の巡業範囲と経路を知るうえで、参考となる。

神田由築氏は、熊本藩領を対象とした地方興行と芸能者集団に関する論考をいくつかまとめている¹¹。そのなかで、宝永3年（1706）、宇土郡長濱村並びに網津村の庄屋より郡奉行衆に提出された御牧野祭礼に係る願出¹²から、豊後杵築や豊前辺りの「芸者」が天草へ巡業を行っていた事実を挙げ、既に天草に至る巡業経路の存在を指摘している¹³。そのほか、宝永7年（1710）玉名郡伊倉八幡宮、享保4年（1719）竹迫手永における豊後杵築ないし豊後領内の一座による操り興行の事例を紹介している¹⁴。先述の矢部における「豊前中津富十郎座」の興行は、元文6年（寛保元・1741）の事例であり、18世紀前半には豊前、豊後の芝居一座による巡業範囲は、ほぼ熊本藩領全域に及んでいたようだ。豊後大分郡、海部郡、直入郡の一带は、熊本藩領に属していることも、何らかの関係性があると思われる¹⁵。

九州地方における人形浄瑠璃の分布は、熊本地方以北に限られており、先の国東半島基部一带を中心として、九州島の西南から北東にかけて円を描くような形を呈する。これを踏まえ、江戸時代後期から幕末期において、豊前中津、豊後杵築の芝居一座が各地を巡業する経路としては、次の三つの経路が想定できる。

一つは、周防灘に面し小倉へ至る経路を北上、あるいは途中で西に折れ田川に至り、彦山川を経て、遠賀川本流を下り玄界灘沿岸部に至る経路である。この経路上に分布する田川、福地、直方、鞍手、中間、芦屋は、人形芝居が盛んな所として知られており、「北原人形芝居」と関係の深い芝居一座が多く分布する。

次は、先述の高田の御前座が、肥前島原へ向かう際に利用した中津より山国川を経て、日田、朝倉に至る経路である。特に日田は、南へ下ると「旭座人形芝居」がある八女地方や熊本菊池や山鹿に至る経路につながるほか、19世紀後半には、既に巡業を行っていたとされる「高村源太夫座」、旧大山町にあったとされる「野瀬部の人形芝居」が知られる。

最後は、府内（大分市）方面から豊後竹田付近を経て、阿蘇方面へ至る経路である。先述の神田氏の研究から、最終的には天草地方へ至ると思われる。近世における阿蘇郡内での操り興行については、詳らかでない一方で、交通路の視点では、北は日田につながり、東西は熊本から豊後領に至る豊後街道が通る。阿蘇南外輪山一带に所在する清和、矢部と豊後方面と結ぶ経路は、中世以前より確立しており、近世においては、熊本から浜町、清和（大川）、馬見原を経て日向延岡を結ぶ日向往還の存在もある。今回の調査において、興行の頻度は多くはないものの、清和を含む山都町一带が、豊前、豊後所在の一座による巡業の範囲であることが確認できた意義は大きい。

② 淡路人形芝居一座の動向

ここでは、九州地方における淡路に所在した人形芝居一座の動向について、整理する。

全国各地の人形芝居を大系的にまとめた永田衝吉氏は、著書『日本の人形芝居（改訂版）』（錦正社 1974）で、淡路一座の巡業範囲について、次のように述べている。「〈前略〉しかして、彼らの廻国行脚は京大阪。十九世紀になると江戸。上州を東限とし、北陸は金沢まで。南海道は、紀州、志摩。西は九州の中部北部。瀬戸内海に臨む四国中国の各地にまで、いちじるしく延びてきた。¹⁶」としている。今回は、これを念頭に置きつつ、既往の文献と最近の研究成果に基づき、近世西日本における淡路一座の興行地の一覧（表Ⅱ・8）と分布図を作成した（図Ⅱ・4）。作成にあたり、典拠とした主な研究文献は、『近世淡路興行年表（稿）』（久堀裕朗 2015）と『伝統芸能淡路人形浄瑠璃（改訂版）』（三原町教育委員会 2002）である。

近世西日本における淡路一座の興行分布は、讃岐、伊予を含め、西廻り航路の沿岸部での巡業が中心にあり、

九州、山口における興行時期はいずれも 18 世紀以降のようだ。九州地方における興行は、豊後府内「浜之市」における事例が主に知られており、18 世紀から 19 世紀前半を通じて 34 回と突出している。

「浜之市」は、府内西方の山麓に位置する杵原八幡宮の祭礼時に、現大分市生石一帯の別府湾に面した浜辺、生石の浜に神幸の際に立つ市のことである。現在も、その故地には「浜の市」という地名が残り、「藩政期には、旧暦の 8 月よりおよそ 1 か月にわたり市が立った。最大の呼び物は、芝居興行であり、大坂、阿波、杵築、中津などから各種の芝居興行が行われていた¹⁷⁾」という。「浜之市」に関しては、神田氏による詳細な論考がある¹⁸⁾。

神田氏は、近世における芸能を「商品」と見立て、瀬戸内海沿岸部一帯を最上位の「場」とし、最小単位の「場」を「市や門前町」に設定して¹⁹⁾「場」に関わる諸集団の動向について、詳細な分析を行った。さらに芸能興行の「場」の構造を芸能の「生産・流通・消費」の構造と読み替え、そのモデルを提示している²⁰⁾ (図Ⅱ-5)。最上位は、「芸能 (= 商品)」の「生産地」となる京・大坂とし、それに準じる存在として伊勢、淡路を挙げている。ここでいう淡路は、「操人形芝居」の生産地とみる。流通拠点、芸能 (商品) の消費地であると同時に、その拠点が所在する周縁部にとって新たな流通拠点となることを前提とする。各地に点在する流通拠点の周縁域に新たな拠点と「場」が形成され、各地に拡大するのを繰り返すことで、生産地を頂点とする重層的な構造の中に取り込まれるとする。さらに最上位の「場」となる瀬戸内海の領域において、「芸能 (= 商品)」の流通に中核的役割を果たした安芸「宮島 (厳島神社)」、讃岐「金毘羅」、そして豊後「浜之市」の三ヶ所を「広域拠点型興行地」として設定している²¹⁾。これを踏まえ「浜之市」における淡路一座による操り興行は、九州における人形浄瑠璃の受容過程を考えるうえで、重要な意義を有することが理解できる。

本節 2 に報告されている「続自己年代記」の享和 2 年 (1802) 9 月 18 日の条には、「大川村 (現山都町大平。清和文楽館の所在地) 森右衛門という人物が「豊後濱ノ市」にアヤツリを雇いに行くものの、叶わなかった」という記事がみえる (表Ⅱ-2)。19 世紀初頭には「浜之市」の盛況と操り興行の情報が、清和を含む熊本地方まで及んでおり、神田氏のいう上方を最上位とする芸能興行の「場」に取り込まれつつあったことがうかがえる。

「浜之市」での芝居興行は、市内に「大芝居」、「竹田代芝居」、「於山地芝居」三つの芝居小屋が設けられ、「大芝居」が最も小屋の規模が大きく、格も高かったようだ²²⁾。この点は、上方の芸能と地元の芝居一座との差別化の意図も見出すこともでき、興味深い。神田氏は、享保年間を境に、芝居小屋と上演する芸団の名称が同一化し、いわば名目のもとに使用され始めるとする²³⁾。18 世紀前半での「大芝居」は、著名な竹本座を含む京、大坂の人形や歌舞伎芝居などが主体で、18 世後半には淡路一座が「大芝居」に名を連ね始める²⁴⁾。一方で中津、杵築の芝居は「竹田代芝居」²⁵⁾での興行を主とした。この時期、同年に中津、杵築の一座と淡路一座が芝居興行を行った年もあり、淡路一座との接点も見出すことができる (表Ⅱ-9)。

淡路の人形一座による「浜之市」で確実視される興行初見は、宝永元年 (1704)²⁶⁾である。元文元年 (1736) から宝暦 13 年 (1763) までの 30 年近くの間は、淡路一座の興行は確認できない。宝暦 13 年 (1763) 以降、文化 3 年 (1806) までの興行数は 17 回を数え、約 3 年に 1 回の頻度で興行を行っている。これは、明和 2 年 (1765) から 4 年 (1767) の大坂竹本座と豊竹座の廃業が、影響しているものと思われる。淡路一座において、最も伝統的権威を有する「上村源之丞座」は、宝永 7 年 (1710) から天保 9 年 (1838) までに計 15 回を数え、18 世紀後半から 19 世紀の初頭がピークのようなようだ。先述の大川村森右衛門が「浜之市」を訪れる前年、享和元年 (1801) は、淡路上村源之丞座のほか杵築の「藤本森蔵一座」が「竹田代芝居」で興行を行っている (表Ⅱ-9)。

九州における淡路一座の興行がみられ始める時期より少しさかのぼる貞享 3 年 (1686)、大坂の竹本義太夫が竹本座において、近松門左衛門による「出世景清」を演じ、現在の人形浄瑠璃に続く義太夫節を成立させる。また、人形の操法においても、通説では享保 19 年 (1734) の竹本座における『蘆屋道満大内鑑』の上演時に三人遣いの形態が確立したとされる。人形浄瑠璃の歴史の中で、17 世紀後半から 18 世紀前半は、現代の形態がほぼ確立する画期であり、18 世紀以降における「浜之市」における淡路一座と中津、杵築一座の動向は、九州地方での淡路人形浄瑠璃の普及を考えるうえで、極めて重要といえる。

江戸時代における「浜之市」以外での淡路一座の巡業事例は、文政年間における日向国柳沢町 (現宮崎県延岡市) の 1 例のほか、筑前国嘉穂郡飯塚の 1 例²⁷⁾と同遠賀郡芦屋の 3 例²⁸⁾ (いずれも 18 世紀後半) を挙げうるのみである (表Ⅱ-8)。このほか、豊前の対岸にあたる周防、長門において、人形芝居の初発に淡路一座が関係し

たとされる座が、江戸時代では3座（島田人形浄瑠璃芝居、殖生人形、田部座）確認できる。

日向柳沢町の事例は、内藤家文書「万覚書」によるもので、少人数による興行であることから『伝統芸能淡路人形浄瑠璃（改訂版）』（三原町教育委員会 2002）では、淡路一座の中で取り決められていた「仲間諸法度」に違反した一団によるものとしている²⁹。一方で、19世紀前半には人形浄瑠璃が延岡を中心とする日向灘に面した沿岸部一帯に及んでいたことが確認できる事例である。

筑前国嘉穂郡飯塚の事例は、18世紀前半の雨乞いに伴う祭礼であること、「淡路」の名がみえる点は興味深い。同時期における「浜之市」での興行履歴から考えると、淡路一座による巡業事例としてはかなり早いことから、先述の柳沢町の場合と同様の事例と考える方が理解しやすい。

最後に、筑前国遠賀郡芦屋の事例について述べる。芦屋（現福岡県遠賀郡芦屋町）は、遠賀川河口に位置し、古代より「岡の津」と知られ、下関と博多間の中継地点として栄えた港町である。響灘から下関を経て、周防灘に入る西廻り航路に近く、非常に立地条件が良い。ここには、明治初期に途絶えた「芦屋役者」と呼ばれる一団が存在した。九品念仏や鉢叩きの系譜を引き、歌舞伎芝居や操りを含めた芝居興行を各地で行っていたとされる。翁面をはじめとする役者関係資料が残り、これらは「芦屋役者関係資料」として福岡県有形民俗文化財に指定されている。近代以前は、「寺中」と呼ばれる一団が存在したとされ、寺院に属し、寺内に居住地があったことから、場所と居住する人々が一体視され、やがては身分名になったとされる³⁰。永井彰子氏の研究によれば、筑前に5ヶ所、筑後に4ヶ所、肥前に3ヶ所を確認することができ、芦屋寺中のほか、筑前国鞍手郡植木村、同志摩郡泊村、筑後国三潞郡江上々村の3ヶ所の寺中が「操り」を含む、各種の芝居興行を行っていたようだ³¹（表Ⅱ・10・図Ⅱ・6）。神田氏は、「寺中」を由緒とする芸団は、長門にも及んでいたとし、その事例として長門国川棚村（現山口県下関市豊浦町）に所在した「若嶋座」を挙げている。「若嶋座」は、大規模な興行に際し、大坂をはじめ芦屋や植木（現福岡県直方市植木）を含む「寺中」の役者に加え、中津あるいは下関などの役者も一時的に雇い入れている³²。そのうえで、長門、筑前、筑後、肥前に所在した「役者村」と豊前、豊後の「役者村」の二つの系統が存在し、相互交流があったことを指摘した。さらに、集団相互の巡業地域が重なり合い、一つの広域的な興行の「場」を作り上げたとする³³。

芦屋での淡路一座による興行は、『伝統芸能淡路人形浄瑠璃（改訂版）』（三原町教育委員会 2002）によれば、安永6年（1777）、同9年（1780）の事例は「上村日向掾（上村源之丞）」³⁴一座によるもので、両年ともに「浜之市」の「大芝居」で興行を行っている。興味深いのは、「九州に初めて下る」（出典は井口家文書「年暦箋」）と記されている。また、天明2年（1782）には、吉田伝次郎一座が訪れており、「九州での興行は初めて」とあるが、同年の「浜之市」での興行は確認されておらず、芦屋を含めた西廻り航路沿岸部を中心とした巡業であったと思われる。神田氏の論を借りると、宝暦13年（1763）以降の淡路一座による「浜之市」での「大芝居」における興行により、豊前、豊後において「阿波操³⁵（淡路人形芝居）」という芸能、すなわち商品の高付加価値化に成功した。同時期に「竹田代（替）芝居」で興行を行っていた中津、杵築の一座がそれらを吸収し、彼らの巡業により形成される「場」、ネットワークに存在した芦屋をはじめとする「寺中」にも、淡路一座の興行は当然共有されていたと思われる。天明2年（1782）の吉田伝次郎座による芦屋での興行事例は、その一端を示していると思われる。

九州における淡路一座による興行分布を考える際、巡業に伴う多量の荷物とそれに見合う経費と動員規模の視点も欠くことができない。元文4年（1739）には、博多で上方歌舞伎の興行が催されており³⁶、淡路一座も交通条件としては、巡業も不可能ではない。また、19世紀前半の淡路では、三百石から五百石規模の買積船による海運業が盛んであり、下関以西の九州沿岸部、遠く長崎や肥前島原で各種物産の買入を行っている³⁷。近世以前における九州地方での巡業について検討するには、物理的または経済的条件ではなく、社会的要因を優先すべきと考える。

神田氏は、宮島や浜之市など「広域拠点型興行地」の「場」の領域内に、それに次ぐ「地域拠点型興行地」を設定し、豊前、豊後においては、日出や杵築（若宮八幡宮の「若宮市」）、中津（城下、領内所在の社寺祭礼、近傍での雨乞願解踊など）をその事例として挙げている。さらに、近傍に所在する中津、杵築などの芝居一座のほか、筑前、筑後、肥前、長門においては「寺中役者」と呼ばれる一団の巡業により、集団相互の巡業地域が重な

り合い、一つの広域的な興行の「場」を作り上げていたとした³⁸。こうして京、大坂、淡路などの上方の芸能が全国へ根付いていく訳だが、豊前、豊後、筑前、筑後においては、相互間のネットワークを有し、上方や淡路一座との関係を有する「算所」や「寺中」が担った役割の大きさを認めざるを得ない。「浜之市」での淡路一座による芝居興行が増加する18世紀後半から19世紀前半にかけて、彼らのネットワークで共有され、かつ自らも習得ののち、それぞれの「地域拠点型興行地」を巡業し、19世紀前半以降、淡路由来の人形浄瑠璃を各地で普及させていく過程が想定できる。物理的に巡業が可能とはいえ、九州各地で「商品的価値（ブランド）」が確立している環境なしには、淡路一座が興行を行うのは困難と思われる。

19世紀中頃、幕末も近い時期になると、九州一円において淡路人形浄瑠璃の受容は進展していくと思われ、近代以前における淡路一座の巡業地は、今回提示した事例以外にも拡大する可能性は十分に考えられる。

③ 淡路人形芝居一座と「式三番」

淡路人形浄瑠璃の影響を考えるうえで、研究者共通の判断基準となっているのは、「式三番人形のカシラや仮面³⁹」である。阿波人形浄瑠璃の研究で知られる久米惣七氏も、『阿波と淡路の人形芝居』（教育出版センター1978）のなかで「式三番翁面⁴⁰」を挙げている。淡路人形浄瑠璃における「式三番」は、淡路一座の正当性を伝えるとされる説話に由来する。その中で、元亀元年（1570）木偶傀儡師の祖である西ノ宮の引田百太夫の子、引田何某（のちの引田（上村）源之丞とされる）が、禁裏の節会において「三社神楽（式三番）」を務めたとされる。古代より人形に認められてきた呪術性も重なり、節会という禁裏での公式行事として催されたことから神事性を強く有し、出自の正当性を証明する上でも、淡路の人形一座にとって「式三番」は重要な意義を帯びている。「式三番」は「翁渡し」とも呼ばれ、開演前の神事として行われる。人形は翁、千歳、三番叟を遣い、面は白式尉、黒式尉をそれぞれ用いる。面は二つで一对であり、普段は必ず人形とは別箱に納め、大切に保管される。九州地方においても、「北原人形芝居」をはじめ、その影響を受けたとされる福岡県田川市所在の「伊加利人形芝居」、同県八女市黒木町所在の「旭座人形芝居」のほか、清和文楽にも面が残る（資料 No.71 翁・写真図版 No.73）。現在、清和には「三番叟」のみが行われ、翁と千歳の舞と操法は伝わっていない。その場合、「式番の翁・千歳の舞を省略して独立したもの⁴¹」と理解されるようだ。第1節2で報告されている寛政2年（1790）豊後中津「野間座」による「翁渡」の上演は、この地における淡路に由来する人形浄瑠璃の初見として、捉えることが可能ではないだろうか。

④ 山都町に残る「式三番」のなごり

現在の清和文楽人形芝居において、式三番のうち「三番叟」のみが上演される。一方で翁面（白式尉・黒式尉）への信仰は、現在も継続している。一对の翁面とともに神楽鈴も伝わっており、例年1月21日には、保存会と清和文楽の里協会などの関係者で「翁様祭」が催される。昭和2年（1927）の「大昭座々則」に「一、年一回、旧正月翁祭ヲ行フ」と規定され、豊前中津で行われたとされる「翁開き」の神事に通じる意味合いを考えうる。保存会の所有する史料の記述から、第二次大戦下から戦後の混乱期においても継続されていたようだ（巻頭写真 No.1）。現在は、保存会長による挨拶ののち、会長自身が翁面を収めた箱と神楽鈴を持ち回り、神事における修祓の行為と同様に参列者の頭上で神楽鈴を鳴らす。鈴が鳴り終わると参列者は、翁面を納めた箱に賽銭を入れるのが習わしである（図Ⅱ-7）。全員を回り終わると神事は終了となり、引き続き会食となる。

山都町では、この翁面が伝わる地域が他に1ヶ所存在する。矢部地区にある杉木という集落で、例年1月24日に「火伏まつり」が催される。この地区には、時期等の詳細は不明だが、かつて「片山座」という人形座が存在したとされる⁴²。この日、集落に所在する五反田神社に各戸から一人ずつ参列し、神事を終えたのち代表者によるくじ引きが行われる（図Ⅱ-8）。くじが当たった家は、箱に納められた一对の翁面（図Ⅱ-9）を持ち帰り、翌年の翁まつりの日まで大切に祀るという。地元のある方は、近傍に所在する小一領神社の宮司よりうかがった話として、仮面は「住吉明神と春日明神の化身」と聞いているという。また、祭を行う日は以前より1月24日に固定されており、するめと昆布が少量各戸に配られていたそうだ。それらには、火を使うことは避けていたといい「火を使うと火事になる」と聞いたことを記憶されていた⁴³。なお、祭りがどれぐらい以前より伝わっているかは、分からないということである。

⑤ その他の人形座の動向について

ここでは、近世における先に紹介した芝居一座を除く、他の人形座について触れたい。

挙げうるのは、大分県日田と長崎県の芝居一座である。日田には 18 世紀には存在していたとされる「高村源太夫座」並びに「野瀬部の人形芝居」がある。これらは、筑後ないし肥後方面へ巡業していた様⁴⁴であり、後者は歌舞伎芝居も行っていたとされる⁴⁵。日田に所在する人形一座は、豊前中津や高田との位置関係から、西九州へ影響を及ぼすと考えられるが、その履歴は明らかでない。肥後への巡業の詳細も詳らかでないが、日田は菊池、山鹿地域に近く、その影響を考えると留意すべき芝居一座である。

長崎県の事例は、現在も活動を継続している「千綿人形芝居」と「皿山人形芝居」である。二つの芝居一座の履歴については、泉房子氏の著書『かしの系譜 宮崎と九州の人形芝居』（鉾脈社 1984）に詳しい。「千綿人形芝居」の初発は、寛延元年（1748）の「仮名手本忠臣蔵」の院本と寛政2年（1790）の記銘のある人形櫃の存在から、少なくとも 18 世紀後半には成立していたと考えられる。明治中期には、淡路の上村源之丞をはじめ、中津の「鳥屋座」座員、松本鉄蔵の指導を受けている。一方で、「式三番」に必須の翁面はなく、神事の習俗もないとされる⁴⁶。寛延3年（1750）に大坂より太夫を連れてきたとの伝承も残っており、当初は大坂の影響を受けていたとも思われ、興味深い。なお、「千綿人形芝居」は、大正、昭和初期頃まで、天草本渡の市で例年必ず興行を行ったとされる⁴⁷。

「皿山人形芝居」は、古くから波佐見焼などの陶器の産地として知られる地域にあり、海岸から少し離れた河川の上流部に位置する。享保 18 年（1733）頃、飢饉に際して大浦湾の内海、外海、平戸、五島を巡業し、米や海産物を貰い受け、村を救済したのが始まり⁴⁸とされる。万延元年（1860）、唐津浜崎の質屋より一座分の人形を買い取り、「美玉座」を結成している⁴⁹。明治には、「阿波系の師匠である朝田林五郎⁵⁰」と豊前中津より吉田柳平を招いて指導を受けている。史料としては、安政5年（1858）の「役割手扣（控）」が伝わり、泉氏は内銘に「寛政5年（1793）」と記すかしのほか、「オキナ様」と推測されるかしらを確認している⁵¹。そのほか、内銘より阿波天狗屋久吉、「伊加利人形芝居」が所在する福岡県田川市の人形師、文政10年（1827）中津北原の人形師、地元の人形師の各種かしらも確認されている。これらから、比較的早い時期に筑前及び豊前の芝居一座との関係をもっていたことがうかがえる。地元の人形師は、「皿山人形芝居」の巡業ないし興行を支えるのに不可欠な存在であり、西九州における「地域拠点型興行地」と「場」の存在を明確に示唆するものといえる。泉氏が調査で確認されたかしの様相、享保年間の初発に係る伝承も併せて考えると、少なくとも 18 世紀末から 19 世紀初頭までさかのぼる可能性が高いと思われる。

最後に阿波の「箱廻し」の動向について、若干触れておきたい。

近代以降、全国各地で「箱廻し」芸人の存在が知られており、阿波人形師のかしらと共に諸国の人形座へ与えた影響は大きいとされる。淡路一座の様に、座を構成して巡業するのではなく、一人から数人単位で全国各地を巡る形態をとり、「デコ（木偶）廻し」などと呼ばれた。本来は、三番叟廻しなどの「門付」を行う人々であり、近年では徳島藩や讃岐高松藩を対象とした研究から、17 世紀後半にさかのぼる説も示されている⁵²。近世における動向は不明な点が多いが、「操り芝居」に限定して述べると、単独ないし少人数で興行を行う人々が各地を訪れていたことがうかがえる。第1節2においても報告されているが、安永7年（1778）、矢部浜町において「阿波ノ者」による個人宅で出遣いの興行の事例があるほか、操り以外の芸能従事者も上方方面から訪れており、興味深い。淡路一座の座本では、18 世紀中頃以前より「仲間諸法度」が存在し、その中で「一人稼ぎ」と称される単独での巡業は度々禁じられていたことが知られる⁵³。一方で、「走人（出奔者）」に関する記録も 17 世紀後半の事例があり⁵⁴、度々「座本中⁵⁵」で確認されている状況から、少数で巡業を行う人々が一定数存在したことを示している。

「浜之市」の興行記録では、淡路一座の「大芝居」は「阿波操」と文政年間まで記されており、見る側の視点として「淡路」と「阿波」の区分は認識されていないように思える。従って、より具体的な様相を記した史料でない限り、その巡業を行う一団がいずれかの判断は困難と思われる。「箱廻し」との確証を得るには、史料や初発に関する伝承、その地に伝わるかしらなどの諸道具から、複合的に判断せざるを得ないのが現状と思われる。

（２）熊本地方における人形芝居の広がりについて

① 近世熊本に所在した人形一座の動向

ここでは、第１節２の報告を踏まえつつ、熊本における人形浄瑠璃一座の動向について整理する。

先述までの報告について整理すると、九州地方における淡路に由来する人形浄瑠璃は、少なくとも 18 世紀後半には伝わり、18 世紀末頃から 19 世紀中頃にかけて、次第に中九州以北一帯に広がっていくものと思われる。清和を含む山都町一帯では、18 世紀前半には操り興行が確認できるほか、中頃には豊前中津や杵築の一座による興行もあり、その中で淡路人形浄瑠璃を特徴付ける「翁渡」が行われている。近世における芝居一座の詳細は、本節 2 に詳しい。ここでは、「図Ⅱ・10 熊本地方を中心とした人形芝居一座の分布」をもとに、人形浄瑠璃の熊本地方への伝播という視点で論を進める。

近世熊本における人形芝居一座の分布は、大きく二つに区分できると考えている。ひとつが、天草上島、下島を含む島原湾周縁部に所在した一座であり、仮にⅠ群とする。もう一つは、その名称から菊池郡内に所在したと推測される「菊池操座」をはじめ、肥後方面に巡業歴が伝わる日田一帯に所在する一座のグループであり、これをⅡ群とする。両者の領域は、おそらく玉名郡あたりで重複すると思われるが、その経路は、Ⅰ群が海路、Ⅱ群が陸路を主とする相違があると想定される。

Ⅰ群は、天草下島に所在したと思われる「天草鬼池座」のほか、「天草」を冠する二座（所在地不明）に加え、五町手永に所在した「近津座」で構成される。この一群の領域では、天保 6 年（1835）「天草操り座」による「翁渡し」のほか、天保 13 年（1842）五町手永に所在する「野出村神社」（熊本市西区河内町野出）の年季祭において、「淡路」ないし「阿波」の何れか判断しがたいが、「阿波上村座吉田三五」なる一座による興行が行われている。「実に前代未聞の事」と記されており、聞き及んではいたものの、淡路もしくは阿波の役者による芝居興行は、この時点では直接見る機会は稀であったようだ。野出村神社は、野出春日神社に該当すると思われる、近代には「村社」とされていることから、一座の構成員数は、「浜之市 大芝居」に比べ規模は大きくなかったと思われる。先述のように淡路買積船は、肥前島原等において、九州産の生蠟をはじめ宇土米、長崎唐物を買入れて淡路に帰港しており⁵⁶、西九州沿岸の海運が大きく関与していると思われる。

Ⅱ群は、日田に所在したとされる「高村源之丞座」、「野瀬部の人形芝居」など、18 世紀には活動が認められる一座をはじめ、文化年間、熊本において操りによる興行を行った「筑紫水太夫座」、「久留米座」、肥後の「菊池操座⁵⁷」（いずれも所在は不明）などを具体的に挙げうる。「菊池操座」は、その名称から菊池郡内に所在した一座と思われ、北方の酒呑童子山の山塊から津江を経て、天ヶ瀬付近で日田往還とつながる経路がある。肥後から豊前に向かう経路としては、おそらく最短の経路であろう。日田は、豊前中津にある芝居一座の巡業範囲にある⁵⁸。この地に所在した一座は、当然中津とのかかわりも深く、彼らの巡業範囲である筑前、筑後、あるいは肥後へ淡路由来の人形浄瑠璃をもたらすと思われる。また、筑後久留米には中津や杵築と関係の深い「寺中」が存在した。「久留米座」との関係性は不明だが、筑後や日田に所在した一座は、19 世紀前半でも比較的早い時期に淡路一座による人形浄瑠璃の情報に接触していたと考えられる。

以上の芝居一座は、それぞれに消長があったと思われるが、総じて 19 世紀中頃まで熊本一帯での巡業を行っているようだ。これらⅠ、Ⅱ群の芝居一座の興行のほか、豊前中津、豊後杵築の芝居一座による阿蘇方面から熊本平野一帯への経路も想定でき、北と東西の三方向から熊本地方へ人形浄瑠璃が浸透していく様相がうかがえる。

② 近代熊本に所在した人形一座の動向

ここでは、淡路、阿波、菊池郡に所在した「四丁分座」、天草地方、宮崎県西臼杵郡高千穂町一帯に所在する人形芝居一座を含むその他の一座の大きく 4 つに整理して、論を進める。

【淡路・阿波】

近代における熊本地方での人形浄瑠璃の受容には、阿波の「箱廻し」の動向が大きく関わったと想定している。明治年間、九州における淡路一座の動向だが、「上村源之丞座」、「市村六之丞座」が主に巡業していたようだ。

「上村源之丞座」は、八幡、博多、久留米、日田、別府、宇佐、中津、唐津、長崎、鹿児島、「市村源之丞座」は、福岡、佐賀、長崎、大分などでの巡業が知られる⁵⁹。熊本での巡業は、安田宗生氏の研究⁶⁰に詳しい（表Ⅱ・5）。

明治 38 年（1905）に「大坂上村源之丞座」による熊本市阿弥陀寺町に所在する東雲座での興行以降、八代、山鹿、玉名、宇土、小川を巡業している。これを見る限り、沿岸部を南北に縦断する主要道沿いでの興行に限られている。それ以前は、明治 21 年（1888）から 28 年（1895）の間、「阿波一座」、または「阿波座」と称される一座が操人形の興行を行っている。この一座は、後述する菊池「四町分座」との関係から、阿波徳島に所在した「箱廻し」を中心とした座員で構成される芝居一座と思われる。「箱廻し」については、人形一座との関連の中で随時触れたい。

【四丁分座】

熊本在地の人形芝居一座は、菊池郡に所在した「四丁（町）分座」がよく知られている。その座名は、隈府東方の山間地にある大字名「四町分」に由来する。この地は、隈府から津江に通じる古道に近い位置にある。『清和文楽の沿革』（清和村 1998）には、地方文書である「嶋屋日記」から作成した「四丁分座あやつり芝居興行の記録」という表が掲載されている。これよれば、座の初発は天明 3 年（1783）以前をさかのぼることになるが、先述の「菊池操座」との関係は不明である⁶¹。泉房子氏は、その著書で明治 25 年（1892）福岡県八女郡黒木の「旭座人形芝居」に人形を売却した「菊池座」という座を挙げており、それは「山鹿にあった」としている⁶²。場所と座名が対応しないため、違和感を覚えるが、現時点では別の芝居一座としておきたい。

永田衡吉氏による『改訂 日本の人形芝居』（錦正社 1974）での「四丁分座」の概説は、具体性に富む記述である。注目したい事項を以下、三点抜粋する。まず、初発に関する記事だが、「江戸時代から四国の人形一座が大分津江（日田郡）を経由して肥後を訪れた。そのうちの一座が菊池郡四町分村に居付いて、“四町分座”と名乗った。⁶³」とある。次に座の成立以前の「門付け」に関する事項である。「人形座として盛んになる以前は、春と秋に村々をおとずれ、三番叟を舞わし、“翁渡し”と称して豊年の予祝をして廻ったのであった⁶⁴」という。三点目は、県内にあった多くの人形座の成立の端緒となったという点である。「この四丁分座は県内に多くの人形座を生んだ。日露戦争頃には天草の農村にまで人形座が生れて、県内で二十座を算した。⁶⁵」とある。

座の初発に関しては、『清和文楽の沿革』（清和村 1998）の調査において、同様の情報が得られている。この地を訪れた人物の名は「荻亀太郎」とし、先代ないし先々代が四国出身であったらしい⁶⁶。また、安田氏の研究において、明治 20 年（1887）に熊本市内浄行寺町で、「阿波座」との合併による興行記事が確認されている（表Ⅱ-5）。以前からの関係がなければ成立しない興行の形態であり、四丁分座の初発に「阿波」が大きく関わっていることを示す記事として興味深い。

門付けに関する事項は、永田衡吉氏の著書の上に記されており、「三番叟廻し」を想起させ、非常に興味深い。先に、彼らは津江を介してこの地を訪れたとされているが、長谷川清之氏が論考⁶⁷の中で、大分県日田郡旧中津江村引野での「箱廻し」に関する情報を挙げている。これは、昭和 10 年（1935）頃まで引野にあった木賃宿の宿泊者に関するもので、次に引用する。

「天秤棒に一荷の箱を吊って担いで来た。箱の中には人形が二～三体入っていた。並べた二個の箱を舞台にして、二体の人形を一人で踊らせた。箱の中央に柱が立っており、一体を躍らせている間は、もう一体を柱にかけていた。演題としては人気の高い「阿波の鳴門」が多かったという（この旅芸人は村内の川辺にあった川辺人形座とは別である）。⁶⁸」（『中津江町誌』1989）。

この記述から、天秤棒に一荷の箱を吊る、人形の数、箱の中央部の柱の使い方など、その特徴から阿波の「箱廻し」と明確に判断できる。

ここで、改めて中津江村の位置を確認したい。現在は、平成の市町村合併により日田市の一部となっているが、筑後と肥後との国境に位置し、八女、山鹿、菊池に抜ける間道が走る。明治 31 年（1898）より村内で鯛生金山の開発が始まり、昭和 10 年（1935）前後に最盛期を迎える。この時期、津江一帯の交易圏は、周縁部の日田、久留米、八女、山鹿、菊池（隈府）、小国に及んでおり、熊本方面からは米や反物が入っていたようだ⁶⁹。八女の旭座人形芝居が所在する黒木地区は、津江と八女を結ぶ間道沿いにあり、大正 7 年（1918）には、阿波より訪れたという門付けから、天狗屋久吉のかしらを購入していることが、泉房子氏の調査で明らかとなっている⁷⁰。明治に入り、阿波の箱廻しが各地の人形座を訪れ、天狗屋久吉をはじめとする阿波人形師によるかしらを売買するほか、技芸の指導や座の売買に伴う仲介を行った事例が中国や東海地方で知られている。「箱廻し」は、

例年の巡業やかしらの売買、さらには技芸の指導関係を深めることで、得意先となる場所、いわゆる「旦那場」を形成したとされる。座の初発伝承、「阿波座」との合併興行から考えると、「箱廻し」と「四丁分座」との間に深いかかわりを認めざるを得ない。

「四丁分座」が、県内を代表する一座であったことは、安田氏も近代芸能に関する新聞記事の分析から指摘している⁷¹。県内に所在する一座の興行記事は「四丁分座」がほぼ大部分を占め、明治前半から大正10年（1921）まで確認することができる（表Ⅱ-11）。県内各地で行われた祭礼等に伴う興行履歴については、詳らかではないが、清和地区に残る個人の回想録【史料編：史料8】から、尾野尻地区での興行を確認することができる。この人物は、尾野尻に所在した歌舞伎芝居一座である「明進座」で浄瑠璃を担った座員であり、「四丁分座」に属した人形遣いの座員とともに素浄瑠璃を行ったという記事がある。「四丁分座」の座員であった「中本」という人物が、妻とともに人形を数個持って尾野尻を訪れ、個人宅で夜に行われた素浄瑠璃の稽古に夫妻が人形を使ったようだ。記事の前後から、中本夫妻は「地方を廻ってきた」様であり、既に一座は解散していたとも考えられ、時期は昭和に下る可能性が高いが、この事例の様に、過去興行を行った地域またはその地域に所在する芝居一座との技芸を介したつながりは興味深い。座が解散したのち、その関係者が売却先の新たな一座に指導へ赴く例は多数知られている。個人宅における夜間での人形遣いの披露は、「箱廻し」の巡業形態とも共通する。

その後「四丁分座」は、永田氏によれば、鹿本郡中富村（山鹿市鹿本町中富）の人形遣い「永本貞記」という人物の手に移ったようだ⁷²。また、「永本」という姓と甲斐久の回顧録「芸能談議」【史料編：史料8】にある「中本」という人物が重なり、興味深い。『清和文楽の沿革』（清和村 1998）では、大正年間に菊池郡旭志村伊荻「高木吾平」という人物が買い上げた⁷³としている。永田氏は、「永本貞記」は、天草方面で人形による漁業祈禱のための巡業を行っていたとし、「高木吾平」も三角（宇城市三角町）方面で興行していたとされる。このことから、座の解散にあたり、座員も含め複数人に分割されて売買されたと考えられる。

永田氏が述べた「県内二十の座を算した⁷⁴」という実態は、興行や先述のような座員の活動が県内各地で行われることにより、その地における操りを含む芝居一座の成立に大きく寄与したことを指していると考えられる。同時に、「四丁分座」による県内各地での興行は、「箱廻し」の巡業範囲にも大きく影響を及ぼすものと思われる。

【天草地方の一座の動向】

天草地方に所在した江戸期の一座は、「天草柳嘉蔵座」、「天草鬼池座」、「天草操り座」の三座が確認できる（表Ⅱ-1）が、これらの近代における動向は不明である。近代には、「天草吉太夫座」を確認することができ【史料編：史料8】、清和地区尾野尻でも興行を行っている。

このうち注目されるのは、「天草鬼池座」である。座名にある鬼池（天草市五和町鬼池）は、天草下島の北岸、早崎瀬戸を挟んで島原半島口之津の対岸に所在する地域である。この一座による天保、嘉永年間における金峰山北麓一帯での興行は、その位置関係から海路を利用していたと考える方が自然である。長谷川氏は論考の中で、鬼池地域一帯で「恵比寿舞」の門付けが行われていた事例⁷⁵を挙げ、「阿波の恵比寿廻しの様相」としている。この「恵比寿廻し」の門付けと「天草鬼池座」は、確実につながっているとみえ、阿波との関係性を見出せる可能性がある。

天草地域と人形浄瑠璃をつなげる重要な情報として、宇土半島先端の対岸、天草諸島の北端に位置する大矢野島での聞き取りがある。安田宗生氏が『上天草市史 大矢野町編 5 民俗』（上天草市史 2008）を刊行する際に収集したもので、長谷川氏も箱廻しの実例として紹介されている⁷⁶。以下、操り人形に関する記述をすべて引用する。

「操り人形が遅くまでやってきているのも大矢野の特徴である。人形廻しは明治から大正初期まで熊本各地でみられた。これは人形浄瑠璃が人気があったのに関係あると思われる。人形浄瑠璃一座はしばしば大矢野にやって来ている。しかも四国の一座であったといわれている。明治期熊本で最も人気のあった四国の人形浄瑠璃一座である。大坂文楽座ですら熊本では四国の一座と競合するのを避けたといわれる程人気があった。

芝居小屋や広い座敷で演じられる操り人形ではなく、人形を天秤棒で担いできて道端でみせる人形芝居もあった。一人で人形を操りながら浄瑠璃を語る形式であった。一回の上演時間はごく僅かであ

った。終わると人形を箱に納め、ちょっと先まで行ってまた上演していた。

このように、天草は浄瑠璃が盛んであったが、これは明治初期からのことであったという。戦前は操り人形が来ると、学校が生徒を引率してみに行っていたという。」

(安田宗生 2014『上天草市史 大矢野町編 5 民俗 島の暮らしと祭り』上天草市 P.184-185)

この記述から「箱廻し」が訪れていたことは確実といえる。さらに次の点がいえる。一つは「人形廻し（箱廻し）が大正初期まで熊本各地でみられた」とのことである。ここでいう「各地」が、どの範囲を示すのかは分からない。しかし、「四丁分座」の経緯を考えると、菊池郡を中心とする一帯と大矢野島一帯に挟まれる熊本市近郊を中心とした地域も、「箱廻し」の巡業範囲と考えられる。また、大矢野では「大正初期より遅い時期まで」とあり、具体的な時期は不明だが、末尾の下りをみると昭和初期ぐらいまでは、人形芝居の興行がみられたと考えられる。参考だが、「箱廻し」と密接な関係が認められる「四丁分座」は、少なくとも大正 10 年頃までは興行を行っていたようだ。

二つめは「四国の一座が大矢野に巡業に訪れていた」点である。ここでいう「四国の一座」が、具体的には淡路ないし阿波を指すのか分からない。先述のように、大正時代にも観衆の側からすると、いずれであるかは問題ではなく、「大阪文楽」との相違を意識して「四国」という表現を用いたと思われる。先述の明治後半における「(大阪) 上村源之丞一座」の事例もある一方、「箱廻し」は、巡業先で複数のグループが集まり、臨時の一座を編成して興行する事例も多いとされる⁷⁷。「遅い時期」と興行の頻度という点で、少なくとも明治末頃には、大矢野島一帯で「箱廻し」の「旦那場」が形成されている可能性もある。

天草において人形浄瑠璃が浸透している背景には、18 世紀以来の豊前ないし豊後の一座による芝居興行があるが、西九州沿岸に連なる海路の存在も要因の一つと思われる。近代においては、漁業での阿波徳島との密接なかわりを見出すことができる。いわゆる「阿波船（アワセン）」の存在である。明治中頃、徳島県南部沿岸、特に由岐、日和佐、椿泊を中心とする人々が、地元漁場の不漁を背景に九州北部から五島列島へ「出稼ぎ」型の出漁を行った。以来、地元では九州方面への出漁を「五島行き」と称し、受け入れる側の九州の人々は、徳島県の船団並びに漁業従事者を「アワセン」と呼んでいた⁷⁸。当初は一本釣りによる漁法が採られ、北九州沖への出漁が中心であったが、明治 30 年代の延縄漁法への変換に伴う漁場の西進が進み、平戸島や上五島宇久島が根拠地となった。さらに延縄漁船の動力導入と母船化による漁獲量の向上に伴い、延縄の餌となるキビナゴの確保に便利な五島列島南端に位置する福江島玉之浦に漁船が集中し、根拠地が形成される過程がある⁷⁹。大正 3 年（1914）には、玉之浦を根拠地とする阿波船団は約 120 隻を数えたという⁸⁰。こうした履歴から、大矢野島に「操り人形が遅くまでやって来ている」背景には、玉之浦と阿波船団の存在が深く関わっていると思われる。

明治 20 年頃が「阿波人形浄瑠璃」の最盛期とされるが⁸¹、根拠地が次第に北九州沿岸を西進する点も、「箱廻し」の九州における巡業範囲の拡大を後押しする一つの要因となる可能性を示唆しておきたい。産業との「箱廻し」との関係でいえば、この時期に活況を呈していた遠賀川中上流域を中心とする筑豊炭田をはじめ、明治後半より開発が始まり、昭和 10 年代に最盛期を迎える日田郡津江の鯛生金山の事例もあり、何らかの関係性を認めざるを得ないと考える。

【その他の人形一座】

その他の一座については、清和文楽につながる「五座」のほか、県境を挟んで隣接する宮崎県高千穂町一帯に所在した人形一座などを挙げる。

「大昭座」につながる「五座」は、本節 2 で報告されているため詳細は省略するが、「林太郎座」の前身とされる「芳太夫座⁸²」、「大岩座」、「大田尾座」、「上島座」は、何らか「阿波」との関連性が見出せるようだ。

「芳太夫座」は「朝日村文楽人形芝居保存会歴史【史料編：史料 2】」によれば、「此の座は明治初年肥前の五登島に四国より頭を購入、」とある。座の所在が、肥前五登島か、あるいは別なのか判然としない。阿波と五島列島のかかわりが強くなるのは、先述のように阿波船団の動向から明治後半以降と考えられるが、近世に西九州沿岸の航路もあり、断定できない。明治初年において四国よりかしらを購入したとすると、阿波人形師でも近代以前となる「古作」と呼ばれるものに該当する。かしらの売買による阿波との関係では、「大田尾座」、「上島座」も同様である。「大田尾座」は、明治 20 年（1887）頃に「徳島県名東郡国府町吉岡久吉人形師（天狗屋久吉）」

より、「上島座」は、明治 10 年（1877）頃に「四国人形師大江巳之助」よりかしらを購入したとある。阿波の人形師が制作したかしらの売買に、「箱廻し」が関わっていることはよく知られている。

「岩坂座」の初発については、『清和文楽の沿革』（清和村 1998）によれば「四国の方からと思うが、文楽の一座が 4～5 人流れてきて、この地に住んだ⁸³、という。売却の経緯からすると、明治 15 年（1882）以前のこととなる。その後、明治 38 年（1905）頃に瀧水村瀧尾（現上益城郡御船町瀧尾）の大岩久吉が購入して、「大岩座」となる。この大岩久吉について、着目したい。福岡県八女市黒木に所在する「旭座人形芝居」に、大正 3 年（1914）熊本県より「久下久吉」という人物が指導に訪れている。旧黒木町教育委員会が刊行している『郷土の文化財 改訂第 1 集』（1988）⁸⁴によれば、この人物を「熊本県一の人形一人使いの名人」としている。また、妻の初女とともに訪れ、その浄瑠璃語りに合わせて人形を遣い、「阿波の鳴門」を伝授した⁸⁵、とある。永田氏によれば、この人物は「熊本県上益城郡⁸⁶」としている。その後、しばらくして大正 7 年（1918）先述のように、阿波の門付けより天狗屋久吉のかしらを購入した。「久下久吉」が指導し、かしらを購入したのは、明治 24 年（1891）の「旭座」初発以来の関係者であった人物の個人宅であったようだ。推測を重ねるが、「大岩久吉」と「久下久吉」は同一人物である可能性が高く、「一人遣い」の名人であった点、関係者との交流など、「箱廻し」と共通点が見出せるのではないだろうか。熊本に所在した人形芝居一座の関係者が、県外へ指導に行った事例は、長崎県東彼杵郡波佐見町に所在する「四丁分座」の関係者である「直井吉喜」の事例がある。この人物は先述の「永本貞記」という人形遣いの弟子筋にあたる人物⁸⁷であるという。

次に、清和に近い宮崎県西臼杵郡高千穂町一帯に所在した人形芝居一座について述べる。

清和から県境を挟んだ比較的近い位置にある高千穂町には、「柚木野人形座」、「夕塩座」、「永之内人形座」の三座、西臼杵郡日之影町には「宮水文楽」が知られている。その詳細は、泉房子氏の著書『かしらの系譜 宮崎と九州の人形芝居』に詳しい。これらの中では、「柚木野人形芝居」が最も初発が古く、地元につながる史料から、天保 4 年（1833）以前にさかのぼるとされる⁸⁸。「宮水文楽」は、明治 32 年（1899）に、豊後高田の「弥六座」を買受けて始まったとされ、矢部地区浜町周辺に所在したとされる「美登馬座」も、この「弥六座」を購入した⁸⁹とされることから、分割して売却されたようだ。かしらでは、泉氏が「柚木野人形座」のその豊富さに注目している⁹⁰。天狗屋久吉をはじめ、九州各地の人形師が製作したかしらがあり、豊後（文久年間作のかしらを含む）、俵野（宮崎県延岡市北川町俵野）、清和文楽の系譜につながる「岩坂座」が所在した岩坂（熊本県菊池郡大津町岩坂）など、各地のかしらがあることに特徴がある。この点は、当地が豊後、肥後、日向の国境に近い交通路の要衝であったことが背景にある。

「箱廻し」との関連でみると、これらの一座のうち、「夕塩座」を除く、三つの一座に天狗屋久吉のかしら伝わり、高千穂町に所在する三座は、かしらなどの購入だけでなく、芸芸の指導や近傍で複数人以上の「箱廻し」による興行も行われていたとされる。「柚木野人形座」では、阿波徳島の「渡辺市蔵」という人形遣いを師匠として当地に住ませ、昭和 20 年代まで指導を受けていた⁹¹。こうした状況から、高千穂地域一帯は、「箱廻し」の旦那場が形成されていたと考えてよい。

改めて、高千穂地方に至る「箱廻し」ないし「阿波」一座の経路について整理したい。

かしらと同じく大分、熊本、延岡からの三方向を考えた場合、最も有力なのは、四国に面した東九州沿岸にある延岡方面からの経路である。延岡では、先述した「文政 6 年（1823）「淡路嶋人形座本中村幸太郎」による興行事例があり、清和と「宮水文楽」で確認されている人形師夏田武次郎が所在した延岡市北川町俵野一帯では、文久年間以降、地元の祭礼で人形芝居が行われ、「阿州上村六ノ丞」座の興行事例があることを泉氏が確認している⁹²。このほか、長谷川氏が延岡市沖に位置する島浦島や日向市門川における「えびす廻し」等の調査を通じて、この一帯における阿波との密接な関係を指摘している⁹³。

熊本方面からの経路に関する事例として、表Ⅱ-5 で示されている大正年間、馬見原町花園座での「阿波の源之丞一座」による興行がある。「源之丞」を名乗る一座は、徳島県に存在することを久米惣七氏が「天狗久注文控帳」（徳島県立博物館所蔵）から明らかにされている⁹⁴。「源之丞」を名乗る一座は複数存在し、いずれに該当するか判然としない。この場合、「源之丞」という用語は、現在の「文楽」と同様に「人形浄瑠璃」の代名詞として用いたと考える方が自然である⁹⁵。高千穂から熊本に至る経路は、大きく二つ存在する。一つは、高千

穂から西に向かい、五ヶ瀬を経由して山都町馬見原に至る経路であり、本町一帯では日向往還（宮崎県域では熊本往還）として知られる。もう一方は、高千穂から西北に向かい阿蘇南郷谷の高森に至る経路であり、熊本に至る南郷往還につながる。「夕塩座」並びに「柚木野人形座」は、この経路上にあり、「夕塩座」に至っては国境の集落にある。また、戦後「宮水文楽」の再興に尽力した「大昭座（清和文楽）」ともゆかりの深い「豊竹国見太夫」は、高森町色見の出身である。

豊後方面への経路は、熊本高森に至る経路の途中で分岐し、祖母山西麓を北に進み、豊後竹田方面に至る道が想定される。現時点で、豊後竹田方面における人形芝居一座の存在は確認できていない。大分県と宮崎県との県境域は、祖母傾山系の山塊が東西に大きく横たわる地勢のため、豊後と日向を結ぶ主要な交通路は、それらを迂回する様な形で、海岸沿いもしくは豊後竹田方面から高森一帯を経由し高千穂周辺に至る二つの経路に限定される。豊後、肥後方面から日向に至る経路の結節点に位置する高千穂町一帯は、九州の東西を貫く交通路の要衝といえる。

以上のことから、四国に海路で通じる延岡周辺を起点として、高千穂一帯を経由し、高森ないし馬見原に至る経路は、九州における「箱廻し」の大きな動線の一つとみなすことが可能と思われる。高千穂を経由し熊本県域に入る経路は、その先に熊本市街だけでなく、清和や矢部浜町を経由すると天草地方にも通じる。近世における豊後杵築等による芝居一座の動向をみても、一つの大きな「箱廻し」の巡業ルートが形成されていたと考えたい。

（３）小括

最後に、本項で報告した九州における人形座の動向から想定される淡路由来の人形浄瑠璃の受容とその経過について、簡単に整理したい。

山都町一帯で操り興行が確認できるのは、18 世紀前半である。この時期すでに豊前中津や豊後杵築の芝居一座の巡業範囲に含まれていたことがうかがえる。淡路一座による九州地方での興行が本格化するのは、18 世紀後半から 19 世紀初頭の時期である。その範囲は、主に豊後や豊前沿岸部であり、その端緒となるのは豊後府内の「浜之市」「大芝居」での操り興行であった。「浜之市」は、「安芸宮島」、「讃岐金毘羅」など瀬戸内海を代表する芝居興行地であり、上方ないし江戸の多様な芸能興行が行われ、「浜之市」を介して西日本の各地に先進的な芸能が広がっていく。「浜之市」は、上方に直結した瀬戸内海一円を領域とする芸能の広域ネットワークの中で、一大拠点地であったとされる。豊前中津や豊後杵築の芝居一座も、その立地性から「浜之市」に進出して興行を行い、「阿波操り」と称された「上村源之丞座」など、淡路を代表する大座による先進的な人形浄瑠璃を受容していく。肥後を含む中九州一円を巡業範囲とした豊前中津や豊後杵築の芝居一座は、独自のネットワークを形成しており、その中に筑前、筑後一帯に点在した「寺中」と呼ばれる集団で構成される芝居一座も含まれている。これら芝居一座の巡業により、19 世紀前半から中頃には、淡路由来の人形浄瑠璃は中九州以北の一円に広がっていく。淡路に所在する伝統的大座の巡業は、比較的限られていると思われる一方で、熊本地方では「阿波」を冠する比較的小規模な一団による興行もみられるようになる。

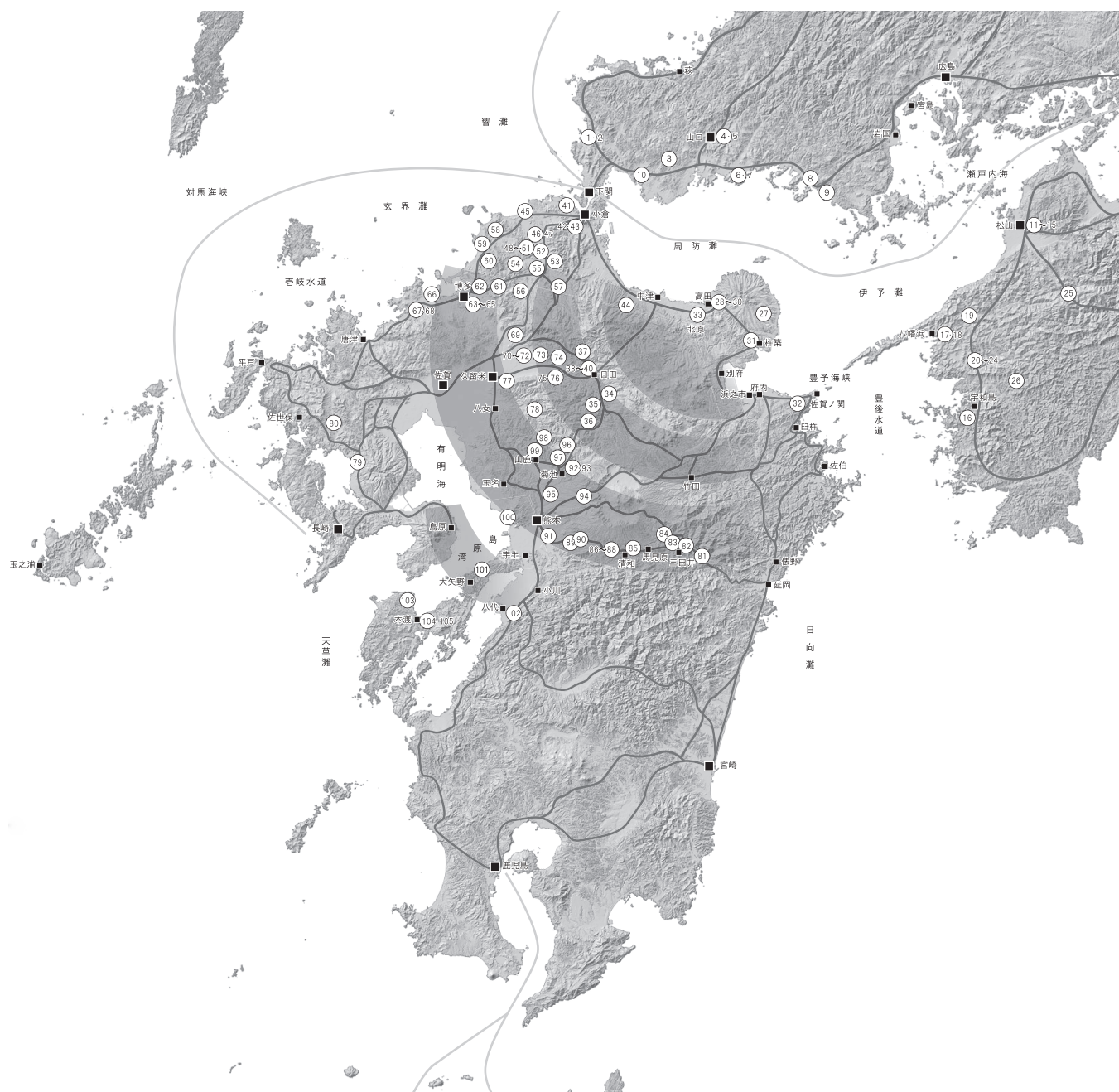
明治以後、淡路一座による九州各地での巡業が確認されるが、一定規模以上の地方都市に限られていたようだ。「阿波」を冠する操り人形一座による興行や「箱廻し」の可能性が指摘される一団の巡業が、熊本県内で確認されるようになる。現時点で、県内での確実な「箱廻し」の巡業事例は、上天草市大矢野町での事例のみだが、県内における人形芝居一座の履歴から「箱廻し」との関係を思わせるものも確認できる。「箱廻し」との関係は、座の履歴及び天狗屋久吉に代表される阿波人形師が製作したかしらから類推できる。特に熊本県域では、座の初発伝承に「箱廻し」との関連が考えられる「四丁分座」による県内各地での興行、ならびに興行先に所在した一座との技芸を通じた交流関係は、「箱廻し」の巡業範囲にも大きく影響を及ぼしたと考えられる。県境に近い宮崎県西臼杵郡高千穂町に所在した「柚木野人形座」をはじめとする人形一座は、「箱廻し」ないし「四国（阿波）の一座」との関係が深く、その履歴から「旦那場」が形成されていたとみてよい。山都町は、熊本、宇城、天草方面から高千穂、延岡に至る経路上にあり、近世には日向往還が整備されることから、「箱廻し」の巡業経路の一つとして利用されていた可能性も考えられる。

以上のような経緯を背景として、昭和 2 年（1927）頃、清和地区大川において、現在の保存会の前身となる

「大昭座」が成立する。「大昭座」は、県内に所在した五つの座を購入し、淡路由来の人形浄瑠璃と「阿波系」と称されるかしらを基軸に、各地の祭礼でみられた大ぶりでかつ素朴な人形浄瑠璃を受け継ぎ、現在もその活動を続けている。

1. 本報告書 卷末資料 史料編 史料3「朝日村文案人形保存会歴史」による。
2. 久多羅木儀一郎 1953「北原人形芝居沿革考」『北原芝居 無形文化財第一集』大分県教育委員会
3. 中津市史刊行会編 1965「中津市史」中津市役所 P.1031
4. 杵築市教育委員会内杵築市史刊行会編 1968「杵築市誌」P.310
5. 前掲4に同じ。P.309
6. 前掲5に同じ。P.309 原典は「町役所日記」
7. 前掲4に同じ。P.310 原典は「府内藩日記」（久多羅木儀一郎 1956「浜の市と杵築芝居」『杵築史談』創刊号 杵築史談会）
8. 大分放送大分百科事典刊行本部編 1980『大分百科事典』大分放送 P.587「人形芝居」の項に「元禄10年（1697）の『中津藩定』に島原狂言操とあり、島原藩領の高田に人形芝居があった」（段上達雄）としているが、今回の調査において史料は確認できていない。
9. 豊後高田市編 1998『豊後高田市史 通史編』豊後高田市 P.759
10. 堂園壺中庵 1956『旧島原藩侯御前座 算所歌舞伎』図書書第八集 豊後高田市文化協会 P.16
11. 神田由築 2017「地方興行の座本」『歌舞伎 研究と批評 58』歌舞伎学会誌 歌舞伎学会 / 神田由築 2022「熊本藩領における地役者と旅役者」『紀要 部落問題研究 241 特別号（第59回部落問題研究者全国集会報告）』公益社団法人部落問題研究所
12. 熊本県公文類纂 50-3「類寄 寺社例帳」祭礼之節見世物之事（元禄十六年五月条）
13. 神田由築 2017「地方興行の座本」『歌舞伎 研究と批評 58』歌舞伎学会誌 歌舞伎学会 P.58
14. 前掲13に同じ。「表1 熊本藩における芸能興行」P.56-57
15. 前掲13に同じ。P.54
16. 永田衡吉 1974『改訂日本の人形芝居』錦正社 P.356
17. 前掲4に同じ。
18. 神田由築 1998「日本近世における芸能興行の存立環境についての研究」東京大学博士論文
19. 前掲18「序論 二 課題の設定」P.10-11
20. 前掲18「結語 一 芸能興行の「場」の構造」（図1）
21. 前掲18「結語 一 芸能興行の「場」の構造」P.249-250
22. 前掲18「第二部 第四章 役者村の芸能集団 第一節 中津芝居 2 中津芝居と浜の市」P.233
23. 前掲18「第一部 第三章 浜之市における芸能興行 第二節 浜之市での芸能興行 2 「三芝居」と「押掛芝居」」P.75
24. 前掲18「第一部 第三章 浜之市における芸能興行」（表1）浜之市芝居興行年表 / 「第二部 第四章 役者村の芸能集団」（表1）大芝居・竹田代芝居・於山地芝居 妙出興行年表
25. 「竹田代芝居」の「竹田芝居」について、寛文2年（1662）に竹田近江が大阪道頓堀で初興行を行った絡繰（機巧）人形芝居である「竹田芝居」のことを指し、「竹田からくり」とも呼ばれている（國史大辞典）。
26. 久堀裕朗 2015『近世淡路座興行年表（稿）』大阪市立大学大学院文学研究科久堀研究室 によれば、元禄10年（1697）に淡路源之丞（上村源之丞）が、浜之市での興行における「紀明太夫」の交代に関する何らかの願出を行っている（P.3）。興行の形態、場所等は不明。典拠は大分県立史料館蔵「府内藩記録」（甲 411）
27. 長谷川清之 2014「福岡県下における人形浄瑠璃芝居と箱廻しについて（遠賀川流域を中心として）」『阿波木偶箱廻し』調査報告書-箱廻しの足跡調査を中心として-『阿波木偶箱廻し』調査・伝承推進実行委員会 P.64 典拠は「佐伯家文書」『社家記録』（飯塚市歴史資料館に写真複写資料蔵）
28. 三原町教育委員会 2002『伝統芸能淡路人形浄瑠璃（改訂版）』
29. 前掲28に同じ。P.95
30. 永井彰子 1991「福岡藩領における芸能集団一寺中」『演劇研究会 会報』第17号 演劇研究会 P.2
31. 前掲30「（表2）筑前・筑後・肥前の芸能集団」
32. 前掲18「第一部 第一章 瀬戸内海地域における「場」の形成と展開 第二節 「場」の展開 1 役者村」（表5）「若嶋座一巻」における「旅役者」の本拠地と人数。「若嶋座一巻」は、1971『日本庶民文化史料修正』第六巻 三一書房に所収。
33. 前掲18「第二部 第四章 第四節 北九州・中国地方の役者村」P.245
34. 前掲28に同じ。P.94
35. 安永5年（1776）以降の史料では、「浜之市」での興行を行う淡路一座の史料において、座名に「阿波操」という呼称が冠せられる記事が多くみられる。翌安永6年（1777）以降、淡路人形浄瑠璃を代表する上村日向掾座が「浜之市」「大芝居」興行の主体となり、「阿波操」という呼称が定着していくようだ。
36. 前掲30「第六節 芝居興行と藩の方針」原典は、西日本文化協会 1977『博多津要録』第二巻 P.65
37. 武田清一 1988「近世淡路の海運を探る」『近世淡路史考』近代文芸社 P.24
38. 前掲18「第二部 第四章 役者村の芸能集団 第四節 北九州・中国地方の役者村」P.245
39. 前掲16に同じ。P.366
40. 久米惣七 1978『阿波と淡路の人形芝居』教育出版センター P.20
41. 前掲16に同じ。P.515

-
- 4 2. 財団法人清和村文楽の里協会・清和文楽の沿革調査委員会 1998『清和文楽の沿革』清和村 P.89
- 4 3. 杉木地区に在住の方より連絡いただき、ご教示いただいた。記して感謝申し上げます。
- 4 4. 大分放送大分百科事典刊行本部編 1980『大分百科事典』大分放送 P.587 「人形芝居」(段上達夫) / 前掲 25 に同じ。
P.63 典拠は 1934『民間演芸』巻の二
- 4 5. 大分放送大分百科事典刊行本部編 1980『大分百科事典』大分放送 P.587 「人形芝居」(段上達夫)
- 4 6. 泉房子 1984『かしの系譜』鉾脈社 P.336
- 4 7. 前掲 46 に同じ。
- 4 8. 前掲 16 に同じ。P.793
- 4 9. 前掲 46 に同じ。P.320
- 5 0. 前掲 16 に同じ。P.793 / 前掲 44 に同じ。P.320
- 5 1. 前掲 46 に同じ。P.332
- 5 2. 金原祐樹 2014『『藩法集 3 徳島藩』に見る人形浄瑠璃・操に関する法令』『『阿波木偶箱廻し』調査報告書-箱廻しの足跡調査を中心として-』『阿波木偶箱廻し』調査・伝承推進実行委員会
- 5 3. 前掲 28 に同じ。P.171-173
- 5 4. 前掲 28 に同じ。P.73-76
- 5 5. 「座本中」は、座本が集まり構成される「株仲間」のこと。前掲 26 によれば、上村源之丞座の座本である「引田家文書」から元文 6 年 (1741) 以前には成立していたとする。(P.171)
- 5 6. 前掲 35 に同じ。
- 5 7. 神田由築氏は 2017「地方興行の座本」(前掲 10) のなかで、熊本藩における地役者の興行事例を整理している(表 1 熊本藩における地役者の興行)。そのなかで、菊池郡に所在した「手厨子(てずし)」という芸能集団の存在を確認している。「手厨子」は、「手呪師」は「手傀儡」と同じ意味で「手で人形をあやつること。くぐつまわし、あやつりの人形。」(『精選版 日本国語大辞典』)という。また、「熊本藩領における地役者と旅役者」(前掲 10) のなかで、これらを「熊本藩の史料上で「地役者」と呼ばれるようになる芸能者集団の先駆的な存在」とし、文化 8 年 (1811) の記事から「菊池操座」に再編された可能性を示唆している。
- 5 8. 半田康夫 1953「北原芝居の民俗学的考察」『北原芝居』無形文化財第一集 大分県教育委員会 P.28-29
- 5 9. 新見貫次 1972『淡路の人形芝居』角川書店 P.106
- 6 0. 安田宗生編 2007『近代熊本の劇場、活動写真、及び大衆演芸』龍田民俗学会
- 6 1. 前掲 42 に同じ。P.70
- 6 2. 前掲 46 に同じ。P.296
- 6 3. 前掲 16 に同じ。P.800
- 6 4. 前掲 63 に同じ。
- 6 5. 前掲 63 に同じ。
- 6 6. 前掲 42 に同じ。P.70
- 6 7. 長谷川清之 2015「九州・山口の「箱廻し」・「えびす廻し」等についての基礎調査」『『阿波木偶箱まわし』伝承推進事業報告書-さらなる伝承に向けて-』『阿波木偶箱廻し』伝承推進実行委員会 P.10
- 6 8. 中津江村誌編集委員会 1989『中津江村誌』中津江村 「第八節 交通・交易 一 交通・運搬」 P.543
- 6 9. 前掲 68 に同じ。「第八節 交通・交易 二 交易」
- 7 0. 前掲 46 に同じ。P.296
- 7 1. 安田宗生 2007「近代熊本の大衆演芸」『近代熊本の劇場、活動写真、及び大衆演芸』龍田民俗学会 P.59
- 7 2. 前掲 63 に同じ。
- 7 3. 前掲 42 に同じ。P.74
- 7 4. 前掲 63 に同じ。
- 7 5. 前掲 27 に同じ。P.74
- 7 6. 前掲 67 に同じ。P.112
- 7 7. 芝原生活文化研究所 辻本一英 氏のご教示による。
- 7 8. 磯本宏紀 2015「阿南市椿泊の出稼ぎ漁と以西底曳網漁業」『阿波学会紀要』第 60 号 阿波学会 P.147-150
- 7 9. 佐藤正志 1996「戦前期における以西底曳網漁業経営の展開」『経営情報研究』摂南大学経営情報学部論集 巻 3, 2 号
- 8 0. 前掲 79 に同じ。P.148
- 8 1. 吉川弘文館 1971『國史大辞典』巻 1 「阿波浄瑠璃」
- 8 2. 「芳太夫」を冠する座に徳島県三好郡に所在した「上村芳太夫座」がある。久米惣七 1978『阿波と淡路の人形芝居』教育出版センター P.160 ただし、「朝日村文楽人形芝居保存会歴史」に記述される「芳太夫座」か否かの確証はない。
- 8 3. 前掲 42 に同じ。P.51
- 8 4. 和田重雄『郷土の文化財 改訂第一集』(附・黒木町の概要) 福岡県八女郡黒木町教育委員会 P.44
- 8 5. 前掲 84 に同じ。
- 8 6. 前掲 63 に同じ。
- 8 7. 前掲 63 に同じ。
- 8 8. 前掲 46 に同じ。P.147
- 8 9. 前掲 42 に同じ。P.48
- 9 0. 前掲 46 に同じ。P.171-172
- 9 1. 前掲 46 に同じ。P.146
- 9 2. 前掲 46 に同じ。P.137
- 9 3. 前掲 67 に同じ。P.114-115
- 9 4. 前掲 40 に同じ。P.157-166
- 9 5. 前掲 16 に同じ。P.365



【図面に表記されている番号について】

- ・表Ⅱ-10 九州の人形芝居一座一覧の番号に対応する。
- ・図面に表記されている番号が「3~7」の場合、一覧表の「3」「4」「5」「6」「7」に該当する。

【所在地不明の一座】

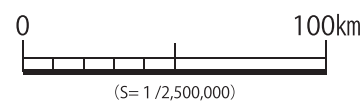
- ・所在地の詳細が不明人形芝居一座は、近傍にあると推測される都市の横に図示した。
38~40、86~88、93、99、102、104、105
- ・106 は、所在地が一切不明のため、図示していない。

【スクリーントーンについて】

- ・豊後中津（北原）、豊後杵築、高田に所在した芝居一座のおよその巡遊範囲

【その他】

- ・「—」：街道または、主な往還 「—」：主な航路



図Ⅱ-3 九州における人形芝居一座の分布



【図面に表記されている番号について】

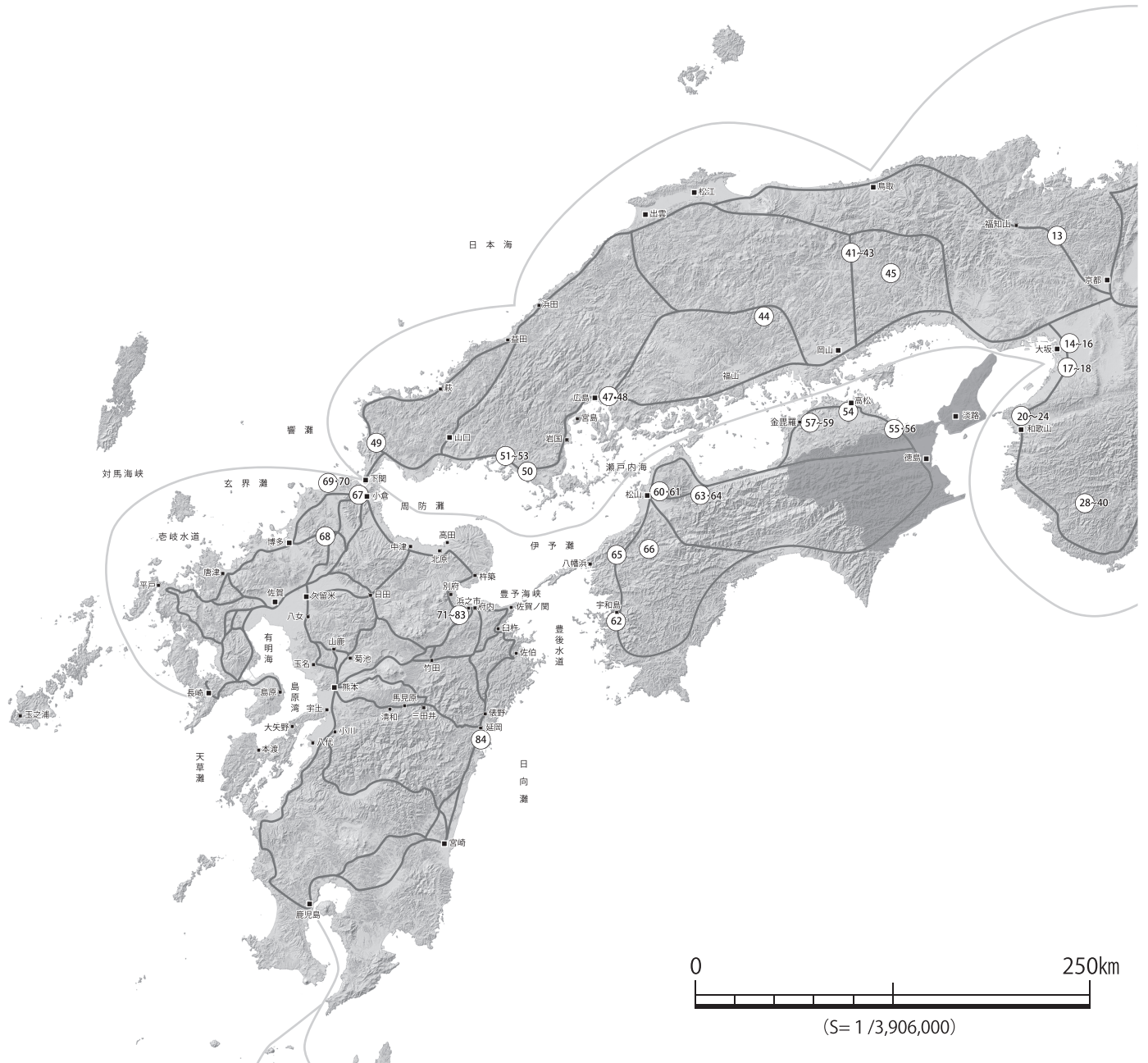
- ・表Ⅱ-4 近世西日本における淡路人形芝居一座の興行地（阿波・淡路以外の区域）一覧の番号に対応する。
- ・「1」～「12」（石川・福井・愛知・三重）は図示していない。（表Ⅱ-4 での表記のみ）
- ・図面に表記されている番号が「3～7」の場合、一覧表の「3」「4」「5」「6」「7」に該当する。

【所在地不明の興行地】

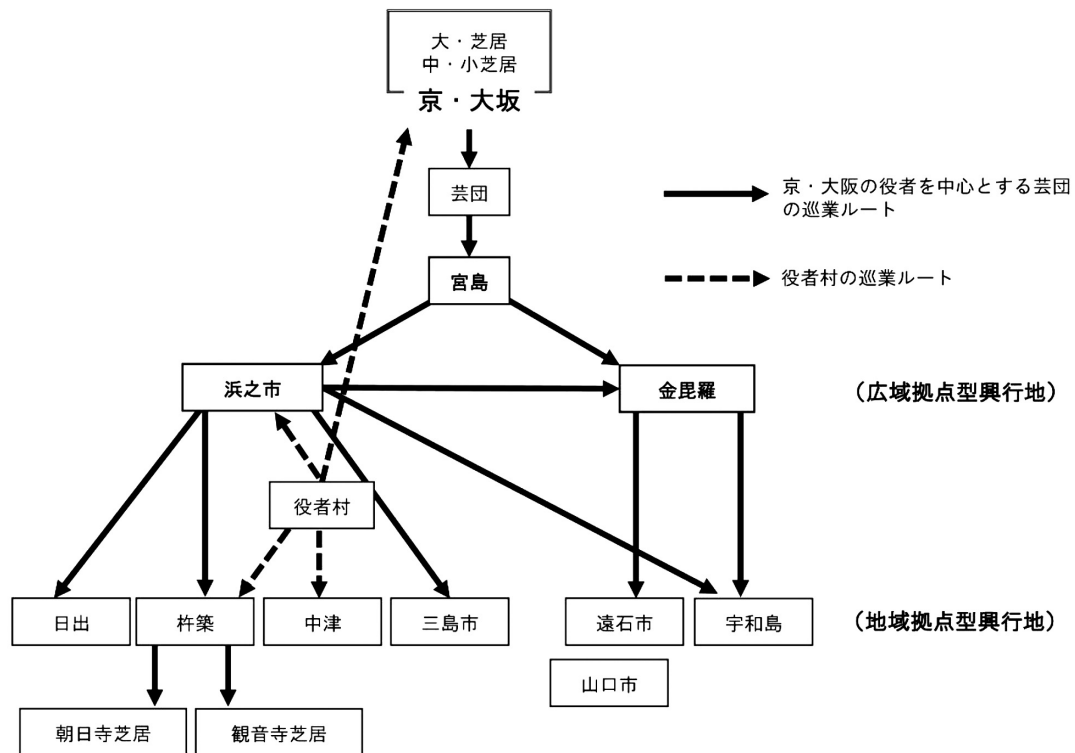
- ・所在地が不明である以下の興行地は、図示していない。
- ・19：大和（奈良） 25～27：紀州（和歌山） 46：備前（岡山）

【その他】

- ・興行地が集中する阿波（徳島県）、淡路での興行地は図示していない。（スクリントーンの区域）
- ・「一」：街道または、主な往還 「二」：主な航路

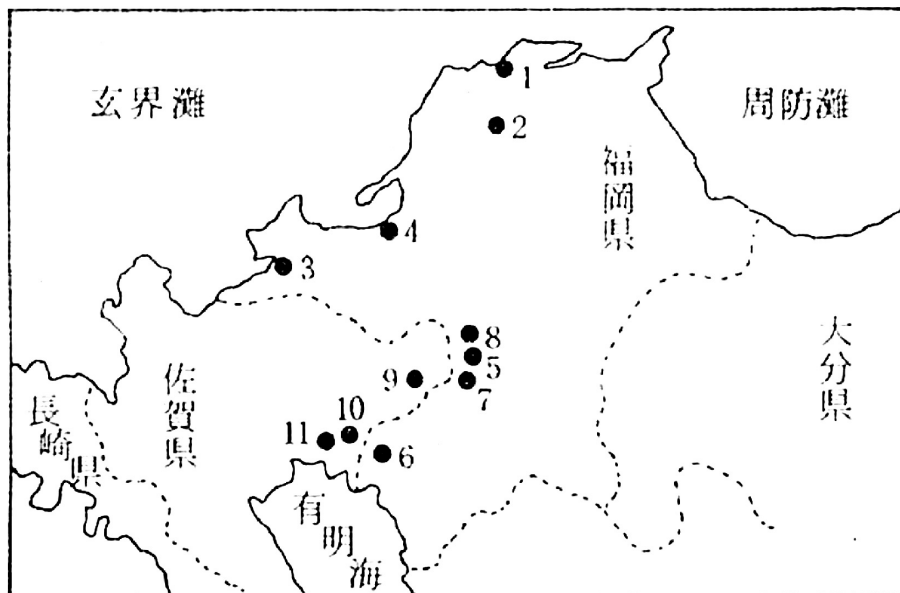


図Ⅱ-4 近世西日本における淡路人形芝居一座の興行地（阿波、淡路以外の区域）



図Ⅱ-5 瀬戸内海地域における芸能興行の「場」の構造

出典：神田由築 1998「日本近世における芸能興行の存立環境についての研究」東京大学博士論文



図Ⅱ-6 筑前・築後・肥前の芸能集団の所在地

出典：永井彰子 1991「福岡藩領における芸能集団－寺中」『演劇研究会 会報』第17号 演劇研究会（図1）
図中の数字は、表Ⅱ-10の数値（根拠地に同じ）



図Ⅱ-7
清和文楽における「翁様祭」の
様子



図Ⅱ-8
山都町杉木地区における「火伏
まつり」でのくじ引きの様子



図Ⅱ-9
杉木地区に残る「翁面」と神楽
鈴

【図面に表記されている番号について】

- ・第Ⅱ章第4節第2項で言及しないし関係する人形芝居一座を图示した分布図である。
- ・表Ⅱ-10九州の人形芝居一座一覧の番号に対応する。
- ・図面に表記されている番号が「3~7」の場合、一覧表の「3」「4」「5」「6」「7」に該当する。

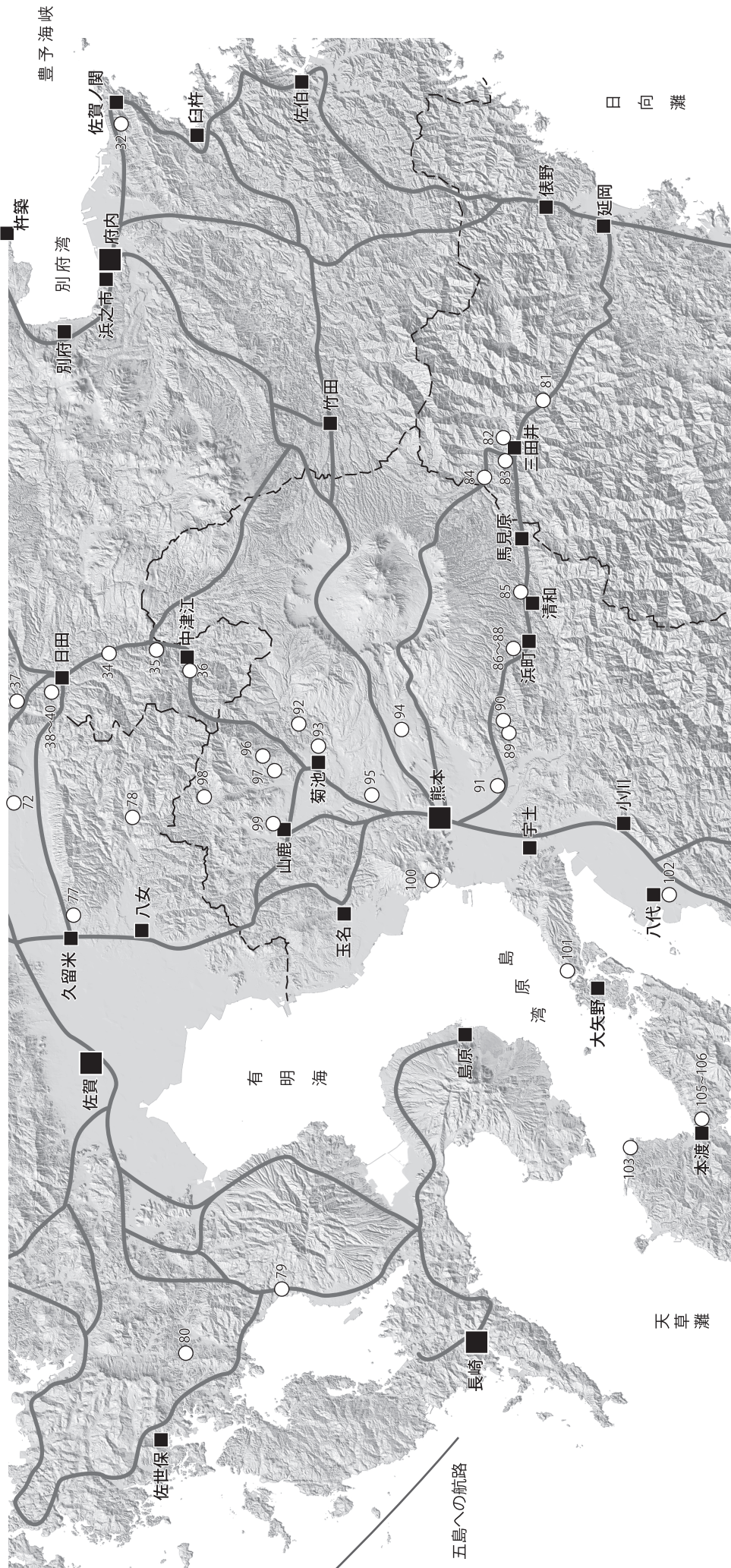
【所在地不明の一座】

- ・所在地が詳細不明である以下の人形芝居一座は、近傍にあると推測される都市の横に图示した。
38~40、86~88、93、99、102、104、105

- ・106は、所在地が一切不明のため、图示していない。

【その他】

- ・「一」：街道または、主な往還 「一」：主な航路



0 50 km
(S=1/879,000)

図Ⅱ-10 熊本地方における人形芝居一座の分布

表Ⅱ-7 九州における人形芝居一座 一覧

No	名称	県名	所在地	出典	特記事項	年代
1	若嶋座	山口県	長門国豊浦郡川棚(現山口県下関市豊浦町川棚)	9:117頁	寺中に由来する一座。宝暦年間より各地での興行が確認でき、周防、長門の日本海沿岸をはじめ、宮島、大三島などの瀬戸内海沿岸での興行も確認できる。大坂をはじめ、筑前芦屋、植木などの寺中役者、中津の役者を雇い入れ、興行を行っていることが知られる。	18世紀中頃
2	秋葉新楽座人形芝居	山口県	山口県豊浦郡豊田町(現下関市)	14:117頁	現在残る人形のかしらのうち、3つの脚串に「天狗久」「人形富」の焼印が見られる(『山口県の民俗芸能』)。	明治?
3	人形浄瑠璃芝居(名称不明)	山口県	山口県宇部市二俣瀬	14:117頁		不明
4	田部座	山口県	長門国豊浦郡田部(現山口県山口市)	10:72～73頁	寛政13年(1801)淡路上村源之丞より伝授を受け、かしら等を譲り受ける。安政4年下関一帯を巡業中の上村源之丞より、再度譲状などの書付を貰い受ける。	19世紀前期
5	阿東町篠目の人形浄瑠璃	山口県	山口県阿武郡阿東町(現山口市)	14:117頁		不明
6	大道人形浄瑠璃	山口県	山口県防府市大道	14:117頁		19世紀中葉
7	人形浄瑠璃芝居(名称不明)	山口県	山口県防府市久兼	14:117頁		不明
8	下松淡路人形	山口県	山口県下松市	14:117頁	明治初年頃、淡路より二人の旅芸人が訪れたのを契機に一座ができる。大正頃まで各地を巡業する。	明治
9	島田人形浄瑠璃芝居	山口県	山口県光市島田市	2:749頁 / 14:117頁	寛政以前より神事芸能として人形芝居を奉納。幕末に中絶。当初は、淡路の人形芝居を招いて神前に奉納とも。天狗久、人形富のかしらあり。神社境内に阿波式恒久舞台も残る。	18世紀以前
10	壇生人形	山口県	山口県厚狭郡壇生町(現山陽小野田市)	2:751頁 / 4:4頁	天保年間(1830～1843)に淡路の人形遣いを招いて初演。 明治35年復興、大正15年廃絶。天狗久・天狗弁のかしら有。	19世紀前半
11	伊予源之丞(宝来座)	愛媛県	愛媛県和気郡古三津村(現松山市)	14:125頁	明治の初め、三津新町で荒物屋を営んでいた宝来屋新造が、組織した「宝来座」が起源。明治20年(1887)以降、大塚頭の淡路人形を導入し、大正時代に入ってから吉村座(現松山市吉田)、泉座(現松山市泉)、上村六之丞(現松山市)を吸収。大正12年(1923)に巡業に失敗して一時解散状態となるが、有志により再興、昭和10年(1935)には上村治太夫座(現松山市三津)を吸収して、「伊予源之丞」と改称した。	明治
12	吉村座	愛媛県	愛媛県松山市古田	14:125頁	大正年間、宝来座(伊予源之丞)に吸収される。	明治?
13	泉座	愛媛県	愛媛県松山市泉	14:125頁	大正年間、宝来座(伊予源之丞)に吸収される。	明治?
14	上村六之丞座	愛媛県	愛媛県松山市	14:125頁	大正年間、宝来座(伊予源之丞)に吸収される。	明治?
15	上村治太夫	愛媛県	愛媛県松山市三津	14:125頁	昭和10年(1935)宝来座に吸収される。	明治?
16	金本六之丞座	愛媛県	愛媛県北宇和郡三間村(現宇和島市三間町)	14:124頁	大正5年(1916)大谷文楽(中村座)買収される。	明治?
17	くぬぎ座	愛媛県	愛媛県西宇和郡双岩村釜倉(現八幡浜市)	14:124頁	明治19年(1886)佐津文楽(菅原座)に売却される。	明治?
18	釜の倉座	愛媛県	愛媛県西宇和郡双岩村(現八幡浜市)	14:124頁	明治40年(1907)朝日座に吸収される。	明治
19	大谷文楽(中村座)	愛媛県	愛媛県大洲市脇川町	14:124頁	嘉永6年(1853)淡路 吉田伝次郎座が12代将軍の死去により歌舞曲停止となり、座員の大半は帰郷した際、現地に滞在した座員が庄屋 三瀬彌三衛門の世話で地元の人々の若者に伝えたのが端緒。	19世紀中頃
20	佐津文楽(菅原座)	愛媛県	愛媛県東宇和郡明浜町俵津(現西予市)	4:6頁 / 14:124頁	嘉永5年(1852)、旧佐津村大浦の船持の伊井庄吾が、大坂より人形を買入れ、人形芝居を行ったことに始まる。 明治19年(1886)、西宇和郡釜倉村(現八幡浜市)のくぬぎ座を購入し、大正14年(1925)に淡路の市村六之丞座の一式を譲り受けて充実した。かしらは阿波系の全種目にあたる。	19世紀中頃
21	平松六之丞座	愛媛県	愛媛県東宇和郡山田村(現西予市宇和町)	14:124頁	明治22年(1889)朝日座に吸収。	明治
22	本家伊予源之丞	愛媛県	愛媛県東宇和郡多田村(現西予市宇和町)	14:124頁	昭和17年(1942)大谷文楽(中村座)に買収される。	明治?
23	岡之成重太夫座	愛媛県	愛媛県東宇和郡中筋村(現西予市野村町)	14:124頁	明治41年(1908)大谷文楽(中村座)に買収される。	明治?
24	朝日文楽(朝日座)	愛媛県	愛媛県西宇和郡三瓶町朝立(現西予市)	3:774～775頁 / 14:124頁・126頁	明治12年(1879)、朝立村の井上伊助が自作の人形で芝居を始めることによる。毎年興行に来ていた淡路人形の上村源之丞座や吉田伝次郎座の影響を受ける。明治22年には、東宇和郡山田村(現西予市)の平松六之丞座を購入、同40年に吉村源之丞座(上浮穴郡柳井川村(現久万高原町))、釜の倉座(西宇和郡双岩村(現八幡浜市))を購入併合し、「朝日座」となる。	明治
25	吉井源之丞座	愛媛県	愛媛県上浮穴郡柳井川村(現上浮穴郡久万高原町)	14:124頁	明治40年(1907)朝日座に吸収。	明治

No	名称	県名	所在地	出典	特記事項	年代
26	鬼北文楽(泉文楽)	愛媛県	愛媛県北宇和郡広見町京東(現鬼北町)	3:774頁 / 14:125頁	明治31年(1898)、淡路の上村平太夫座が東宇和郡坂石(現西予市)で興行に行き詰まり解散したとき、当地区の人物が人形と衣装を買い取った。昭和10年(1935)、泉村の毛利善徳が人形と衣装を譲り受け、人形遣いの森田・田村両氏を師として、泉文楽一座を設立した。	明治
27	名称不詳	大分県	大分県東国東郡富来町(現大分県国東市)	5:587頁 / 14:1115頁	人形座が所在した。(『大分百科事典』)	明治?
28	大力のあやつり	大分県	大分県西国東郡都甲村(現大分県豊後高田市)	14:1115頁	河野富市が明治30年代に座元として創設。明治初年頃の畠説有。昭和13年(1938)富市の死去により消滅。翁面ほか道具類が残る(『豊後高田市史通史編』)。	明治
29	芝場のあやつり人形	大分県	大分県西国東郡草花村(現大分県豊後高田市)	14:1115頁	近藤善次郎と加藤某医師により始められた。第二次大戦を契機に消滅。(『豊後高田市史通史編』)	明治
30	弥六座	大分県	大分県豊後高田市	6:235～237頁	明治32年(1899)を最後に廃絶し、西臼杵郡七折村(現宮崎県西臼杵郡日之影町)の甲斐常五郎に売却する(のち宮水文楽)。豊後高田での記録はなく、詳細は不詳。明治以前の専門集団による座の存在を示唆するものか。(『豊後高田市史通史編』)	明治
31	若宮と馬場尾の操り芝居(杵築座)	大分県	大分県速見郡宮司村若宮/同杵築町馬場尾(現大分県杵築市)	14:1115頁	「杵築座」、「松尾芝居」などと呼ばれ、江戸期を通じて芝居とともに公演される。杵原八幡宮の神幸の際の「匠の市」や地元若宮八幡の興行記録が残る。操り芝居は、段尻芸で行われることが多く、幕末頃には「六太夫座」、「佐十座」、「佐平座」の三座があったが、明治維新前後に消滅した。	18世紀
32	轟人形芝居	大分県	大分県北海郡佐賀関町木佐上(現大分市)	3:799頁	明治20年(1887)頃初発。「阿波から来た巡礼によって人形浄瑠璃の手ほどきを受けるとも」(『佐賀関町史』)。H28年天狗久作のかしらが確認される。	明治
33	北原人形芝居	大分県	大分県中津市北原	3:795～799頁	康元元年(1256)の起源伝承。元禄10年(1697)「北原村並御前座由緒書」から、人形芝居の存在がうかがえる。歌舞伎と共に発展、九州各所で興行を行い、各地の人形座に影響を及ぼす。かしらは、九州の人形師によるものが主体。「翁開き」の神事のほか、氏神である原田神社に人形芝居を奉納する「万年願」もあり、淡路系の要素も持つ。独自の人形操法である「はさみ遣い」がある。安政2年(1855)に三座、明治以降、九つの人形座があり、九州を巡業。熊本四町分座にも指導に行ったとされる(『北原芝居 無形文化財第一集』)。	17世紀末
34	野瀬部の人形芝居	大分県	大分県日田市大山町西大山字野瀬部	5:587頁 / 14:1115頁	江戸時代中期に始まり、それ以前は歌舞伎座が存在。豊閑期に日田一帯から筑後へ興行。昭和期に衰退。翁面も残る(『大分百科事典』)。	18世紀
35	名称不詳	大分県	大分県日田市大山町西大山字貫見	5:587頁	詳細不詳。(『大分百科事典』)	不明
36	川辺人形座	大分県	大分県日田郡中津江村川辺(現日田市)	14:1116頁	デク(木彫)を彫っていた石貫竜一宅で上演していた。大正初めに電灯が灯ると興行が減少。昭和初期には興行は亡くなった。かしらは中津、九重、菊池に分散したらしい。(『中津江村誌』)	明治
37	高村源太夫座	大分県	豊後国日田郡鶴河内村(現大分県日田市)	13:63頁	天明8年(1788)に、筑後から肥後に巡業。原本は『民間演芸』巻の二。	18世紀後半
38	田嶋伊太夫組	大分県	大分県日田市	7:12頁	延享元年(1744)から寛延元年(1748)にかけて筑前鞍手郡での興行記録が残る。原本は『博多津要録』第二巻。	18世紀中頃
39	分徳奎之丞座	大分県	大分県日田市	7:12頁	延享元年(1744)から寛延元年(1748)にかけて筑前鞍手郡での興行記録が残る。原本は『博多津要録』第二巻。	18世紀中頃
40	流行座	大分県	大分県日田(現日田市)	3:789頁 / 6:296頁	詳細な位置は不明。明治28年(189)人女旭座に売却される。	明治
41	小石のあやつり	福岡県	福岡県北九州市若松区小石	13:66頁	安屋のあやつりも近傍に所在。中津布袋屋を買収し、安屋布袋屋として公演。大正期に解散。	明治
42	折尾	福岡県	福岡県北九州市八幡西区折尾	13:66頁	詳細不明。	不明
43	石松長太郎一座	福岡県	福岡県八幡市(現北九州市八幡西区)	13:66頁	詳細不明。	不明
44	玉川座	福岡県	福岡県豊前市	13:66頁	詳細不明。	不明
45	芦屋寺中	福岡県	福岡県速賀郡芦屋町	13:63頁、73頁	寛延4年(1751)秋月藩千手町での興行(「田中家文書」)のほか、天保12年(1841)筑前志摩郡多賀里の条(現福岡県糸島市)における芝居と共に人形を廻していた。(『太平管内志』)。福岡県教育委員会 1965昭和38年度民俗緊急調査 筑後・豊前の部 福岡県文化財調査報告書第34集における粕屋郡新宮町、鞍手郡鞍手町、宗像郡玄海町での聞き取り。	18世紀中頃
46	三作座	福岡県	福岡県中間市	13:66頁、76頁	大阪に行って修行して覚えた。	不明
47	朝霧の人形浄瑠璃	福岡県	福岡県中間市朝霧	13:66頁、76頁	大阪に行って修行して覚えた。	不明

No	名称	県名	所在地	出典	特記事項	年代
48	「今村のあやつり」	福岡県	筑前国鞍手郡今村(現福岡県鞍手郡鞍手町)	13:63～64頁	安政4年(1857)5月2日の記事に見える「今村のあやつり」(現在の鞍手郡鞍手町今村にあった)は、天保年間に発祥したと伝えられ、大正年間まで続いた有名な一座である。	19世紀前半
49	鞍手郡室木	福岡県	福岡県鞍手郡鞍手町	13:66頁		不明
50	中山	福岡県	福岡県鞍手郡鞍手町	13:66頁		不明
51	木月	福岡県	福岡県鞍手郡鞍手町	13:66頁		不明
52	植木寺中	福岡県	筑前国鞍手郡植木村(現福岡県直方市)	13:64頁	「一同年(天和二年(1682))五月十四日、妙見社(筑前国多賀神社)の雨乞いに、植木寺中が操り興業をなし、直方藩の豪中がみんな見物し見事に雨が降った」との記録がある。原本は「直方旧考」(直方市史編さん委員会編 1983『直方市史』資料編所収)。	17世紀後半
53	福地座(金五郎人形)	福岡県	福岡県鞍手郡福地村(現福岡県直方市上境)	13:73頁	元治元年(1864)に行われた「下境俄興業」の控えの中に「上境も兼ねて村仕立てのあやつりを指出す。依って上境舞台と西南向きにて、少々東に向け舞台を掛け」とある。「上境も兼ねて村仕立てのあやつりを指出す」というのが、のちの福地座(金五郎人形)に繋がるものではないかと考えられる。原本は「古田文書」(直方市史編さん委員会編 1971『直方市史』上巻所収)。	19世紀中頃
54	弥々谷の人形座	福岡県	福岡県宮若市若宮町	13:66頁		不明
55	勝楽舎	福岡県	現福岡県鞍手郡小竹町	13:66頁、72頁	淡路の人形師由良亀のかしらあり。	不明
56	桂木座	福岡県	福岡県嘉穂郡篠西村(現福岡県飯塚市建花寺)	13:66頁	明治中期頃に一座があり、農閑期に興行し、県外へ出ることもあった。(『角川日本地名大辞典 40福岡県』(『鎮西村誌』))	明治
57	伊加利人形芝居	福岡県	福岡県田川市伊加利	3:786～787頁 / 6:286頁、291頁	明治3年(1870)初巻、かしらは豊後の北原人形芝居のものが多く、明治36年(1903)北原島屋座からかしらや衣装を購入。明治から昭和を通じて田川市郡、博多や下関、別府、山鹿あたりまで興行していた。	明治
58	上大王寺のあやつり	福岡県	福岡県宗像郡玄海町(現宗像市)	13:65頁	明治初頭頃に農村娯楽として始まる。当初は「恵比寿座」、日露戦争後に「凱旋会」、第二次大戦後に「平和座」と改称。	不明
59	勝浦人形浄瑠璃(平和座人形)	福岡県	福岡県宗像郡津屋崎町勝浦(現福津市)	3:788頁		明治
60	藤野・麦田八幡宮のあやつり人形	福岡県	福岡県古賀市藤野	13:65頁		不明
61	篠栗のあやつり人形	福岡県	福岡県糟屋郡篠栗町	13:65頁		不明
62	伊賀人形芝居	福岡県	福岡県糟屋郡粕屋町	3:788頁	18世紀中頃に土人形に着物を着せたと伝わるが、史料はない。文政年間(1818～1829)に伊賀武吉が伊賀座を興したことに始まる。北原人形芝居の系統。	19世紀前半
63	部木人形芝居	福岡県	福岡県福岡市東区	13:66頁		19世紀前半
64	聖徳寺中	福岡県	筑前国那珂郡博多(現福岡県福岡市博多区)	7:20頁	原本は貝原益軒『筑前国統風土記』。「専淫靡の歌舞を業として、俗人を悦はしめ、四方に鯛(くちもら)ふ」とある。	17世紀後半
65	生田座	福岡県	福岡県福岡市新柳町(現福岡市博多区)	13:65頁		不明
66	今津人形芝居	福岡県	福岡県福岡市西区今津	6:307～315頁 / 13:65頁	弘化年間(1844～1847)に發足した「大原職」を前身とする。人形は中津から伝わった淡路系の人形芝居とされる。明治24年(1891)3月に、今津の宗善次郎が「新座」と「旧座」に分裂した大原職の二座を購入し恵比寿座を組成する。日露戦争の頃が最盛期。	明治
67	大日寺寺中	福岡県	筑前国志摩郡泊村(現福岡県糸島市)	7:21頁	原本は貝原益軒『筑前国統風土記』。「今は只歌舞を以て其業とし、四方に遊行して、淫靡の音楽をなし、俗をよるごはしめ、人に鯛(くちもら)ふ」とある。	17世紀後半
68	からお座	福岡県	福岡県糸島市前原	13:65頁		不明
69	記念座	福岡県	福岡県朝倉郡夜須町(現朝倉郡筑前町夜須)	13:65頁		不明
70	馬田下浦の人形座	福岡県	筑前国下座郡下浦(現福岡県朝倉市馬田)	13:63頁・65頁	文化13年(1816)に近国を巡業した「(平井武夫 1934『福岡県郷土芸能一民間演芸』巻二、福岡県教育委員会)との記録がある。	19世紀前半
71	八重津座	福岡県	福岡県朝倉市八重津	13:65頁		不明
72	下大庭の文楽人形浄瑠璃	福岡県	福岡県朝倉郡大福村大庭(現福岡県朝倉市大庭)	6:296～298頁 / 13:65頁	大庭座という人形座が、明治30年(1897)八女旭座にかしらを売却。大正12年(1923)には恵比寿座と呼ばれる座が同じく旭座に買収される。二座の関係は不明。	明治
73	入地座	福岡県	福岡県朝倉市入地	13:65頁		不明
74	山田	福岡県	福岡県朝倉郡朝倉町(現朝倉市)	13:65頁	詳細不明。	不明
75	中村座	福岡県	福岡県浮羽郡浮羽町(現うきは市)	13:65頁		不明
76	流川操の座	福岡県	福岡県浮羽郡浮羽町(現うきは市)	13:66頁		不明

No	名称	県名	所在地	出典	特記事項	年代
77	九品寺	福岡県	筑後国三潁郡江上村(現久留米市城島町江上)	13:63頁	天和2年(1682)『筑後地鑑』の筑後三潁郡江上村の条「同邑(江上村)に、歌舞伎、傀儡及び踊り念仏を業とする者ありほとんど十家に及ぶ。(中略)その居所を名付けて、寺家と曰ひ、世俗呼びて、鉢叩きと曰ひ、念佛坊主と曰ふ」。	17世紀後半
78	旭座人形芝居	福岡県	福岡県八女郡黒木町笠原(現八女市)	3:789頁 / 6:295～305頁	明治5年(1872)初発、同24年(1892)公演。同25年(1893)山鹿の菊池座より人形を購入、同28年(1895)日田の流行座を買収、筑前朝倉郡大福村大庭座からかしらを購入。ほか、大正7年(1918)阿波の門付けより天狗久のかしらを購入。大正3年(1914)熊本県上益城郡久下久吉を招く。	明治
79	千綿人形芝居	長崎県	長崎県東彼杵郡東彼杵町	3:793～794頁 / 6:332～337頁	300年前に初発。阿波の染物屋が将来したとの口承あり。『日本の人形芝居』寛延元年(1748)の「仮名手本忠臣蔵」の院本、寛政2年(1790)の記銘がある人形櫃が伝わる。大正・昭和初期には熊本県本渡(現天草市)で公演。	18世紀中頃
80	皿山人形浄瑠璃	長崎県	長崎県東彼杵郡波佐見町皿山	3:793頁 / 6:317～321頁	享保18年(1733)頃、飢饉に際し、大浦湾の内海、外海、平戸、五島を巡業し、米や海産物を買い受け、村を救済したとされる。明治初頭頃に阿波人形の流れをくむ朝田林五郎、次いで明治中期に豊前中津より吉田柳平を招く。	18世紀前半
81	宮水文楽	宮崎県	宮崎県西臼杵郡日之影町宮水	3:802頁 / 6:208～216頁 / 8:97～98頁	明治32年(1899)に、甲斐常五郎が、大分県豊後高田の歌六座(北原人形芝居系)を買い取る。座長の工藤弥六が宮水に残り浄瑠璃を教えたことに始まる。大正3(1914)頃まで継続するが、一時途絶。昭和23年(1948)弥六の娘夫婦である熊本高森の豊竹国見太夫、妻キヨの指導により再演。以後再び途絶。	明治
82	永之内人形	宮崎県	現宮崎県西臼杵郡岩戸村(現高千穂町)	6:203～204頁 / 13:72頁	明治初期、阿波から巡業に来た一座が興行の不振から破産したのを地区の有志が購入したことに初まるという。	明治
83	柚木野人形	宮崎県	宮崎県西臼杵郡上野村(現高千穂町)	3:801頁 / 6:176頁	天保4年(1833)の「奉加帳」からそれ以前より成立していたと考えられる。同年衣裳を新調。明治元年(1868)にも人形、衣裳を購入。同31年(1898)に佐藤鶴四郎が鳥を引いて阿波に赴きかしら購入。阿波出身の渡辺市蔵を居住させ、昭和20年代まで指導を受けていた。近傍の田原地区では、四国から巡業に人形芝居一座が農家を舞台に公演していた。	19世紀前半
84	夕塩座	宮崎県	宮崎県西臼杵郡田原村(現高千穂町)	6:200～201頁 / 13:72頁	明治30年代に阿波からかしらを購入。座長の師匠も阿波から招いて指導を受ける。昭和3年(1928)の地区の火事で焼失し、途絶。	明治
85	清和文楽人形芝居	熊本県	熊本県上益城郡山都町大平		嘉永年間(1848～1853)初発と伝わる。昭和2年(1927)美登馬座を購入し、大昭座の名で座が成立。以後、県内の座を昭入し、朝日村・文楽人形保存会を経て、清和文楽に継承される。	19世紀中頃
86	美登馬座	熊本県	熊本県上益城郡矢部町(現山都町)	11:48-49頁 / 14:110頁 / 15	座長は三苦清市。明治40年(1907)頃、九州各所で開演していた歌六座(豊後高田市か)を購入。昭和2年(1927)に大昭座(現清和文楽)に売却。晩年は、山都町・小笹、男成周辺で生活。久作人形を持って家を回っていた。	明治
87	雀鳶(つるしま)座	熊本県	熊本県上益城郡矢部町(現山都町)	11:89頁 / 14:111頁	大川阿蘇神社(現山都町)社務日誌の明治40年(1907)9月19日条に「雀鳶座」の公演記録あり。	明治
88	片山座	熊本県	熊本県上益城郡矢部町杉木(現山都町杉木)	11:89頁 / 14:111頁	明治の頃、杉木地区に二座あったという。翁祭りが現在も継続。翁の面(黒式尉・白式尉)の面が残る。	明治
89	林座	熊本県	熊本県上益城郡御船町吹野	11:54～56頁 / 14:110～111頁 / 15	座長は中田林太郎。大正6年(1917)以前に菊池郡から御船町吹野に移住した。「九州一の人形師」と云われる。明治38年(1905)頃、明治初年に肥前五登島に四国より頭を購入した芳太夫座を買受発足。芳太夫座は所在地不明。	明治
90	大岩座	熊本県	熊本県上益城郡瀧水村瀧尾(現上益城郡御船町滝尾)	14:110頁	明治38年(1905)頃、岩坂座を大岩久吉が買受、大岩座として発足。昭和24年(1949)大昭座(現清和文楽)が購入。	明治
91	上島座	熊本県	熊本県上益城郡上島村(現嘉島町上島)	12:145頁 / 14:110頁	明治10年(1887)岩永雅喜が座主。四国大江山已之助よりかしら(?)を購入。大正12年(1923)に宇土郡波多村(現宇城市三角町)上内金作に売却。明治30年(1897)8月12日熊本市浄行寺町にて公演(九州日日新聞)	明治
92	四丁分座(四町分座)	熊本県	熊本県菊池郡四町分村(現菊池市四町分字塚原)	3:800頁 / 8:68～75頁 / 14:111頁	四国の人形座が日田郡津江(現大分県日田市)を経由して訪れ、現地に居着いて名乗った(『日本の人形芝居』)。座長は救亀太郎。先々代は四国阿波の出身と伝わる(『清和文楽の沿革』)。明治に県内各所で興行。	明治
93	菊池嶋座	熊本県	熊本県菊池市か	11:525～526頁	19世紀前半(文化年間)に講演記録がある。菊池座との関連性は不明。	19世紀前半
94	岩坂座	熊本県	熊本県阿蘇郡岩坂村(現菊池郡大津町字岩坂)	8:57頁 / 12	「多分四国の方からだと思うが、文楽の一座が4-5人か流れてきて住み込んだ」との聞き取り記録あり。阿蘇郡内(西原～高森)などで巡業。明治38年(1905)頃、上益城郡瀧水村大岩久吉が購入する。座との関連は不明だが、宮崎県柚木野人形に岩坂村に在住する「松井順作」という人形師が制作したかしらが残る。	明治

No	名称	県名	所在地	出典	特記事項	年代
95	竹迫座	熊本県	熊本県菊池郡合志町福原(現合志市)	8:76～88頁 / 14:111頁	18世紀後半から19世紀前半にかけて、県内各所で芝居興行が確認される。浄瑠璃本(「蟬鶴文庫」)のほか人形が伝わるが、座として人形芝居を行った記録は確認できない。	18世紀後半
96	酒造野文楽人形愛好会	熊本県	熊本県鹿本郡菊鹿町酒造野(現山鹿市)	14:111頁	永山地区と酒造野の本地達が積金をして「禁酒会」を作った。その人たちが趣味として「木っ葉人形」を揃っていた。	大正
97	大林座	熊本県	熊本県鹿本郡菊鹿町大林(現山鹿市)	14:111頁	よそに行くことはなく、近所の家の中で行っていた。 座長は永田長平。明治の末期から大正の初めに、永田が人形座を興し、自ら遣い手、座長となった。	明治
98	岳間座	熊本県	熊本県鹿本郡河北町岳間(現山鹿市)	14:111頁	座長は荒川重太郎。 大正時代の初め、人形に興味のある好事家たちが鹿北町に集まり始めたことされる。淡路人形師が制作したしらあり。	大正
99	菊池座	熊本県	熊本県山鹿市	2:789頁 / 6:296頁	明治25年(1892)八女旭座に人形を売却する。	明治
100	近津観座	熊本県	熊本市西区松尾町近津か	11:525～526頁	19世紀前半から後半(文化、嘉永、慶応)、河内村、船津村、小天村での公演記録が確認できる。	19世紀前半
101	大田尾座	熊本県	熊本県宇土郡三角町大田尾(現宇城市)	14:110頁、112頁 / 15	所有者から長尾座とも呼ばれた。大正5年(1916)上益城郡矢部・七滝方面から道具一式を購入。昭和3年(1928)頃、三角町畑村(現宇城市)の上内金作に買受される。旧暦の7月頃、人形廻しが大分県から来た。昭和10年代から戦後にかけて、人形遣いが興行していたと伝わる。	大正
102	名称不詳	熊本県	熊本県八代市	1:33頁	熊本県八代にあったとの記述有り。	不明
103	天草鬼池座	熊本県	熊本県天草市五和町鬼池か	11:525～526頁	19世紀中頃(天保、嘉永年間)に河内村、船津村、小天村での公演記録が確認できる。	19世紀中頃
104	天草柳嘉蔵座	熊本県	所在地不明	11:525～526頁	19世紀前半(文化年間)に熊本本妙寺での公演記録がある。	19世紀前半
105	天草吉太夫座	熊本県	所在地不明	2	明治末～昭和初頭まで清和近傍(現山都町尾野尻)での公演記録が伝わる。	明治
106	雀座	熊本県か	所在地不明	2	『芸能談議』に記載有。現山都町尾野尻にて公演か。	明治～昭和初頭か

出典

- 島通夫 1972「北原人形おぼえがき(五)」『北原人形おぼえがき』邪馬台発行所(季刊邪馬台70夏、秋、冬、71春夏より抜刷)
- 甲斐久 1973「芸能談議」
- 永田衛吉 1974『改訂日本の人形芝居』(錦正社)
- 久米惣七1978『阿波と淡路の人形芝居』(教育出版センター)□
- 大分放送大分百科事典刊行本部編 1980『大分百科事典』大分放送
- 泉房子 1984『かいらの系譜』(鈺脈社)
- 永井彰子 1991「福岡藩領における芸能集団―寺中―」『演劇研究会会報』7(大阪大学国語国文研究室演劇研究会)
- 財団法人清和村文楽の里協会 清和村 1998『清和文楽の沿革』清和村
- 神田由築 1998「日本近世における芸能興行の存立環境についての研究」東京大学博士論文
- 三原町教育委員会 2002『伝統芸能淡路人形浄瑠璃(改訂版)』
- 新熊本市史編纂委員会 編 2003『新熊本市史 通史編 第四巻 近世Ⅱ』(第六章 農民の生活) 熊本市 おわり
- 安田宗生 編 2007『熊本近代の劇場、活動写真、及び大衆演芸』龍田民俗学会
- 『阿波木偶箱廻し』調査・伝承推進実行委員会 2014『阿波木偶箱廻し』調査報告書―箱廻しの足跡調査を中心として―』□
- 『阿波木偶箱廻し』伝承推進実行委員会 2015『阿波木偶箱まわし』伝承推進事業報告書―さらなる伝承に向けて―』
- 「朝日村文楽人形芝居保存会歴史」清和文楽人形芝居所蔵資料

表Ⅱ-8 近世西日本における淡路人形芝居一座の興行地(阿波・淡路以外の区域)

No	名称	県名	所在地	出典	特記事項	年代
1	〔中村〕政右衛門座	石川県	加賀国江沼郡山中(現石川県加賀市)医王寺	4: 96～97頁	宝暦10年(1760)に淡路国三原郡三条村の座本とみられる政右衛門が興行。	18世紀中頃
2	中村政右衛門座	福井県	越前国吉田郡牧野島(現福井県福井市)牧島観音堂	4: 15頁	明和6年(1769)4月から8月にかけて、に淡路国三原郡三条村の座本とみられる中村政右衛門が興行。その後、安永5年(1776)・天明元年(1781)にも興行。	19世紀前半
3	六之進座	福井県	越前国吉田郡牧野島(現福井県福井市)牧島(観音堂)	4: 15～16頁	明和8年(1771)5月から7月にかけて興行。	18世紀後半
4	市村六之丞座	福井県	越前国吉田郡牧野島(現福井県福井市)牧島(観音堂)	4: 16頁	天明5年(1785)9月から10月にかけて興行。	18世紀後半
5	吉田伝次郎座	福井県	越前国吉田郡森田(現福井県福井市)	4: 15頁	明和8年(1771)3月から6月にかけて興行。	18世紀後半
6	上村源之丞座	愛知県	尾張国名古屋若宮(現愛知県名古屋市区若宮八幡社)、真福寺(名古屋市中区)	5: 340頁	元禄6年(1693)正月から2月にかけて興行。	17世紀後半
7	上村日向椽(源之丞)座	愛知県	尾張国名古屋清寿院(現愛知県名古屋市中区)境内	4: 18頁	嘉永4年(1851)10月から11月にかけて興行。	19世紀中頃
8	上村源之丞座	三重県	伊勢国安濃郡津(現三重県津市)	5: 340頁	元禄15年(1702)8月、津八幡宮の祭にて興行。	18世紀前半
9	三之丞座	三重県	伊勢国松阪(現三重県松阪市)	4: 96頁	宝暦年間(1751～1764)に淡路国三原郡三条村の三之丞が来演。	18世紀中頃
10	安乗人形	三重県	三重県志摩郡阿児町安乗(現志摩市)	1: 715～717頁	元禄5年(1692)の創始と伝わる。芸系は淡路人形浄瑠璃。	17世紀後半
11	神明人形	三重県	三重県志摩郡阿児町神明(現志摩市)	4: 96頁	宝暦年間(1751～1764)に上村源之丞が来演して始まったとされる。	18世紀中頃
12	上村中太夫座	三重県	伊勢〔金剛坂立場ヨリー丁北の山〕(現三重県多気郡明和町付近カ)	4: 18頁	天保3年(1832)11月興行。	19世紀前半
13	和知人形	京都府	京都府船井郡和知町(現京丹波町)	3: 198頁		19世紀中頃
14	竹本座	大阪府	大坂道頓堀(現大阪府中央区)	1: 365頁	「淡路道蕪坊廻」が活動。	18世紀前半
15	豊竹座	大阪府	大坂道頓堀(現大阪府中央区)	1: 365頁	「淡路道蕪坊廻」が活動。	18世紀前半
16	上村菊太夫座	大阪府	大坂道頓堀(現大阪府中央区)竹田芝居	4: 18頁	安政2年(1855)10月興行。	19世紀中頃
17	小林六太夫座	大阪府	堺大寺(開口神社、現大阪府堺市)芝居	4: 19頁	慶応元年(1865)9月上旬興行。	19世紀中頃
18	吉田佐太夫座	大阪府	堺大寺(開口神社、現大阪府堺市)	4: 19頁	慶応2年(1866)2月興行。	19世紀中頃
19	上村菊太夫座	奈良県	奈良芝居(詳細不明)	4: 18頁	安政2年(1855)10月中旬興行。	19世紀中頃
20	上村源之丞座	和歌山県	紀伊国和歌山新堀(現和歌山県和歌山市)、新堀方松寺	5: 341頁	貞享3年(1686)・同4年に興行。	17世紀後半
21	上村日向椽(源之丞)座	和歌山県	紀伊国南雑賀町(現和歌山県和歌山市)	6: 166～167頁	享保21年(元文元年、1736)4月に浄瑠璃芝居を興行。	18世紀前半
22	小林六太夫座	和歌山県	和歌山古川御野邸(現和歌山県和歌山市)	8: 40～41頁	天保3年(1832)興行。	19世紀前半
23	小林六太夫座	和歌山県	紀州西浜御殿(現和歌山県和歌山市西浜)	2: 47～48頁	天保4年(1833)4月及び6月に興行。	19世紀前半
24	小林六太夫座	和歌山県	紀伊国海部郡雑賀崎村(現和歌山県和歌山市)	8: 43頁	天保4年(1833)5月興行。	19世紀前半
25	小林六太夫座	和歌山県	紀州建貸	4: 18～19頁	弘化元年(1844)3月・同3年2月・安政3年(1856)7月興行。	19世紀中頃
26	中村久太夫座	和歌山県	紀州建貸	4: 18頁	弘化4年(1847)10月5日・11月11日に興行。	19世紀中頃
27	市村六之丞座	和歌山県	紀州建貸芝居	4: 19頁	文久元年(1861)7月上旬に興行。	19世紀中頃
28	座本吉川重太夫	和歌山県	紀伊国田辺紺屋町(現和歌山県田辺市)	8: 6頁	元文2年(1737)8月興行。	18世紀前半
29	上村源之丞座	和歌山県	紀伊国田辺勝徳寺(現和歌山県田辺市)	8: 12頁、15頁	安永9年(1780)・天明元年(1781)興行。	18世紀後半
30	上村源之丞座	和歌山県	紀伊国田辺新熊野権現(現和歌山県田辺市湊)	8: 20頁	寛政7年(1795)興行。	18世紀後半
31	小林六太夫座、上村源之丞座、市村六之丞座、吉川安五郎座、中村金太夫座、上村菊之丞座	和歌山県	紀伊国牟婁郡田辺(現和歌山県田辺市)	4: 96頁	安永9年(1780)から弘化3年(1746)にかけて、のべ27回興行。	18世紀後半
32	市村六之丞座	和歌山県	紀伊国牟婁郡田辺大福院(現和歌山県田辺市)	8: 16～17頁	天明5年(1785)興行。	18世紀後半
33	小林六太夫座	和歌山県	紀伊国牟婁郡田辺観行院(現和歌山県田辺市)、田辺法輪寺、田辺宝楽院、江川浦、田辺権現松原、田辺敷村、田辺西ノ谷村、田辺糸田前中川原、田辺新庄村、田辺神子浜村、田辺湊村	8: 20～23頁、33頁、38頁、41～42頁、44～46頁、62～63頁、77～78頁、88頁	寛政9年(1797)・同12年、文化元年(1804)、文政8年(1825)、天保元年(1830)・同3年・同7年・同9年・同10年、弘化2年(1845)～同4年、嘉永2年(1849)、安政3年(1856)興行。	18世紀後半
34	上村菊太夫座	和歌山県	紀伊国牟婁郡江川浦(現和歌山県田辺市)	8: 25頁	文化11年(1814)興行。	19世紀前半
35	中村金太夫座	和歌山県	紀伊国牟婁郡江川浦(現和歌山県田辺市)	8: 67頁	弘化3年(1846)興行。	19世紀中頃
36	淡路簀太夫座	和歌山県	紀伊国牟婁郡江川浦(現和歌山県田辺市)	8: 94～95頁	文久元年(1861)興行。	19世紀中頃
37	上村菊太夫座	和歌山県	紀伊国牟婁郡田辺宝楽院(現和歌山県田辺市)	8: 25～26頁	文化11年(1814)興行。	19世紀前半
38	座本不明	和歌山県	紀伊国牟婁郡田辺本正寺(現和歌山県田辺市)	8: 26頁	文化12年(1815)興行。	19世紀前半
39	中村金太夫座	和歌山県	紀伊国牟婁郡田辺稲荷宮(現和歌山県田辺市)	8: 41頁	天保3年(1832)興行。	19世紀前半
40	平太夫	和歌山県	紀伊国牟婁郡西ノ谷村(現和歌山県田辺市)	8: 71頁	弘化4年(1847)興行。	19世紀中頃
41	淡路恵美須屋門十郎座	岡山県	美作国津山一宮(現岡山県津山市)	8: 17頁	天明6年(1786)興行。	18世紀後半
42	「淡路」人連唄芝居」	岡山県	美作国津山一宮(現岡山県津山市)	8: 22頁	享和元年(1801)興行。	19世紀前半

No	名称	県名	所在地	出典	特記事項	年代
43	市村六之丞座	岡山県	美作国津山一宮(現岡山県津山市)	8:73頁	嘉永元年(1848)興行。	19世紀中頃
44	吉田伝次郎座	岡山県	備中松山(現岡山県高梁市)	4:18頁	嘉永2年(1848)4月興行。	19世紀中頃
45	小林六太夫座	岡山県	作州地方(岡山県東北郡及び兵庫県佐用郡佐用町の一部)	4:198頁	□	19世紀中頃
46	座本日正向藤原政清(上村源之丞座)	岡山県	備前(場所不明)	4:18頁	嘉永5年(1852)4月興行。	19世紀中頃
47	吉田久太夫座	広島県	広島中島誓願寺(現広島県広島市西区)境内	4:19頁	文久2年(1862)5月興行。	19世紀中頃
48	吉田伝次郎座	広島県	広島広瀬社(現広島県広島市中区)	8:96頁	文久年間(1861～1864)興行。	19世紀中頃
49	上村日向椽(源之丞)	山口県	長門国下関(現山口県下関市)	8:23頁、89頁	文化2年(1805)・安政4年(1857)興行。	19世紀前半
50	吉川重太夫座	山口県	周防国熊毛郡島田村(現山口県光市)	8:7頁	宝暦4年(1754)9月に徳山の本宮権現祭市で興行し、その後島田祭市に招致される。	18世紀中頃
51	「操芝居日本第一」(座本不明)	山口県	周防国都濃郡徳山本宮権現(現山口県周南市)	8:6頁	宝暦3年(1753)9月興行。	18世紀中頃
52	吉川重太夫座	山口県	周防国都濃郡徳山本宮権現(現山口県周南市)	8:7～8頁	宝暦4年(1754)・同5年興行。	18世紀中頃
53	上村源之丞座	山口県	周防国都濃郡徳山遠石八幡宮(現山口県周南市)	8:17～18頁	天明7年(1787)・寛政9年(1797)興行。	18世紀後半
54	市村六之丞座	香川県	讃州仏生山(現香川県高松市仏生山)	2:5頁	文政6年(1823)2月5日より、仏生山法然寺の開帳に合わせて興行。原本は「元木文書」。	19世紀前半
55	「淡路人形芝居座」	香川県	香川県大川郡白鳥村(現東かがわ市)白鳥神社	1:773頁	天保3年(1832)3月の記録に「淡路人形芝居座本上村源之丞」が境内で開演。	19世紀前半
56	市村六之丞座	香川県	香川県大川郡白鳥村(現東かがわ市)白鳥神社	8:68頁	弘化4年(1847)興行。	19世紀中頃
57	道具屋為右衛門	香川県	讃州金毘羅金山寺町(現香川県仲多度郡琴平町)	8:9頁	宝暦11年(1761)3月興行。「芝居阿波人形」とあり。	18世紀中頃
58	吉田伝次郎座カ	香川県	讃州金毘羅金山寺町(現香川県仲多度郡琴平町)	8:9頁	明和3年(1766)10月興行。	18世紀後半
59	上村源之丞座	香川県	讃州金毘羅金山寺町(現香川県仲多度郡琴平町)	8:12頁、15～16頁、49～50頁	安永9年(1780)・天明4年(1784)・寛政6年(1794)・天保13年(1842)興行。	18世紀後半
60	市村市太夫	愛媛県	伊予国和気郡三津浜(現愛媛県松山市)	8:77頁	嘉永2年(1849)興行。	19世紀中頃
61	吉田伝次郎座	愛媛県	伊予国松山道後町(現愛媛県松山市)	8:85頁	安政2年(1855)興行。	19世紀中頃
62	小林六太夫座	愛媛県	伊予国宇和島(現愛媛県宇和島市)	4:198頁		19世紀中頃
63	市村六之丞座	愛媛県	伊予国新居郡西田村(現愛媛県西条市)石鎚神社	8:39頁	天保2年(1831)、石鎚神社参道に灯籠を奉納。	19世紀前半
64	吉田伝次郎座	愛媛県	伊予国新居郡西田村(現愛媛県西条市)石鎚神社	8:69～70頁	弘化4年(1847)、石鎚神社参道に灯籠を奉納。	19世紀中頃
65	吉田伝次郎座	愛媛県	伊予国喜多郡肱川村大谷(現愛媛県大洲市)	1:775～776頁 / 7:124頁	嘉永6年(1853)6月、淡路の吉田伝次郎座が興行中に、12代将軍家慶が薨去したため歌舞音曲が停止となった。一座は帰郷したが、一部の者が当地に滞留して青年達に遣い方を教えたこととなる。明治41年(1908)に東宇和郡中筋村(現西予市)の岡之野成重太夫座、大正5年(1916)に北宇和郡三間村(現宇和島市)の金本六之丞座、昭和17年(1942)に東宇和郡多田村(現西予市)の伊予源之丞座を買収して、内容を充実させた。かしらは天狗久の大型かしらを主とする。	19世紀中頃
66	吉田伝次郎座	愛媛県	伊予国喜多郡内子村(現愛媛県喜多郡内子町)	8:9頁	文化12年(1815)興行。	19世紀前半
67	上村日向椽(源之丞)	山口県	豊前国小倉(現福岡県北九州市)	8:89頁	安政4年(1857)興行。	19世紀中頃
68	淡路田中勘太夫組	福岡県	筑前国福岡県嘉穂郡飯塚(現福岡県飯塚市)撃鼓神社	6:64頁	撃鼓神社の「佐伯家文書『杜家記録』」には、享保15年(1730)に触中の雨乞願で「操興業」が役者淡路田中勘太夫組で催され、元文4年(1739)にも同じ目的で「操中門二面」執行とある。原本は佐伯家文書「杜家記録」(飯塚市歴史資料館に写真複写資料蔵)。	18世紀前半
69	上村源之丞座	福岡県	筑前国遠賀郡芦屋(現福岡県遠賀郡)	4:94頁	安永6年(1777)・同9年興行。	18世紀後半
70	吉田伝次郎座	福岡県	筑前国遠賀郡芦屋(現福岡県遠賀郡)	4:94頁	天明2年(1782)興行。	18世紀後半
71	「淡路の小操」	大分県	豊後国府内浜之市(現大分県大分市)	4:94頁	宝永元年(1704)7月興行。	18世紀前半
72	市村六之丞座	大分県	豊後国府内浜之市(現大分県大分市)	4:94頁	宝永2年(1705)7月興行。	18世紀前半
73	「淡路源之丞」(上村源之丞)	大分県	豊後国府内浜之市(現大分県大分市)	4:94頁	宝永7年(1710)興行。	18世紀前半
74	「操芝居市村弥平太一座」	大分県	豊後国府内浜之市(現大分県大分市)	4:94頁	享保14年(1729)興行。	18世紀前半
75	「淡路操中村勘太夫」	大分県	豊後国府内浜之市(現大分県大分市)	4:94頁	享保18年(1733)・元文元年(1736)興行。	18世紀前半
76	吉川重太夫座	大分県	豊後国府内浜之市(現大分県大分市)	8:9～10頁	宝暦13年(1763)・明和2年(1765)・安永3年(1774)・同5年・寛政9年(1797)興行。	18世紀中頃
77	中村助太夫座	大分県	豊後国府内浜之市(現大分県大分市)	8:9頁	宝暦13年(1763)・明和4年(1767)興行。	18世紀中頃
78	上村源之丞座	大分県	豊後国府内浜之市(現大分県大分市)	8:11～12頁、17頁、20～22頁、24～25頁、44頁	安永6年(1777)～同9年、天明6年(1786)、寛政2年(1790)・同3年・同10年・同12年、享和元年(1801)、文化2年(1805)・同3年・同9年・天保7年(1836)・同9年興行。	18世紀後半
79	蛭子屋久右衛門	大分県	豊後国府内浜之市(現大分県大分市)	8:11頁	安永8年(1779)興行。	18世紀後半

No	名称	県名	所在地	出典	特記事項	年代
80	小林六太夫座	大分県	豊後国府内浜之市(現大分県大分市)	8:27頁	文政元年(1818)・同2年興行。	19世紀前半
81	中村久太夫座	大分県	豊後国府内浜之市(現大分県大分市)	8:29頁、41頁	文政5年(1822)・天保3年(1832)興行。	19世紀前半
82	戎屋伊右衛門座	大分県	豊後国府内浜之市(現大分県大分市)	8:37頁	文政11年(1828)興行。	19世紀前半
83	吉田伝次郎座	大分県	豊後国府内浜之市(現大分県大分市)	8:39頁	天保2年(1831)興行。	19世紀前半
84	「淡路嶋人形座本中村幸太郎」	宮崎県	日向国柳次町(現宮崎県延岡市)	4:94～95頁	文政6年(1823)3月に興行。	19世紀前半

出典

- 1. 永田衛吉 1974『改訂日本の人形芝居』(錦正社)
- 2. 久米惣七 1978『阿波と淡路の人形芝居』(教育出版センター)
- 3. 永田衛吉 1983『生きている人形芝居』(錦正社)
- 4. 三原町教育委員会 2002『伝統芸能淡路人形浄瑠璃(改訂版)』
- 5. 引田家資料調査委員会編 2011『引田家資料 淡路人形浄瑠璃元祖上村源之丞座座本』(淡路人形協会)
- 6. 「阿波木偶箱廻し」調査・伝承推進実行委員会 2014『「阿波木偶箱廻し」調査報告書-箱廻しの足跡調査を中心として-』
- 7. 「阿波木偶箱廻し」伝承推進実行委員会 2015『「阿波木偶箱まわし」伝承推進事業報告書-さらなる伝承に向けて-』
- 8. 久堀裕朗編 2015『近世淡路座興行年表(稿)』(大阪市立大学大学院文学研究科久堀研究室)

表Ⅱ-9 「浜之市」での芝居興行・上方の動向・矢部地区における中津・杵築芝居一座の興行 関係年表

大芝居		竹田替芝居				
年代		年代		年代		中津芝居
和暦	西暦	和暦	西暦	和暦	西暦	
寛文2	1662	【大坂】竹田出雲(近江)が大坂道頓堀で絡繰人形芝居を興行し、人気を博す。				
貞享元	1684	【大坂】竹本義太夫が大坂道頓堀に竹本座を創立				
貞享3	1686	【大坂】竹本義太夫が近松門左衛門作『出世清浄』を上演。(義太夫節の成立)				
					元禄7	1694 布袋屋権八
元禄10	1697	上村源之丞座カ(註1)				
元禄16	1703	【大坂】豊竹若太夫が豊竹座を興す。				
宝永元	1704	「淡路之小操」(註2)				
			宝永2	1705 市村六之丞座		
宝永7	1710	「淡路源之丞」(上村源之丞)(註3)				
			享保13	1728 木付操芝居座本五十嵐左平太一座		
享保14	1729	市村六之丞座(註4)				
		「操芝居市村弥平太一座」(註5)				
享保18	1733	「淡路操中村助太夫」(註6)			享保18	1733 竹田替り中津芝居、座元浅田彦四郎、太夫早川小十郎
享保19	1734	【大坂】吉田文三郎が三人遣いを考案				
元文元	1736	「淡路操中村助太夫」			元文元	1736 中津芝居座元浅田屋彦右衛門一座
寛保元	1741	【矢部手永】豊前中津富十郎座による歌舞伎芝居と傀儡興行				
			寛保2	1742 木付竹田替座本木村屋喜兵衛一座		
宝暦13	1763	中村助太夫座		宝暦13	1763 杵築操芝居座本五十嵐佐平太一座	
明和2	1765	吉川重太夫座				
		【大坂】大坂豊竹座が退転する。				
		【矢部手永】豊後杵築又右衛門座による芝居興行(芝居か操りかは不明。)				
明和4	1767	中村助太夫座				
		【大坂】大坂竹本座が退転する。				
安永3年	1774	吉川重太夫座			安永3	1774 竹田代り中津芝居、座元浅田富十郎一座
安永5	1776	吉川重太夫座		安永5	1776 杵築富山又右衛門一座	
安永6	1777	上村源之丞座				
安永7	1778	上村源之丞座				
安永8	1779	上村源之丞座・蛭子屋久右衛門				
安永9	1780	上村源之丞座				
安永10 天明元	1781	【矢部手永】操座(座名称等は不明)				
天明6	1786	上村源之丞座				
					天明7	1787 竹田代り芝居、中津座元浅田富十郎一座
		上村源之丞座				
寛政2	1790	【矢部手永】豊前国中津野間座による傀儡興行。「翁渡」あり。				
寛政3	1791	上村源之丞座		寛政3	1791 杵築竹田代一座(座本名不載)	
寛政6	1794	【矢部手永】傀儡興行(詳細不明)				
寛政9	1797	吉川重太夫座				
寛政10	1798	上村源之丞座		寛政10	1798 杵築竹田代座本市岡嘉市一座	
寛政12	1800	上村源之丞座				
享和元	1801	上村源之丞座		享和元	1801 杵築竹田代座本藤川森蔵一座	
享和4	1804	【矢部手永】(杵築)左十郎座によるあやつり、仕組、からくりによる興行(小一領社・上大川社・御釜社)				
文化2	1805	上村源之丞座				
文化3	1806	上村源之丞座			文化3	1806 竹田代り芝居、中津座元松屋駒吉一座
		【矢部手永】豊前中津アヤツリ興行(座名等の詳細は不明。) 「翁渡」あり。				
			文化4	1807 杵築竹田代座本市岡嘉市一座		
			文化5	1808 杵築竹田代座本小島雄助一座		
文化9	1812	上村源之丞座				
			文化10	1813 杵築竹田代座本小島勇助一座		
					文化12	1815 竹田代り芝居、中津操大和屋伝之丞一座
文政元	1818	小林六太夫座		文政元	1818 杵築竹田代座本藤島紋十郎一座	
文政2	1819	小林六太夫座				
文政5	1822	中村久太夫座				
文政11	1828	戒屋伊右衛門座		文政11	1828 杵築竹田代座本岡島品吉一座	
天保2	1831	吉田伝次郎座				
天保3	1832	中村久太夫座				
天保7	1836	上村源之丞座				
天保9	1838	上村源之丞座				
		【矢部手永】(杵築)五十嵐左十郎座による井無田での興行				
			天保12	1841 杵築座本泉屋元五郎一座		
			弘化4	1847 竹田代前芸付軽業杵築座本藤川仲太郎一座		
			嘉永元	1848 竹田代杵築座本芳井政治一座		
			嘉永3	1850 竹田代杵築座本藤川秀右衛門一座		
			嘉永6	1853 杵築操座本五十嵐佐平太一座		
安政5	1858	【矢部手永】(杵築)五十嵐左十郎座による大川社・御釜社での興行				
			安政6	1859 杵築操座本五十嵐作十郎		

【註】

- (註1) 興行場所の詳細不明。(出典:『伝統芸能 淡路人形芝居』P.94)
(註2) 於山地芝居での興行
(註3) 興行場所の詳細不明。(出典:『伝統芸能 淡路人形芝居』P.94)
(註4) 竹田替芝居での興行。
(註5) 竹田替芝居での興行。(出典:『近世淡路座興行年表(稿)』P.4)
(註6) 興行場所の詳細不明。(出典:『伝統芸能 淡路人形芝居』P.4)

【参考文献】

- ・中津市史刊行会編 1965「中津市史」中津市役所
・杵築市教育委員会内杵築市史刊行会編 1968「杵築市誌」杵築市
・神田由築 1998「日本近世における芸能興行の存立環境についての研究」東京大学博士論文
・三原町教育委員会 2002『伝統芸能淡路人形浄瑠璃(改訂版)』
・久堀裕朗編 2015『近世淡路座興行年表(稿)』(大阪市立大学大学院文学研究科久堀研究室)
・第Ⅱ章 表Ⅱ-2 矢部地域における操り芝居・歌舞伎芝居等の興行記録

表Ⅱ-10 筑前・筑後・肥前の芸能集団

国名	根拠地	関係寺社(宗派)	宗祖	業種	出典にあらわれる呼称	主要な典拠	一覧番号
筑前	遠賀郡芦屋村	安長寺・金台寺(時宗)	空也	九品念仏・歌舞	芦屋念仏	『筑前国統風土記』	45
	鞍手郡植木村	空也堂(九品宗)	空也	九品念仏・歌舞・傀儡	寺中・念仏	『筑前国統風土記』	52
	志摩郡泊村	大日寺・大日堂	空也	九品念仏・歌舞・傀儡	大日・鉢たたき	『筑前国統風土記』	67
	那珂郡博多	聖福寺・西光寺(九品宗)	栄西	念仏・歌舞・茶筌	寺中	『筑前国統風土記』	64
	那珂郡馬出村		栄西			『筑前国統風土記』	
筑後	三井郡力武村	※浄同寺(九品宗)	空也	歌舞		『北筑雑纂』	
	三潞郡江上々村	※九品寺(九品宗)	空也	歌舞伎・傀儡・躍念仏	寺家・鉢扣・念仏坊	『筑後地鑑』	77
	御原郡下岩田村	※東光寺(九品宗)			寺中・芸者・歌八座	遠藤家『記録』	
	御原郡横隈村				寺中・芸者	遠藤家『記録』	
	対馬藩田代領	金光寺(九品念仏宗)	空也	狂言躍	「小原之者」	『田代代官所日記』	
肥前	神埼郡中津江村・藤の木	(念仏宗)	空也	茶筌・芝居・獅子・念仏	たたき	『雨中の伽』	
	佐賀郡末次村・袋	(念仏宗)	空也	茶筌・芝居・獅子・念仏	たたき	『雨中の伽』	

出典:永井彰子 1991「福岡藩領における芸能集団ー寺中」『演劇研究会 会報』第17号 演劇研究会 P.7より抜粋。「一覧番号」の項を加筆。

表Ⅱ・11 「四丁分座」関係の新聞記事

年		月 日	出演団体	場所	記事
明治18	1885	12月6日	四丁分座	飽田郡飛田村字一本木	○操人形芝居 飽田郡飛田村字一本木の畑中にて昨五日より四丁分座の操人形を興行するよし定めて豊年の余響なるべし【熊本新聞】
明治20	1887	3月18日	阿波座四丁分座合併	区内東外坪井新町 (熊本市浄行寺町)	○操り人形 区内東外坪井新町(通称浄行寺町)に於て先日より興行する阿波座四丁分座合併の操り人形は人気能く毎夜永当永当の大賑合なりと云ふ【熊本新聞】
		12月13日	四丁分座	浄行寺町	○操り人形 浄行寺町にて来る十五日より菊池郡四丁分座の操り人形の興行あると云ふ【熊本新聞】
明治21	1888	3月2日	四丁分座	浄行寺町定席	●操人形 浄行寺町定席にては伊藤輝光斎軍談打ち揚げ次第四丁分座の操人形を興行すると云ふ【紫溟新報】
		3月14日	四丁分座	区内浄行寺町定席	●操り人形 区内浄行寺町の定席には昨夜より四丁分座の操り芝居を始めたり【紫溟新報】
		3月14日			○操り人形 区内坪井の浄行寺町にて興行する操り人形は昨十三日の夜より始めたり【熊本新聞】
		3月15日			●操り人形 浄行寺町奇席操り人形今晚の芸題は「女庭訓妹背山大序より大詰まで」【紫溟新報】
		3月16日			●本日の下題 〈略〉又浄行寺町定席操人形今晚の下題は「八陣守護城」(切)桂川流の柵一段を演ずと云ふ【紫溟新報】
		3月18日			●札留め 目下浄行寺町に興行中の操り人形は昨夜佐倉惣五郎を演じ末段祭礼の場にて数百の餅を投げたりと云ふ同夜は非常の非常の大入にて午後八時頃には札留めしたり【紫溟新報】
		3月20日			●芸題 〈略〉浄行寺定席は賤ヶ岳七本槍なりと云ふ【紫溟新報】
		3月25日			●操人形下題 浄行寺町寄席今晚の下題は「牛若丸鞍馬降り」なりと云ふ【紫溟新報】
明治23	1890	3月23日	四丁分の操人形	飽田郡池田村池亀	●操人形興行 飽田郡池田村池亀〈略〉本日より向ふ十日間同地に於て四丁分の操人形を興行するよしなり【九州日日新聞】
		4月19日	四丁分の操人形	市内寺原瀬戸坂下	●操人形興行 市内寺原瀬戸坂下に於て本月末より四丁分の操人形を興行する筈にて一昨日より地開きに着手したり【九州日日新聞】
明治31	1898	11月11日	四町分一座	市内浄行寺町招楽座跡	▲人形 目下市内浄行寺町招楽座跡に於て興行中の菊池郡四町分一座の操人形は非常の好人気にて毎日仲々の賑合なりと【九州日日新聞】
明治32	1899	1月12日	四町分一座	市内立町器械湯の横	●操人形の賑合 目下市内立町器械湯の横に於て興行中の菊池郡四町分一座の操人形は毎日非常の賑合なりと云ふ【九州日日新聞】
		11月8日	四丁分座	敷島座 (熊本市新鍛冶屋町)	●興行もの案内 〈略〉東雲座の壮士芝居は芸の上手で人気大によし次に新鍛冶屋町敷島座にては菊池四丁分座の操り人形あり次に安巳橋通り共楽座には神経夢幻灯の興行あり次に坪井浄行寺町招楽座跡には操り人形の興行あり次に段山町仮芝居小屋の跡には近いうちに女芝居の興行ありと云ふ【九州日日新聞】
		11月10日	四丁分座	敷嶋座 (熊本市新鍛冶屋町)	●敷嶋座の賑合 目下興行中の市内新鍛冶屋町敷嶋座の菊池四丁分座の操り人形頗る好人気にて再昨夜及び一昨夜の如きは非常の賑合ひなりと云ふ【九州日日新聞】
明治44	1911	4月11日	四丁分の操人形	山鹿温泉祭	えんげいたより 〈略〉▲大仕掛の山鹿温泉祭 〈略〉昨日より来る廿日まで例年通り〈略〉中町の義楽会の操人形、下町の四丁分の操人形〈略〉【九州日日新聞】
		11月8日	四丁分の人形芝居	菊池郡大津町室区	えんげいたより ▲大津の人形芝居 菊池郡大津町室区消防組が勧進元となりて八日より五日間同区南外れの仮小屋に於て四丁分の人形芝居を興行す【九州日日新聞】
大正3	1914	5月1日	四丁分の操人形	肥後相撲館 (熊本市山崎新市街) ※現辛島公園の一角	えんげい 〈略〉▲相撲館の操人形は昨日開演、床は当地竹本美代志も勤める天狗連の飛入り勝手【九州日日新聞】
		5月2日			えんげい ▲相撲館 浪瀬太門一座四丁分の操人形は一昨日より開演したが初日から殆んど満員の盛況は先立って目立たし初めのうちは高が人形だと見括って見て居ると床が中々甘いので段々引入れられて其処此処に笑はされたり泣かされたりして居るのも操り人形の面白いと同じやうに面白かった【九州日日新聞】
		5月6日			えんげい ▲肥後相撲館 は操人形開演中【九州日日新聞】
大正10	1921	3月24日	四丁分操り人形	坪井座 (熊本市寺原田畑)	えんげい 〈略〉▲坪井座 四丁分操り人形開演中【九州日日新聞】

※ 安田宗生編 2007『近代熊本の劇場、活動写真、及び大衆演芸』龍田民俗学会 をもとに作成。

5. 現代の清和文楽

本項では、昭和 40 年代（1965）以降の保存会等の状況について、保存会員並びに OB 等の聞き取りのほか、新聞記事・（一財）清和文楽の里協会事業報告書等を基に整理する。

（1）人形師との交流と技芸

昭和 30 年代以降、保存会が所有するかしらの修理は、徳島県に所在した人形師である四代目大江巳之助（文楽座（国立文楽劇場）専属、国選定保存技術保持者）に依頼しており、昭和 54 年（1979）時点においても、依然修理の依頼を行っていた。本節 3 にも報告されている様に、しばしば保存会との書簡の往来も確認できる。四代目巳之助との交流があった間は、人形遣いに関しては外部の指導は受けておらず、会員間で技芸は受け継がれてきたようだ。保存会の名称に「文楽」の呼称が付されているのは、保存会結成当時の人形浄瑠璃の主座が「文楽座」に占められていたことによる。

会員が、自らの技芸の由緒が淡路にあることを意識したのは、平成 4 年（1992）のことと考えられる。四代目巳之助が、記録映像による清和文楽の大振りの所作を観て「山奥の人がよく淡路の芸風を守ってこられた。」と話している。これ以降、会員間では文楽座による映像をみて、先輩会員に咎められたというエピソードも残る。昭和 63 年（1988）以降は、四代目巳之助との交流に清和村職員も加わり、その縁で清和文楽館の展示用かしらの制作を村からも依頼するようになる。今回の調査において、文楽館展示棟に納められているかしらは、その内銘から四代目巳之助のほか、その系譜を受け継ぐ人形師である人形恒（田村恒夫氏）、人形由（美馬由夫氏）、人形洋（甘利洋一郎氏）、坂東米子氏による制作であることが確認されている。

平成 9 年（1997）に四代目巳之助氏が死去されて以降は、大江雅之助（菱田雅之氏）に修理を依頼するようになった。その後、平成 17 年（2005）に制作された新作「阿蘇の鼎灯」に用いるかしらの制作を契機に人形恒（田村恒夫氏）人形末弘（門田末弘氏）に修理を依頼している。令和 2 年（2020）以降は、「ONE PIECE」を機に人形洋（甘利洋一郎氏）に修理だけでなく制作も依頼し、現在に至っている。なお、簡易的な修理は、淡路人形座にも引き続き依頼している状況にある。

（2）株

株（人形を所有する権利）は、昭和 2 年（1927）の「大昭座」の発足より平成 4 年（1992）の文楽館開館まで座員の家系が家単位で保持していた。株の内訳だが、昭和 54 年（1979）当時は、春木穂一（春木廣光の子）、高木輝雄（高木虎雄の子）、佐藤文夫（佐藤兼久の子）、山下末信（山下常十の子）・倉岡輝司（倉岡今朝雄の孫）の 5 人が保有し、春木のみが 2 株保有していた。株は開館に合わせ清和村が 500 万円で買い取り、人形・道具が村所有となる。この時点で、株主中心の会員から清和文楽に新規加入者が参加できるようになった。

（3）太夫・三味線

清和文楽とかかわりの深い太夫は、野村亀市太夫（野村亀市）・豊竹國見太夫（中村又今朝）がいる。詳細は本節第 3 項に詳しい。会員の中には、彼らに師事したものも多く、人形遣いであっても浄瑠璃を語っていた。保存会に残る資料には、会員名簿の中に先述 2 名の名も見られるが、実態は今でいう「客演」に相当する立場であった。この形態は、現在も色濃く残っており、基本的に保存会の会員は「人形遣い」で構成される。これは「浄瑠璃」が人形芝居に付随するものでなく、独立した一つの芸能であり、「浄瑠璃」を音曲とした芝居や農村歌舞伎が各所で盛んに行われていたことによる。また、尾野尻に所在した農村歌舞伎の一座である「明進座」の存在が、大きいのではないだろうか。このように、清和に人形浄瑠璃が長く伝わった背景には、浄瑠璃に親しむ文化が根付いていたことも見逃せない。

浄瑠璃語りを習得していた古参会員が次第に減っていく昭和 50 年代（1975 頃）になると、積極的に太夫の確保に努めていくようになる。同時期、「文楽の里づくり」を地域の柱とする清和村も深く関わるようになり、平成元年（1989）には、鶴澤燕翔氏（三味線・大津町）・鶴澤燕紫女氏（太夫・高森町）を指導者として、「文楽講座」が開始される。平成 4 年（1992）の開館時には、太夫・三味線の担い手が不在の為、熊本県立劇場から寄贈され

た浄瑠璃テープに合わせて公演を実施している。抜本的にこの課題を解決するため、平成4年（1992）兵庫県三原郡三原町に所在した淡路人形協会淡路人形座（当時）へ文楽館の職員を派遣した。鶴澤友路師（後に人間国宝）・竹本友喜美氏に2年間師事した鶴澤友寿（太夫・三味線・倉岡今朝雄の曾孫・倉岡輝司の子）が、平成6年（1994）以降、弾き語りで床を務めた。

平成12年（2000）清和文楽初の海外公演であるアイルランド公演が実施される。この節目にあたり、熊本とアイルランド双方にゆかりのある小泉八雲の原作『怪談』の「むじな」を基にした新作の制作も進められる。この三味線の作曲にあたり、交流のあった佐賀県唐津市の竹本鳴子太夫との縁で、豊澤歌幸氏（太夫・三味線・大津町）鶴澤成瀬氏（三味線・熊本市）がこの公演に加わり、歌幸氏は「むじな」の作曲も手掛けた。

以降、平成8年～11年（1996～1999）は、鶴澤友理恵（太夫・三味線・唐津市・竹本鳴子太夫の子・鶴澤友路師に師事）が清和文楽館職員として在籍し、平成14年（2002）以降は、2年間鶴澤友路師に師事した竹本友清（太夫・三味線・佐藤兼久の曾孫・佐藤文夫の孫）が、太夫・三味線で床を務めた。平成28年以降は、淡路人形座竹本友庄氏、鶴澤友勇氏に2年間師事した渡辺奈津子・岡本翔（共に現文楽館職員）が太夫と三味線を担い、現在に至っている。

（4）演目

① 古典演目 平成4年（1992）清和文楽館開館時の演目は、「絵本太功記尼崎の段・夕顔棚の段」、「鎌倉三代記三浦母閑居の段」、「一ノ谷嫩軍記熊谷陣屋の段」、「傾城阿波の鳴門巡礼歌の段」、「壺坂靈驗記内の段・山の段」、「神霊矢口渡頼兵衛住家の段」、「玉藻前儀袂道治館の段」、「日高川入相花王渡し場の段」、「一人三番叟」以上11演目であった。令和7年（2025）現在では、このうち「玉藻前儀袂道治館の段」、「鎌倉三代記三浦母閑居の段」、「一人三番叟」を除く、8演目に「寿式三番叟」（二人三番叟）を新たに加えた計9演目を上演している。

淡路人形浄瑠璃の様相を考察する際に重要な「三番叟」については、文楽館開館以前は一人遣いの「一人三番叟」であったが、平成4年（1992）以降は、清和文楽館設計者石井和紘氏の勧めもあり、直島女文楽（香川県）で上演されている「寿式三番叟」を習得し、以後は清和文楽ではこの形式で「三番叟」演じている。

以前上演されていた「一人三番叟」に関する経緯は不明だが、辻本一英氏によれば「操りは新しく、足の動きは淡路の戎舞に似ている。基本的に三人遣いは歌舞伎をもどいた寿式三番叟のみだが、伝統操作を見栄えよく改良したものかも知れない。テレビや文楽の指導で変形した三番叟は各地でみられる。」と評価されている。

② 新作演目 清和文楽における新作は、平成年間に「むじな」、「雪おんな」、「阿蘇の鼎灯」、令和に入り「肥後アマビエ戀歌異聞」、「超駟鹿船出冬桜」の計5演目を制作している。

「むじな」 平成12年（2000）清和文楽初の海外公演に合わせて制作された。脚本は、土居郁雄氏（大阪）、作曲は豊澤歌幸氏である。

「雪おんな」 平成14年（2002）制作。脚本は半藤一利氏、作曲は鶴澤清介氏、演奏指導は、豊竹嶋太夫師（後に人間国宝）が手掛けている。雪おんなのかしらは、菱田雅之氏が制作した。道具帳や舞台、人形振りも文楽のスタッフにより構成されている。口語体で書かれた浄瑠璃は、現代人にもわかりやすく、清和文楽の代表作として愛されている。

「阿蘇の鼎灯」 平成20年（2008）清和村・矢部町・蘇陽町合併記念として制作。山都町在住の前田和興氏が脚本を担当し、熊本県立劇場等で「阿蘇の鼎灯」公演している。

「肥後アマビエ戀歌異聞」 令和3年（2021）制作。疫病を鎮めたとされる熊本の妖怪アマビエをモチーフに松本真奈美氏（熊本市）が演出と脚本。浄瑠璃は淡路人形座竹本友庄氏、作曲は同鶴澤友勇氏、人形の振付は同吉田史興氏が担当した。本作は、熊本県立劇場プロデュース作品として制作公演したものである

「ONE PIECE 超駟鹿船出冬桜」 令和4年（2022）制作。平成28年熊本地震の復興プロジェクトとして、熊本県出身の漫画家尾田栄一郎氏が描く漫画『ONE PIECE』より「超駟鹿船出冬桜」を題材に、総合演出を藤原道山氏、演出・脚本を横内謙介氏、作曲は鶴澤清介氏、人形振付は淡路人形座を制作陣に迎えて制作された。制作公演は、熊本県や熊本県立劇場等が参画した実行委員会である。令和5年（2023）よりは、清和文楽館の定期公演としても上演し、時代に合った作品に挑戦している。

参考資料 「一人三番叟」 稽古風景

一人三番叟 歌

中央で座り一礼し尚上座を向き一礼又下座
も一礼前方を向いて立つ回り乍ら
◎おーさえくあれや喜びありや、
喜びありや、
我がこのところよりほかえはやらじ
とぞ思うーホホ
(これ先が鳴物) 中央で舞う
① エイエイクワラリく
エエイノクワラリく (足遣いが知ってゐる
事)
シツチョンチョンく
三、四、五、六、トントンチンクワラリ
エイエイクワラリ、エエイノクワラリ終り
② これから上座に行く同じ事を舞う
③ 中央迄で一足とびで来る同じ事を舞う
④ 下座迄で一足とびで行く同じ事を舞う
⑤ 中央迄歩いて来て (思うホホ)
立ってやる
終わり



写真「一人三番叟」の練習風景

指導：倉岡輝司・吉田敬一

太鼓：甲斐憲雄

付け板：河田知榮子

笛：飯星勉

主遣い：松田信雄

左遣い：片倉長久

足遣い：片山勇次

平成 18 年撮影 (2006) 清和文楽館

写真 令和 7 年 (2025) 現在の「寿式三番叟」(二人三番叟)



令和元年 (2019) 熊本県立劇場事業で太夫・三味線・小鼓・大鼓・締太鼓・能管・篠笛演奏を研修

[指導者] (三味線) 鶴澤燕翔 氏 (鳴り物) 中村花誠 氏 (笛) 藤舎仁鳳 氏

[三番叟] (主遣い) 山下真衛 (左遣い) 片倉長久 (足遣い) 吉田淳子

[三番叟] (主遣い) 梶原修二 (左遣い) 河田知榮子 (足遣い) 片倉絹代

[太夫] 岡本翔 [三味線] 渡辺奈津子 [篠笛・能管] 東美香 [締太鼓] 飯星直子

参考資料

清和文楽人形芝居保存会年表 (昭和54年以降)

年代	和暦	西暦	内容	出典	備考
昭和	54	1979	清和文楽人形芝居保存会「熊本県重要無形文化財」指定	1	
	58	1983	第一回清和文楽の里まつり	1	
	63	1988	鈴木健二氏来村 清和文楽と出会う	1	
	63	1988	清和文楽、阿波徳島との交流公演	1	
	63	1988	清和文楽人形芝居指導員4名設置 (春木穂一・高木輝雄・佐藤文夫・山下末信)	1	
	元	1989	石井和敏氏に文楽館設計依頼	1	
	元	1989	ふるさと創生資金1億円交付 (展示・文楽館木材・太夫育成)	1	
	2	1990	清和文楽人形芝居保存会が県立劇場から義太夫テアープ贈呈	1	
	2	1990	熊本県立劇場公演「一人三番叟」「日高川入相花王」「神霊矢口渡」	1	熊本県立劇場主催 5月
	2	1990	八千代座公演	1	熊本県立劇場主催8月
	2	1990	勢井神社公演 (NHK衛星放送中継)「絵本太功記」	1	熊本県立劇場主催10月
	3	1991	清和村文楽の里協会設立	1	10月
	4	1992	清和文楽館開館	1	4月
	4	1992	直島女文楽交流	2	4/28
	4	1992	長崎・皿山人形浄瑠璃 清和文楽と交流	2	10/19
平成	5	1993	清和文楽一周年記念公演「文弥節人形」	2	3/26
	5	1993	淡路人形浄瑠璃競演	2	12/6
	5	1993	大川阿蘇神社野舞台で40年ぶり「薪文楽」再現	2	8/3
	5	1993	清和文楽人形芝居五島公演	2	12/16
	6	1994	鶴澤友寿太夫披露公演	2	4/9
	6	1994	清和文楽人形芝居保存会 地域伝統芸能フェス、熊本の協賛事業	2	9/1
	6	1994	九州の浄瑠璃一堂に全国地域伝統芸能フェス、熊本の協賛事業 竹本鳴子太夫他12名	2	9/29
	6	1994	アイルランド公演 (清和文楽初海外公演)	1	熊本アイルランド協会主催12/7
	6	1994	文楽と神楽で交流公演 (長野岩戸神楽)	2	11/23
	7	1995	文楽と神楽が交流公演 (長野岩戸神楽)	2	11/29
	8	1996	鶴澤友理恵女流太夫誕生	2	1/8
	8	1996	清和文楽人形芝居保存会 くまもと県民大賞受賞	2	2/28
	8	1996	上演千回記念公演	2	7/22
	8	1996	高木輝雄熊本県芸術功労者受賞 (郷土芸能初)	2	8/21
	9	1997	菱田雅之氏清和村に残るかしら50体調査	2	1/4
	9	1997	一ノ谷敏軍記初語り「熊谷陣屋」清和文楽館5周年	2	4/9
	9	1997	清和村文楽の里協会を財団法人化	2	6/10
	9	1997	清和文楽と長野岩戸神楽	2	8/9
	10	1998	一人三番更復活稽古 6周年記念	2	4/17
	10	1998	第一回浄瑠璃コンサート (豊澤歌幸)	2	7/10
	11	1999	資料100点を寄贈 大阪の土居郁雄氏 (むじな脚本家)	2	4/24
	11	1999	絵本太功記十日目 全段披露	2	5/18
	11	1999	淡路人形浄瑠璃南淡中学校上演	2	7/29
	11	1999	鶴澤友理恵太夫最後の舞台	2	9/27
	12	2000	2人目太夫淡路研修	2	1/12
	12	2000	清和文楽2000回公演 (9年目)	2	5/1
	12	2000	アイルランド初の海外公演	2	6/27

年代	和暦	西暦	内容	出典	備考
平成	12	2000	「むじな」初披露	2	8/8
	13	2001	サントリー地域文化賞 清和文楽人形芝居保存会受賞	2	5/26
	13	2001	人形芝居と浄瑠璃コンサート	2	6/18
	13	2001	清和文楽「雪おんな」制作	2	10/4
	14	2002	竹本友清初舞台	2	4/22
	14	2002	豊竹嶋太夫「雪おんな」指導	2	7/16
	14	2002	佐藤文夫熊本県芸術功労賞受賞	2	8/8
	14	2002	「雪おんな」初演	2	10/28
	15	2003	「九州人形芝居フェスティバル」皿山・北原・今津・旭座、清和九州の人形浄瑠璃公演	2	2/11
	15	2003	豊竹嶋太夫・鶴澤清介素浄瑠璃公演	2	6/16
	16	2004	本妙寺「雪おんな」公演	2	7/14
	16	2004	所作踊り完成(清和中学校)	2	11/15
	17	2005	町村合併「山都町」誕生	3	
	19	2007	イタリア海外公演「日高川入相花王」「袖霊矢口渡」	3	
	20	2008	新浄瑠璃人形劇「阿蘇の鼎灯」完成	3	熊本県立劇場公演2/3
	22	2010	淡路人形座清和文楽館公演	3	
	23	2011	韓国晋州「仮面劇フェスティバル」「日高川入相花王」他	3	福岡県勝浦座共同公演
	24	2012	清和文楽館20周年記念公演	3	
	26	2014	ギリシャ公演(小泉八雲生誕の地)「雪おんな」	3	
	27	2015	東京新宿歴史博物館公演(漱石と八雲)「雪おんな」	3	
	28	2016	淡路人形座研修成果報告会(渡辺奈津子・山下真衛・岡本翔)	3	
	28	2016	熊本地震発生(公演機会を失い九州各地で公演)	3	
	28	2016	長野県飯田人形フェスティバル参加	3	
	29	2017	熊本地震復興支援 淡路人形座・清和文楽ジョイント公演	3	
	29	2017	熊本地震復興支援 能・清和文楽共同公演(桜間右陣氏)	3	
	29	2017	国立横浜能楽堂公演「傾城阿波の鳴門」	3	桜間会招聘
	30	2018	春の豊作祈願公演復活	3	大川阿蘇神社にて春の祈願祭
令和	2	2020	「肥後アマビエ戀歌異聞」初演	3	(公財)熊本県立劇場主催 3/20
	2	2020	「豊竹嶋太夫」追悼公演 浅黄肩衣6番 紺肩衣2番 見台1台他寄贈	3	11/28・29
	3	2021	九州人形フェスティバル(コロナ禍の為、開催日分散・入場制限・映像等有)	3	10・11月毎週日曜日
	3	2021	「肥後アマビエ戀歌異聞」「寿式三番叟」徳島県立十郎兵衛屋敷公演	3	7/21
	4	2022	「ONE PIECE×清和文楽 超劇場船出冬桜」第64回熊本県芸術文化祭スペシャルステージ	3	熊本県芸術文化祭実行委員会主催 11/5・6
	5	2023	「ONE PIECE×清和文楽 超劇場船出冬桜」清和文楽館定期公演	3	清和文楽新作制作事業実行委員会主催 3/30・31
	5	2023	韓国忠清南道大丘清典「寿式三番叟」「雪おんな船頭小屋の段」公演	3	熊本県主催 9/24～9/27
	5	2023	内子座公演「寿式三番叟」「雪おんな」	3	12/16
	5	2023	徳島県立十郎兵衛屋敷公演「寿式三番叟」「雪おんな」	3	12/17
	7	2025	国立文楽劇場公演「寿式三番叟」「雪おんな」公演	3	(一社)全国農協観光協会主催 2/24
	7	2025	アメリカワシントンDC ジョージタウン大学「寿式三番叟」「日高川入相花王」	3	国際交流基金主催 3/21
	7	2025	アメリカワシントンDC 全米桜祭り公演「ONE PIECE×清和文楽 超劇場船出冬桜」(2部1場)	3	国際交流基金主催 3/22

出典

1. 清和村 2005『大いなる田舎の再生文楽の里づくり清和物語』(清和村)
2. 熊本日日新聞1992～2004掲載記事 備考は掲載日(熊本日日新聞社)
3. (一財)清和文楽の里協会 2005～2025事業報告書((一財)清和文楽の里協会)

参考資料

清和文楽人形芝居 出演者等名簿（平成 10 年以降）

（１）清和文楽人形芝居保存会

【平成 10 年～12 年（1998～2000）】

佐藤文夫（会長） 飯星勉 甲斐憲雄 片山キヌエ 河田知榮子 京極博 倉岡輝司 佐藤利和 佐藤初美
高木サナエ 高木ツミエ 高木尚登 武原信義 平田節男 松田信雄 山下常記 山下マル子 吉田敬一

【平成 13 年～14 年（2001～2002）】

佐藤文夫（会長：14 年 3 月迄） 倉岡輝司（会長：14 年 4 月～） 飯星勉 甲斐憲雄 片山キヌエ
河田知榮子 京極博 佐藤利和 佐藤初美 高木サナエ 高木ツミエ 高木尚登 武原信義 平田節男
松田信雄 山下常記 山下マル子 吉田敬一

【平成 15 年～16 年（2003～2004）】

倉岡輝司（会長） 飯星勉 甲斐憲雄 片山キヌエ 河田知榮子 佐藤利和 佐藤初美 佐藤文夫
高木サナエ 高木尚登 武原信義 松田信雄 山下常記 山下マル子 吉田敬一

【平成 17 年（2005）】

倉岡輝司（会長） 飯星勉 甲斐憲雄 片倉長久 片山キヌエ 片山勇次 河田知榮子 佐藤利和
佐藤初美 佐藤文夫 高木サナエ 高木尚登 武原信義 松田信雄 山下常記 山下マル子 吉田敬一

【平成 18 年（2006）】

倉岡輝司（会長） 飯星勉 甲斐憲雄 片倉長久 片山キヌエ 片山勇次 河田知榮子 佐藤利和
佐藤初美 佐藤文夫 高木サナエ 高木尚登 武原信義 松田信雄 山下久美子 山下常記 山下マル子
吉田敬一

【平成 19 年（2007）】

倉岡輝司（会長） 飯星勉 甲斐憲雄 片倉長久 片山キヌエ 片山勇次 河田知榮子 佐藤利和
佐藤初美 高木サナエ 高木尚登 武原信義 松田信雄 山下久美子 山下常記 山下マル子 山戸トシ子
吉田敬一

【平成 20 年（2008）】

倉岡輝司（会長） 飯星勉 甲斐憲雄 片倉絹代 片倉長久 片山勇次 河田知榮子 佐藤利和
高木サナエ 高木尚登 武原信義 松田信雄 山下久美子 山下常記 山下マル子 山戸トシ子 吉田敬一

【平成 21 年～23 年（2009～2011）】

倉岡輝司（会長） 飯星勉 甲斐憲雄 片倉絹代 片倉長久 片山勇次 河田知榮子 佐藤利和 高木尚登
武原信義 松田信雄 山下久美子 山下常記 山下マル子 山戸トシ子 吉田敬一

【平成 24 年（2012）】

倉岡輝司（会長） 飯星勉 甲斐憲雄 片倉絹代 片倉長久 片山勇次 河田知榮子 佐藤利和 高木尚登
松田信雄 山下常記 山戸トシ子 吉田敬一

【平成 25 年（2013）】

倉岡輝司（会長） 飯星勉 甲斐憲雄 梶原修二 片倉絹代 片倉長久 片山勇次 河田知榮子
工藤すゞ子 佐藤利和 高木尚登 松田信雄 山下常記 山戸トシ子 吉田敬一

【平成 26 年～27 年（2014～2015）】

倉岡輝司（会長：27 年 3 月迄） 松田信雄（会長：27 年 4 月～） 飯星勉 甲斐憲雄 梶原修二
片倉絹代 片倉長久 片山勇次 河田知榮子 工藤すゞ子 佐藤利和 高木尚登 山下常記 山戸トシ子
吉田敬一

【平成 28 年（2016）】

松田信雄（会長） 飯星勉 甲斐憲雄 梶原修二 片倉絹代 片倉長久 片山勇次 河田知榮子
工藤すゞ子 佐藤利和 高木尚登 山下常記 山戸トシ子

【平成 29 年（2017）】

片山勇次（会長） 飯星勉 梶原修二 片倉絹代 片倉長久 河田知榮子 工藤すゞ子 佐藤利和
高木尚登 松田信雄 山下常記 山戸トシ子

【平成 30 年（2018）】

片山勇次（会長） 飯星勉 梶原修二 片倉絹代 片倉長久 河田知榮子 工藤すゞ子 佐藤利和
高木尚登 山下常記 山戸トシ子

【平成 31 年 / 令和元年（2019）】

片山勇次（会長） 飯星勉 梶原修二 片倉絹代 片倉長久 河田知榮子 工藤すゞ子 佐藤利和
高木尚登 山下常記 山下裕次郎 山戸トシ子

【令和 2 年～3 年（2020～2021）】

片山勇次（会長） 飯星勉 梶原修二 片倉絹代 片倉長久 河田知榮子 工藤すゞ子 山下裕次郎
吉田淳子

【令和 4 年～6 年（2022～2024）】

片山勇次（会長） 梶原修二 片倉絹代 片倉長久 河田知榮子 工藤すゞ子 鳥井公誠 松本照美
山下裕次郎 吉田淳子

（2）その他の出演者

【太夫・三味線】

平成 6 年～25 年（1994～2013）	鶴澤友寿（清和文楽館職員）
平成 8 年～11 年（1996～1999）	鶴澤友理恵（清和文楽館職員）
平成 17 年～令和 4 年（2005～2022）	竹本友清（清和文楽館職員）
平成 28 年～令和 7 年（2016～2025）	渡辺奈津子 岡本翔（清和文楽館職員）

【人形遣い】

平成 28 年～令和 7 年（2016～2025）	山下真衛（清和文楽館職員）
平成 20 年～令和 7 年（2008～2025）	東美香 飯星直子（清和文楽館職員）
令和 5 年（2023）	楠原愛理（山都町地域おこし協力隊）

(3) 特別公演等出演者

【阿蘇の鼎灯】 平成 20 年 (2008)

[清和文楽盛り上げ隊]

倉岡盛雄 甲斐英子 今村紀美子 堀田公誠 堀田三津子 本田恵美子 小田原千恵 後藤弥雪 藤吉由美子
松永麻里 松田信雄 柴田尚美

【肥後アマビエ戀歌異聞】 令和 2 年 (2020)

[賛助出演]

梅田美和 吉川美加

【超馴鹿船出冬桜 (第 64 回熊本県芸術文化祭スペシャルステージ)】 令和 4 年 (2022)

[客演]

太 夫 : 竹本住蝶氏 三味線 : 豊澤住輔氏 スペシャル浄瑠璃太夫 : 田中真弓氏
せりふ太夫 : 青谷一郎氏 あめり氏 池田美樹氏 井芹誉子氏 大迫旭洋氏 瀬尾誠一氏
トクトミヒロタカ氏 富川優氏 らいき氏 スペシャルせりふ太夫 : 倉野尾成美氏
人形遣い : 吉田史興氏 吉田幸路氏 吉田千紅氏 (淡路人形座)

[賛助出演]

高橋稔朗 吉川美加 松本照美 富田耕太 北村崇馬 西山椎那 藤川凜璃耶 佐藤文哉 宮本快湊 木野隼
荒木麻衣 堀光瑛 藤嶋隆之介 片倉めい 片山慎太郎 藤嶋翔太郎 堀智行 藤嶋くるみ
熊本県立矢部高等学校 山都町立清和中学校 山都町立清和小学校

【超馴鹿船出冬桜 (清和文楽定期公演)】 令和 5 年～令和 7 年 (2023～2025)

[賛助出演]

枝尾純二 木野貴之 倉岡孝英 倉岡瞳 高橋稔朗 富田耕太 鳥井三津子 藤本朋広 吉川美加

第2節 かしらの概観と評価（清和文楽のかしら）

1. はじめに

ここでは、清和文楽人形芝居保存会（以下、清和文楽）を調査した内容の一部を報告する。

筆者はこれまで、関東から九州に残された阿波系かしらを調査する機会に恵まれた。協力体制が整った地域では、座持のかしらを総覧し調査できた。その折に心得たのが、調査票を作成し、その地に遣すことであった。各地の舞台で活躍したかしら達は、人形座を取り巻く環境に翻弄されながら持ち主や居住まいを流転する運命にあった。その度に由緒来歴が薄れ、やがては存在さえも忘れられて廃棄された例もある。ある地域では、田畑の鳥威し用のかかしに使われた事例もあったという。

座員と家族や地域社会で、清和文楽の有形無形の文化的歴史的価値を共有することが肝心で、古くからの口碑伝承も疎かにしてはならないと筆者は考える。

2. 清和文楽のかしらは「阿波系」か

日本には多種多様な人形かしらが存在する。江戸時代中後期から現代まで三人遣い人形浄瑠璃芝居に使用されたかしらを大きく分類すると、「江戸系」「駿河系」「大阪系」「阿波系」に分けられる。それに加えるなら「文楽式」であろう。九州においては、明治期に活躍した人形師吉田久吉を軸とした北原の人形を「九州系」と位置付けたいが、北原の人形操法や道具においては淡路系であり、その後文楽の影響も受けて発達した経緯から、「九州系」と位置付けるには無理がある。しいて分類するなら「北原式」としたい。清和文楽所蔵かしら内銘に俵野と記した夏田武次郎¹（宮崎県）のかしらも、阿波木偶の作風であり、阿波木偶を模刻したに違いない。なお、淡路で使用されたかしらは、阿波木偶を使用しており「阿波系」である。淡路の古い時代には、京都や大阪のかしらを使用した。淡路の人形座は、江戸後期からは阿波で制作されたかしらを遣い現在に至っている。故に、淡路系かしらは存在しないと言わねばならない。淡路には、由良亀をはじめ現代に至るまで数名の作家が存在したが、阿波木偶制作の技術や作風を学んだものであるから、「阿波系」と括る。

現代に受け継がれている清和文楽のかしら群は、「阿波系」と「九州式」である。昭和30年代から四代目大江巳之助（以下、巳之助）の知己を得て「文楽式」の影響を受けるが、その後「阿波系」を伝承した阿波木偶制作保存会と繋がっている。

3. 清和文楽のかしらについて

およそ百体のかしらを縦覧して、江戸期からの操り人形芝居の内、熊本県内各地の廃座となったかしらが収蔵されていることに驚いた。これらのかしらの特徴は、ぶらり式のうなずきで鉄砲ざし用が多い。阿波木偶の他九州で制作されたかしらが主であるが、「北原式」を包含した「阿波系」かしら群である。中に、巳之助修繕のかしらも数多く、「阿波系」と「文楽式」が混ざった感は否めない。

かしら調査は、近世末から明治大正昭和期に存在した熊本県内の人形座を研究するうえで、貴重な資料となる。かしらの入手経路や時期については、本章第1節第2項（2）に挙げられているが、個別のかしらの移動がつまびらかではないので、今後精査し、どのかしらが何座からの購入なのかと紐づけすることが課題である。

かしら群には「阿波系」の他に「北原式」が混在している。それぞれのかしらを紐づけし、その変遷に時間軸と空間軸を明確にできれば、先行研究に重ねて熊本県や大分県・宮崎県における人形芝居の実相に迫れるのではないか。かしら資料の内、内銘の墨書きが遺る物からは、作者や制作年が特定できる。また、床本や幕類に加えて衣装や胴と肩台等に遺る墨書きも多いので、今後の資料整理に期待したい。また、古い座員の家族からの聞き取りや古老の口伝、公文書や地方文書に加え神社や当屋の記録、村人の日記などの原資料収集と研究は、熊本県における人形芝居の歴史を明らかにすることにつながり、意義深い。

さて、かしら数点を個別に見てみたい。

俵野（夏田武次郎）5体、初代天狗久5体、天狗弁2体、矢野喜八2体、藤岡卯平1体、加松1体、四代目大江巳之助2体、人形恒1体、人形洋1体、人形由1体、板東米子1体を確認した。他は内銘でのかしら制作者が

特定できない。昭和の捕鯨禁止の時代と相まって、かしら内部のバネが鯨髭からピアノ線に代用された木偶が 40 体確認できる。なお、「文楽式」引き栓のうなずき仕様が 2 体（天狗弁作）ある。

【資料 No.2 光秀、角目】(写真図版 2)

天狗久の立役（主役）かしらで、『絵本太功記』の武智光秀に使う。ガラス目を採用した天狗久の逸品。仕掛けは総曲（5 曲）で座では最も大切にされる看板かしらだ。バネはピアノ線を用いて修繕されている。元々は No.50 の角目かしらの肉色であっただろうが、現代の塗りでは再現が難しい。

このかしらの額には刀傷が付いているが、旧来は付けなかった例が多い。『一谷嫩軍記』では熊谷直実に使用するなど、他の立役に使用する為だ。古くは、頭髪を結い直し衣装を着せ変えて別の演目に使用するのが常であった。故に、かしら額に刀傷は入れないで使用するのが多かった。淡路人形座も近年付けているが、これは文楽式の影響ともいえるが、大座で角目かしらの手持ちが多いからなせる業である。

【資料 No.5 高綱、剣別師】(写真図版 5)

明治 26 年に制作された夏田武次郎の秀作で、かしらは「阿波系」の雰囲気醸している。かつて、夏田が阿波木偶を模刻した可能性が伺える作品だ。総曲で『勧進帳・安宅関』の義経など準主役を演じられる総曲かしら。修繕されて、バネはピアノ線や金属製の板バネに付け替えられている。

俵野記載がある夏田武次郎のかしらが九州内（宮崎・熊本・福岡・大分）で散見されるが、その分布を調査することは大切である。他の「北原式」かしらに比して完成度が高い。筆者と人形洋が実見しての初印象は、人形富作の別師かしらかと見紛った程である。彼は、宮崎県北部に居住し、「阿波系」のかしらの影響を受けて完成させている。豊後水道をまたぐと、松山には面光がおり宇和島には人形友が作彫した環境にあった。また、古くから阿波の名工である人形富や初代天狗久のかしら技術に触れて手本としたに違いない。宮崎から発信した文化的貢献も興味深い。

【資料 No.23 天狗久、内匠】(写真図版 23)

うぶ塗りの状態に保存されている初代天狗久作の逸品である。目の周りの黒い隈取は悪人の形相を余すところなく醸している。横目で睨まれると、観客は思わず唾をのむ。内匠かしらの面目躍如だ。過去に文楽式の操法で使用されたのか、芯串に引栓式の溝が残るが、引玉のぶらり式に換えている。角目に似ているが、眠り目の無い 4 曲かしらである。

かしらの頬部分は、角目かしらより微妙に膨らませている。その特徴から「ゲタ」と呼ばれた。

【資料 No.25・26 三番叟】(写真図版 25・26)

巳之助の修理により、眉とひげの毛描きが細い線で重ねられた「大江式」となっている。「阿波系」の毛描きは、濃い墨で太く描く。目と眉の毛描きは難しく、息を止めて一気に墨を引くという。かしらの最終仕上げで、緊張する瞬間だ。技量が問われる作業である。細い線を重ねる書き方は、「阿波系」かしらには無い。

バネも鯨髭からピアノ線に付け替えられているが、捕鯨禁止によりせみクジラの髭が手に入らなかった時代（昭和 30 年一同 50 年頃）には、よく代用された。この時期には、巳之助工房や阿波木偶制作保存会もピアノ線を多用した。清和文楽では、40 体余りのかしらにピアノ線が使用されている。

【資料 No.33 茂作、寄年】(写真図版 33)

名工の手により修繕された秀作。しかし、元のかしらの形が見えないほど、巳之助かしらに変化している。地方作家の素朴な味わいが都会的に生まれ変わった例である。類例を各地で実見したが、残念だ。修繕前のかしらを観てみたかったと思うのは、筆者だけではないと思う。

【資料 No.41・42 皐月、婆】(写真図版 41・42)

巳之助の力量が出た作品。資料 No.41 の皐月もヤクの毛を脱色しており、乱れた髪が舞台に緊張感を生んだことを想像させてくれる。資料 No.42 の皐月も『絵本太功記』に使用されるかしらだが、品の中に凛とした性根が伺える巳之助かしの秀作。

【 資料 No.46 三番叟 】(写真図版 46)

古い時代に地方の人形師が制作したと考える。または、往時の作風を活かした作品である。彫りと仕上げは未熟だが、切り顎で古い味わいに満ちた逸品である。

【 資料 No.50 天狗久、角目 】(写真図版 50)

初代天狗久の秀作で総曲。塗も初で貴重。修繕の場合は、内部の仕掛けだけを取り替えることを勧める。現在使用不可な色材が含まれており、現代の作家ではこの肉色は再現できない。かしらを修繕する場合には、取り換えが必要な各部品や剥いだ胡粉を資料として残すことを勧めたい。このかしらは、阿波木偶を代表するかしらなので、修繕せずに遺し展示に供するのも手だ。100 年前の人形師の技だけでなく、人形遣いの息づかいまでが伝わる展示品となるのは必至。

【 資料 No.51 天狗久、娘 】(写真図版 51)

初代天狗久の娘かしらで、美しい逸品。木偶愛好家に最も好まれる女立役かしらである。天狗久のかしらには黄金比率がある。天狗久は手作りの定規を使った。そのことにより、いつも同型の美しいかしらを作ることができたという。眠り目の娘や後室かしの顔と動く目の隙間が無いのが秀作である。胡粉をはいだ顔は先が透けるほど薄い。仕上がったかしの顔に 1mm 弱の厚みがあるのは、殆ど胡粉の厚みである。名工たる天狗久の技の極みである。修繕時に、その品質を落とさない技量を持つ人形師に出会うことを祈りたい。

【 資料 No.52-59・62 】(写真図版 52-60・63)

平成 3 年に巳之助に阿波式のかしらを注文したかしら。この頃は、阿波木偶制作保存会（会長は人形恒こと田村恒夫）の技量も上がり、注文を人形恒に回したようだ。人形恒以外に、人形洋・人形由の内銘も確認できる。その二名の作家は、人形恒の弟子の中でも四天王と言われた作家。人形洋は現在現代の名工として徳島を代表する作家として現業中である。資料 No.59 は、天狗久工房（三代目天狗久 1911-1978 の時代）や巳之助工房に通った板東米子の作品。板東は趣味の域を出ない人形作家だが、衣裳や人形操法等において造詣が深く、近年まで阿波人形浄瑠璃振興会の重鎮であった。資料 No.62 は、修行半ばの人が彫ったかしらで、全体に稚拙さが残る習作である。



図Ⅱ-11 かしらの定規
(徳島市天狗久資料館蔵)

【 資料 No.60 お染、娘・資料 No.61 お園、娘 】(写真図版 61・62)

天狗弁が文楽座から徳島に帰ってかしらを彫った時代の物。芯串は「文楽式」引栓の溝が遺っているが、ぶらり式に変更されている。力作で、簪から双方とも町娘と断定できる。きわめて出来の良い娘かしらである。

【 資料 No.63-68 チャリ、ツメ 】(写真図版 64-69)

地元の人形遣いが彫ったのであろう素人造り。この端役のかしらは、地方の人形芝居の魅力を膨らませてくれる。地方のいい味を出した魅力がある。

【資料 No69・70 首実検、一役】(写真図版 70・71)

目録では一役かしらとしたが、かしらではなく道具類に分類される。

【資料 No.71 黒白尉面】(写真図版 73)

この尉面は、地元の人が制作したのか不明であるが、人形師の手によるものではない。ただし、丁寧に作られ、植毛の穴も遺っており正式な形を保っている。

通常、三番叟は木偶で、尉面にこそ神が宿るといわれている。著名な人形師の作品であろうと無かろうとその重みは関係が無い。式三番叟では、白式尉面は翁に着け、黒式尉面は三番叟に着ける。人形座では神格化されて舞台の安全を見護っている。

4. 阿波木偶人形師

全国各地の人形座に数多く収蔵される阿波系かしらは、馬之瀬駒三（淡路から徳島に移住して木偶を制作。享保の頃といわれるが、諸説あり）を初発として徳島で発達するが、全国各地の人形座に収蔵されている。幕末から阿波では、鳴州、福山佐兵衛（人形忠の父）、人形富、人形忠、大江順らが活躍するが、人形富が阿波木偶に特徴的な塗を完成させたといわれている。農村舞台などでの実演環境は、芝居小屋舞台と異なり照明が不足する。そこで、文楽と異なりかしらの塗や磨きに工夫を凝らし、脆弱な照明環境にあってもかしらが目立つようにした。人形富の弟子であった初代天狗久（吉岡久吉、1858-1943）の時代には、かしらの大型化やガラス目を採用するなど工夫し、阿波木偶を総合的に完成させる。その後、天狗弁（近藤弁吉、初代天狗久の甥、1873-1969）や四代目大江巳之助（大江武雄、1907-1997）も初代天狗久に師事を申し入れるが、十分に教授されないまま文楽の座付き人形師となる。戦後の昭和期に活躍する時代が待っていた。特に、巳之助は大阪で独特の作風を生み出し、現代における文楽系かしらの第一人者となる。徳島においては、天狗屋というブランドが首座にあつて、彼らは二流作家との評価に甘んじていたが、やがて日本を代表する人形師となる。

かしらは、修繕しながら遣うものである。天狗久人形細工控帳を縦覧しても、新打ち（新しいかしらの制作）に比して修繕が圧倒的に多い。結髪や簡易な修繕は人形遣いの手によって直されるが、割れや塗は手におえず人形師に送られる。

その時代に高い技量を持つ人形師がいるかどうか、かしらのその後の運命を変える。清和文楽に収蔵されるかしらは、制作当時のまま保存された頭は少ない。経年の傷みにより人形師の直しが入っている。かしらの修繕後に「元のかしらの性根が消えてしまって」と、悔やむ例に各地で出会った。天狗久をはじめとする「阿波系」かしらを「文楽式」の人形師が修繕すると元の雰囲気が損なわれた例を各地で確認できる。特に、天狗久の娘や後室かしらの尖った鼻を丸く削った例には閉口した。清和文楽のかしらを巳之助が数点修繕しているが、元々の作風を損なうことなく修繕している。地方の文化遺産や作家の作品を尊重したのであろう。巳之助は、現代の名工であると衆目が認めた作家であり、巳之助修繕によるかしらの所蔵は、清和文楽としての誉となったに違いない。清和文楽人形芝居保存会資料（写真図版 104-107）には、昭和 32 年から同 47 年の 15 年間に亘り修繕記録となる巳之助書簡が遺る。天狗屋は三世天狗久（吉岡治、1911-1978）が細々と家業を継続していた時代である。三世天狗久の技量は、初代をも凌ぐと評価されながらも、文楽座で腕を磨いた巳之助全盛期の陰に置かれていた。彼の作品は、世紀を越えれば歴代人形師随一と評価されるに違いないと筆者は考える。

以下に阿波木偶作家名やかしら呼称等を紹介する。

徳島県内には、ここに紹介する他に多数の阿波木偶作家が存在した。駒蔵以来多くの人形師が、淡路や阿波の他、各地の人形浄瑠璃芝居に貢献した。

なお、「阿波系」かしらは「頭」、「文楽式」は「首」と表記する。芯串は文楽では胴串と呼ぶ。また、かしら呼

称も「阿波系」は型式（角目・丸目・別師など）で呼び、文楽は役名で呼ぶことが多い。淡路や阿波の人形操法は「鉄砲ざし」と表現される。人形を前に出して遣うため、文楽のかしらに比して 20 度～30 度の仰角をつけている。観客の目と人形の目が合うように設計されている。ちなみに、清和文楽のかしらはこれにあたる。文楽からは「田舎の操り」と嘲笑されたが、地方では頑なにこの操法を捨てていない。なお、衣裳の背割り（かしら操作のため着物背中から手を入れる部位）にも違いがあり、全国的に縦が多いが「文楽式」は横割れとなっている。

※清和文楽が収蔵するかしら資料を整理し保存するうえで、阿波木偶作家名やかしらの呼称等を記す。

【 阿波の人形師譜 】

阿波の人形師は享保（1716）の頃から始まったと初代天狗久が生前語っている。つまり、阿波人形師の先祖は享保年間の馬之背駒蔵が始めたといわれるが、記録は残っておらず諸説ある。徳島県は、これまで多数の名工を輩出したことから、木偶王国といわれている。

馬之背 駒蔵（三）

1716（享保）頃の人形師。淡路に生まれ。仏師であったが人形遣いとなり、後に人形師となり徳島市助任町馬之瀬に住み制作した。作品は「馬之背」物と称された。現在、10 体余り確認されている。

大江 順右衛門

制作は父の大江常右衛門から指導をうけて人形師となる。後に大阪文楽座に入り「順楽」と改名。故あって淡路へ移り、淡路の人形座の修理に当たったが、明治 45 年（1912）に没した。淡路の三原町市村に墓がある。

人形富

徳島市国府町和田の人、本名は川島富五郎。文政 12 年（1829）1 月 10 日、同村の田蒔貞右衛の 4 子として生まれた。青年時代に江戸、京都で 10 年間修業して京人形の塗りを研究。現在の阿波木偶の塗りは、人形富の研究成果といえる。名工初代天狗久は人形富の弟子であった。明治 27 年（1894）没。

人形忠（俗にデコ忠）

清水忠三郎。徳島市国府町南岩延で天保 13 年（1842）、福山佐兵衛の長子として生まれた。後、佐兵衛と共に和田に移り木偶を製作。大江、福山、横山、清水などの姓を名乗る。人形忠は俗にデコ忠と呼ばれ、明治時代における阿波木偶作家の代表的な存在といえる。幾多の奇事逸話を残す。明治 45（1912）年没。

人形友

友二、人形忠の長子。安政 7 年（1860）生。父忠三郎のもとで木偶を製作したが、人形忠の死後、愛媛県宇和島に移り「人形友」として独立。大正 11 年（1922）没。

初代天狗久

本名・吉岡久吉。安政 5 年（1858）生まれ。16 歳で和田の人形富に弟子入りし、10 年後、天狗久家を興した。明治 25（1892）年頃から硝子目を採用する。阿波人形に性根を入れて写實的にしたのは初代天狗久と言われている。映画『阿波の木偶』『淡路の人形芝居』に出演し、宇野千代の『人形師天狗屋久吉』、久米惣七の『天狗屋久吉芸談』で全国に紹介され、広く名が知られた。昭和 18 年（1943）没。

初代天狗久の作品は、40 点余りが徳島県指定有形民俗文化財となっている。

天狗弁

近藤弁吉、明治 6 年（1873）生まれ。16 歳で叔父である初代天狗久の弟子となり、10 年間修業の後に天狗弁として独立する。淡路や阿波の座付き人形師として活動したが、大正末期に大阪文楽座付きとなる。2 年余で郷里に帰かしらを製作した。昭和 24 年（1949）、徳島県の人間文化財に指定され、黄綬褒章も授与された。昭和 44（1969）年没。鳴門源之丞座の「娘頭」が県重要文化財に指定されている。

人形要―二代目天狗久

本名・吉岡要、初代天狗久の長女しげりの婿。明治 13 年（1880）生まれ。作品には「天狗久」の銘を付け、「天狗屋要」「二代目天狗久」とも入れた。残された木偶は数少ない。大正 4 年（1915）没。

三代目（三世）天狗久

本名・吉岡治、吉岡要の二男として、明治 44 年（1912）生まれ。初代天狗久の元で少年時代から修業。数多くの秀作を残している。昭和 53 年（1978）没。

四代目巳之助

本名・大江武雄、鳴門市大津町大代、三代目栄松の三男。昭和 5 年（1930）に文楽座に入る。その後、文楽座付人形細工師となる。平成 9 年（1997）年没。

伊予の面光

面光は面光屋と呼ばれ、愛媛県松山市で 5 代も続いた仏師の家で生まれた。作品は四国四県にわたり淡路にも多く残っている。

天公正

本名・小松正利。明治 40 年（1907）生まれ。昭和 33 年（1958）に三世天狗久の講習会に参加。以後は独自に研究を重ねた。18 年間、阿波木偶の制作に専念し、阿波木偶の伝統的な制作技術を継承し、現代の人形師の道を遺した。

人形恒

本名・田村恒夫。大正 15 年（1926）生まれ。昭和 39 年（1964）「天公正」に師事。その後、人形研究家久米惣七の知己を得て、昭和 54 年（1979）に阿波木偶制作保存会を創立して会長となり、後継者育成に情熱を注いだ。阿波木偶制作技術の継承に務めた業績は大きい。平成 21 年（2009）没。

阿波人形浄瑠璃芝居を四本の柱に例えるなら、「太夫」「三味線」「人形操り」「人形師」である。

徳島県内には、ここに紹介した他に多数の阿波木偶作家が存在した。駒蔵以来数多くの人形師が、阿波や淡路の他、各地の人形浄瑠璃芝居を支えた。

【阿波木偶歴代人形師一覧】

馬之瀬駒蔵（三）	-----	淡路→徳島市助任
万 芳	-----	板野町堀江
利 貞		
鳴 州	-----	徳島市藍場町
卯之助（鳴州の甥）	-----	徳島市古物町
近 蔵（鳴州の甥）		
源兵衛（福山佐平の師匠）	-----	徳島市佐古大谷
善平（善兵衛）	-----	徳島市蔵本町
福山佐兵衛（人形忠の父親）	-----	徳島市国府町和田
大江常右衛門	-----	徳島市国府町和田
大江順右衛門	-----	徳島市国府町和田
原田増太	-----	鳴門市大津町
人形富（川島富五郎）	-----	徳島市国府町和田
人形忠（福山忠三郎）	-----	徳島市国府町和田
人形友（友二、人形忠の長男）	-----	徳島市国府町和田
人形泉（泉次郎、人形忠の二男）	-----	徳島市国府町和田
来太（「天然」、人形忠の三男）	-----	徳島市国府町和田
初代天狗久（吉岡久吉）	-----	徳島市国府町和田
天狗弁（近藤弁吉）	-----	徳島市国府町和田 → 国府町矢野
二代目天狗久（吉岡要）	-----	徳島市国府町和田
三世天狗久（吉岡治、要の二男）	-----	徳島市国府町和田

天公正（小松正利、三世天狗久の講座に参加経験有）	-----	徳島市中前川町
人形恒（田村恒夫、天公正に師事、現代の名工）	-----	徳島市国府町中
人形洋（甘利洋一郎、人形恒に師事、現代の名工）	-----	徳島市勝占町
人形由（美馬由夫、人形恒に師事、阿波の名工）	-----	徳島市国府町中
人形末弘（門田末弘、人形恒に師事、阿波の名工）	-----	徳島市国府町日開
人形伊左（田上伊左雄、人形恒に師事、阿波の名工）	-----	徳島市城南町
初代人形健（多田健二、天公正に師事、現代の名工）	-----	徳島市川内町
初代巳之助（大江巳之助）	-----	鳴門市大津町
二代目巳之助（大江栄吉）	-----	鳴門市大津町
三代目巳之助（大江栄松）	-----	鳴門市大津町
四代目巳之助（大江武雄、国選定保存技術保持者）	-----	鳴門市大津町
* これまでは、『阿波の人形師』（1973、久米惣七）、『阿波の人形師と人形芝居総覧』（1988、久米惣七）、 『阿波の木偶』（1992、徳島県郷土文化会館）に記された作家名に加筆。		
富士枝林之丞（伊予面光に師事、三好町文化人形座主宰）	-----	東みよし町
峰雲（作本義久、鳴門市・淡路島で指導歴有）	-----	鳴門市
比浦義和（四代目巳之助に師事、坂州座復興に尽力）	-----	那賀町
板東米子（三世天狗久・四代目巳之助に師事、阿波人形浄瑠璃振興に尽力）	-----	徳島市
大江定子（四代目巳之助の妻、巳之助工房主宰）	-----	鳴門市
人形鬼弁（東内勉、人形恒に師事、オニヤ工房主宰）	-----	徳島市
人形尚（吉田尚行、人形恒・人形洋に師事、現代の名工、阿州「でこじゅく」代表）	-----	徳島市
人形博（秋田博、人形恒最後の弟子）	-----	徳島市
二代目人形健（初代人形健に師事、多田弘信、阿波の名工）	-----	徳島市
人形千夏（武市智佳子、人形由に師事、阿波の名工）	-----	小松島市

【 かしら呼称一覧 】

かしら

角目頭（かどめ）	主役に使用する大型頭。肉色。[文楽呼称「文七」]
寄年頭（よりと）	年寄りに使用。時代物と世話物がある。肉色。
別師頭（べっし）	大きさや年齢により数種あり。[文楽呼称「検非違使」]
剣別師頭（けんべっし）	別師に比し力強い頭。[文楽呼称「検非違使」]
家老頭（かろう）	角目と似ているが口は開かない。賢明な人物に使う。[文楽呼称「孔明」]
半ドウ頭（はんどう）	悪役に使う。下半どうもある。肉色。[文楽呼称「與勘平」]
丸目頭（まるめ）	大丸目と小丸目二種。大丸目は武将に小丸目は敵役に使う。肉色。[文楽呼称「団七」]
大丸目（おおまるめ）	大きく見開いた目が特徴で弁慶のどの立役に使う。
新丸目頭（しんまるめ）	小丸目より小型で若い武将などに使う。肉色。
内匠頭（たくみ）	青と墨で隈取が入る。京極内匠などの敵役に使う。[文楽呼称「京極」]
若男（わかおとこ）	美しい青年に用いる頭。太功記の十次郎など。
勘平頭（かんべえ）	忠臣蔵の勘平に使う。肉色。
三曲頭（さんきょく）	白の頭で目・眉・口が動く。[文楽呼称「源太」]
二曲頭（にきょく）	目と眉が動く。
後室頭（こうしつ）	武家の妻。眉は青で描き歯は黒い。[文楽呼称「老女形」]
女房頭（にょうぼう）	既婚の女性で後室の一種。眉は青で描き歯は黒い。
老女形（ふけおやま）	年長の女性頭。肉色で、眉は青で描き歯は黒い。
婆頭（ばば）	老女形より老けた女性で、口が開く悪婆もある。肉色で、眉は青で描き歯は黒い。

姐己（妃）頭（だつき）	清姫などに使う。返り目で口が裂けて角を出す。[文楽呼称「ガブ」]
累（かさね）	顎落ちであるが、角は出ない頭。
娘頭（むすめ）	美しい未婚女性で、眉は黒く描き歯は白い。
世話女房（せわにようぼう）	後室より小さい既婚女性で、眉は青く描き歯は黒い。
子ども	男児・女兒の二種。
ダラ助	奴頭より大きい。文楽呼称「駄羅助」
打ち割れ	顔と後頭部分が二つに割れ、目玉が回転する滑稽な猪首頭。[文楽呼称「梨割り」]
チャリ	滑稽な三枚目で、半どう頭やだらすけ頭があり鼻むけ（鼻動）なども多い。
ツメ	端役の頭で、百姓・町人・奴などの頭。
生首（なまくび）	斬首された頭で、小道具の部類となる。
猪首（いくび）	頭と喉木が一体で、うなずきが無い端役のツメ頭。三番叟の千歳・翁など。
一役頭（いちやく）	朝比奈・金時・青弁慶・景清など他に使えない。
三番叟頭（さんばそう）	千歳・翁・三番叟の三体。千歳・翁は猪首で、三番叟は目・口が動く。 翁には白式尉面と三番叟には黒式尉面をつける。三番叟は薄肉色。
別頭（べつかしら）	役に合わせて作った特殊頭。

手

たこつかみ手	全指と手首が動く。
つかみ手	全指が動く。
上下手	手首だけ動く。袷装束の男性に使い、かせ手ともいう。
かに手	親指と一体となっている四本指動く。
狐手	『千本桜』の狐忠信や葛の葉に使う。
琵琶手	琵琶を弾く手。
琴手	琴を弾く手 左は女手で右手は二本の指が動く。
三味線手	三味線を弾く手で、左手は二本の指が動き右手は撥を持つ。
鼓手	鼓打ちの手

かしら関係用語から（一部）

目

角目	男性の主役に使われる。上脛が直線で目尻が斜めに上がる。
玉眼	ガラスなどで加工した目。
返り目	目玉がひっくり返る。顎落ちの頭に使う。
眠り目	目を上下に回転させて閉じる。
丸目	楕円形の目で、目尻が丸い。
横目	左右に動く目。
寄り目	両瞳が鼻柱に寄る目。（文楽系に多い）

眉

アオチ眉	眉全体が上下させ、怒りを表す。
描き眉	眉を直接頭に描く。
立眉（たちまゆ）	眉尻が弧を描いて立ちあがる。
張り眉	眉毛を頭に直接貼り付けた眉。
フキ眉	アオチ眉に毛を貼り付けたもの。
眉下がり	眉尻が下がる。

口

- 顎落ち 下顎がこめかみから裂けるからくり。角出しと連動する例が多い。
- 口開き 下唇の上下で口の開閉を表す。古式に切り顎もある。
- 舌出し 舌を出す頭で、丁稚役に使われるが三番叟やえびす頭に使われた例もある。

その他

- 立役（たちやく） 人形芝居で主役を演じる頭。
- 隈取り（くまどり） 朝比奈のように顔一面に隈をいれて他に使えない。紅・青・墨での彩色。
- 勢（きおい） 目鼻の特徴を強めるための線描。
- 喉木（のどぎ） 頭の首部分で、仕掛け糸はこの中を通す。
- 芯串（しんぐし） 主遣いが握る頭の棒。[文楽呼称「胴串」]
- ウナヅキ 引玉で頭を上下させる。
- 偃齒式（えんばしき） ウナヅキを鯨髭のからくりで使う。芯串の後部まで伸びた鯨髭を引いて使う。
- 小猿（こざる） 頭のみ・眉・口を動かす引っ掛けで、芯串に鯨髭や竹材を固定する。
- 総曲（そうきょく） 目（眠り、左右）・眉・口の全て動く
- 縮緬張り（ちめんばり） 景清などの塗部を縮緬で化粧した頭。
- 肉（にく） 頭の色名、人肌色。三番叟は薄肉で、えびすは濃肉。 文楽呼称「たまご」
- 参照 『人形師天狗屋久吉芸談』『阿波の人形師』² 『阿波の木偶』³ （一部加筆）

1 『かしらの系譜―宮崎と九州の人形芝居―』 泉房子、1985、鈺脈社

2 『阿波の人形師』 久米惣七 徳島市中央公民館 昭和 48 年

3 『阿波の木偶』 徳島県郷土文化会館 平成 4 年

5. 清和文楽人形芝居保存会かしら目録

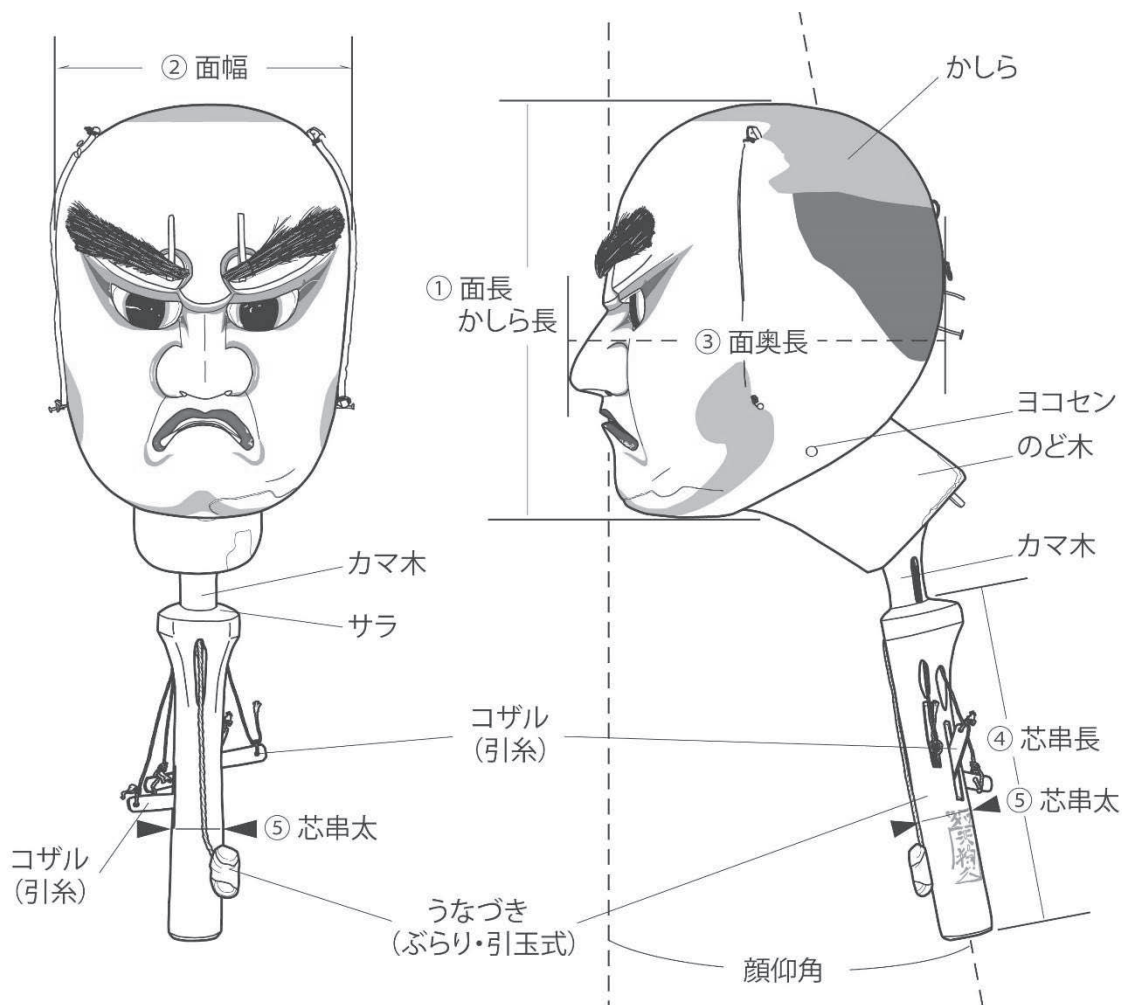
清和文楽人形芝居保存会が所有するかしら 116 点のうち、72 点の目録を掲載する。

なお、凡例は以下の通り。

【かしら凡例】

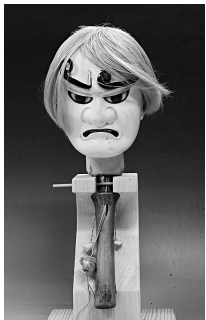
1. No は、清和文楽人形芝居保存会の整理番号とした。
2. 名称は、現在の清和文楽人形芝居保存会の呼称とした。下部に、阿波式呼称を記した。
3. 作者については、特定できる人形師名を入れた。
4. 材質は、かしらと喉木に使用された材種を記した。
5. 塗色は、阿波式呼称とした。
6. 計測単位は、mm とした。計測箇所は次の通り。① 面長 ② 面幅 ③ 面奥 ④ 芯串長 ⑤ 芯串太
7. 内銘は、かしら内部の墨書きを記した。
仕掛け等に隠れた文字は「●」とし、判読不可能な文字は「○」とした。
改行は「/」とした。記号と思われる部分については不記載とした。
8. 焼印は、印字箇所と印文字を記した。
9. 仕掛け表記は、阿波式呼称とした。
10. 備考欄には、かしら・のど木・芯串等各部位に確認できる情報を記した。

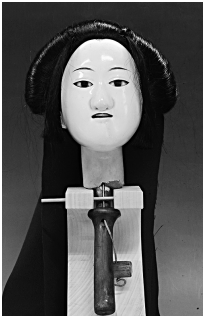
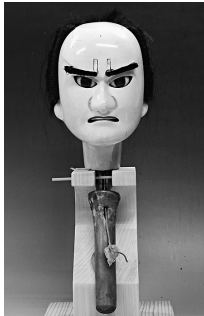
□ 計測箇所と各部の名称

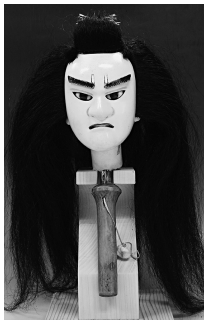


資料 No	1	2	3	4	5
資料名称	お舟	光秀	お弓	頓兵衛	高綱
阿波呼称	娘	角目	後室	寄年（時代）	剣別師
作 者	不明	初代 天狗久	不明	不明	夏田武次郎
材 質	桐	桐	桐	桐	桐
塗 色	白	肉	白	肉	白
寸法 （mm）					
1.面長	110	148	113	135	143
2.面幅	80	108	82	95	96
3.面奥	100	127	104	123	130
4.芯串長	97	152	102	140	138
5.芯串幅	17	21	17	20	22
内 銘	なし	阿州和田村/天 狗屋/久吉/作/ 明治卅/三年	なし	なし	明治/卅六（口の ウラ）俵野/3/志
焼 印	なし	のど木に「ワダ 天狗久」		なし	なし
領仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ	眠り目	アオチフキ眉 眠り目 横目 口開き	眠り目	アオチフキ眉/ 横目	アオチフキ眉 眠り目 横目 口開き
備 考	カラクリもブラ リ	玉眼 〇キズあと ピアノ線で修繕	ピアノ線 櫛・笄は角切	芯串頭部の穴を 開けてカラクリ 糸を通して	ピアノ線 金属バネ
写 真					

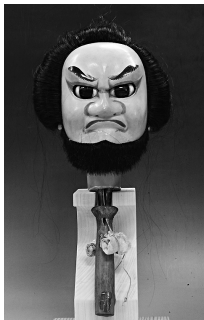
資料 No	6	7	8	9	10
資料名称	高綱	巳之吉（義峰）	お舟	飛脚	熊谷
阿波呼称	別師（二曲）	別師（二曲）	娘	チャリ	三曲
作 者	不明	夏田武次郎	不明	不明	夏田武次郎
材 質	桐	桐	桐	桐	桐
塗 色	白	白	白	肉	肉
寸法 （mm）					
1.面長	136	120	100	130	128
2.面幅	97	90	72	87	96
3.面奥	125	120	100	110	115
4.芯串長	135	127	128	146	133
5.芯串幅	21	20	18	18	22
内 銘	延岡/〇〇作	明治/井六年/俵 野	なし	墨書きに跡あり	明治三十年/● 野三十年（口の ウラ）
焼 印	なし	なし	なし		
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ	アオチ眉 横目	アオチ眉 横目	眠り目		アオチフキ眉 横目 口開き
備 考	ピアノ線 芯串形態異なる が夏田武次郎？	ピアノ線	ピアノ線	アオチ眉・目改 良有り 埋め木（修繕跡）	ピアノ線 現「ゾロ」として 使用
写 真					

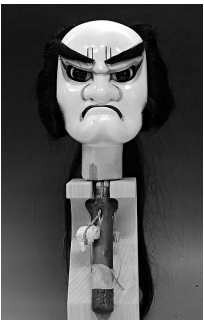
資料 No	11	12	13	14	15
資料名称	十郎兵衛	沢市	清姫	お雪	船頭
阿波呼称	別師（二曲）	一役頭（沢市）	姐巳	累	チャリ
作 者	不明	夏田武次郎	不明	不明	不明
材 質	桐	桐	桧	桐	桐
塗 色	白	うす肉	白	白	肉
寸法 （mm）					
1.面長	127	147	116	113	128
2.面幅	92	100	87	83	88
3.面奥	119	143	110	112	108
4.芯串長	131	135	128	123	120
5.芯串幅	21	20	20	17	18
内 銘	土	俵野（口のウラ） /明治廿六	なし	なし	なし
焼 印		なし	なし		なし
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ		ヅラ	ヅラ	
カラクリ	アオチ眉 横目	アオチ眉 眠り目 口開き	角出し 返り目 顎落	返り目 顎落	口返り
備 考	ピアノ線 現「サンジ」とし て使用	ピアノ線	ピアノ線	ピアノ線 喉木-桧	ピアノ線
写 真					

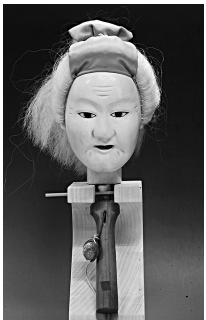
資料 No	16	17	18	19	20
資料名称	お里	お舟	操	敦盛	観音様
阿波呼称	後室	娘	後室	別師（二曲）	娘
作 者	矢野崑八	不明	不明	不明	不明
材 質	桐	桐	桐	桐	桧
塗 色	白	白	白	白	白
寸法 (mm)					
1.面長	115	105	118	136	101
2.面幅	80	76	82	95	68
3.面奥	107	105	108	122	95
4.芯串長	125	107	103	137	100
5.芯串幅	18	18	16	24	17
内 銘	筑前/大庭/矢野/ 崑八作	なし	なし	道山/一二	なし
焼 印	なし		芯串に(清)の焼印 （「清和」の意味）		
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ	眠り目	眠り目	眠り目	アオチ眉 横目	
備 考	ピアノ線	ピアノ線	ピアノ線 H18・19 門田末 弘修繕	ピアノ線 S30 大江巳之助 修繕→菱田雅之 修繕	ピアノ線
写 真					

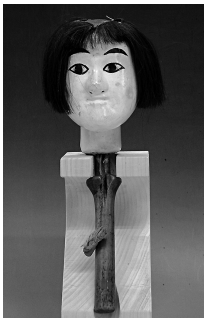
資料 No	21	22	23	24	25
資料名称	十次郎	軍司	天狗久	初菊（時姫・初花）	三番叟
阿波呼称	若男（二曲）	丸目（二曲）	内匠	娘	一役頭（三番叟）
作 者	不明	不明	初代 天狗久	矢野崑八	不明
材 質	桐	桐	桧	桐	桐
塗 色	白	肉	白	白	うす肉
寸法 （mm）					エボシ長 137
1.面長	116	130	163	118	120
2.面幅	87	91	117	80	95
3.面奥	105	118	150	115	123
4.芯串長	135	132	144	120	133
5.芯串幅	22	20	20	20	20
内 銘	なし	●●●/●●/ （十一？）●●	阿州名東郡和田 村/四十七歳/明 治三十八●/五 月吉日	筑前/大庭/矢野/ 崑八	なし
焼 印		なし	芯串に㊥の焼印 （「清和」の意味）	なし	なし
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	
カラクリ	アオチ眉 横目	アオチフキ眉 横目	アオチフキ眉 横目 口開き	眠り目	返り目 口開き
備 考	ピアノ線		ピアノ線とクジ ラのヒゲ 引栓用溝あり	ピアノ線	ピアノ線
写 真					

資料 No	26	27	28	29	30
資料名称	三番叟	お鶴	お鶴	久吉	天狗久
阿波呼称	一役頭（三番叟）	子ども	子ども	別師（二曲）	家老
作 者	不明	不明	不明	不明	初代 天狗久
材 質	桐	桐	桐	桐	桧
塗 色	うす肉	白	白	白	肉
寸法 (mm)	エボシ長 160				
1.面長	120	112	104	110	170
2.面幅	95	80	81	90	123
3.面奥	120	120	94	115	160
4.芯串長	135	91	121	130	138
5.芯串幅	19	24	20	19	21
内 銘	なし	●●/ 記号か番号？	●●●	なし	徳島縣名東郡/和田村住/天狗屋久吉作之/四十八歳/明治三十九年/七月吉日 (喉木に「家老」)
焼 印	なし	なし	なし	なし	のど木（芯串） 「ワダ天狗久」
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪		ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ（両縁のみ）
カラクリ	返り目 口開き	なし	なし	アオチ眉 横目	アオチフキ眉 眠り目 横目
備 考	ピアノ線	芯串は非阿波	喉木から芯串へ ブラリあとの穴 あり	ピアノ線 引栓の溝跡あり	ピアノ線とくじ らのひげ
写 真					

資料 No	31	32	33	34	35
資料名称	柏治部	西源兵衛	茂作（蕎麦屋）	西越前守	軍司
阿波呼称	丸目（二曲）	丸目（一曲）	寄年（世話）	寄年（世話）	家老（二曲）
作 者	不明	藤岡卯平	不明	不明	不明
材 質	桐	桐	桐	桐	桐
塗 色	肉	肉	肉	うす肉	肉
寸法 （mm）					
1.面長	147	132	118	130	140
2.面幅	100	98	90	92	97
3.面奥	123	120	117	109	118
4.芯串長	138	127	128	113	148
5.芯串幅	22	19	20	20	22
内 銘	なし	明治卅年/五月/ 廿八日/志水村/ 藤岡卯平/大工	なし		なし
焼 印			なし		
領仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ	アオチフキ眉 横目	横目		アオチフキ眉 横目	アオチフキ眉 横目
備 考	現「ドルトン」と して使用 大江順の芯串に 似る	ピアノ線 髭あり 現「クロマーリ モ」として使用	ピアノ線 「弥陀六」とし ても使用	ピアノ線 「弥陀六」とし ても利用	ピアノ線
写 真					

資料 No	36	37	38	39	40
資料名称	渡邊軍兵衛	主税	太田道管	六郎	娘
阿波呼称	丸目（一曲）	若男	内匠（二曲）	別師（二曲）	子ども
作 者	不明	不明	不明	不明	不明
材 質	桐	桐	桐	桐	桐
塗 色	肉	白	白	白	白
寸法 （mm）					
1.面長	135	112	139	143	108
2.面幅	96	78	98	96	78
3.面奥	128	102	115	115	101
4.芯串長	129	112	124	132	124
5.芯串幅	21	21	22	22	18
内 銘		●	なし	4	なし
焼 印	なし	なし		なし	
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ	横目	なし	アオチフキ眉 横目	アオチ眉 横目	眠り目
備 考	ピアノ線 現「チェス」として使用	ピアノ線 芯串は非阿波、 芯串にカラクリ 糸穴2つ	ピアノ線 隈取りは内匠	ピアノ線	バネを輪ゴムで 代用
写 真					

資料 No	41	42	43	44	45
資料名称	皐月	皐月	お福	お福	坊主
阿波呼称	婆	婆	一役頭（お福）	一役頭（お福）	チャリ
作 者	不明	大江巳之助	不明	不明	不明
材 質	桐	桐	桐	桐	桐
塗 色	うす肉	うす肉	白	白	肉
寸法 (mm)					
1.面長	ふじ額〜アゴ115	107	112	108	117
2.面幅	80	70	ほっぺ 87	ほっぺ 90	92
3.面奥	98	96	101	97	97
4.芯串長	97	112	127	127	121
5.芯串幅	18	17	22	20	18
内 銘	なし	なし	●	なし	
焼 印		芯串に「大江巳之助」	なし		なし
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	
カラクリ	眠り目	眠り目	なし		なし
備 考	ピアノ線	ピアノ線 昭和時代の作品	ピアノ線 2 本 芯串は非阿波		ピアノ線 2 本
写 真					

資料 No	46	47	48	49	50
資料名称	名称不詳	千松	子ども	管秀才	天狗久
阿波呼称	一役頭（三番叟）	子ども	子ども	子ども	角目
作 者	加松	夏田武次郎	不明	不明	初代 天狗久
材 質	桐	桐	桐	桐	桧
塗 色	うす肉	白	白	白	肉
寸法 (mm)					
1.面長	116	115	112	93	148
2.面幅	80	75	80	65	108
3.面奥	102	104	110	80	133
4.芯串長	105	118	100	113	150
5.芯串幅	22	20	20	16	20
内 銘	加松	明治廿六/北川/ 俵野	なし	なし	阿州和田村/天 狗屋久吉/作之/ 明治廿六年/冬
焼 印		なし			のど木に「ワダ 天狗久」
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪		ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ	返り目 切顎	なし			アオチフキ眉 眠り目 横目 口開き
備 考	加松は作者名？	材質要確認			くじらのひげの ママ 後年文楽館が購 入
写 真					

資料 No	51	52	53	54	55
資料名称	天狗久	時姫	両面	お弓	お鶴
阿波呼称	娘	娘	両面 (ふたおもて)	女房	子ども
作 者	初代 天狗久	人形恒	大江巳之助	不明	不明
材 質	桧	桐	桐	桧	桧
塗 色	白	白	白	白	白
寸法 (mm)			娘/狐 頭～首 148/143	額～アゴ 127	
1.面長	140	134	116/108	148	114
2.面幅	95	92	75/85	83	76
3.面奥	130	113	153	116	101
4.芯串長	134	138	147	138	134
5.芯串幅	20	20	32	22	22
内 銘	阿州名東郡/和田村天狗屋/久吉作/四十五歳/明治三十六年/春末	阿波國府町中/人形恒/作之/年六十才/昭和六十一年/寅目のなかにトラ 1-1	なし	なし	なし
焼 印	芯串に「ワダ天狗久」	なし/芯串に(清) (「清和」の意味)	芯串に「大江巳之助」	なし/芯串に(清) (「清和」の意味)	なし/芯串に(清) (「清和」の意味)
額仕様	ブラリ	ブラリ		ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ	眠り目	眠り目		眠り目	眠り目
備 考	ピアノ線 後年文楽館が購入	H3 大江巳之助氏 に発注/鯨のバネ 欠損/展示棟資料	H3 大江巳之助氏 に発注/猪首/展示 棟資料	H3 大江巳之助氏 に発注/製作は阿 波木偶制作保存会 /ピアノ線/歯は白 い/展示棟資料	H3 大江巳之助氏 に発注/製作は阿 波木偶制作保存会 /ピアノ線/展示棟 資料
写 真					

資料 No	56	57	58	59	60
資料名称	熊谷	藤の局	高綱	時姫	お染
阿波呼称	角目	後室	家老	娘	娘
作 者	人形由	不明	人形洋	板東米子	天狗弁
材 質	桐	桐	桐	桐	桐
塗 色	白	白	白	白	白
寸法 (mm)		額〜アゴ 145		額〜アゴ 122	
1.面長	168	155	154	145	114
2.面幅	118	100	110	83	69
3.面奥	148	130	150	126	96
4.芯串長	145	140	145	122	107
5.芯串幅	23	20	20	21	18
内 銘	平成貳年/阿波/ 人形由	なし	阿波勝占町原/ 人形洋作之/昭 和五十九年/四 月吉日/家老頭	内銘確認できず	昭和十六年/一 月中旬作 天狗弁の焼印
焼 印	なし/芯串に㊥ (「清和」の意味)	なし/芯串に㊥ (「清和」の意味)	なし/芯串に㊥ (「清和」の意味)	なし/芯串に㊥ (「清和」の意味)	喉木・芯串に 「天狗弁」
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ	アオチフキ眉 横目 眠り 口開き	眠り目	アオチ眉 横目 眠り	眠り目	眠り目
備 考	H3 大江巳之助氏 に発注/肉色退色/ 展示棟資料	H3 大江巳之助氏 に発注/製作は阿 波木偶制作保存会 /丸櫛に四角の笄/ 展示棟資料	H3 大江巳之助氏 に発注/展示棟資 料	H3 大江巳之助氏 に発注/展示棟資 料	寄贈品 引き詮 展示棟資料
写 真					

資料 No	61	62	63	64	65
資料名称	お園	名称不詳	チャリ	チャリ	チャリ
阿波呼称	娘	丸目（二曲）	ツメ	ツメ	ツメ
作 者	天狗弁	不明	不明	不明	不明
材 質	桐	桐	桐	桐	桐
塗 色	白	白	白	白	白
寸法 （mm）	額～アゴ 107		頭～い首 159	頭～い首 178	頭～い首 155
1.面長	128	155	130	140	127
2.面幅	74	107	90	95	88
3.面奥	108	129	95	102	98
4.芯串長	105	152	172	161	113
5.芯串幅	20	23	22	21	23
内 銘	天狗弁の焼印× 2	なし			
焼 印	喉木・芯串に「天 狗弁」	芯串に「亀吉」	なし	なし	なし
額仕様	ブラリ	ブラリ			
毛 髪	ヅラ	ヅラ			
カラクリ	眠り目	アオチフキ眉 横目			
備 考	寄贈品 引き詮 展示棟資料	H3 大江巳之助氏 に発注/製作は弟 子？/展示棟資料	い首 ラッカー仕上げ	い首 ラッカー仕上げ	い首 ラッカー仕上げ
写 真					

資料 No	66	67	68	69	70
資料名称	チャリ	チャリ	チャリ	首実験	首実験
阿波呼称	ツメ	ツメ	ツメ	一役頭	一役頭
作 者	不明	不明	不明	不明	不明
材 質	桐	桐	桐	桐	桐
塗 色	白	白	白	白	白
寸法 (mm)	頭～い首 150	頭～い首 153	頭～い首 173		
1.面長	117	115	127	123	123
2.面幅	98	93	93	79	83
3.面奥	101	97	100	105	110
4.芯串長	173	163	143		木の棒長 82
5.芯串幅	18	22	23		木の棒幅 7
内 銘					
焼 印	なし	なし	なし	なし	なし
額仕様					
毛 髪				ヅラ	ヅラ
カラクリ					
備 考	い首 ラッカー仕上げ	い首 ラッカー仕上げ	い首 ラッカー仕上げ	道具に分類	道具に分類
写 真					

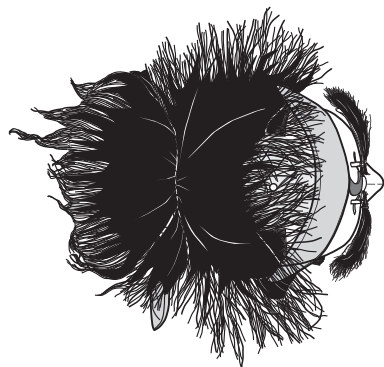
資料 No	71	72
資料名称	翁さん	娘
阿波呼称	白式尉・黒式尉	娘
作 者	不明	不明
材 質		桐
塗 色		白
寸法 (mm)	白式尉/黒式尉	
1.面長	118/110	119
2.面幅	86/87	78
3.面奥	43/42	110
4.芯串長		112
5.芯串幅		20
内 銘		なし
焼 印		「山」(個人の屋号)
額仕様		ブラリ
毛 髪	植毛	ヅラ
カラクリ		眠り目
備 考	会長宅で祀り寿式 三番叟を舞った 文楽館計測	ブラリ・引き玉/正 式ではない/R5 購 入/過去寄食して いた太夫より御礼 として譲られる。
写 真		

【註】
かしろの型式は阿波式呼称を併記したが、かしろの仕掛け(部位の動き)が「阿波系」と異なる仕様の物は、目の形と肌の色により判断して記載した。

図Ⅱ-12 資料 No.2 光秀（角目）かしら実測図（S=1/5）



角目かしら（光秀）実測図（S=1/5） 上面図



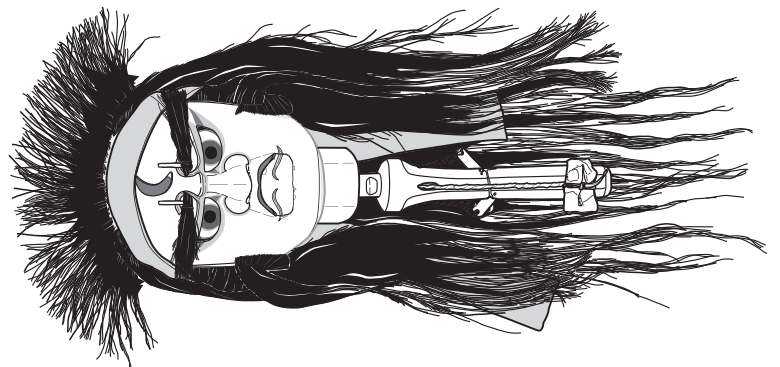
資料番号
資料名称
阿波式呼称
作者
材質
塗色
寸法 (mm)

2 光秀
角目
初代天狗屋久吉
桐
肉
1. 面長 148
2. 面幅 108
3. 面奥 127
4. 芯串長 152
5. 芯串幅 21
阿州和田村 / 天狗屋 / 久吉 / 作 / 明治升 /
三年
内銘
のど木に「ワダ天狗久」
旗印
領仕様
毛髪
カククリ
備考
アオチフキ眉 / 眠り目 / 横目 / 口開き
玉眼 / 額に㊦キズあと / ピアノ線で修繕

角目かしら（光秀）実測図（S=1/5） 左側面図



角目かしら（光秀）実測図（S=1/5） 正面図



角目かしら（光秀）実測図（S=1/5） 右側面図



角目かしら（光秀）実測図（S=1/5） 背面図



図Ⅱ-13 資料No.30 天狗久（家老）かしら 実測図（S=1/4）

資料番号
30

資料名称
天狗久

阿波式呼称
家老

作者
初代天狗屋久吉

材質
桧

塗色
肉

寸法 (mm)

1. 面長 170

2. 面幅 123

3. 面奥 160

4. 芯串長 138

5. 芯串幅 21

徳島縣名東郡 / 和田村住 / 天狗屋久吉作之 / 四十八歳 / 明治三十九年 / 七月吉日

(喉木に「家老」)

のど木に「ワダ天狗久」

ブラリ

ゾラ (両縁のみ)

アオチツキ眉 / 眠り目 / 横目

ピアノ線とくじらのひげ

内銘

焼印

領仕様

毛髪

カラクリ

備考

角目かしら (光秀) 実測図 (S=1/4) 上面図

角目かしら (光秀) 実測図 (S=1/4) 右側面図

角目かしら (光秀) 実測図 (S=1/4) 正面図

角目かしら (光秀) 実測図 (S=1/4) 左側面図

角目かしら (光秀) 実測図 (S=1/4) 背面図

第三章 論考 箱廻しとかしらの諸相

辻本 一英

1. はじめに

人形浄瑠璃芝居は、江戸期を初発とするが、操りと義太夫節が結びつき発展してきた。人形操法も一人遣いから二人遣いを経て三人遣いへと発達する。文楽は平成 15 年（2003）に、「人類の口承及び無形遺産に関する傑作」と宣言され、平成 20 年（2008）に「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載された。世界における BUNRAKU は、文楽座のみならず、日本における三人遣いの人形浄瑠璃芝居（義太夫と三味線と操りという三業一体のなせる日本の芸能）を指しており、世界的に価値が認められている。その中にあって、大阪文楽座は他の座と比することを許さないほど舞台で輝いてきた。一方、地方にあって人形浄瑠璃芝居は、産土神社の農村舞台や小屋掛け舞台で、粘り強く伝統を紡いできた。

その操り芝居の多くは廃座となり、山里や海浜の人々の記憶にとどまるのみとなった。熊本県においても、江戸時代から多くの人形座が活動したものの、時代に翻弄され姿を消した例が多くみられるのは残念である。

ここでは、管見ながら各地で筆者が調査した事例をもとに、箱まわし芸人（江戸初期から稼働した職業的芸能集団に在籍した人形遣い。人形座に所属しながら 2、3 人で全国各地を歩いて活動した）が「淡路系」の人形操法と「阿波系」かしらを運んだ足跡調査から、幾つかの事例を覚書き程度に紹介する。熊本県内における人形座の変遷やかしらの系譜研究の参考になればと願う。

2. 時代に翻弄された人形座とかしら

日清・日露戦争の時代は、人形浄瑠璃芝居にとり受難の時代であった。大阪文楽座や淡路の大座も運営に窮した時代である。加えて、熊本県においては幕末から明治期に入り、不安定な世情の中で起きた西南の役では戦場に位置しており、人形芝居は大きな痛手を受けたに違いない。また、日清・日露戦争の頃には人形芝居開催の自粛を余儀なくされる。大正期には娯楽の多様化が進み、昭和に入ると世界大恐慌の大波が襲ってくる。その後、日中戦争、太平洋戦争と続くが、人形座運営者は座の維持に限界を迎える。

一方、人形師も廃業が続く、徳島市国府町和田でかしらを制作した工房は天狗屋を残すのみとなった。明治中頃から世に知られた初代天狗久（吉岡久吉、1858-1943）であるが、注文も激減した半世紀となった。戦後まもなく人形浄瑠璃芝居の復興が各地で進むものの、娯楽の首座はテレビに譲り、斜陽の一途を辿ることとなる。

明治 5 年（1872）に命名された文楽座も分裂を経験し、淡路の雄である引田源之丞座（上村源之丞座）にあって徳島市内へ本拠地を移転するなど、苦しい時代が続く。各地の大座が廃座に追い込まれる中、清和文楽は昭和初期に再興した全国的にも稀有な例である。熊本県内に数多くあった座も休座や廃座となっているが、それら座のかしら清和文楽に引き継がれ保管されていることは貴重である。廃座によるかしらの変遷は繰り返され、系譜を辿るのも今は困難である。淡路の引田源之丞座も座運営に窮し、大正初期に入ると徳島市内に本拠地を移した。そのかしらや道具は、昭和 20 年（1945）7 月の徳島空襲で殆どが灰となってしまった。焼失を免れた一部のかしらは、引田源之丞座の遺族が佐世保市内で保管していたが、現在は淡路人形資料館（南あわじ市）に里帰りし収蔵されている。空襲により焼けたものの形を留めているかしらの一部は、徳島市の天狗久資料館の資料として保管されている。修繕を考えての事だったに違いないが、引田源之丞座の復興はならなかった。

3. 箱まわしとは

箱まわしには二つの形がある。ひとつは、徳島県指定無形民俗文化財の阿波木偶「三番叟まわし」（清祓、祝福芸）である。一方は、人形浄瑠璃を全国各地の街角や得意先で演じた形である。なお、双方を包含して表記する場合は「箱まわし」と表記する。平安期や中世の首掛け箱まわしとは異なり、舞台上で演じる阿波木偶の衣装人形を使用し、操りは一人で人形浄瑠璃も自らが語るのが特徴で、永田衡吉は「大型箱まわし」と学術的に分類している。明治初年には 200 人を超す箱まわし芸人が稼働していた事を、人形師初代天狗久が『人形師天狗屋久吉芸談』（久米惣七、1979 年、創思社出版）で語っている。その殆どは、徳島県西部の三好郡と美馬郡、阿波郡（現在の三好市、東みよし町、美馬市、阿波市）に居住したプロの人形遣い（明治 5 年の壬申戸籍に「傀儡子人形舞」

の付加記載が確認されている。『三好郡志』であった。彼らは、全国各地で興行したが、熊本県内にあった人形座調査（『清和文楽の沿革』平成10年）2章の内容から、箱廻しを想起させる聞き書きが記されている。江戸期から阿波の人形座（箱廻し芸人）が活躍した姿が伺える。

（1）阿波木偶「三番叟まわし」（写真Ⅲ-1）

「三番叟まわし」とは、二つの木箱（杉材）に千歳・翁・三番叟・えびすの4体の木偶を入れて移動し、民家で門開け神事を行なった祝福芸の「三番叟まわし」（デコマワシ・サンバソウサン・オエベッサンとも呼ばれた）である。九州での「翁渡し」は、能の翁舞に相当し、信仰に裏打ちされた神事芸能である。

「三番叟まわし」は、人形遣いと鼓打ちの2人が1組となって、民家を言祝いだ門付け芸で四国では正月の習俗として定着している。式三番叟で「国家安寧」「五穀豊穰」「家内安全」「無病息災」を祈り、えびすが「商売繁盛」を予祝するのが特徴だ。式三番叟にえびす舞が付加された独特の形を持つ。正月を迎えた農家で三宝荒神を祭祀し、農業神事（鋤初めやノバセワラなど）や家屋新築時の地鎮祭、民家での家祈祷を行なった。式三番叟にえびす舞が加わる伝統的な人形操り形態は他に類がなく、徳島県独自の伝統芸能といえる。九州に見られる人形による翁渡しは、翁舞の所作等において阿波の影響を受けたに違いない。

吉野川中下流域は近世初頭から葉藍や葉、葉煙草、塩など商品作物の生産が盛んで貨幣経済社会が早くから発達した地域であった。その条件下で三番叟の翁舞にえびす舞が付加され、式三番叟とえびす舞が合体した特異な形態が形成されたと考えられる。海浜部では、えびすまわしが単独で廻った例も見られる。

『高川原村風俗問答』（文化年間、幕府右筆屋代弘賢）によると、正月に「萬歳」「鳥追」「福と徳との餅搗」「人形廻し」「たわら吹く」が来訪したと記載されている。この「人形廻し」が「三番叟まわし」や「えびすまわし」である。『正月の行事3 徳島県・三重県』（文化庁文化財保護部、昭和45年、平凡社）では、正月の門祝いと遊びの項で「ホメラ」「三番叟」「デコ回し」「スッタラ坊」「えびすさん」「大黒さん」「ひょうたん回し」「獅子舞」「福助」「春駒」「餅つき」が挙げられている。

三番叟まわし芸人は、自らの持株である旦那場（門付け先）を、日時と時間を決めて廻った。正月を中心としたが、えびす講や年末にも民家を言祝いだ例も見られる。その回檀先は、四国四県で島嶼部まで及んだ。現在は、阿波木偶箱まわし保存会が継承している。



写真Ⅲ-1 昭和30年代頃記録された三番叟まわし

（2）箱廻し（写真Ⅲ-2）

「箱廻し」は、人形浄瑠璃芝居の『絵本太功記』や『傾城阿波の鳴門』などの人気外題を、路傍で演じた道の芸である。二つの木箱に5、6体の人形を入れ、天秤棒で一荷に担ぎ移動した。通常2、3人で稼働し、一人遣いで木偶を操りながら浄瑠璃を自らが語る。彼らは、阿波から全国各地に阿波淡路系の人形芝居に少なからず影響を与えたといわれている。

箱廻しは、職業的芸能集団に所属する芸人が行ったが、座の中でも20外題以上語れて人形も操れるベテランでなければ一人前でないと初代天狗久は語っている。かしの簡易な修繕や新打ち（新作）も器用な芸人が行った。宮崎県俵野の人形師夏田竹次郎は、阿波の旅芸人に同行してかしらも制作したというが、箱廻し芸人からの指導



写真Ⅲ-2 久米惣七資料（徳島県立文書館蔵）

や模刻するかしらも揃っている環境でかしら制作したに違いない。その経験や環境から才能を持った夏田は腕を上げたに違いない。彼の作品から「阿波系」かしらの特徴が確認できる。

初代天狗久は、箱廻し芸人の多くは、徳島県西部（旧三好郡）に居住した人々で、藩政期から座組み興行したプロの芸人で、北海道から台湾まで稼働したと語っている。しかし、太平洋戦争が終わる頃には街角から姿を消したといわれる。各地で「阿波系」かしらを精査すると、箱廻し芸人の足跡が見えてくる。熊本県の記録や口伝による阿波の人形芝居（源之丞）は、この箱廻し芸人達であることが濃厚である。因みに、淡路の人形座は「阿波」「阿州」とは決して名乗らなかった。彼らは、阿波に人形を教えた側であり、プライドを持って「淡路」「淡州」と名乗ったことを記しておく。

4. 天狗久と箱廻し

（1）『人形細工控帳』

初代天狗久の『人形細工控帳』および『日記帳』（5帖、昭和4年～昭和18年、天狗久資料館蔵）から、新作注文や修繕依頼を検証することにより、昭和初期における阿波や淡路の人形座と「三番叟まわし」や「えびすまわし」の様子が窺える。その中には、上村源之丞座や市村六之丞座など淡路の大座からの修繕依頼の他、徳島県中西部の座組み興業主からの注文や「三番叟まわし」かしらの修繕依頼が目立つ。また、徳島市内の芝原（箱まわし保存会所在地）をはじめ、板野町・上板町・石井町・吉野川市からのえびすや大黒の修繕依頼がある。史料が少ない「えびすまわし」や「大黒まわし」を研究する上で、天狗久が記した『人形細工控帳』および『日記帳』は貴重である。但し、昭和初期から戦後における徳島県内の人形師は、初代天狗久と三代目天狗久の他、天狗弁や四代目大江巳之助も現業していた。特に、天狗弁は大阪文楽から帰郷して稼働していた時期であり、彼の記録を検証しないことには全容を把握することはできない。しかし、県内一の人形細工所であった天狗屋の記録は、人形座や門付け芸人の大勢を把握できる質量を持っている。（写真Ⅲ・3・Ⅲ-4）

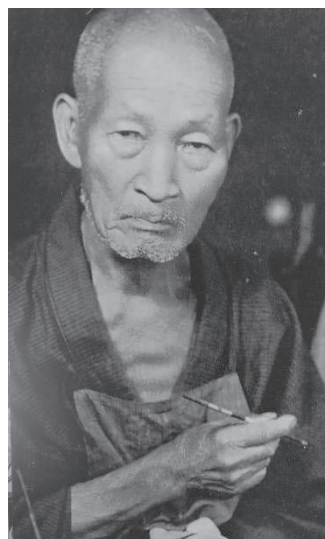
5帖の控から、昭和初期における徳島県西部の箱廻し芸人の動向が見えてきた。また、「三番叟まわし」や「えびすまわし」「大黒まわし」に使用された人形細工を中心に抜き出し、昭和初期における徳島県内の祝福芸の調査において貴重な手がかりを得ることが出来た。

全5帖には、人形細工の注文覚が記録されている。日記には、注文覚の他に治（三代目天狗久）の婚礼祝儀や、初代天狗久の妻リヤウの葬儀、娘婿の要（二代目天狗久）の法要に寄せられた香料控えが記されている。また、黒田商店（要の生家）への支払や、米麦の購入覚など暮らしの備忘録の様である。

天狗久への人形制作や修繕依頼は全国に及び、徳島と淡路を中心に、北は青森県や宮城県、東京都や愛知県、北陸の富山県や福井県からの注文も見える。関西では大阪府と兵庫県や三重県の他、和歌山県（南紀）からの注文が目につく。中四国はほとんどの県から注文が入っており、九州は熊本県や宮崎県などから制作依頼が入っている。この時代の注文は、新打ちが少なく、ほとんどが修繕である。

（2）箱廻し芸人から多くの注文を受けた天狗久

昭和初期の初代天狗久は、名工の名をほしいままにしていたものの弟子を取らず、娘のシゲリと孫の治（三代



写真Ⅲ・3 初代天狗久
（久米惣七資料、
久米仁氏提供）



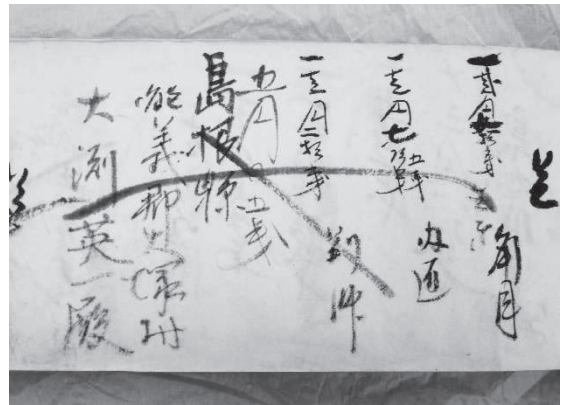
写真Ⅲ・4 天狗久人形細工控帳・日記帳
（天狗久資料館蔵）

目)の三人が分業して木偶を制作した。治が粗彫りしシゲリが塗りを担当する。毛書きや仕上げを久吉が行った。人形浄瑠璃芝居の人氣が斜陽して久しく、新打ち(新作)の注文は極めて少ない時代であった。

昭和8年～10年の『人形細工控帳』と同12年～16年の二帖を確認すると、淡路の人形座からの注文もほとんどが修繕である。大座は、10体から20体程の頭や手足の修繕を依頼している例もあるが、天狗久にとって大仕事は稀であった。徳島県内の村持ち座からの注文も僅少である。昭和大恐慌の煽りを受け、村の寄付で賄うかしの誂えや修繕費用を十分に用意できなかったのではないかと推察する。人形浄瑠璃芝居冬の時代である。

天狗屋の仕事は、木偶制作が本業であるが小人形の玩具や獅子頭の修繕、神社に奉納する面や菊人形などのかしら制作も請け負った。初代天狗久は、かしの新打ちだけでなく修繕も喜んだという。人形師としての本来の仕事を喜ぶ姿は想像に難くない。

その時代にあって、徳島県西部の箱廻し芸人や彼らが所属する座からの注文が多く見られる。(表Ⅲ-1)その内訳は表Ⅲ-1にあるように、三番叟やえびす・尉面など「三番叟まわし」に使用される木偶と、座組み興行や箱廻しで使う外題物の木偶とに大別される。また、箱廻し芸人田中平吉(徳島県三好郡みよし町)が指導した大塚人形(島根県安来市)の大淵英一が修繕依頼した記録が残っている。(写真Ⅲ-5)箱廻し芸人田中平吉が指導した時期と注文年が一致しており、箱廻し芸人の果たした役割が伺える史料として貴重である。



写真Ⅲ-5 大塚人形芝居からの注文
人形細工控帳(天狗久資料館蔵)

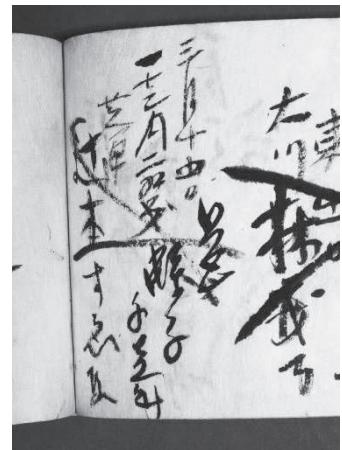
(3) 人形細工控帳に見る「えびすまわし」「大黒まわし」「三番叟まわし」の市町村分布

天狗久『人形細工控帳』の中から、箱廻し関係からの注文を抜き出して表Ⅲ-1にまとめた。えびすや大黒の頭を単独で修繕依頼しているのは、吉野川中流域の芸人で、三番叟やえびす・尉面を注文しているのは三番叟まわし芸人である。また、座組み興行や箱廻しに使ったと思われる外題物のかしらは箱廻し関係の人形座からの注文である。

「三番叟まわし」に用いたかしら(えびす含む)は、三好市(旧三好郡の池田町・三野町・井川町)が最も多く、尉面と手足を加えると127点。東みよし町(旧三好郡・三加茂町)は、77点。阿波市(旧阿波・市場町)は32点。つるぎ町(旧貞光町)は19点となっている。その他、美馬市(旧美馬・穴吹町)13点、小松島市1点となっている。徳島市や鳴門市住人から少数の三番叟修繕依頼があるが、三番叟まわし芸人とも座組関係者とも特定できないため、割愛した。

えびす単独注文は、板野郡上板町が最も多く18点、徳島市は9点、板野町4点、小松島市3点、石井町と吉野川市(旧鴨島・川島町)が各2点、阿南市1点となっている。大黒単独注文は、上板町3点、徳島市と小松島市が各1点と少ない。この数字から、「三番叟まわし」は上郡(箱廻し芸人の居住した県西部。天狗久は、徳島県を北方・南方・上郡に分けて記載している)で、「えびすまわし」や「大黒まわし」は北方(吉野川中下流域)を中心にして稼働していたことが窺える。(写真Ⅲ-6)徳島市国府町芝原の住人からの注文も遺っている。写真Ⅲ-6は筆者の祖母で、蛭子手足付の修繕を依頼している。約十年後にも修繕の記録が残っている。

「えびすまわし」は左手で持ち運ぶため、衣装は小振りに仕立てている。棒襟はワイシャツの生地を再利用し衣装は袋帯や手近な布地を用いて縫製している。「三番叟まわし」も同様で、人形師に衣装は注文せず芸人の妻が縫製していたと聞く。



写真Ⅲ-6 えびすまわしからの注文
人形細工控帳(天狗久資料館蔵)

表Ⅲ・1 三番叟まわし・えびすまわし関連地域からの人形注文及び修繕依頼一覧

(天狗久人形細工控帳・日記帳 昭和八年～昭和十八年より)

尉面…白式尉・黒式尉 手他…手・足・烏帽子他 箱…箱廻し 座…徳島県西部座組

合 計	阿 南 市	小 松 島 市	三 好 市	東 み よ し 町	つ る ぎ 町	美 馬 市	阿 波 市	吉 野 川 市	石 井 町	上 板 町	板 野 町	徳 島 市	市 町 名
79		1	34	20	9	2	13						三 番 叟 頭
57			22	17	3	3	12						尉 面
28			21	6							1		手 他
109	1	2	32	27	6	5	5	2	2	17	2	8	蛭 子 頭
37		1	19	7	1	3	2			1	2	1	手 他
5		1								3		1	大 黒 頭
2			1							1			手 他
141		1	45	83	6	5	1						外 題 頭
41			21	18	2								手 他
計 4 9 9			○	○	○	○	○						箱 廻 し
			○	○	○		○						座 組
	1	6	195	178	27	18	33	2	2	22	5	10	計

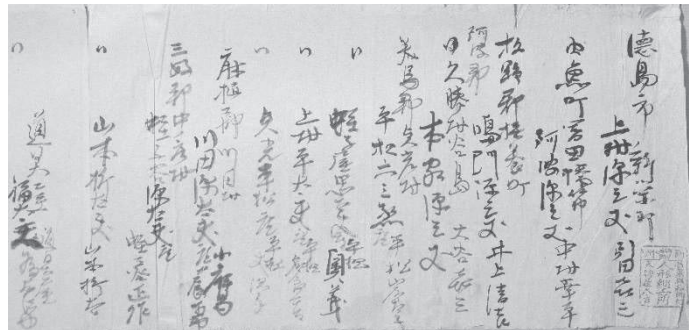
大黒の頭は、5点の修繕記録が確認できる。大黒とえびすのセットを修繕している。筆者の祖母と伯母はえびす大黒の一組として連れ立って門付けした。夫婦での門付けは確認できていないが、注文主が男性であることから夫婦や兄妹といった組も考えられる。

『人形細工控帳』に旧大山村（現上板町）内から、多くのえびす頭修繕依頼を確認することができた。過去の聞き取りでは、旧大山村内の「えびすまわし」芸人は2人で、旧市場町（現阿波市）から婿入りした男性が門付けしていたことを確認している。その後、門付け芸人が増えたようだ。

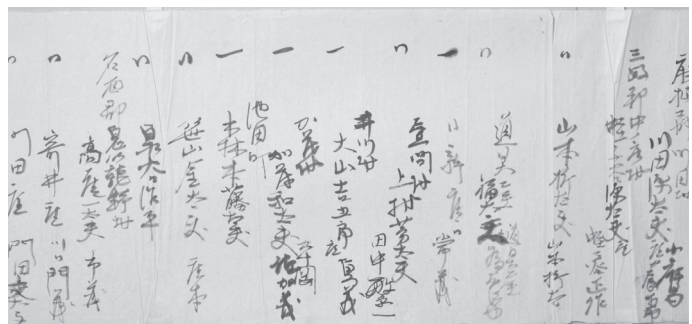
芝原からの修繕依頼主の性別は、女性3人男性1人である。旧大山村の依頼主は女性7人男性6人となっている。旧大山村の男性芸人は一年中全国各地を歩いて稼いだと聞き取りしているが、回壇場所の特定はできていない。男性は県外まで足を延ばし、女性は正月に近郊や街中で門付けしている。『日本人形劇発達史・考』（川尻泰司、晩成書房、1986）に、富山県泊付近で1954年9月に会った「えびすまわし」芸人の写真が掲載されている。男性は、徳島の池田付近から門付けして歩いている旨を語ったとある。天狗久『人形細工控帳』には、県外からえびすの修繕依頼も記されている。送付先が、●●縣●●郡●●町●●様方となっているなど、旅館の屋号らしき宛名もあった。旅先で木偶が傷み、天狗久に修繕を依頼した事例である。

（4）初代天狗久が記した阿波の人形座名（写真Ⅲ-7、Ⅲ-8）

『天狗久人形注文控帳』（1巻、明治20年頃、徳島県立博物館蔵、写真8・9）に記録されている徳島県内の人形座は56座である。久米惣七は『阿波の人形師』（久米惣七、徳島市中央公民館、1973）のなかで、徳島市・名西郡・板野郡・勝浦郡・那賀郡・海部郡・麻植郡・阿波郡・三好郡の順で座名と町名、座主名を羅列しているが、初代天狗久は、徳島市の大座である上村源之丞（淡路から転居）、阿波源之丞、板野郡（現鳴門市）の鳴門源之丞、に引き続き上郡（徳島県西部の箱廻し芸人居住地）の阿波郡久勝村（現阿波市）、美馬郡貞光村（現美馬市）、麻植郡川田村（現吉野川市）、三好郡中ノ庄村（現東みよし町）、三好郡昼間村（現東みよし町）、三好郡井川村（現三好市）、三好郡加茂村（現東みよし町）、三好郡池田町（現三好市）の座名を挙げている。箱廻し芸人所属の人形座を高位に並べているのが興味深い。続いて名西郡、板野郡姫田、徳島市二軒屋町、阿波郡市場町、勝浦郡、那賀郡、海部郡の順で記録している。久米は、徳島市を基点としての地理的空間を考慮して並べているが、初代天狗久は、座への評価など他に意味を含む順位を付けと筆者は考える。その根拠の一つは、『人形細工控帳』に見る注文数である。明治中頃と昭和初期では時代の隔たりや人形浄瑠璃芝居の人気や勢力に大きな差異があるものの、昭和8年からの控帳に見る限り、人形の注文数は村持ちの人形座と比するまでもなく多い。徳島市の座組興行2座は、淡路からの流れを汲む大きなプロ集団で別格としながらも、古くから座組興行を続けてきた上郡の座への配慮ではなかったか。加えて、上郡の箱廻し芸人がセールスした注文も県外から舞い込んでいる事例からも、上郡の箱廻し芸人関係の座は優良で大切な顧客として人形師天狗久は認めていたと考える。



写真Ⅲ-7 天狗久注文帳（1巻、徳島県立博物館蔵）



写真Ⅲ-8 天狗久注文帳（1巻、徳島県立博物館蔵）

5. 箱廻しの足跡から

ここでは、清和文楽を取り巻く人形浄瑠璃芝居の実相に迫るために、舞台から降りて全国各地を廻った箱廻しの足跡調査からいくつかの事例を紹介する。

初代天狗久の技量が充実し、知名度が上がった明治後半から昭和初期は、日清・日露戦争・世界大戦から世界大恐慌と負が重なった時代。加えて、娯楽の多様化がすみ人形芝居は斜陽の一途を辿り、かしら制作の需要も著しく減少した時代であった。淡路の大座や文楽座の活動も鈍化した時期に、農村や中山間地において活躍したのが箱廻し芸人であった。

箱廻し芸人は年末に徳島県西部の本拠地に帰省し、正月が明けると近郊の民家に三番叟まわしで家廻りする。春先には昨年同様の旅路につくの恒例としていた。年末の天狗久工房は、一年間使われて傷んだ箱廻しの木偶修繕に忙しかったと聞く。他の大座からの注文があっても、人形操りを稼業とした箱廻し芸人の木偶修繕を優先したという。天狗久と箱廻し芸人の良好な関係性を裏付けるエピソードとして注目されている。明治後半から昭和期にかけて、箱廻し芸人は新たな顧客を開拓し、天狗屋の販路を拡張したのである。

箱廻し関係者からの聞き取りや、全国各地の人形座由来などから、箱廻し芸人が天狗久の木偶をセールスしたいきさつなどが窺える。小回りが効いた箱廻し芸人は、街道から外れた中山間地へ阿波の人形芝居を届けた。二つの木箱から取り出された初代天狗久の木偶にみとれる人々の姿が思い浮かぶ。

各地に逗留した芸人が、阿波の木偶を売却したり斡旋したりという事例と出会う。

（１）足柄座（神奈川県足柄市）と住吉座（岡山県鏡野町）

足柄座の前身ともいえる斑目（まだらめ）人形芝居は、享保 19 年(1734)、大雨による酒匂川の大洪水で足止めされた阿波の人形遣い夫婦が、斑目村の百姓の世話になり、返礼に人形芝居や義太夫を教え、人形のかしらを 15、6 個残したのが始まりとされている。足柄座は、昭和 40 年 (1965)、斑目地区から市に引き渡された人形を使い、婦人会の有志により復興され活動を再開し現在に伝承されている。平成 16 年 (2004) 3 月発行の斑目人形芝居報告書によると、かしら 66 個、衣裳 81 点が現在足柄座に保管されている。この中の多くは、斑目人形芝居から受け継いだものといわれている。

岡山県の出雲街道筋は得意先が多い旦那場であった。享保年間に始まった住吉座（鏡野町新森原）は、箱廻しとの関係を持つ人形座で、鏡野町歴史資料館に当時の芸人が使用した箱（木偶櫃）と木偶が残されている。明治 40 年 (1907)、その木偶に人形師大江順（人形師 1847~1912）の頭を買い足して実演したという。現在、同町の博物館ペスタロッツ館にそれらの木偶や道具が展示・収蔵されている。（写真Ⅲ-9）

阿波の箱廻し芸人は、瀬戸内海を船で渡り岡山に入る。岡山県内では、箱廻しを「一荷担ぎ」と呼ぶ。街道沿いの街中や農村で稼いだ芸人は、芸人宿や民泊先で祝儀の米を換金し故郷に送金した。箱廻し芸人は、中国山地の雪解けを待ち日本海へ抜けて行く。鳥取藩池田家と、徳島藩蜂須賀家は姻戚関係にあり、藩政期から阿波の人形芝居が栄えた文化圏であった。木偶文化が発達した因伯地方は、箱廻し芸人を受容した旦那場であった。



写真Ⅲ-9 住吉座展示物 鏡野町ペスタロッツ館

（２）伊那谷で活動した箱廻し芸人たち

浜名湖から青崩峠を越えて諏訪湖に至る天竜川沿いの道は、三河萬歳をはじめとする旅芸人の道であった。群馬県前橋市泉沢で赤城人形大一座を興した箱廻し芸人上坂角太郎（旧美馬町重清村 1868~1921）も、この道を北上し信州から甲州、更に関東へ足を伸ばした。（写真Ⅲ-10）

長野県南部の天竜川流域は、一大人形文化圏であり、31 の人形座が存在した。現在まで続いている人形座は黒田人形（上郷村下黒田、元禄~）、今田人形（龍江村今田、1704~）、古田人形（箕輪町上古田、1743~）、早稲田人形（阿南町早稲田、1820~）、の 4 座である。

廃業した人形座の中で、大田切人形（宮田村）では、箱廻しの木偶櫃が宮田村民会館資料館に、天狗久の頭と共に残されている。片桐人形（中川村横前、横前人形ともいう）では、阿波の旅芸人が明治初年に借金のカタに残した木偶を元に始めたと言継がれている。中川村歴史民俗資料館では、天狗久の木偶を常設展示している。いずれも箱廻し芸人との関係性を伺われるものの、詳細な事例を検証するに足りる史料に欠ける。しかし、木偶や道具（木偶櫃など）、得意外題の検証などから箱廻しとの関係性が見えてくる場合がある。かしらは、貴重な歴史的裏打ちとなる資料でもある。



写真Ⅲ-10 前橋市の泉沢人形に遺された木偶

（３）大井文楽

名古屋市内の素義グループ近松会が昭和初期に中京人形近松会を立ち上げようと準備する。人形は、徳島から購入しようと考え、初代天狗久に仲介を依頼した。彼らは、徳島市国府町和田の天狗屋を訪ねて初代天狗久と共に旧三好郡内の箱廻し芸人が所属したプロの人形座を数か所廻り交渉するが、購入金額に見合った休座中の人形座かしら（三好郡中ノ庄）一式を購入した。かしらの直しや不足の人形は天狗久が制作した。昭和の大恐慌で不景気な年であっただけに、景気の良い出来事と話題になる。

名古屋からの問い合わせに対する天狗久からの返信はがき

「...本日は御手紙下被有難御礼申上満す さて小道具の事は少々は是有ます イシウは書出よりイジョウ有ます 世話人も座本も商賣に行故一日も早く御出張の程を頼ます 御手紙 には本月の下旬までとの事でありますが ながはくば此の手紙着次第に御出張の程を御 頼申上ます...」（七月十四日消印）

天狗久が県西部の座と交渉している内容の手紙

「...毎度御申越ノ人形座當春より手紙ヲ以テ色々聞キ合せ...中略...先方が旅人の事故実ニ 返事も延引...中略...外ニ上等壺組有故金高定まり次第御知らせ申上ます...
七月廿四日 吉岡久吉 安田幸一郎殿 」 （七月二十五日消印）

徳島での買い付け内容を記した安田時幸の記録

「七月二十八日午後十一時五十分発ニテ出発ス」
「翌二十九日 午前八時三十分大阪発汽船ニテ兵庫、和歌ノ浦、寄港 午後四時半小松島着 同五時発ノ汽車ニテ徳島縣名東郡國府町和田 天狗屋久吉氏ヲ訪イ萬事話シテ承リ夫レ ヨリ 七時半國府駅発ニテ江口駅着九時半駅前旅籠ニ投宿ス」
「翌三十日 全縣三好郡三庄村中ノ庄 泉谷治平氏方ニ至リ人形全部ヲ見タルニ大人形七八個アリテ中人形ノ数稍不足ニ付キ此夜ハ同氏方ノ厄介ニナリ」
「翌日三十一日 江口駅ヨリ國府駅ニ下車シ天狗久氏同道ニテ南阿波本社村ニ至リ人形座ヲ尋ネタレ共折悪ク小屋建築中ニテ兩三日後又見ル事ニ約束シテ夫レヨリ安田ちから氏方迄汽車ニテ石井駅ニ下車シ歩行ニテ同氏方ニ至リ氏所ニ三泊シテ休養シ」
「八月三日 又々本社村ニ至リ人形及附属品ヲ見タリシニ大道具及附属品たくさんアリ人形モ保存方ノ不始末ニテ破損シ修繕費モ多分ヲ要スルニ付キ一先ズ此所ヲ打切りテ徳島市ニ至リ天狗屋久吉氏の案内ニテ通称お熊ト云フ人形髪製造師方ニテ同頭髮ヲ買求メ当夜ハ同市ニ一泊シテ」
「翌四日 徳島駅ヨリ阿波池田駅ニ行キ同地ノ人形座笹山品吉氏同山崎早造氏方ノ人形ヲ見タルモ値段高價ニテ予算ニ超過ノ為メ当地ニ一泊」
「翌五日 又々元ノ中ノ庄泉谷氏ニ至リ同氏所有ノ物ニ不足補充トシテ他ヨリ尚一組ヲ加 入シテ買入ルコトニ決定シテ 泉谷氏ノ分ヲ 金三百九十圓ニテ 補充ノ分 金八十圓ニテ 計金四百七拾

圓ニテ買求メノ相談相整イタリ

同夜ハ同地組内ノ有志ニ相集リ人形ガ名古屋へ出世身賣ト云フテ臨時人形浄瑠璃會ヲ開キ大ニ呂清、時幸ノ為メ送迎會ヲ催サレ諭解デアリマシタ」

「翌六日 荷造リ請渡シヲナシ修繕ヲ要スル品ハ天狗屋久吉氏ニ托シテ」

「翌七日 江口駅ヨリ讃岐金比羅ニ参詣高松公園ヲ見テ因山經由」帰りの汽車の中で、「人形買入ノ評判ヲ聞キタルニ金壺阡八百圓ニテ名古屋へ商談出来タ由此不況時代ニ高價ニ賣レタモノデスト中々ノ評判...中略...傍デ呂清、時幸ノ之ヲ聞キおかしく有舛タ」

安田時幸記録より（一部抜粋）吉田茂美資料

かしら購入後、名古屋の素義グループは設立を準備するが、満州事変や太平洋戦争という時代に翻弄されて中京人形近松会立ち上げは頓挫する。天狗久を仲介として買い求めた人形は、空襲に遭い殆どが焼失。戦後、焼け残ったかしら二十体余りを、岐阜県恵那市大井地区の篤志家が買い取り、大井文楽を立ち上げる。この座は現業中で、座持ちの天狗久のかしらは、全て岐阜県有形民俗文化財に指定されている。（写真Ⅲ-11）



写真Ⅲ-11 大井文楽所蔵のかしら

（４）大塚人形（島根・安来市）復興と箱廻し芸人

箱廻し芸人が岡山から日本海に向かって歩いたコース

のひとつは、津山を北上して鳥取城下に入り、更に東進して但馬へ向かう道程である。兵庫県の久斗文楽座（豊岡市日高町久斗）は幕末に始まるが、箱廻し来村を契機として始まった座である。慶応元年の墨書きが遺る箱（木偶櫃）が残っている。もう一方は、出雲街道から人形峠を越えて三朝温泉から倉吉・米子を経て、島根県安来市から松江市に入る、山陰道を西へ歩き九州へ入るコースである。このコースを旦那場とした箱廻し芸人の一人に田中平吉がいた。

田中平吉は、正月には旧池田町から脇町にかけて「三番叟まわし」で門付けした後、箱廻しの旅路についている。彼は、岡山県津山市方面から出雲街道を通り日本海に抜け、山陰道を西進し九州に入った箱廻し芸人であった。また、島根県安来市の*大塚人形芝居の指導者として、大正3年（1914）と昭和8年（1933）に招聘されたことが知られている。田中平吉が招聘された詳細ないきさつは不明であるが、安来市は彼の旦那場のひとつであったことから、木偶操りの技量を認めた座主から指導を請われたと考えられる。

筆者は、2001年7月10日に旧三好町昼間の三番叟まわし芸人（U・Y1922~2002）に同行を求めて、安来市で資料調査や聞き取りを行った。その際、大塚人形芝居の公演記念写真を実見し田中平吉を確認することができた。どの写真でも座主の隣（写真中央）に座していること、「1ヶ月の謝礼金15円、1ヶ月賄費用20円」（大塚人形芝居経費記録より）となっていることから、師匠として丁重に迎えられていた様子が窺える。ちなみに、同人形座経費記録には、「^{かしら}頭三個手足等の購入費15円、浄瑠璃三味線師雇入費用金5円」（同人形「保存会誌」）と記録されているが、田中平吉への謝礼金と賄費は1カ月35円で、十分な金額を用意して迎えたことが伺える。田中平吉は、木偶操りだけでなく浄瑠璃語りや三味線弾きの指導、道具類の整備に加えて興行のノウハウまで教えたと今に語り継がれた。

大塚人形芝居は、文化5年（1808）に庄屋三島忠助と大森勝助（1831没）が恵比寿座（大塚人形芝居の前身）を立ち上げたことに始まる。大森芳治（1921~）の父親大森佐市（1891生まれ）は、昭和8年（1933）に大淵英一（1944没、医師、浄瑠璃語り）の経済的支援を受けながら大塚人形芝居復興に貢献した中心人物であった。少年時代に父と共に参加していた大森芳治は当時を振り返って、田中平吉は大塚人形芝居復興の恩人であり、座員から尊敬されていた様子を語ってくれた。

田中平吉の技術や興行のノウハウは、座組みの人形座での経験から身につけたものであった。田中平吉が居住した徳島県西部の集落は、古くから人形芝居の座組み興行を行った。淡路「源・久・六」の大座とは比較できな

いが、プロ集団として四国の農山村で小屋掛け興行を行い、農村舞台等で公演した。阿波人形浄瑠璃芝居は国指定となっているが、その初発は享保年間に徳島県那賀郡（農村舞台が数多く遺る地方）の拝宮座に5体のかしらを売却し操法を箱廻し芸人が指導したことに始まる。その後、勝浦座や寄井座・新野座などが数多く誕生し、阿波における素人の人形芝居ルネッサンス期を迎えることとなる。旧池田町（現三好市）では、戦前まで山崎座と笹山金太夫座、旧三野町では、阿波源之丞座が活躍し、旧三好町昼間では三好源之丞座、本家阿波源之丞座（座元・杉本寿一、1876生まれ、徳島県立博物館蔵）などが座組み興行した。その歴史は、1600年代初頭に遡れる。箱廻し芸人は、それらの座に属しながら旅に出て稼いだ。大きな興行が組まれると、旅先から帰省して座に合流したという。また、旅先の旦那場では、数組が合流して●×座と銘打って急拵えの興行もおこなった。

ベテランの箱廻し芸人田中平吉等は、座組み興行で身に付けた技術やノウハウを、旦那場の人形座復興に活かしたのである。

他に、鳥取県や島根県、北部九州地方にも数多くの天狗久作品が遺されている。鳥取市の嶋人形（廃座・鳥取市指定有形民俗文化財・市立博物館蔵）には、数多くの天狗久作品が収蔵されている。（写真Ⅲ-12）島根県安来市の大塚人形は、東みよし町の箱廻し芸人が大正・昭和期に指導して再興した座だが、箱廻し芸人が斡旋して天狗久にかしらを注文している。九州地方でも、福岡・長崎・熊本・宮崎・大分の箱廻しが得意先とした人形座に天狗久の秀作が数多く遺されている。



写真Ⅲ-12 鳥取市に遺る嶋人形

（５）箱廻しが在籍した人形座廃座・廃業

箱廻しは全国に得意先を持ち稼働したが、彼らが所属する人形座は大座と規模は異なるものの座の運営には苦労したようである。次に、文化年間と明治初年の文書史料の一部を紹介する。

人形座不振につき譲渡し書、仕上御請書之覚

一、私儀近来人形座不仕合打続居申所、別而昨寅年予州宇波島御領銀札御引替ニ附余程損失ニ相成、御銀主様方へ成シ払行道無御座、犇と行迫り迷惑奉仕候ニ附、人形座不残売解御割符被仰付候様ニ田中忠左衛門様へ御頼申上御熱談ニ相及候所、各様被仰聞候ハ只今座廻り請故、売払候とも面々手先ニ取扱候品ニ而も無之、何程之銀子ニも相成り申間敷哉ニ指県申ニ附、別儀趣法ヲ以当卯七月ノ無日合致シ壹ケ年賦ニ相立、七月十二月六季ニ成シ払仕候へハ、大体日合銀ニ而元金相済候義故、右様ニ趣法相立遣シ可申御趣被仰付重々難有仕合ニ奉存候、右様ニ成シ被為下候上ハ可相成出精仕無油断相拝、何卒三ヶ年ニ成し払可申上候、万一拝先ニ而御忌中等御座候而不仕合之義御座候へハ、年送り被仰付被下候ニ御願申上候、且此度座廻り不残指出申ニ付而ハ此後如何様之義有之候とも、心儘ニ衣装等質物ニ指入申義、決而相調へ不申様ニ被仰付奉畏候、右様屹と相心得可申上候、災難御座候而仕解行道相立不申砌ハ座廻り不残売払御割符被仰不可被下候、其砌毛頭迷惑力間敷申上ケ間敷候、為後日御請書一札如件

中庄村掃除

座本 八 藏（印）

弟 柳左衛門

扱人 源 兵 衛（印）

文政十一卯七月

御挨拶人 田中忠左衛門様

惣御銀主 御一統様

（三好郡 田中家文書）

人形稼ぎ廃業願

私義人形舞稼仕居申処、無拋事故有之今般廃業仕度、依而御鑑札返上仕候間、何卒御聞届ニ相成度此段奉願候也

第七大区三好郡二小区加茂村

□□源太

明治八年六月三十日

同村伍長頭 三木儀七郎殿

(三好郡 田中家文書)

明治八年三月三日操人形営業ノ者路上或ハ人ノ門戸ニ立チ伎ヲ為スヲ禁ス曰操人形渡世願出候者免許鑑札下渡置候処中ニハ路上或ハ人ノ門戸等ニ立チ人形相舞シ盆米金錢ヲ貰ヒ受ケ候者有之哉ニ相聞エ不都合ニ候条心得違無之様其筋ヘ可申通此段相達候事

(名東縣歴史 三冊ノ内 徳島縣所蔵)

6. おわりに

九州における人形浄瑠璃芝居の操りは、「淡路系」である。かしらは「阿波系」と「北原式」である。清和文楽もその中に位置する。大分県北原の歴史は古いが、淡路や大阪文楽の影響下にあったことから、九州の各地に影響を与えながらも、淡路・阿波系といわざるを得ない。時代の求めに応じて変化したのである。北原には、古式の一人遣いがあったが、九州各地に普及した「北原式」の操りは三人遣いに変化して「淡路系」と括られることとなる。清和文楽をはじめ九州各地に遺るかしらは、鉄砲ざしが多く「阿波系」と括られる。

さて、淡路の人形遣いたちの身分呼称は、「道薫坊まわし」百姓であった。徳島県旧三好郡内の人形遣いは、「掃除」（そうじ。清め呪術、祈祷の職能）と呼称された。三番叟には、清祓の力が必要であった。古くから日本人の生活や営農には必要な職能であった。箱廻し芸人は、三番叟まわしの伝統的な家筋の者であった。九州における翁渡しは、淡路ではなく阿波から影響を受けていると考えるのが順当である。能の翁を三番叟の人形で踏んだ箱廻し芸人の作法や技術に倣い、各地の翁渡しが受け継がれたと考える。

その箱廻し芸人が申し合わせて旅先での興行を開帳する時には、ご当地の地名等を被せて●×座や●×源之丞と、俄かに座名を変えることがあった。源之丞とは人形芝居の意であり、座名の頭に大芝居や大操りと表現したのは職業的芸能集団で、村芝居などの素人の芸能ではないと付加価値を付けたのである。

各地を巡遊した人形座名は、土地柄や花形役者の売り出しを考慮して変幻自在に変えた可能性が高い。淡路や徳島県内における座名についても研究者が頭を抱えている。職業的芸能集団が集住した徳島県西部における人形座名も数えられないほどあった。ただし、人氣が定着した稼ぎ場では、同じ座名を使用した。また、淡路の大座名に似た座名を名乗るのも常套手段であったようだ。

本稿 3 - (2) の表 III-1 には、職業的芸能集団である箱廻し芸人関係からの注文数を挙げているが、座の興行に使用するためだけのものと考えられない。不景気と戦争により先行き不透明な中、なぜこれほどのかしら修繕を天狗屋に注文したのかという点に注目した。職業的芸能集団である人形座は殆どが時代に翻弄されてこの時期（日清・日露戦争から昭和の大恐慌）に廃業している。大座にはかしら調達は不要であったが、地方の中山間地で伝統を紡いだ人形座がかしらを求めたのである。BUNRAKU の世界遺産登録は、地方の底力の功といっても過言でないと筆者は考えている。市場経済中心主義の大都市では継承が困難であった。徳島県内も大阪の経済圏にあって、大恐慌や戦争という時代には地方に稼ぎの場を求めた例が増える。その実相はかしらの変遷に見ることができる。大都市や淡路や徳島では、かしらが余剰しており地方に斡旋した時代。大人数を抱えた座の興行にはリスクが伴うが、人形浄瑠璃芝居を愛好する旦那場を少人数で廻った箱廻しは自在に活動でき、複数の箱廻し芸人の組が申し合わせて俄かの座を組み興行した口伝も遺る。

箱廻し芸人の足跡調査を重ねると、各地のかしら購入の経緯から幾つかの型が見えてきた。

- ① 人形座や箱廻し芸人が旅興行中に売却した例。
- ② 座の廃業により、他の人形座が買い受けた例。

- ③ 指導者する芸人が人形師を紹介した例。
- ④ 世に知れた人形師に直接依頼した例。
- ①・②の例には、一括売却と部分売却の他に、ヤド（民泊）の礼に残した例もある。

清和文楽座は、昭和初期から県内の廃業した人形座からの購入であるから 2.に該当する。近年では四代目大江巳之助や阿波木偶制作保存会にかしら調達を依頼している。

海運業や漁業者に加えて林業労働者が江戸期から昭和期にかけて熊本県をはじめ宮崎県・長崎県に多くの徳島県人が移住したという歴史を持つ。天草や五島列島もその中にあって、箱廻しの地方営業の拠点として注目している。北九州各地の往還を通して、八女から日田・中津江・菊池・玉名と人形（箱廻し）街道があったと考えられる。また、天草から熊本城下へと歩き、日向往還を西進し延岡へと歩くと四国への船便が待っていた。清和・馬見原・高千穂・表野は、稼ぎ場であったが、帰路にかしらを売却して荷を軽くしたのは容易に想像できる。売却先が、新たな得意先となった例を各地で確認できるが、この地方に箱廻し芸人が運んだ阿波木偶文化の系譜に惹かれてやまない。

参考資料

1. 徳島県における人形座の変遷（戦前・戦後・現代）

『天狗屋久吉芸談』に記載された徳島県内の人形座は 74 座名が記載されている。その内、村持ちの素人座は 35 座で、不明は 7 座となっている。座組興行したプロの座は 32 座で、徳島市 2 座、板野郡 2 座、那賀郡 5 座、麻植郡 1 座、阿波郡 3 座、三好郡 15 座、美馬郡 4 座となっている。その後、県西部の座は廃座や座名の変更を繰り返す。旧三加茂町は泉谷座、旧池田町は戦前まで山崎座と笹山金太夫座、旧井川町では吉元座、旧三野町は阿波源之丞座、旧三好町昼間は三好源之丞座（座元・田中友一）、本家阿波源之丞座（座元・杉本寿一、1876 生まれ、徳島県立博物館蔵）などに座は変遷する。それら各座は、株の売買により座主や座名の変更を繰り返すが、親族や株内や徳島県西部の人形圏内での変遷に留まるものが多かった。箱廻し芸人は、それらの座に属しながら旅に出て稼いだ。大きな興行が組まれると、旅先から帰省して座に合流したという。また、旅先の旦那場で興行斡旋も行ったという。ベテランの箱廻し芸人田中兵吉や泉谷治平は、座組み興行で身に付けた技術やノウハウを、旦那場の人形座復興に活かしたのである。田中兵吉は島根県安来市の大塚人形芝居、泉谷治平は岡山県智頭郡の新田人形芝居や中京人形近松会（道具売却先）の指導が確認されている。

しかし、長引いた戦争と敗戦により休座中の再稼働が展望できない中、余剰の木偶は好事家に求められて売却され、県西部から人形座のほとんどが姿を消した。旧鴨島町の深見定一が本家阿波源之丞座を組織するために昭和 13 年（1938）に笹山金太夫座（旧池田町）を購入した。その他、終戦直後に徳島県西部各座の木偶の多くが深見定一に買い取られる。県西部座組興行に従事した人形遣いも雇われて座員となった例もある。また、浪曲師で伊予面光に師事した人形師の富士枝林之丞が、旧三好町足代を拠点とした三好町文化人形座（かしら他は人形のムラが所蔵）を組織し、三好町や貞光町の箱廻し芸人を人形遣いとして雇用し 1965 年頃まで稼働した。

昭和 30 年（1955）に発行された、『阿波之人形芝居』本文 27 ページ（ガリ版刷り）。徳島県文化財叢書第 2 号（徳島県教育庁社会教育課刊より）から、昭和 20 年代（1945）頃の、徳島県内の人形座と主宰者名を記しておく。

最盛時の阿波人形芝居（戦前）

座名	所在地	座主
上村源之丞座	徳島市新栄町	引田喜三
阿波源之丞座	〃 富田橋筋	中村久太夫 中村幸平
二軒屋小人形座	〃 二軒屋町	不明
鳴門源之丞座	鳴門市撫養町	井上清吉

撫養小人形座	〃 撫養町齊田	不明
本家源之丞座	阿波郡久勝村谷島	大谷喜三
市場座	〃 市場町	町所有
尾張座	〃 市場町	不明
成当座	〃 成当村	村所有
平松大之丞座	美馬郡貞光村	平松岩太郎
蛭子屋忠太夫座	〃 貞光村	平松奥藏
上村平太夫座	〃 貞光村	平松多良吉
貞光平松座	〃 貞光村	平松丈太郎
川田源之丞座	麻植郡川田町	小鷹辰五郎
蛭子谷源太夫座	三好郡中ノ庄村	蛭子谷正作
山本折太夫座	〃 中ノ庄村	山本折太
道具屋福太夫座	〃 中ノ庄村	道具屋為右衛門
道具屋新座	〃 中ノ庄村	道具屋常藏
上村芳太夫座	〃 昼間町	田中繁一
大山吉五郎座	〃 井川村	大山貞藏
加茂和太夫座	〃 加茂村	平岡佐賀藏
森本藤太夫座	〃 池田町	森本藤太
笹山金太夫座	〃 池田町	笹山金太
本家阿波源之丞座	〃 昼間町	杉本寿市
泉谷作平座	〃 池田町	泉谷作平
高座一太夫座	名西郡鬼籠野村	高座市藏
寄井座	〃 神領村寄井	川口門藏
門田座	〃 神領村寄井	門田文太郎
上村都太夫座	〃 神領村寄井	川口重兵衛
青井部座	〃 青井部村	赤木谷鶴吉
入田座	〃 入田村	大栗浅藏
石井座	〃 石井村	不明
宮田座	板野郡姫田	不明
沼江入座	勝浦郡生比奈村沼江	村所有
久国座	〃 久国村	村所有
福良座	〃 福原村	村所有
野尻座	〃 生実村	村所有
滝谷座	〃 生実村滝谷	村所有
旭源之丞座	〃 勝占村大谷	上地国五郎
川口源之丞座	那賀郡羽ノ浦町	川口源之丞
吉田利三郎座	〃 柳島	吉田利三郎
石川東源之丞座	〃 本庄村	石川 東源之丞
松田源之丞座	〃 本庄村	松田大吉
本庄座	〃 本庄村	村所有
本庄新座	〃 本庄村	村所有
嶋田座	〃 立江町櫛淵	小川久太夫

中島座	〃 中島	村所有
下福井座	〃 下福井村	此村新吉
宝屋敷座	〃 下福井村	村所有
田井座	〃 由井	村所有
拝宮人形座	〃 宮浜村	吉田栄市
坂州木頭座	〃 坂州木頭	村所有
本木頭座	〃 坂州木頭	村所有
雄座	〃 雄村	村所有
荒田野座	〃 新野村	嶋田 某
岡花座	〃 新野村岡花	乾 幸吉
山口座	〃 山口村	村所有
中山座	〃 中山	村所有
和喰座	〃 和敷	和喰村有
奥木頭座	海部郡奥木頭	村所有
猪喰座	〃 猪喰	村所有

※座数 61。太字 17 座は、徳島県西部の箱廻し芸人が所属したプロの人形座

昭和 30 年（1955）1 月現在の人形座

座名	所在地	座主
鳴門文楽座（旧鳴門源之丞座）	鳴門市撫養町	井上清吉
旭源之丞座（旧大谷座）	徳島市大谷町	上地国五郎
上村都太夫座（旧寄居座）	名西郡神山町	川口重兵衛
中村源之丞座（旧川口源之丞座）	那賀郡羽ノ浦町	川口要平
岡花座	〃 橘町岡花	乾 惣助
福川殿田太夫座 （旧下福井座 宝屋敷座合同）	〃 橘町下福井	此村新吉
阿波文楽座（旧入田座購入）	名西郡神山町	板東 弘
阿波源之丞座	麻植郡鳴島町	深見巴龍
拝宮人形座	那賀郡宮浜村	吉田栄市
本家阿波源之丞座	徳島市八百屋町	阿波人形浄るり振興会

「他に山口座、久国座が近頃復活している。この外使用にたえない中島座、赤河内座、鍛冶屋原座などがある。」とあるが、徳島県西部の人形座の詳細は記されていない。この頃には、県西部にあった座組興業に籍を置いた人形遣い（箱廻し芸人）たちは、市街地での箱廻しには従事していない。

平成 25 年度（2013）の人形座

座名	所在地	座主（代表者）
勝浦座	勝浦郡勝浦町	敏鎌滋子
寄井座	名西郡神山町	山尾 納
中村園太夫座（岡花座）	阿南市新野町	西村忠雄
木沢芸能振興会（木沢座）	那賀郡那賀町	吉田行雄
城北座	徳島市住吉 1 丁目	森田悦子

鳴門座	板野郡藍住町	村上京子
あわ芸座	徳島市紺屋町	後藤文子
名月座	徳島市南前川町	後藤伊都子
ふれあい座	板野郡松茂町	春藤溶子
平成座	徳島市川内町	藤本宗子
阿波十郎兵衛座	徳島市川内町	高野文子
大谷旭源之丞座（大谷座）	徳島市大谷町	猪内良重
青年座	徳島市国府町	玉井啓行
駒三座	徳島市南矢三町	東内 勉

令和4年度（2022）の人形座

座名	所在地	座主（代表者）
鳴門座	板野郡藍住町	村上京子
ふれあい座	板野郡松茂町	合田宗秀
平成座	徳島市川内町	藤本宗子
阿波十郎兵衛座	徳島市川内町	高野文子
名月座	名西郡石井町	笹木美芳
城北座	徳島市住吉1丁目	森田悦子
あわ芸座	徳島市紺屋町	後藤俊子
寄井座	名西郡神山町	楠本和敬
勝浦座	勝浦郡勝浦町	松田貞雄
青年座	徳島市春日3丁目	小原伸二
とくしま座	徳島市国府町	宮城真理
中村園太夫座	阿南市新野町	久米秀樹
ポラリス座	徳島市蔵本元町	日下直毅
丹生谷清流座	那賀郡那賀町	湯浅悦司
山口座	阿南市山口町	尾崎文祥

参考文献

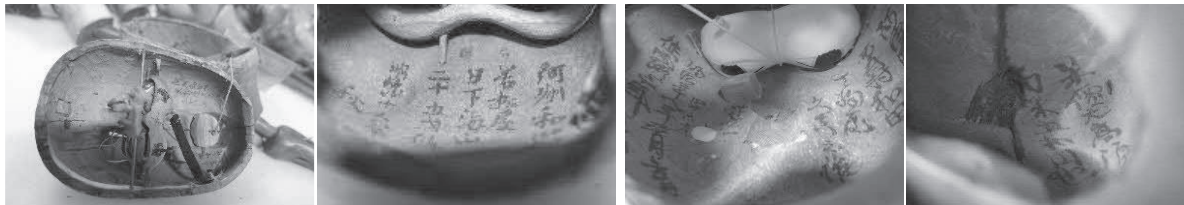
- 『校注諸国風俗問状答』中山太郎 東洋堂 1942年
- 『人形の村』草薙金四郎 香川県教育図書 1954年
- 『阿波之人形芝居』徳島県教育庁社会教育課 1955年
- 『因幡の人形芝居』鳥取郷土選書2 松田重雄 鳥取図書館久松文庫 1959年
- 『日本の人形芝居』永田衡吉 1969年 錦正社
- 『阿波と淡路の人形芝居』久米惣七 1978年
- 『現代に生きる伝統人形芝居』宇野小四郎 1981年 晩成書房
- 『かしらの系譜』泉房子 鉦脈社 1984年
- 『未来に生かす郷土の文化』第2集 安来市老人クラブ連合会編 1994年
- 『阿波人形浄瑠璃』（財）阿波人形浄瑠璃振興会 2005年
- 『阿波人形浄瑠璃物語』大和武生 徳島新聞社 2012年
- 『阿波木偶箱廻し調査報告書ー箱廻しの足跡調査を中心としてー』阿波木偶箱廻し調査伝承推進実行委員会 2014年
- 『阿波木偶箱まわし伝承推進事業報告書ーさらなる伝承に向けてー』阿波木偶箱廻し調査伝承推進実行委員会 2015年
- 『人形のムラ』1～3 阿波木偶箱まわし保存会 2021-2023年

参考資料

2. 「墨書き」の輝き

筆者が各地の人形資料を実見した過程で出会った資料の内、かしらの他に人形衣装や肩台・胴に書かれた文字は貴重であった。かしら内銘には、人形師名・制作年が記されたものがある。また、衣裳の裏地や肩台等に貴重な情報（座主名・座員名等）が記された物とも出会った。

かしらの内銘を少し紹介する。中には、世相を記したものも見られて面白い。かしらの内側は、誰もが見ない空間であり、人形師の遊び場でもあったようだ。



①かしら内銘

②修業時代の天狗久

③天狗久が日露戦争

④天狗弁が米騒動

③は、天狗久が日露戦争の勝利を書き、④には、天狗弁が米騒動の時代を記している。大分市佐賀関に遺された木佐上人形（轟人形）資料には、四国と九州の情報が見られる。衣装や肩台・胴などは人形遣いが制作したが、作者名と住所や制昨年等の貴重な情報が記された例は多い。⑤は、筆者が木佐上人形を縦覧した時の様子。⑥の



写真左から
⑤木佐上人形調査風景
⑥肩台に宇和島の地名
⑦朝倉入地の地名
⑧甲佐村の墨書

肩台には、愛媛県の住所と名前が遺る。四国の人形を購入した証ともいえる。⑦の胴には、筑前上座/操人形座元丸屋傳七/福成入地と墨書きされている。福岡県朝倉市入地の福成神社名が記されて、座主名までもが遺されており貴重である。⑧明治29年に作られた胴には、熊本県の甲佐村と作者名大西岩次の名が確認できる。

高千穂町歴史民俗資料館には、宮崎県内の人形資料が収蔵されている。かしらの他に、夕塩座の人形櫃を確認した。この箱の大きさや材質は、阿波の箱廻し芸人が移動に使用した箱と仕様が一致する。⑨の箱には、文字が後書きされているが、⑩の下部に紐を通す穴が確認できた。上部には、ガイドとなる金属製の環が遺っていた。重い人形を担いで移動する為、軽くて丈夫な材質で造り担ぎ棒に渡す紐を通す穴も太い。天秤棒で担ぐ箱廻し芸人を彷彿とさせてくれる資料であるが、夕塩座が箱廻しと深い結びつきがあったことを伝えてくれる資料である。



左上⑨夕塩座の箱 左下⑩杉材の箱に紐穴が遺る
右⑪秋葉街道の宿帳

⑪は、阿波の箱廻し芸人上坂角太郎（美馬市出身）が浜名湖畔から秋葉街道を北上し飯田を目指した。その時に投宿した宿帳が遺っている。（飯田市美術博物館蔵）

24歳の彼は、旦那場である飯田を経由して明治期に群馬県前橋に入った箱廻し芸人であるが、連れの芸人新田竹之丞（36歳）の存在も確認できた。

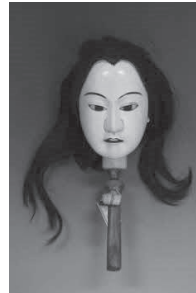
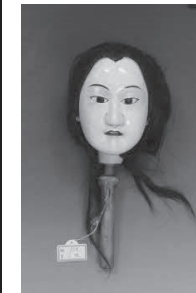
このように、かしらや衣装の他に付属の道具類や各地に遺された墨書き資料は輝いており、調査により日の目を見ることを待っている。

以下、筆者が実見、計測を行った鳥取市に所在した「嶋人形芝居」（第三章第5節）、九州地方の事例として福岡県直方市所在の「福地座」と大分市木佐上所在の「轟人形芝居」のかしら目録を参考資料として添付する。

NO	1	2	3	4	5
資料NO	1 5	1 6	1 7	1 8	2 3
名 称	家老頭	赤丸目	与次郎	白丸目	若男(十次郎)
阿波呼称	家老	丸目	チャリ(ダラ助)	丸目	若男
作 者	初代天狗久	初代天狗久	初代天狗久	初代天狗久	初代天狗久
材 質	桐	桐	桐	桐	桧
塗 色	肉	肉	うす肉	白	白
寸法mm					
1.面長	169	157	156	168	160
2.面幅	118	120	110	119	106
3.面奥	140	142	143	143	123
4.芯串長	153	155	155	155	155
5.芯串幅					
内 銘	徳島縣／名東郡 國府町／和田／ 天狗屋久吉／作 之／昭和五年／ 春	徳島縣／名東郡 國府町／和田／ 天狗屋／久吉／ 作之 目のしかけの奥 に、昭和五	徳島縣名東郡／国 府町／和田／天狗 屋／作之／昭和／ 五年／十一月／廿 八日	徳島縣名東郡／國 府町和田／天狗屋 ／久吉／作之 目の上に、昭和六 年／四月	徳島縣名東郡／和 田村天狗屋久吉／ 四十九才作之／明 治四十年／二月吉 日
焼 印	喉木・芯串に ワダ天狗久	喉木・芯串に ワダ天狗久	喉木・芯串に ワダ天狗久	喉木・芯串に ワダ天狗久	喉木・芯串に ワダ天狗久
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ	アオチ・フキ眉 眠り目 横目	アオチ・フキ眉 眠り目 横目 口開き	さがり眉 口開き	アオチ・フキ眉 眠り目 横目 口開き	アオチ眉 眠り目 横目 口開き
備 考	玉眼	玉眼			玉眼
					

NO	6	7	8	9	10
資料NO	24	25	26	47	48
名称	寄年	小畑頭	角目	別師(十郎兵衛)	別師
阿波呼称	寄年	剣別師	角目	別師	別師
作者			初代天狗久	初代天狗久	初代天狗久
材質	桐	桐	桧	桧	桐
塗色	肉	うす肉	肉	白	白
寸法mm					
1.面長	125	131	155	172	163
2.面幅	93	98	108	113	112
3.面奥	108	120	135	150	140
4.芯串長	145	138	155	153	157
5.芯串幅					
内 銘	なし	なし	阿州和田村天狗屋 ／久義作之／明治 三十七年／春	徳島縣名東郡／國 府町大字和田村／ 天狗屋久吉作之／ 五十二才／明治四 十三年／一月	徳島縣名東郡／國 府町和田／天狗屋 久吉／作之 目のうしろに、昭 和九年／一月
焼 印	芯串に ワダ天狗久	なし	芯串に ワダ天狗久	喉木・芯串に ワダ天狗久	なし
領仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ	アオチ・フキ眉 横目 口開き	アオチ・フキ眉 横目 口開き	アオチ・フキ眉 眠り目 横目 口開き	アオチ・フキ眉 眠り目 横目 口開き	アオチ・フキ眉 眠り目 横目 口開き
備 考			玉眼		
					

NO	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
資料NO	4 9	5 0	5 5	5 6	5 7
名 称	別師	寄年	奴	寄年	三番叟
阿波呼称	別師	寄年	ツメ	ツメ	一役頭(三番叟)
作 者	面光	初代天狗久			
材 質	桧	桐	桐	桐	桐
塗 色	白	肉	肉	肉	白
寸法mm					
1.面長	148	158	113	110	115
2.面幅	105	116	86	79	80
3.面奥	130	140	118	118	100
4.芯串長	153	155	138	138	135
5.芯串幅					
内 銘	頭の中に銘として、面光の焼印が2つ（左右のほほのウラに）	徳島縣／名東郡 國府町／和田 口のウラに、天狗 屋之作 昭和五年／十月	なし	なし	右 阿波国 左 ●呉大●作
焼 印	芯串に ワダ天狗久	喉木・芯串に ワダ天狗久	なし	なし	なし
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ	アオチ眉 眠り目 横目 口開き	アオチ・フキ眉 眠り目 横目 口開き			返り目
備 考			玉眼	マユ植毛	
					

NO	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0
資料NO	5 8	5 9	1 2 3	1 2 4	1 2 7
名 称	姐己	角目	娘	町娘(お七)	女房
阿波呼称	一役頭(姐己)	剣別師	娘	娘	後室
作 者	人形富	初代天狗久	初代天狗久	初代天狗久	初代天狗久
材 質	桧	桧	桧	桐	桧
塗 色	白	うす肉	白	白	白
寸法mm					
1.面長	116	147	157	148	165
2.面幅	88	104	103	98	106
3.面奥	114	128	115	118	129
4.芯串長	145	150	142	140	138
5.芯串幅					
内 銘	阿州城西名東郡 和田村／人形師 ／富五郎／人形 富／明治五年／ 申年／四月下旬	阿州和田村／天 狗屋久吉／三十 五才／明治廿● 年／五月	徳島縣名東郡／國 府町大字和田村／ 天狗屋久吉作／五 十一才／明治四十 二年／六月吉日	徳島縣／名東郡國 府町／和田／天狗 屋久吉／作之 目の上に、昭和／ 五年／十二月	徳島縣／名東郡和 田／天狗屋人形師 ／世界一／吉岡久 吉之作／四十九才 ／明治四拾年夏
焼 印	なし	喉木・芯串に ワダ天狗久	喉木・芯串に ワダ天狗久 (古い焼印)	喉木・芯串に ワダ天狗久	喉木・芯串に ワダ天狗久
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪		ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ	角出し 返り目 顎落	アオチ・フキ眉 眠り目 横目 口開き	眠り目	眠り目	眠り目
備 考					
					

NO	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5
資料NO	1 2 8	1 2 9	1 3 3	1 3 4	1 3 5
名 称	女房	女房	婆	婆	婆
阿波呼称	後室	後室	婆	一役頭(荒妙)	悪婆
作 者	初代天狗久	初代天狗久	初代天狗久	初代天狗久	
材 質	桐	桧	桐	桐	桐
塗 色	白	白	肉	肉	肉
寸法mm					
1.面長	147	155	165	153	106
2.面幅	103	95	107	104	77
3.面奥	122	118	132	132	110
4.芯串長	140	140	140	140	140
5.芯串幅					
内 銘	徳島縣名東郡／ 國府町和田／天 狗屋／作之／昭 和六年／二月／ 吉日	阿州名東郡和田 村／天狗屋久吉 作之／四十五歳 ／明治三十六年 ／五月吉日	徳島縣名東郡／國 府町和田／天狗屋 ／久吉／作之／昭 和五年／五月	和田天狗屋／久吉 作之 目の上に、徳島県 名東郡 昭和六年春	なし
焼 印	喉木・芯串に ワダ天狗久	喉木・芯串に ワダ天狗久	喉木・芯串に ワダ天狗久	喉木・芯串に ワダ天狗久	なし
領仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ	眠り目	眠り目	眠り目	横目 寄り目 口開き	返り目 口開き
備 考		玉眼			
					

NO	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
資料NO	1 3 6	1 3 9	1 4 0	1 4 1	1 4 2
名 称	婆	娘	娘	娘	お福
阿波呼称	婆	娘	娘	若男	一役頭(お福)
作 者					
材 質	桐	桐	桐	桐	桐
塗 色	うす肉	白	白	白	白
寸法mm					
1.面長	103	128	123	123	127
2.面幅	70	88	85	79	96
3.面奥	95	110	99	103	104
4.芯串長	124	135	143	139	135
5.芯串幅					
内 銘	なし	、十富／村／●座 ●／三十九年／ 十二月	なし	なし	なし
焼 印	芯串に人形富	なし	なし	なし	なし
領仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪		ヅラ		ヅラ	
カラクリ	眠り目	眠り目	眠り目	眠り目	
備 考					
					

NO	3 1	3 2	3 3	3 4	3 5
資料NO	1 4 3	1 4 4	1 4 5	1 4 6	1 4 7
名 称	お福	子ども(男)	角目	三曲	鼻むけ
阿波呼称	一役頭(お福)	子ども	別師	別師	ダラ助(鼻むけ)
作 者					
材 質	桐	桐	桐	桐	桐
塗 色	白	白	白	白	白
寸法mm					
1.面長	112	95	132	128	120
2.面幅	90	67	94	88	80
3.面奥	104	90	123	118	112
4.芯串長	135	127	132	137	130
5.芯串幅					
内 銘	なし	なし	文字があるが不明	なし	明治三十●／本富 村中
焼 印	なし	なし	なし	なし	なし
額仕様		ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪		ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ			アオチ・フキ眉 眠り目 横目 口開き	アオチ眉 横目 口開き	鼻むけ
備 考	猪首 芯串は自然木				
					

NO	3 6	3 7	3 8	3 9	4 0
資料NO	1 4 8	1 4 9	1 5 0	1 5 1	1 5 3
名 称	鼻むけ	鼻むけ	奴	梨割	権太
阿波呼称	チャリ(鼻むけ)	チャリ(鼻むけ)	ツメ	打割	チャリ(半ドウ)
作 者					
材 質	桧	桐	桐	桐	桧
塗 色	白	白	白	肉	肉
寸法mm					
1.面長	115	120	105	107	128
2.面幅	93	85	74	101	92
3.面奥	105	120	93	102	120
4.芯串長	144	123	172	143	145
5.芯串幅					
内 銘	なし	なし	なし	なし	なし
焼 印	なし	なし	なし	なし	なし
額仕様	ブラリ	ブラリ		ブラリ	ブラリ
毛 髪		ヅラ			ヅラ
カラクリ	鼻むけ	鼻むけ		打割	横目
備 考			猪首		
					

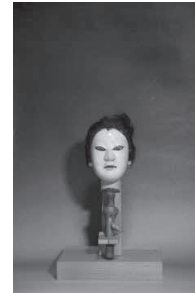
NO	4 1	4 2	4 3	4 4	4 5
資料NO	1 5 4	1 5 5	2 8 1	2 8 2	2 8 3
名 称	和尚	不動様	やしお	沢市	角目
阿波呼称	チャリ	一役頭(不動)	後室(八汐)	若男	角目
作 者			初代天狗久	初代天狗久	人形忠
材 質	桐	桐	桐	桐	桧
塗 色	白	墨	白	白	肉
寸法mm					
1.面長	108	115	155	165	136
2.面幅	88	80	105	120	100
3.面奥	107	107	137	145	117
4.芯串長	120	145	146	158	150
5.芯串幅					
内 銘	なし	なし	徳島縣／名東郡／ 國府町和田／天狗 屋／久吉作之 目のむこうに、昭 和五年／四月	徳島縣／名東郡國 府町／和田／天狗 屋久吉／作之 目のむこうに、昭 和六年／四月	中／心／明治十四 年
焼 印	なし	なし	喉木・芯串に ワダ天狗久	喉木・芯串に ワダ天狗久	喉木・芯串に 人形忠
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪		ヅラ	ヅラ		ヅラ
カラクリ			横目 口開き	アオチ眉 眠り目 横目 口開き	アオチ・フキ眉 眠り目 横目 口開き
備 考					
					

NO	4 6	4 7	4 8
資料NO	2 9 0	2 9 7	3 0 6
名 称	鼻むけ	娘	大あだ頭
阿波呼称	チャリ(鼻むけ)	娘	内匠
作 者		初代天狗久	初代天狗久
材 質	桐	桐	桐
塗 色	肉	白	白
寸法mm			
1.面長	118	165	174
2.面幅	103	108	115
3.面奥	125	138	153
4.芯串長	132	145	155
5.芯串幅			
内 銘	ふたして見えず	徳島縣／名東郡 國府町／和田／ 天狗屋／久吉作 之／昭和五年／ 一月吉日	徳島縣名東郡／國 府町和田／天狗屋 ／久吉作之／昭和 五年／一月
焼 印	なし	喉木・芯串に ワダ天狗久	喉木・芯串に ワダ天狗久
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪		ヅラ	ヅラ
カラクリ	鼻むけ 舌出し	眠り目 横目	アオチ・フキ眉 眠り目 横目 口開き
備 考		玉眼	玉眼
			

NO	1	2	3	4	5
資料NO	福地座 6	福地座 7	福地座 1	福地座 4	福地座 5
名 称	角目	内匠	娘	女房	寄年
阿波呼称	角目	内匠	娘	後室	寄年(時代)
作 者	初代天狗久	初代天狗久	初代天狗久	初代天狗久	初代天狗久
材 質	桧	桧	桧	桐	桐
塗 色	肉	白	白	白	うす肉
寸法mm					
1.面長	173	173	157	164	170
2.面幅	125	128	104	108	127
3.面奥	147	147	130	140	155
4.芯串長	158	158	135	138	157
5.芯串幅	23	23	19	20	23
内 銘	徳嶋県／国府町和田／天狗屋久吉作／三十一才／明治四十四年／秋	徳嶋県／国府町和田／天狗屋久吉作之／五十三才／大正二年／五月	徳島縣名東郡／国府町字和田／天狗屋久吉／作之／大正七年／五月吉日	徳嶋県／国府町／天狗屋久吉作／三十才／●●明治四十四年	徳嶋県／国府町／天狗屋久吉作／明治四十四年／秋
焼 印	喉木・芯串に ワダ天狗久	なし	喉木・芯串に ワダ天狗久	喉木・芯串に ワダ天狗久	喉木・芯串に ワダ天狗久
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ	アオチ・フキ眉 眠り目 横目 口開き	アオチ眉 眠り目 横目 口開き	眠り目 横目	眠り目	アオチ・フキ眉 眠り目 横目 口開き
備 考	玉眼	玉眼		青眉（そり眉）	玉眼
					

NO	6	7
資料NO	福地座 3	福地座 2
名 称	娘	寄年
阿波呼称	娘	寄年（世話）
作 者	初代天狗久	初代天狗久
材 質	桧	桐
塗 色	白	うす肉
寸法mm		
1.面長	144	159
2.面幅	106	105
3.面奥	125	134
4.芯串長	140	157
5.芯串幅	22	19
内 銘	徳島県／国府町和田／天狗屋久吉作 ／三十才／明治四十四年／九月	徳島縣名東郡／国府町和田／天狗屋／久吉／之作 ／大正七年／六月吉日
焼 印	喉木・芯串に ワダ天狗久	喉木・芯串に ワダ天狗久
額仕様	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ
カラクリ	眠り目	さがり眉 眠り目 口開き
備 考	娘だが、お歯黒	
		

NO	1	2	3	4	5
資料NO					
名 称	角目	角目	女房	娘	娘
阿波呼称	角目	角目	後室	娘	娘
作 者		日下海山 (天狗久)	初代天狗久	初代天狗久	
材 質	桐	桐	桧	桧	桐
塗 色	肉	肉	白	白	白
寸法mm					
1.面長	146	138	136	124	137
2.面幅	92	100	83	83	95
3.面奥	123	133	118	107	121
4.芯串長	140	137	130	128	148
5.芯串幅	22	22	20	20	21
内 銘	なし	阿州／和田住／ 明治十三辰歳／ 山海下日（横書 き）／二十二才／ 作之	阿州和田村／天狗 屋久吉／作之／三 十五才／明治廿六 年夏	阿州和田村／天狗 屋／久吉／作之／ 明治廿七年／一月 吉日	なし
焼 印	なし	芯串に焼印跡 (判読不明)	芯串に ワダ天狗久	芯串に ワダ天狗久	なし
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ	アオチ・フキ眉 横目 口開き	アオチ・フキ眉 横目 口開き	眠り目	眠り目	眠り目 横目
備 考		芯串は 人形富の仕様			下唇に笹紅塗
					

NO	6	7	8	9	10
資料NO					
名 称	角目	三番叟	婆	女房	女房
阿波呼称	角目	一役頭(三番叟)	婆	娘	後室
作 者					
材 質	桐	桐	桐	桐	桐
塗 色	肉	うす肉	白	白	白
寸法mm					
1.面長	142	123	111	114	114
2.面幅	102	93	72	83	71
3.面奥	134	122	94	100	104
4.芯串長	130	123	128	127	98
5.芯串幅	22	20	22	19	18
内 銘	明治三十ノ俵	なし	なし	明治三ノ午トシノ 大分松造ノ目ヲノ 作ル	なし
焼 印	なし	なし	なし	なし	なし
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ		ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ		ヅラ
カラクリ	アオチ・フキ眉 眠り目 横目 口開き	返り目 口開き	眠り目	眠り目の仕掛け跡 (埋めて動かなく している)	眠り目
備 考		烏帽子を止めた 穴跡多数		お歯黒	
					

NO	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
資料NO					
名 称	二曲	別師	娘	寄年	娘
阿波呼称	二曲	別師	娘	寄年	娘
作 者					
材 質	桐	桐	桐	桐	桐
塗 色	白	白	白	肉	白
寸法mm					
1.面長	116	135	97	133	109
2.面幅	84	94	70	88	72
3.面奥	112	118	97	124	95
4.芯串長	147	135	126	130	128
5.芯串幅	22	19	22	21	22
内 銘	なし	確認できず	なし	なし	なし
焼 印	なし	なし	なし	喉木に文字あり 判読不明	なし
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ	アオチ・フキ眉 横目	アオチ眉 横目		アオチ・フキ眉 横目	眠り目
備 考	芯串が人形忠作 と同型		玉眼の埋込跡 仕掛け固定		
					

NO	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0
資料NO					
名 称	娘	別頭(姐己)	丸目	角目	うちわれ
阿波呼称	娘	一役頭(姐己)	丸目	チャリ(半ドウ)	打割
作 者					
材 質	桐	桐	桐	桐	桐
塗 色	白	白	肉	肉	白
寸法mm					
1.面長	113	127	142	135	114
2.面幅	68	80	98	99	80
3.面奥	97	121	133	137	99
4.芯串長	126	138	121	135	119
5.芯串幅	20	22	23	22	20
内 銘	なし	なし	なし	なし	なし
焼 印	なし	なし	なし	なし	なし
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	
カラクリ	眠り目	角出し 返り目 顎落	アオチ・フキ眉 横目	アオチ・フキ眉 横目	うちわれ 返り目
備 考		角欠損 歯を紙で後付け			頭と喉木が別にな っていて、別の頭 を改造
					

NO	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5
資料NO					
名 称	娘	別師	丸目	別師	丸目
阿波呼称	娘	二曲	丸目	別師	チャリ
作 者					
材 質	桐	桐	桐	桐	桐
塗 色	白	白	肉	白	肉
寸法mm					
1.面長	109	135	107	120	103
2.面幅	74	84	75	82	81
3.面奥	105	135	100	107	90
4.芯串長	101	123	104	138	127
5.芯串幅	20	26	25	22	23
内 銘	なし	なし	なし	なし	嘉永七年壬寅／■ 月／浄慶兼濟／造 ■■
焼 印	なし	なし	なし	なし	なし
額仕様	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ	ブラリ
毛 髪	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ	眠り目	アオチ・フキ眉 横目	立ち眉 横目 口開き	アオチ眉 横目	
備 考		上歯が 描かれている	芯串に引き栓跡		玉眼埋込 兼濟は浄慶寺住職
					

NO	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
資料NO					
名 称	無地若頭	子供	丸目	娘	猿
阿波呼称	チャリ	子ども	チャリ	娘	猿
作 者					
材 質	桐	桐	桧	桐	桐
塗 色	白	白	白	白	肉
寸法mm					
1.面長	101	110	121	115	112
2.面幅	78	84	88	81	75
3.面奥	89	101	105	111	93
4.芯串長	123	146	125	138	177
5.芯串幅	22	22	26	24	37
内 銘	喉 木 内 に 墨 書 「十」	なし	右目裏：ハ 左目裏：二 の墨書	なし	なし
焼 印	なし	なし	なし	なし	なし
額仕様	ブラリ		ブラリ	ブラリ	
毛 髪	ヅラ		ヅラ	ヅラ	
カラクリ			アオチ眉 横目	眠り目	返り目
備 考	玉眼埋込				下顎の動きを出す ために、芯串をも みじ手で代用
					

NO	3 1	3 2	3 3	3 4	3 5
資料NO					
名 称	うちわれ	婆	娘	無地若男	子供
阿波呼称	打割	婆	娘	チャリ	子ども
作 者					
材 質	桐	桐	桐	桐	桐
塗 色	肉	肉	白	白	白
寸法mm					
1.面長	129	129	108	99	124
2.面幅	81	89	66	71	85
3.面奥 厚さ	51	119	101	87	103
4.芯串長		129	130		141
5.芯串幅		22	22		28
内 銘	なし	なし	十六年九月	なし	なし
焼 印		なし	なし	なし	なし
額仕様		ブラリ	ブラリ		ブラリ
毛 髪		ヅラ	ヅラ	ヅラ	ヅラ
カラクリ		眠り目	横目		
備 考	打割の 前面部のみ		若男を加工し、娘 に変更	玉眼埋込 首実験の役で使用 との口伝あり	目に仕掛け跡
					

参考資料

3. 西日本における阿波人形師による制作かしら並びに阿波箱廻しの興行地について

第Ⅲ章の中で言及されている様に、阿波人形師により制作されたかしら、特に初代天狗久のかしらの分布は、「箱廻し」の従業範囲と密接に関わっている。九州ならびに熊本地方における「箱廻し」の巡業を検討するにあたり、山都町教育委員会では下記の分布図並びに一覧表を作成した。以下、これらを参考資料として提示する。

【 参考資料 】

図Ⅲ-1 西日本における阿波人形師による制作かしら並びに阿波箱廻しの興行地の分布

表Ⅲ-2 阿波人形師による制作かしらの分布（阿波・淡路・讃岐以下の区域）

表Ⅲ-3 西日本における阿波箱廻しの興行地（四国以外の区域）

なお、以上の参考資料の作成にあたり、次の文献を典拠としたほか、辻本一英氏の指導を受けた。

1. 大分県教育委員会 1968『大分県の民俗』大分県文化財調査報告書第十一集
2. 永田衡吉 1974『改訂日本の人形芝居』錦正社
3. 久米惣七 1978『阿波と淡路の人形芝居』教育出版センター
4. 永田衡吉 1983『生きている人形芝居』錦正社
5. 泉房子 1984『かしらの系譜』鉾脈社
6. 「阿波木偶箱廻し」調査・伝承推進実行委員会 2014『「阿波木偶箱廻し」調査報告書-箱廻しの足跡調査を中心として-』
7. 「阿波木偶箱廻し」伝承推進実行委員会 2015『「阿波木偶箱まわし」伝承推進事業報告書-さらなる伝承に向けて-』

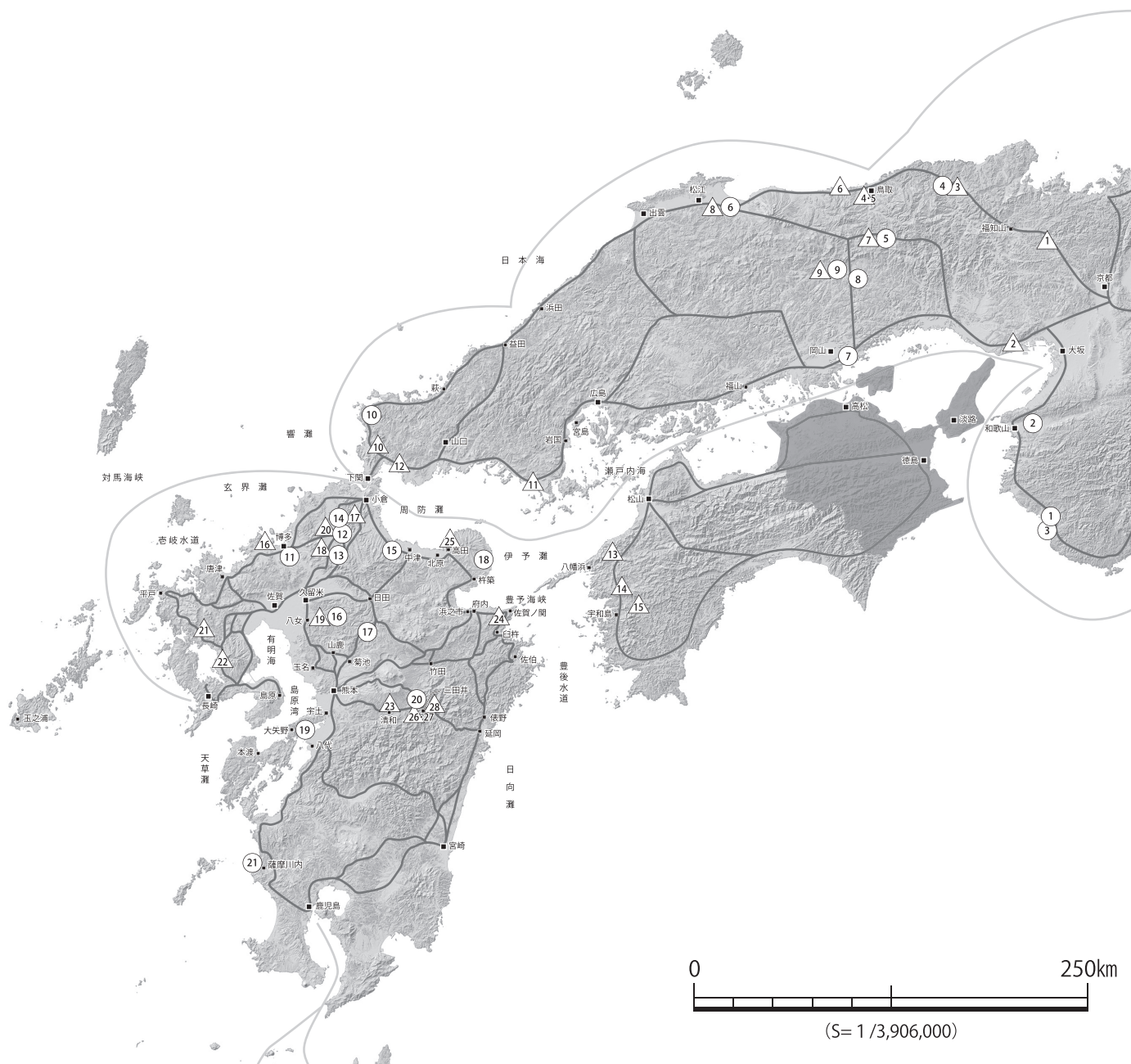


【図面に表記されている番号について】

- ・「△」は阿波人形師による制作かしらの分布を示し、数字は表Ⅲ-2 阿波人形師制作かしらの分布一覧の番号に対応する。
- ・「○」は阿波箱廻しの興行地を示し、数字は表Ⅲ-3 阿波箱廻しの興行地一覧の番号に対応する。

【その他】

- ・阿波人形師が制作したかしらの分布について、阿波（徳島県）、淡路、讃岐（香川県）は集中するため図示していない。（スクリントーンの区域）
- ・阿波箱廻しの興行地について、四国区域は分布が集中するため、図示していない。
- ・「一」：街道または主要な往還 「一」 主な航路



図Ⅲ-1 西日本における阿波人形師による制作かしら並びに阿波箱廻しの興行地の分布

表Ⅲ-2 阿波人形師による制作かしらの分布 (阿波・淡路・讃岐以外の区域)

No	名称	県名	所在地	出典	特記事項	年代
1	和知人形	京都府	京都府船井郡和知町 (現京丹波町)	1:737頁 / 6・7頁	明治初期に初演。天狗久かしら。	明治
2	原野人形座	兵庫県	兵庫県神戸市兵庫区山田町原野	1:743 / 2・6頁 / 3:199頁	明治中期に初演。明治20年代の天狗久かしらを主とし、人形忠などがまじる。	明治
3	久斗文楽座	兵庫県	兵庫県豊岡市日高町久斗	6:64〜73頁	現存する25個のうち、2個は明治12年(1879)・同30年に天狗屋久吉が制作。由良亀制作のかしらも確認された。	明治
4	嶋人形 (常盤座)	鳥取県	鳥取県鳥取市嶋	1:756〜757頁 / 5:232〜243頁	明治5年(1872)〜昭和9年(1934)にかけて制作。全48体のうち、天狗屋久吉の制作が21体、人形富の制作が1体。	18世紀以前
5	馬場八幡人形芝居 (八幡永楽座)	鳥取県	鳥取県鳥取市馬場	1:755〜756頁 / 2:5頁 / 3:200頁	享保期(1716〜1735)興行の記録あり。明治34年(1901)に淡路の人形遣を招き、三人遣となる。天狗久4点・人形忠1点。『「馬場八幡人形芝居」道具調査報告書』	18世紀前半
6	青谷人形芝居	鳥取県	鳥取県鳥取市青谷町	7	芝原生活文化研究所の調査による。	—
7	新田人形浄瑠璃芝居 (相生文楽)	鳥取県	鳥取県八頭郡智頭町西谷	1:754頁	明治7年(1874)初巻。当初は因幡民謡を用いたが、のちに義太夫節を採用し、岡山県勝田郡の廃座からかしらを購入。天狗久かしらを10個を取り寄せる。	明治
8	大塚人形芝居	鳥取県	鳥根県安来市大塚	1:764〜765頁 / 5:58頁	文化5年(1808)阿波の福井座の巡業の折、不況のため人形一式を買取り、恵比寿座を立ち上げたのが初巻。天狗久かしら5点のほか、文化年間の制作と思われる古型かしら20数個をはじめ阿波系の古頭あり。芝原生活文化研究所の調査による。	19世紀前半
9	住吉座	岡山県	岡山県苫田郡鏡野町薪森原	6:43〜63頁	かしら28体を所蔵。淡路の大江順制作のかしら10点をはじめ、18世紀後半の阿波の人形師「鳴州」作のかしら、箱廻しの足跡を示す櫃等の各種道具が残る。芝原生活文化研究所の調査による。	18世紀前半
10	秋葉新楽座人形芝居	山口県	山口県豊浦郡豊田町 (現下関市)	6:117頁	現在残る人形のかしらのうち、3つの胴串に「天狗屋久吉」「人形富」の焼印が見られる。『山口県の民俗芸能』	明治?
11	島田人形浄瑠璃芝居	山口県	山口県光市島田市	1:749頁 / 2:4頁 / 6:117頁	18世紀の阿波、淡路のかしらほか、天狗久、人形富、由良亀のかしらあり。	18世紀以前
12	埴生人形	山口県	山口県厚狭郡埴生町 (現山陽小野田市)	1:751頁 / 2:4頁	天狗久、天狗弁のかしらあり。	19世紀前半
13	大谷文楽 (中村座)	愛媛県	愛媛県喜多郡肱川村大谷 (現大洲市)	1:775〜776頁 / 2:6頁	天狗久かしら20個を主とし、人形友、人形友、大江順のかしらもあり。	19世紀中頃
14	俵津文楽 (菅原座)	愛媛県	愛媛県東宇和郡明浜町俵津 (現西予市)	1:772〜773頁 / 2:6頁	総数87個。天狗久、天狗弁、人形友、人形友、人形富、由良亀、大江順など、阿波・淡路・伊予の人形師のかしらで構成。	19世紀中頃
15	鬼北文楽 (泉文楽)	愛媛県	愛媛県北宇和郡広見町泉 (現鬼北町)	1:774頁 / 2:6・7頁	総数39個。天狗久かしら8個 (明治30〜44年)、人形友2個、人形忠など。	明治
16	今津人形芝居	福岡県	福岡県福岡市西区今津	4:307〜315頁 / 5:72頁	総数68点。天狗久3点、人形富1点、大江順1点のほか、北原の人形師吉田久吉のかしら5点、筑前博多の人形師白水武平のかしら3点を含む。『今津人形芝居道具類目録』	明治
17	福地座	福岡県	筑前国鞍手郡直方 (現福岡県直方市)	5:70頁	天狗久制作のかしら6体を確認。	19世紀中頃
18	桂木座	福岡県	福岡県嘉穂郡穂西村 (現飯塚市建花寺町)	5:72頁	大江順制作のかしらあり。	明治
19	黒木旭座	福岡県	福岡県八女市黒木町笠原	4:295頁〜305頁 / 5:72頁	天狗久制作のかしらがあり。大正7年(1918)阿波の門付け芸人から、苺串に『ウダ 天狗屋久吉』の焼印があるかしらを25円で購入。	明治
20	勝楽舎	福岡県	福岡県鞍手郡小竹町	5:72頁	由良亀制作のかしらあり。	—
21	皿山人形浄瑠璃	長崎県	長崎県東彼杵郡波佐見町	4:320・321頁 / 5:72頁	天狗久制作のかしらあり。	18世紀前半
22	千綿人形芝居	長崎県	長崎県東彼杵郡東彼杵町	5:72頁	天狗屋久吉・天狗弁制作のかしら、阿波系かしらあり。	18世紀中頃
23	清和文楽	熊本県	熊本県上益城郡清和村 (現上益城郡山都町)	5:72頁 / 6:111頁	初代天狗久のかしらが3体確認された。また、2体の三番叟のかしらは阿波・淡路系のかしら。	19世紀中頃
24	轟人形	大分県	大分県北海部郡佐賀関町 (現大分市)	3:203頁	明治20年(1887)発祥。熊本甲佐の人形師による人形胴も残る。芝原生活文化研究所の調査による。	明治
25	豊後高田市中央公民館	大分県	大分県豊後高田市	6:115頁	「宇和島ニテ作之 阿州元祖人形友 三十六年 カ」の銘を持つ人形友制作のかしらあり。	—

No	名称	県名	所在地	出典	特記事項	年代
26	柚木野人形	宮崎県	宮崎県西臼杵郡上野村(現高千穂町)	5:72頁	現存する39体のかしろのうち、5体は初代天狗屋久吉制作。明治31年(1898)に阿波に買い付けに行き購入したと伝わる。	19世紀以前
27	夕槿座	宮崎県	宮崎県西臼杵郡田原村(現高千穂町)	5:72頁	天狗久・人形富制作のかしろあり。阿波系かしら。	明治
28	永之内人形	宮崎県	宮崎県西臼杵郡岩戸村(現高千穂町)	5:72頁	天狗久制作。明治の初期に阿波から巡業してきた一座が、興業の不振によって破産したものを購入したと伝わる。	明治

出典

1. 永田衡吉 1974『改訂日本の人形芝居』(錦正社)
2. 久米惣七1978『阿波と淡路の人形芝居』(教育出版センター)
3. 永田衡吉 1983『生きている人形芝居』(錦正社)
4. 泉房子 1984『かしろの系譜』(鈺脈社)
5. 「阿波木偶箱廻し」調査・伝承推進実行委員会 2014『「阿波木偶箱廻し」調査報告書―箱廻しの足跡調査を中心として―』
6. 「阿波木偶箱廻し」伝承推進実行委員会 2015『「阿波木偶箱まわし」伝承推進事業報告書―さらなる伝承に向けて―』

表Ⅲ-3 西日本における阿波箱廻しの興行地(四国以外の区域)※年代については、巡業と推定される年代とした。

No	名称	県名	所在地	出典	特記事項	年代
1	箱廻し	和歌山県	和歌山県西牟婁郡大塔村(現田辺市)	6:156頁	2〜3組は普通で、年によつては5〜6組も来た。人形を箱に入れてきて、浄瑠璃を語って扱う方がずつと人気があった。(『大塔村史』通史・民俗編)	—
2	引六座	和歌山県	和歌山県那賀郡岩出町(現岩出市)	6:151〜152頁	淡路の箱廻し引田六三郎が、明治20年(1887)頃岩出に定住して始まったとされる。原典は、松岡英之介 1944『紀州路の人形芝居』。参考情報として揭示。	明治
3	人形つかい	和歌山県	和歌山県西牟婁郡日置町(現西牟婁郡白浜町日置)	6:156頁	屋間は門付を行い、「世話人を頼んで興行した」。人形まわしの人形遣い達が何人か集まつて比較的小規模な舞台のため、個人宅等の座敷で行われたと考えられることから、いくつもの人形を持っている箱まわしか。(『日置町誌』)	—
4	久斗文楽座	兵庫県	兵庫県豊岡市日高町久斗	6:59頁 / 7:64〜73頁	明治時代に阿波の箱廻しが来村し、箱廻し芸人が住み着いたのを契機として始まつたといふ伝承を持つ座で、「慶応元年」と墨書された箱(木偶櫃)が残る。現在も徳島県美馬郡重清村出身の末裔が定着している。芝原生活文化研究所の調査による。	明治
5	新田人形浄瑠璃芝居(相生人形浄瑠璃芝居)	鳥取県	鳥取県八頭郡智頭町新田	2:754頁 / 7:57頁	明治7年(1874)初発。岡山県英田郡の池上三郎に指導を受ける。徳島県三好郡中ノ庄の人形遣い泉谷錦枝(治平)の指導を受ける。泉谷制作の人形衣装の胴が現存するほか、錦枝の紹介により、頭や手足を天狗久に注文している。	明治
6	大塚人形芝居	鳥取県	鳥根県安来市大塚	4:764〜765頁 / 6:58頁	1808年(文化5)頃、阿波の福井座(徳島県那賀郡)が巡業にきたが、不況のため人形一式を買い取り、住屋三島忠助と大森勝助(1831没)が恵比須座と名づけて始めたのを初発とする。明治40年(1907)火災によりかしろの一部を焼失。大正から昭和にかけて、阿波の箱廻し芸人の指導を受ける。	大正・昭和
7	民家を訪問し町中を歩く箱廻し	岡山県	岡山県邑久郡邑久町(現瀬戸内市)	6:14頁〜16頁	竹久夢二(画家・詩人)は、その著作で『櫻さく嶋・春のかはたれ』(1912、洛陽堂)に箱廻しの絵と詩を残す。外題は特定できないが、「お染・久松」や『絵本太功記』の「初菊・十次郎」とも考えられる。	明治
8	福田人形	岡山県	岡山県英田郡美作町上相村(現美作市)	2:747頁 / 3:5頁	明治中期に初発。阿波の人形遣いを招いて稽古し、天狗久、面幸、天狗争のかしろを買い入れる。大正に衰退。美作の勝田・英田・苦田は、阿波人形の稼ぎ場であったという。	明治
9	住吉座	岡山県	岡山県苫田郡鏡野町	2:745〜746頁 / 6:56頁 / 7:43〜63頁	元文から宝暦年間に阿波の箱廻しがよく来たが、或る年借金のかたに置いて行った人形を土地の人達が遣ったのが初発と伝わる。鏡野郷土博物館に箱廻し芸人が用いた櫃、大江順によるかしろが残る。	18世紀前半
10	箱廻し	山口県	山口県豊北町栗野浦(現下関市)	7:117頁	タンパとよばれる箱を天狗棒でかつぎ、その箱の中に入れてある人形を出して、口で浄瑠璃を語りながら舞わすのである。(小西常七1970『明治・大正長州北浦風俗絵巻』マツノ商店)	大正・昭和
11	祝部至善「人形つかひ」の風俗画	福岡県	福岡県福岡市博多区	6:68頁〜69頁	原本は西日本文化協会の機関誌「西日本文化」5号(昭和38年)編の表紙絵。「大正のはじめ頃博多のまちなかでよく見せられた人形使い」とあり、様子を詳しく記した説明書きともなう。	大正・昭和
12	山本作兵衛『炭坑記録画』に描かれた箱廻し	福岡県	福岡県筑豊炭田一帯	6:16〜17、71頁	炭坑夫であった山本作兵衛が昭和33年(1958)から同38年(1963)にかけて制作した『炭坑記録画』(世界記憶遺産、田川市石炭・歴史博物館蔵)585点の中に「絵本太功記・十段目」を演じる姿を描く。昭和48年(1973)に刊行された『筑豊炭坑絵巻』の記述には、綾約人形傀儡師として「ヤマ」に来るのはつづら型の人形箱を一荷とした一人行脚の人形使いであった。」などの詳細な様子が記されている。	明治・大正
13	金五郎廻し	福岡県	福岡県嘉穂郡嘉穂町大隈(現嘉麻市)	6:70頁〜71頁	「町の辻々で時代人形を擁らせて工場を言いながら演じる 金五郎廻し」と言つて人気を呼んだ 見物の人々から投銭が飛んだ。田中一雄氏の聞き取りによる(嘉穂町教育委員会編 1998『絵で見る大隈町のくらし』)。金五郎人形(廻し)とは、前述の直方市にあった福地座の別名。遠賀川流域の一部では、人形操りのことを指す。人形については、「ペロペロ」と舌を出して鼻をめぐる人形から来たという。	大正・昭和
14	福地座での聞き取り	福岡県	福岡県直方市上境	6:70頁	「大正のはじめ、つづらに入れて来て、庭先や路上で、人形をつづらから出して、二人位で使つて自分で語りつづつていったが、商売的にやった。』『直方市史』(1983)作成時における直方郷土研究会柴田利平氏の聞き取りによる。	大正・昭和
15	人形廻し	福岡県	福岡県築上郡合河村(現豊前市上川底)	6:71頁	不定期の人形芝居(アヤツリ)が北原から堀に人形を入れ、一荷に荷つて一軒一軒廻つてみせた。米をお皿一杯すくいおれをした。』(福岡県教育委員会 1964『昭和38年度民俗緊急調査 筑後・豊前の部』)。現状では詳細不明で、淡路・阿波に影響を受けた人形廻しの可能性もある。	大正か、

No	名称	県名	所在地	出典	特記事項	年代
16	「阿波の門付け」	福岡県	福岡県八女郡黒木町笠原(現八女市)	5:296頁～297頁 / 6:69頁	「大正七年のころ、すばらしい立役がしらを持ったデズマワシを訪れた。鰐八(現八女市黒木町笠原)ではぜひ立役がしらがあましくなり、デズマワシの渡世のかしらを、しやにむに二十五円で譲ってもらった。(中略)ぶぐしに『ワダ 天狗久』の焼印がある。」。天狗久作のかしらが現存。泉房子 1984『かしらの系譜』における聞き取りから。	大正
17	箱廻し(名称不明)	大分県	大分県日田郡中津江村引野(現日田市)	7:116頁	昭和10年(1935)頃まで木賃宿があり、旅芸人が泊まった。人形遣いは天秤棒に一荷の箱を吊って担いできた。箱の中には人形が二～三体入っていた。並べた二個の箱を舞台にして、二体の人形を一人踊らせた。『中津江村誌』	昭和
18	名称不詳	大分県	大分県東国東郡武蔵町吉広(現国東市武蔵町)	1:180頁	人形を箱に入れて担ぎ、門口で数分演じ、僅かな米を貰う。次の家で続きを演じて各戸を廻った。	—
19	人形芝居(箱廻し)	熊本県	熊本県天草郡大矢野町(現上天草市)	7:112頁	人形を天秤棒で担いできて道ばたでみせる人形芝居もあった。一人で人形を操りながら浄瑠璃を語る形式であった。(安田宗生2008『上天草市史 大矢野町編5 民俗 島の暮らしと祭り』上天草市)	明治 大正初期
20	柚木野人形	宮崎県	宮崎県西臼杵郡上野村柚木野(現高千穂町)	4:801頁 / 7:176頁	天保4年(1833)の「奉加帳」からそれ以前より成立していたと考えられる。同年衣装を新調。明治元年(1868)にも人形、衣装を購入。同31年(1898)に佐藤鶴四郎が馬を引いて阿波に赴きかしら購入。阿波出身の渡辺市蔵を居住させ、昭和20年代まで指導を受けていた。近隣の田原地区では、四国から巡業に人形芝居一座が農家を舞台に公演していた。	明治
21	人形回しどん	鹿児島県	鹿児島県薩摩川内市(川内川流域)	7:113頁	「人形回しどん」がやって来て、一人で箱の中の人形二体を動かさせて見せたという。大正末年頃まで来ていたとされる。原本は下野敏見2014『南日本の民俗誌7 北薩東部編』。	大正

出典

1. 大分県教育委員会 1968『大分県の民俗』大分県文化財調査報告書第十一集
2. 永田衡吉 1974『改訂日本の人形芝居』(錦正社)
3. 久米惣七1978『阿波と淡路の人形芝居』(教育出版センター)
4. 永田衡吉 1983『生きている人形芝居』(錦正社)
5. 泉房子 1984『かしらの系譜』(鈺脈社)
6. 「阿波木偶箱廻し」調査・伝承推進実行委員会 2014『「阿波木偶箱廻し」調査報告書-箱廻しの足跡調査を中心として-』
7. 「阿波木偶箱廻し」伝承推進実行委員会 2015『「阿波木偶箱まわし」伝承推進事業報告書-さらなる伝承に向けて-』

第Ⅳ章 総括（おわりにかえて）

かしらや道具、沿革をはじめとする清和文楽人形芝居の調査事業を始めるきっかけとなったのは、平成 28 年熊本地震ののち、しばらくたってからのことでした。慢性的な担い手の不足と観客数の伸び悩みのなか、保存会会員の高齢化が目に見えて進み、今後どう対応すべきかを、主な関係者と話し合う機会を持ちました。新たな担い手の確保と幅広い年齢層のファン獲得を目的とした新作の制作、次代を育成するための記録映像の作成、そして清和文楽の伝統を引き継いできた方々が残っている今こそ、この調査事業を実施すべきとの結論に至りました。

日常の公演において一番良いかしらは、わたしたちが「天狗久」と呼んでおり、歴史的経緯は不明なものの、それが素晴らしい「かしら」であることは、関係者のなかで共有されていました。一方でそれを説明できるものはなく、以前より気にかかっていたことでした。

「清和文楽人形芝居」は、この地に伝わる「伝統芸能」でわたしたちの「大切なもの」です。したがって、日頃慣れ親しむ人形浄瑠璃をこれからも次代につなげていくためには、由緒をできるだけ明らかにしておくことが大切で大きな仕事の一つ、という気持ちを持ち続けていました。

この事業の重要性を共有していた話し合いの場にいた関係者も少なくなっていくなか、最後までご支援いただいたすべての皆様に改めて心から感謝を申し上げます。

今回の調査では、わたしたちが気にかかっていたどういう経緯を経て、「淡路人形浄瑠璃」がこの地に伝わったのか、他の地域では著名な「初代天狗屋久吉」人形師のかしらがなぜ我々の手元にあるのか、ということが以前より理解できるようになったと感じます。清和文楽人形芝居保存会の端緒である「大昭座」の歴史についても、理解が深まり、数年後には「大昭座」創立百周年を迎えるということも、改めてこの機会に認識することができました。

江戸時代後期には、すでに熊本に伝わっていたと思われる「淡路人形浄瑠璃」と徳島県の「箱廻し」の方々が、この地にもたらした我々の由緒を示す「かしら」をはじめとする道具とともに、活動を続けていきたいと考えています。

今後とも、多岐の分野にわたる関係者の皆様に「清和文楽人形芝居」へのご愛顧並びにご指導、ご鞭撻を重ねてお願い申し上げ、わたしたちの総括とさせていただきます。

巻 末 資 料

- ・ 史料編
- ・ 清和文楽人形芝居保存会所蔵資料目録
- 衣装・道具等
- 史料
- 写真
- ・ 写真図版

史料編 史料翻刻凡例

- ・ 翻刻にあたっては原則的に原史料の体裁に従うこととしたが、編集の都合により体裁を一部変更した箇所もある。史料3、7～25は原史料の改行箇所を「／」で表示している。
- ・ 地名・人名等の固有名詞を除き、常用漢字に改めた。
- ・ 演目名は原則として原史料の表記のまま記載しているが、“一の谷ふたば軍記”を漢字で表記する場合は「一の谷嫩軍記」を使用した。※“ふたば”の正式な漢字は「嫩」のつくりが「欠」となる文字である。
- ・ 変体仮名は平仮名に改めたが、「江（え）」「者（は）」「茂（も）」「而（て）」「之（の）」はそのまま使用した。
- ・ 合字の「𠂔」は「より」、「𠂔」は「コト」、「𠂔」は「トモ」に改めた。
- ・ 史料1～8には読解の便宜を図って、読点（、）と並列点（・）を付した。史料9～25については原史料に用いられている句読点をそのまま使用している。
- ・ 傍注は翻刻者が必要に応じ（ ）を付して付け加えた。また誤字・脱字等と思われる場合は「（ カ）」と注記した。誤字・脱字等の疑いがあるがそのままにした場合は、「(ママ)」とあらわした。なお、本文中にある「()」は、原史料の表記である。
- ・ 印判があるものは、「㊤」と表記した。
- ・ 史料の翻刻・編集は天津山恭子（山都町教育委員会）が担当した。

【史料1】

大昭座々則

- 一、本座ノ名ヲ大昭座トスル
 - 一、本座ハ株式トスル
 - 一、年一回旧正月翁祭ヲ行フ
 - 一、年一回ノ土用干ヲ行フ
 - 一、新購入及び修理費用ハ株主ノ負担トスル
 - 一、本座ハ解散及び個人ノ分配ハ一人ノ反対ニテモ成立セズ
 - 一、本座ヨリ退座ノ場合ハ厘毛タリトモ配当ハ行ハナイモノトスル
 - 一、本座ヨリ一時休座ノ場合ハ限りニアラズ
 - 一、本座ニ座長・副座長各一名置ク
 - 一、新役員及び座員左ノ通り
- 座長 武原茂三郎
- 副座長 鈴木峰郎
- 座員 山下傳之十 佐藤兼久
- 大浜戸一 片山金光
- 吉本嘉七 山下常十
- 高木虎雄 春木広光
- 一、昭和二年一月廿五日右決定スル

【史料2】

大昭座座則

- 第一条 御大典記念トシテ、大昭座ト命名ス
- 第二条 資産才株式トシ一株金五円トシ、其ノ出金ニテ購入シ保存シ置クモノナリ
- 第三条 座ニハ座長並ニ副座長ヲ置キ大昭座ノ発展ヲハカリ、一般ノ円満ヲ欠カザル事
- 第四条 座員各自ハ責任ヲ持ツテ職責ヲ全ウスル事
- 第五条 他ノ部落ヨリ人形芝居申込ミノトキハ成ルベク出席シ、必ズ実行ニ務メク席セザル事
- 第六条 芝居毎ニ収入金ヨリニ歩ヲ引き去リ郵便貯金トシ保存シ、若シ必要ノ場合總會ノ決議ニテ処分スル事
- 但シ、七歩ノ金ハ出席座員ニテ分配スル事
- 第七条 芝居ヲ受合ヒ出席スル場合半数以上揃ハザル時ハ

見合セル事

但シ、半数以上出席ノ場合欠席座員ノ異議ヲ許サズ

第八条 株主ハ成ルベク退会ヲ許サズ

若シ已ムオ得ズ退会者ヲ認メル場合其ノ限りニアラズ

其ノ際退会者ハ株権利ヲ没収シ、一切ノ利害ノ到サザル事

其ノ権利金ハ座ノ収入トスル、又権利ヲ譲渡スル場合他ノ部落人ト売買ヲ許サズ

第九条 役員ハ一年トシ、満期毎ニ再選ハサマタゲナシ

第十条 座長手当トシテ収入金ヨリ一歩与フル事

第十一条 世話者ハ手当トシテ収入金ヨリ四歩与フル事

座員名 武原茂三郎 鈴木峰郎 片山金光 山下傳之十
山下常十 高木虎男 佐藤兼久 大浜戸一 春木廣光
吉本嘉七

※『清和文楽の沿革』より抜粋

【史料3】

朝日村文楽人形保存会歴史

本村には嘉永年間(1818-1843)の昔より君大夫外六名の浄瑠璃の達人有り、／村人全部稽古に励み居り、且又明治年間頃迄は本県に数／十座人形劇有り、毎年数十回開演、観覧に供し居たるに、大正の／年間には段々と其の姿を消す、この有様を残念に思ひ之の貴重／な文化財保存せんものと同志相計り、今上天皇御即位奉祝会／に各部落より何か一と余興を開演することとなりたるを幸ひ美／登馬座を購入し(昭和二年)、緑大夫及人形師中田林大／郎を師として招き猛稽古を続け、春秋の農閑期には／近郷近在を開演して巡り居る爲に人形衣裳共に粗悪化／し観覧に供し難くなつたる故、昭和三年林太郎座を購入し／経営を続け居たり、其の間経営難に陥り事故回あり、／辛ぶじて保管し続けたるものなり、この美登馬座は本県に／弥六座として数十年九州各所に開演し居たるものにして、明治四十／年頃より購入したる由、昭和二年(1927)林太郎座を購入、此の座は明治／初年肥前の五登島(1927)に四国より頭を購入、芳太夫座として九州一円／を開演、この座主は明治三十八年頃七瀬村中田林太郎買受、林／座として発足、此の林太郎氏は九州一の人形師と云われし人物にして／現在の使手は皆この人の流を汲む者、昭

和二十四年二月マツカー／サーの命により福岡民間権閥官より権閥を受け、全二十四年四月／瀧水村大字瀧尾大岩座を更に購入、本座は明治十五年頃／岩坂座として経営し居たるを明治三十八年頃購入、大岩久吉の姓／を取り大岩座として発足したる由、昭和二十四年一月死亡、養子義勝／より購入、昭和二十六年宇土郡波多村上内藤吉氏より尾田尾座／及び上島座を購入、面目を改めたり、この上島座は明治十年上／益城郡上島村岩永雅喜四国人形師大江巳之助氏より購入、／上島座長として発足中明治三十二年十一月雅喜死亡、長男八百／記座長として数年経営、大正十一年上内金作に売渡し、尾田／尾座は明治二十年頃上内金作徳島県名東郡国府町吉岡久／吉人形師より買受、座長として昭和三年死亡、其後二十五ヶ年間／保管されたるものを上内藤吉氏より購入したるものにして、都合五座／を購入入会体、現在に及んであるものにして、前にも述べたる如く此の／貴重なる文化財を保存したい念願から、昨年度より朝日村文／楽人形保存会を組織したるものにして、今尚春秋の農閑期には／招きに応じ出演、其の間に於て親が子に、又子は孫にと云ふ工合／に技術を伝へ常に錬磨に余念がない、／尚、此の幕は明治二十年上島座の盛んな時京都より技術者／を招き、牡丹に唐獅子の金銀糸で以て縫ひをほどこした豪／華幕にして、上益城郡七瀬村木末村・濱町杉木村・御岳村／横野・全野尻村の四ヶ部落より寄贈したるものなり

朝日村文楽人形保存会

会長	倉岡今朝雄
副会長	山下常十
専務	佐藤兼久
座長	春木広光
会計	高木輝雄
理事	山下ギヨ
幹事	田中義人
会員	春木穂一
	鈴木政行
	佐藤正広
	佐藤文雄
	倉岡護
	田中文明
	山下未信
	下田武雄

杉本次人
片山金光
武原美登留
野村喜市
平川一俊
藤原兼広
中村又今朝
春木いち
佐藤きみ
野尻やす
田中しげる
高木とし子
倉岡精子

【史料4】

清和文楽の歩み

嘉永年間頃、当時の大川村近在に君大夫といふ浄瑠璃の上手な語り手があつた、村人達は楽みとしての稽古が盛んであつた、一部人形の好きな人達が当時巡業中の人形を求め、操法を教はり座を結成した、而し素人座のこと故、明治の始め頃自然に消えた、其の頃県下には二拾を数える人形座があつた、明治の末期より大正の始めにかけ、時の流れに堪えきれず次第に姿を消していった、又近村にあつた尾野尻座といふ歌舞伎も衰退し始めていた、こういう状態を残念に思い、今上天皇即位記念として当時同志株主

大川 武原茂三郎
大浜戸一
山下傳之十
山下常十
高木虎雄
吉本嘉七
鈴木鋒郎
佐藤兼久
片山金光
春木広光

等々、当時二十代より三十代の若者であり、其の頃部落に巡業中の人形座 美登馬座（女形）を購入、

(昭和十一年) 大夫緑太夫・人形師中田林太郎を師として猛稽古をな^(い)し人気を博し、大昭座と座名をした。之を機に春秋の祭、厄祝、橋の落成等巡回興業^(い)を行った。又太夫も野村太夫・国見太夫と変った、次第に人形頭衣裳等の破損著しきため、県下の片角にうもれていた岩坂座・太田屋座・上島座・芳太夫座、四座を購入現在に至る、其の間進駐軍検閲を受けたこともあった

検閲芸題

八陣守護城	神靈 ^(あ) 八口の渡し
東山殿幼稚物語	絵本太閤記
一の谷敏軍記	三国伝来主蕨の前
傾城阿波の鳴戸 ^(い)	鎌倉三代記

座の経営に伴う資金、或は後継者不足この難は今も尚続いて居る

昭和二十七年^(二十九年改) 熊本市歌舞技座二日間興業、税務所からの連絡により県教育委員会に文楽人形の存在がわかった

昭和二十九年 大昭座を清和文楽人形保存会と改名
昭和三十三年 村文化財として指定、助成を受ける
昭和三十三年^(三十七年改) 県教委の認定興業
昭和三十三年 県文化財の指定を受ける
同じく技術保持者として

一号 倉岡今朝雄

二号 山下常十

認定を受けしが、今は故人となられた

現在は、最古参者、佐藤兼久氏(女形)一人となった、太夫も熊本の吉井太夫に変わり、今は誰もいない、

昭和五十一年村より人形修理費予算通過、

国宝人形師大江巳之助氏(四国鳴戸^(い))のもとで

研修、順次新しく成りつつある、

此の後は、各会員の技術の向上に務めることであり、

後継者の育成をしなければならない

保存会員 奉本穂十

外会員十六名

現在 奉本穂二書

【史料5】

履歴

佐藤 兼久

明治三十二年二月十五日生

- 一、大正十五年八月頃、当時巡業中の美登馬座を購入の話しがもたがり、株主の一人として之を購入、美登馬(女形)中田林太郎(男形)を招き發起人代表武原茂三郎氏宅を借受け練習を行った
- 一、昭和二年、今上天皇即位祝典に参加、座名を大昭座とした、当時二十七才であった

芸題及役割

- 一、昭和二年 鎌倉三代記 八段 三浦別れの段 時姫 佐々木物語 "
- 三国傳来主蕨の前 二段 道春館の段 御台所
- 一、昭和三年 神靈八口の渡し 二段 落城 兵庫の妻 三段 兵庫物語 "
- 一、昭和四年 東山物語 二段 帯引 白梅 三段 幼物語 "
- 絵本太功記 五段 局注進 局 十段 初菊
- 一、昭和五年 一の谷敏軍記 須磨の浦 菊の前 首打 菊の前 陣屋 さがみ
- 一、昭和七年 阿波の鳴戸^(い) 子別れの段 お鶴
- 一、昭和十一年 大昭座座長を務む
- 一、昭和十三年頃迄続き、戦争にて中断
- 一、此れより復活迄 春は翁祭、夏は土用干と毎年例年通りの年中行事で終る
- 一、昭和二十一年九月、大川阿蘇神社祭礼より復活興業始まる、座長高木虎雄氏と交代す
- 一、昭和二十五年 朝顔日記 宿屋の段 深雪 大井川の段 "
- 一、昭和二十七年^(二十九改) 熊本歌舞技座上演 鎌倉三代記 時姫 神靈^(あ)八口の渡し 兵庫の妻 絵本太功記 五段・十段 局・操 一の谷敏軍記 陣屋 さがみ
- 一、昭和二十八年 重坂靈驗記 家の段 お里 山の段 お里
- 一、昭和二十九年 菅原傳授手習鑑 寺子屋の段 となみ N日K・RKK・大津・恵風園等 各地に文化財指定のPRにつとめた

- 一、昭和三十三年 村文化財を受ける
- 一、昭和三十三年 県文化財指定公演が県教委のもと
市公会堂で行われた
太功記 十段 操
玉藻の前 三段 初花
- 一、昭和三十五年 県無形文化財指定を受ける
- 一、昭和五十一年 女形遺手として励んで来たが、現在は
人形師とし、会員及び新人の技術の
養成に努めている

【史料6】

清和文楽人形保存会々則

(名称及目的)

第一条 本会は清和文楽人形保存会と称し、
会員が共同して文楽人形の保存と
技術の向上を計り、永久に存続させる
事を目的とする

(事務所)

第二条 本会の事務所を会長宅に置く

(組織)

第三条 本会の会員は清和村の住民であり、
且つ文楽に興味を持つ者をもって
組織する

(事業)

第四条 本会は第一条の目的を達成するため、
次の事業を行なふ

- 一、後継者の育成、及び会員の技術
向上に関する事
- 二、人形(頭手足胴衣装等)の
保存、修理及び買入れに関する事
- 三、年に一回以上の上演を行ふ事

(役員)

第五条 本会に下記の役員をおく

- 一、名誉会長 二、会長 三、座長
- 四、書記会計 五、監査員
- 六、男頭手足胴係 七、女頭手足
胴係 八、男衣装係 九、女衣装係

(役員選出)

第六条 すべての役員は会員の互選により

選出する

- 一、名誉会長は保存に関しては助言
することが出来る、又後継者の育
成、並に会員の技術指導を行ふ
- 二、会長は本会を代表し、保存運営の
業務に当る、又名誉会長に会の
運営についての報告を行う
- 三、座長は会長を輔佐し、会長に
事故ある時はその任務を代行する
又文楽の上演に際しては責任を
もつて上演の円滑を計り会員の
技術育成に当る
- 四、書記会計は会の記録をする
とともに、本会の会計と上演の会計を
とる
- 五、監査は本会の会計を監査する

(役員任期)

第八条

- 一、役員任期は一年とする、但し再
任をさまたげない
- 二、役員に欠員を生じた時は補充す
る事ができる
- 三、前項により補充した役員任期
は、前任者の残任期間とする

(会議)

第九条 本会の会議は次の通りとし、会長
が之を招集する

- 一、総会 二、役員会

(会計)

第十条 本会の会計年度は毎年一月一日
から十二月三十一日までとする

(総会)

第十一条 本会の経費は左記に掲げるもの
をもつてあてる

- 一、国・県・村の補助金
- 二、会費会費
- 三、寄付金、及びその他の収入

(会計報告)

第十二条 会長は毎年一回会の収支を総会
に報告し、その承認を得なければ

ならない
(入会)
第十三条 本会の会員になる者は申込書
に住民票を添付して提出し、
総会の承認を受けなければな
らない
(私有の禁止)
第十四条 本会の財産はいかなる理由が
あれども私有化することはできない
(会の解散)
第十五条 本会はいかなる理由があつても
解散する事はできない
(改正)
第十六条 この会則は総会において会員
の同意を得て改廃する事が
できる

附 則

昭和五十二年一月二十二日をもって旧大正^(旧)座
座則は無効とする、この会則は昭和五十二
年一月二十二日より施行する

佐藤兼久^(旧)
鈴木正行^(旧)
飯屋春記^(旧)
佐藤文夫^(旧)
春木穂一^(旧)
山下末信^(旧)
高木輝雄^(旧)
杉本林三^(旧)
倉岡輝司^(旧)
佐藤きみ^(旧)
山下まる子^(旧)
飯屋ミツエ^(旧)
平川ウメ子^(旧)
高木サナエ^(旧)
春木千代女^(旧)

昭和五十一年度役職員

会長 飯屋春記^(旧)
座長 佐藤文雄^(旧)
会計 春木穂一^(旧)

昭和五十二年度役職員 昭和五十二年一月二十二日決定

名誉会長 倉岡今朝雄
会長 鈴木正行^(旧)
座長 春木穂一^(旧)
会計 山下末信^(旧)

昭和五十三年度役職員

名誉会長 倉岡今朝雄
会長 春木穂一^(旧)
座長 佐藤文夫^(旧)
会計 山下末信^(旧)

昭和五十七年度役職員 (昭和五十七年一月十三日決定)

会長 高木輝雄^(旧)
座長 佐藤文夫
会計 山下末信

【史料7】

〔竿石正面 (横書)〕

野村太夫追弔之碑

〔竿石右側面〕

行年六十歳

〔竿石裏面〕

義太夫野村亀一師匠ハ明治廿年三月七日宮崎県北郷村ノ宇
名間大工野村若松氏ノ次男ニ生レ、生後ニヶ月デ母ニ生ノ
別、七才ノ時両眼失明、八才父ニ死別、長兄太助氏ノ保護
デノ成長ス、十二才ノ時郷里ヲ出テ富高ノ神崎市太夫二師
事、ノ二年間ハ附添婦ニ守ラレ、後六年間ハ孤独ノ身デ実
ニ辛ノ酸苦勞 浄瑠璃ト三味線ニ精進シ驚クベキ記憶力ヲ
以テノ段ヲ重ネル事五十余段 師匠トシテ各地ヲ巡歴、弟
子多ノ数ヲ得 昭和ノ初メ大川デ操人形、後ノ肥後文楽大
昭座ノノ發起サレルヤ、三味線及ヒ語り手トシテ力ヲ尽シ、
一方伝統ヲ誇ル歌舞伎尾野尻明進座ニモ無クテナラス存
在デ、右両座ニ捧ゲタ努力ハ三十年ニ近ク、又当地ニ弟
子三十数名ニ及ビ、昭和ノ三十二年七月十六日日射ノ寓居
デ往生ヲ遂ゲタ 其間妻女ノトノ離別ハ数名、困苦不自由
ノ中ニ少シモ不遇ヲカニコト無クノ芸道ニ筋ニ生ギ、地
方文化ノ一面ニ寄与シタ功績ハ世人ノ認メルノ所 純情ナ
ル性格又人々ノ愛スル所 弟子等相計リ謝恩ノ為ニ 此
ノ碑ヲ建ツ 昭和三十三年九月十日 吉田智賢記

〔台座正面〕

寄附者芳名

明進座代表	
金一千円	故甲斐亀記
金全	寺崎 福松
金全	佐藤十木 男
金二千二百円	下田武雄
大昭座代表	
金二千円	倉岡今朝雄
金二千五百円	佐藤兼久
金五百円	田中義人
弟子	
金一千円	甲斐初藏
金全	佐藤正行
金全	井場久雄
金全	枝尾良雄
金全	藤岡保雄
金全	佐藤政信
金全	弓取政信
〔台座左側面〕	
金全	枝尾キク
金全	西畑マツヨ
金全	矢ノ根ミヨカ
金八百円	葛橋ヒサエ
金七百円	寺崎国広
金五百円	藤川清志
金五百円	佐藤登
金全	全 五夫
金五千円	延岡 野村 静夫 姪 全 ハルエ
金二千円	妻 藤原アサエ
世話人	
金二千二百円	山下常十
金二千四百円	弓取泉
金一千五百円	児玉泉
金二千七百円	甲斐久
〔台座裏側〕	
金五百円	葛橋モエ
〔台座右側面〕	
特志	
敷地提供	吉田 寛愛
金五百円	高木輝男

金全	春木 邦一
石工上川井野	
	山下 流
	全 学

【史料8】

〔表紙〕

昭和四十八年一月

芸能談義

昭和五十三
西暦一九七三年 癸丑 甲斐久 76 才

〔本文〕

〔前略〕

追記 昭和二十六年頃より三十年迄の間に、大川大昭座の操人／形劇の客分として義太夫出演に三回大機会を与へて貰った／事を無上の光栄 且つ最大の悦びとする処である、第一回大川神社／祭例余興、第二回須原慰安会、第三回幣立宮例祭余興、何れも終本太功記五段目半分より切まで、山三郎の出より、甲斐久

〔中略〕

追記 一、大正七年頃、明進座員としては最終のけいこが催された、／それは熊本俳優で市川恵比助を庸入れて勿論前師匠匠駒氏／の去つた後であつたが、芸題は祇園祭礼親功記で一日五幕であつた、内／客は若き日の春長に木下藤吉郎に光秀の前名山口黒次郎と云つた／時代劇で太功記の前身と云つたもので、十日位けいこの末打揚会を下須／下田乙蔵宅に於て行はれた、そして他の芸題を一日出演され二日間の興／行であつた、もとより仮舞台であつた、然して此芸題は其後余り上演されてゐない

二、自分が子供の頃、大分方面から来た歌舞伎座が岩本藤四郎宅で／仮舞台をこしらへ二日間開演された、其の一日は岩見重太郎を演出してゐた、／其後大正の始め頃、長男門三郎の代になつて火災に遭ひ、後で母屋普／新が出来て二度目には明進座の二日間興行が行はれた、其後同／家には不幸にも二度目の火災に会ひ、門三郎は家族を連れて／唐見島串木野金山に出稼ぎに行き、数年後には子供を残／して死亡してしまつた、子供も二人位あつたが方々へ離散して消息不明である、／門三郎の次弟記平は西比利亜出征一年で帰り病の爲め若死した、又／二男忠平は自分／より一つ位年上で、小学生頃は良き友達であつたが、／青

年期より風呂場作りの職人となつてゐたが、之も早世した由である、次／＼の末子又八は内大臣あたりの山で働いてゐたとのうわさを聞いてゐる、生存／＼してゐるらしい

三、菊池方面で操人形座に四丁分座があつた、其の中の／＼中本といふ人物が妻君を伴つて人形を数個、衣裳等僅かの荷物を持つて／＼此地方に廻つて来た、其際尾野尻では佐藤正行宅で二夜素人浄りに／＼合せて中本夫妻が人形を使つて見せた、そして次の日は腰越の藤原氏方／＼即ち井場久雄氏の本家で開演され、自分達も二回共語らせて貰つた、同行の人／＼人は甲斐初蔵・佐藤正行・井場久雄・寺崎国広・甲斐久等であつた

四、昭和四十二年三月末、小峰小学校体育館落成して祝賀会余興に旧明進／＼座より妻三番叟と繪本太功記十段目を上演した、自分は始めて老母さつきを演じた

明治三十六年以後に於て部落内興行場所を記す

戸主名	年代	興行名	摘要
佐藤永喜	明治三十九年	豊後舞伎	門名おつくより南受の現在地に移転新築祝
甲斐喜又	全四十年	橋本八右衛門太夫 人形太夫	三十七年水災後母屋と観舎新築祝
甲斐与三八	全四十年頃	吉太夫人形	春の興行として母屋内で内舞台にて
佐藤乙吉	全四十一年頃	豊後舞伎座	秋の興行として
佐藤兼四郎	全四十一年	明進座歌ふき	明進座けいこ打揃会
甲斐茂平	全四十二年頃	明進座	下の古風敷より上の山を開き新築は母屋と観舎の祇／＼観舎移転した
藤岡教太郎	大正二年頃	吉太夫人形	母前の屋敷つじより移転新築
寺崎福松	大正十年頃	明進座	臨時興行
佐藤栄四郎	大正十五年頃	豊外舞伎	右全
寺崎代七郎	大正十六年頃	吉太夫人形	右全 梅雨時田植最中、大雨降る日
下田国松	大正全年頃	豊後舞伎	臨時興行 麦収穫時
枝尾芳蔵	昭和三年頃	吉太夫人形	臨時興行 田植時
枝尾元保	昭和十年頃	明進座	場所下須中おはね
甲斐伊平	昭和の初め	映画	夜二夜

尾野尻觀世音堂庭にて東向仮舞台にて、常時即ち春か秋に／＼年一回は必ず操人形座を開催した、主なる座の名前は／＼天草の吉太夫座・御船の岩坂座・菊地の四丁分座・雀座等／＼歌舞伎は三、四年に一回位、祝事の時唄入れ、主なる座名は／＼隈之庄の岩十郎一座・宮崎地方の一座・我等の明進座、此外時々／＼節劇の一座も何回か来演した

昭和二十年後は東ノ前農業倉庫前にて何回か開催した

昭和二十六年後は公民館新築して舞台に模様替して、第一

回／＼に長洲方面より歌舞伎座開演した、其後数回催せるも／＼昭和三十五年以後は全く開演されなくなった

よもやま
四方八聞話 浄るり談義

昭和二十年八月十五日大東亜戦争終末を告げて間も無い頃、即ち昭和二十二年の二月より三月にかけて約三十余日間下須の山越、通称堂のうど／＼と云ふ処に、当時野村喜一太夫と鶴子夫人のたゞずまいの一軒屋があつた、／＼物資不足の折柄毎夜の如く相弟子四人が夜の山通の登り坂を通い／＼続けた、太夫宅では電灯は無く石油ランプのあかりで浄るりのけい／＼である、私は五十才位、甲斐初蔵君が五十四才、佐藤正行君が五十三才／＼藤岡保雄君が二十八才位であつた、芸題は甲斐君は鎌倉三代／＼記八段目三浦別れの場、佐藤君は関合戦の一部、藤岡君は御／＼所懸辨慶土使の段、自分は生鷲／＼朝顔日記宿屋の段で／＼あつた、甲斐初蔵君以外は皆初げい／＼こであつた、自分が朝顔を選ん／＼だ事にも訳があつた、去る大正年間、自分が二十才代の頃、馬見原町下宿／＼で阿波の源之丞一座の操り人形芝居が一週間も開催された、自分／＼等が見に行つた日は丁度朝顔日記で七幕位、通して大序より／＼終り迄始めて見た芝居で仲々興味深く、本太夫の場が宿屋の段で／＼あつた、それに加へて、当時富山県滑川町から売薬行商人北野／＼定次郎氏が二十年位続けて自分方に毎年二十日間位宿として／＼ゐた、そして最後の晩に別れの宴を開き、かくし芸として朝顔を／＼少しばかり演し／＼てゐたのを毎年／＼の如く見／＼た居た事が私の心に焼きつ／＼いてゐた為か、第二番に習つて見ようと決心した次第であつた、之は／＼世話物の方で時代物より少しばかりむづかしい方であつた、そして此の打揚／＼会は佐藤正行宅で催された、自分はけい／＼この始めは師匠の本で習つたが／＼余りにもむづかしくて分りにくいで借りて平が名まじりに書き改め要／＼処要処に節の上中下の文字を入れて、一目でわかる様に書いて見た、そして／＼清書した本が数冊現存してゐる、第三回目は昭和二十三年八月二十七／＼日に始まり、打揚は二十六年三月であつた、師匠は豊竹国見太夫で、三／＼味線は夫人きよか氏であつた、当時の弟子は井場久雄君で、菅原伝授／＼手習鑑の寺小屋の段、佐藤正行君の東山殿物語六段目、寺崎／＼国広君の玉もの前二段目、佐藤政信君の伊賀越、枝尾良雄君の賢女／＼鏡、枝尾国実君等で、何日か宛師匠を留め置き、家巡りだけけい／＼に／＼励んだ、自分は国見太夫から習つたのは一番に鎌倉三代記八段目三

浦別れ／の場、次に忠臣蔵六段目勘平切腹の場、三番に伽羅（あいばく）千／代萩政岡忠義の一節を習った、その時の場会は昭和二十六年三月／井場氏宅で催した、第三回目は野村師匠について昭和二十五年正月／に始めて二十七年正月場会を催した、今回は忠臣蔵九段目本蔵切腹／の場、それに太功記五段目局注進の場で二段となり、是が最後であつた、／自分としては全部で五段半となつた、其後野村師匠は目射に弟子／達の世話で家が建ち迎へられ、川ノ口目射方面で十名位の弟子が出来た、／其の頃には妻の鶴子とは離別となり、腰越の藤原あさえさんが妻として／仕／てゐた、そして昭和二十二年七月十六日行年六十才で此地に往生された、／其の前三十二年一月頃、弟子等一同病氣見舞に行き、之が別れでもあつたが、／三十五年には弟子等の計らいで米生光田寺脇に石像が建立された、そして／其名は永久に残る事であらう、又国見太夫は夫人清子さんが死去され／独身となり、熊本から坂本けさ太夫の三味線を便り頼りに地方を／巡回して居られたが、昭和四十一年頃死去された、行年は八十才であつた、思へば／此人は南郷谷の清子夫人の父を師匠として淨り一筋に生き、六十才位迄は主／として操人形座の三番又は二番太夫として過し、後二十年は歌舞伎の語り手とし／て、其の間には地方の戸別を訪れて語り歩き、傍ら弟子達も各地に出来／たのであつた、長い人生であつたとも云い得るであらう、抑も淨りとは／徳川太平元録^(註)時代に近松門左エ門が元祖で、武田出雲・近松半二其他／何人かの人が作者となつてゐる、其の心とする処は当時日本武士道を始めとして／庶民の道義の根本精神は仁義礼智信の五常であつて教育の信条でも／あつた、そこで明治・大正時代に於ける歌舞伎や操人形、それに浪曲等は社会的に／娛樂機関であり、又唯一の社会教育機関でも有つた訳である、それに都／会地では是に影^(註)画が近代的に加つた事になる、扱明治・大正時代に於ける／操人形座の主なるものは当地方で最も来回数の多かつたのでは天草の吉太夫一／座で約八割以上を／てゐたとも云える、次に御船地方の上島座・岩坂座、／菊池方面の四丁分座・雀座等であつた、當時有名であつた義太夫では、阿国・牧・八駒・国江・湊（みなと）繁美、それに前述の国見・野村／の各太夫、それに名前は忘れたが、女義太夫も四、五名は来てゐる、尾野尻／の素人としては佐藤栄喜・藤岡教太郎・佐藤乙吉・甲斐寿三八・寺崎／代七郎・下田惣五郎・枝尾芳蔵の諸氏であつた、昭和の始め

に当つて／宮崎県より野村電一太夫が大川に在住し、それより大川に操人形の一座が誕／生し、大昭座と名乗つた、そして生れた義太夫には鈴木茂三郎・大浜戸一／佐藤兼久・倉岡今朝雄の各氏、それに杉本氏等であつた、又座としても／県下各地の人形座が壊れて人形の頭や其他の道具等が大川座に集つて／事実上の肥後文楽となり、使い手としても山下常十氏^(註)・倉岡今朝雄／の両氏が無形文化財に指定されるに至つた、それと共に県下各地に巡業する／事ともなつたが、昭和四十五年以後は稍々衰へを見せるに至つてゐる、尚野村／太夫の弟子の主なる人は次の通りである、尾野尻では前述の通りで、市ノ原／では藤川清志・佐藤登・佐藤五夫の三氏、目射では矢／根義久夫妻・児玉／泉・其妻きく・児玉はるの、川ノ口では西畑まつ^(註)え・枝尾きく・高橋ひさえ・其他二人／位、此地方で二十余名は出来てゐた、又明治・大正にかけて当地方に現れた義／太夫としては菊池の全忠太夫・名連川の常太夫と其妻・鎌野の佐藤三郎太夫／尾野尻の藤岡みやと其の未定熊太夫、此夫妻は主に門（かど）語りであつた、小仲竹／の佐藤太夫・小峰在住の七瀬出身の野沢矢一太夫・栃原の岡本おすえ太夫・米生／の丸山利八太夫・牧野の三次太夫等で、此外に記入洩れでは野村太夫の弟子に／目射の弓取泉と其の妻、弓取政信等がある、菊池に金沢觀之助太夫もゐた、／尚、ついでに琵琶引では低用の源さんが永かつた、方々野に一人ゐた

〈後略〉

【史料⑨】昭和3年11月18日付、九州新聞

朝日村の奉祝大会

上益城郡朝日村に於ては十日は北／部校同鶴ヶ田分教場南部校の三ヶ／所に分れ奉祝式を挙げた、特に北／部地方の奉祝熱は大したもので、／さしもの二十五間の大講堂も埋め／んばかりであつた、式は本郷校長／の式辞に始まり陛下の御盛徳の謹／話ありて木野陸軍中尉の童頭にて／万歳を三唱し閉会し翌十一日は全／村合同の祝式を挙げ村より自治功／労盃を贈り、午後は奉祝余興に最／大の熱と力を注ぎ薄暮散会した

【史料10】昭和27年5月29日付、熊本日日新聞

ここにもあった大一座

上益城の郷に人形浄瑠璃の村

揃った逸品文楽以上

人形道具も五十余個

上益城郡の山間部落では早くも昔／代／つくりから田植準備に大事を／しているが、新しい時代の流れに／押されもせず古典劇といわれる操り人形芝居を守り通し／農閑期には純朴な農村人たちの袖をぬらしている人形浄／瑠璃の大一座がある。／同郡朝日村大字大川の大昭座がそれで、全部落の人々がこ／の一座を構成しているが、好きな道のこととてどんな忙／しくてもやめられぬと次の農閑期の放楽に備えていま道／具の手入れや／浄／りの稽古に余念がない。

一座の人々は明治時代浄／りを習／い始めていらすつかり好きにな／り、暇な時は何処にでも集まつて／うなつていたが、あきたらずつ／いに人形芝居一座を組織、専門家に／師事し昭和三年の御大典記念に三／^(新嘉坡)苦一座の人形を買受けると共に九／州一の操り手^(子)中田林太郎氏に習／い／めきめき腕をあげ慰安設備とな／い同村の人々にとつて農閑期の放／楽は待ち遠しい存在となつた。

現在座長は佐藤兼久さん、一座の／太夫さんは佐藤兼見さん(五二) 中村／国見さん(七〇) 野村亀一さん(五五) 豊／竹今太夫さん(六五) 三味線には野村／さんと鶴沢清栄さん(五〇) 人形使い／は高木虎雄さん(六三) 春木広光さん(五〇) 山下常^(子)寿^(子)さん(五五) 倉園今／朝雄さん(六五) 春木穂一さん(三三) 鈴／木正行さん(四八) 佐藤政広さん(四六) といつた具合に部落全戸から参加／いとも鮮やかな手さばきをみせる

また催し物には太閤記、矢口の渡／し、一の谷、玉藻の前、東山幼椎／物語、八陣といつたところ^(佐)で、十／八番は朝顔日記、鎌倉三代記、三／十二間堂、阿波鳴門、秘^(佐)宗五郎など／年寄連中には好評を博している。

座長も回り持で

部落奉げて待つ「放楽」

(新嘉坡)

三／苦一座の人形を買受けた大昭座／はその後ま

すます発展して林太郎／一座と七蓮村の大岩一座をも買収／現在では人形道具五十個以上と／なり、衣装なども文楽人形よりは／るかに優秀なものを備えていると／いわれている。また終戦後九州で／はこの一座しかGHQから上演許／可が下りていない。座長は輪番制／という民主的で楽しい稽古に励ん／でいるが、平素は普通の農村人と／変ることなく山仕事に、畑作に、／茶摘みに皆人一倍働き、部落全部／が余剰金を出し合つて一座の運営／に当るといふ堅実ぶりである。春／の招待放楽を終つた一座は田植え／や梅雨時に大事な道具を放つたら／かしてはと保存してある納屋をの／ぞきこみ手入れに余念がない。

(写真) ①大昭座の晴れ舞台 ②鎌倉三代記時姫を使う山下常^(子)寿^(子)氏 ③揃つてゐる逸品のかずかず

【史料11】昭和29年9月11日付、熊本日日新聞

温存される肥後文楽

“人形芝居”を歌舞伎座で

浄／りの操り人形が四国の阿／波に発祥し、大阪で磨きをかけ／て文楽人形の先驅となり、いつ／ぼうでは四国、中国、関西、九／州の農村にひろがつて、農民層／の娯楽にとけこんだ。維新を終／て明治に入ると、操り人形は年／一年と農村から影を消し行くあ／んばい。肥後一円でも明治末期／に二十余の人形座を数えていた／のが、年々持ち切れなくなつて／減つて行くのを憂い、これを食／いとめようとして救いの手が、／なんと矢部郷の山奥から差しの／べられた。

矢部の操り人形

上益城郡朝日村大字大川部落／では、父祖の時代から浄／り人／形が根を卸して、義太夫をうな／り、人形を操ることがはやり、／当今のいわゆるアマチュアとし／て鍛錬をつんだもので、地元／の／観賞に供することはもちろん、／春秋の祭りや農閑時に、他所か／らの招待にも報酬なしの実費提／供の程度で快くこれに応じ、見／物ばむる／無料公開の法楽であ／る。こつやつてひたぶる

に、古／典芸術の振興に真剣な努力を払／つて来たものだった。いっぽう／その間に維持困難な数々の人形／座をつぎつぎに買収すること五／座におよび、これを打／つて一丸／とした文楽人形保存会を組織し／新たに大昭座と銘／う／つて乗出し／た。部落の倉岡朝雄さんが／保存会の会長であり、大昭座の／座主である。矢部の山奥にデ／ン／と構えた肥後文楽の本元で、田／舎ながらも大阪文楽の向／うを張／つた意気込み、食／うための職業／でなく、父祖の伝統をまも／つて／古典保護の立場から、豊閑を利／しての舞台芸は、自他とも慰／楽となるところにアマチュアの／大きなほころがあるわけ。しか／も、舞台に立つ人形の使い手が／すべて二町歩以上を持つたお百姓で、村の旦那さん格だから甚／だ愉快である。アマチュアなが／らも十年から十年以上、舞台の／修練を積んだ達者ぞろいである／でも、戦時中の苦難をぬける／と、戦後の芸道界はマッカーサーの制圧下にあり、その間倉岡／さんは総司令部に申請して、や／つと四、五幕だけの狂言をゆる／されたこともあった。

熊本にお目見得

こんどその大昭座一行が熊本にお目見得に、来る二十五、／六の両日昼夜にわた／つて歌舞伎／座に出演することになった。来／熊の動機は水害復興の見舞、水／難者遺族慰問のためであり、い／ま一つは矢部郷の一角に多年温／存されたわれらの芸術を、いち／どは熊本の舞台に披露して、都／会の脚光を浴びさせたいとの念／願から出たこととで、県教養庁で／もこの拳を費して肩入れをやる／が、もとより興行ではないから／観客からは入場料でなく、掃除／代としてごく僅少の金額を申し／うけるだけという。出し物は二／十五日星の部は、在熊の高校生／のために、肥後八陣守護城の五／ま／く通し、夜の部は一般観客で／絵本太功記の五／ま／く通し。二十／六日星の部は前日同断、夜の部／の観客には一の谷／または重記の／五／ま／く通しを見せ、高校生を対／象とする八陣守護城では、大詰／の正念場に熊本素養界から賛助／応援のため、旦那芸の栗津豊玉／米村貴船岡太夫が出

演すること／になっている。

狂言全幕通し

歌舞伎にせよ、文楽の浄／り／人形にせよ、八陣なら大詰の守／護城だけ、太功記なら尼ヶ崎だ／け一の谷なら扇屋熊谷か、また／は熊谷陣屋だ／けの一／ま／く出るの／が、ほとんどきまりとな／つてい／るのに、こんどの大昭座では、／これら二つの狂言を全五／ま／く通／して見せるのだからめずらしい／座主の倉岡さんは「幕数のあ／る狂言の中から、一／ま／くだけ摘／んで見せては義理が通／らないの／で、見物人が納まりません。そ／れで私の座ではいつも全／ま／く通／してや／つています」とい／つてい／る。こんどの出し物のうちに、／八陣守護城を／と／くに高校生に見／せる動機について、倉岡さんの／弁を聞くと／うである。

和歌山県あたりでは、若い世／代人を対象に、ダイゴ味の古／典芸術への誘いをかけてい／る／うちに、次第と関心を深めて／行／つた高校生の間に、浄／り／の操り人形に自／から手／つけ／た熱心家があるのを聞いたの／で、それなら／ち／ら／もや／ろ／う／という意気込みで、われらの／人形芸術を一／覧に供／して、古／典への手引きとし、人形の構／造や、操り方を解明して社会／学科の一端に資／したいとの発／願を立てたもので、出し物も／加藤清正公の誠忠を謳／つた八／陣守護城を／え／ら／み、郷土の偉／傑のおもかげを若い人々の胸／に植／え／つけたいとい／うのであ／る。

だが、八陣守護城はま／と／も／な／史実を追／つたものではない。家／康の毒計に陥／つて、悲壮な最期／を遂／げるまでの清正を描／いて、／いろいろな人物を／から／ませ、変／化を／つく／つて架空の場面で展開／された戯曲だから、誤解のない／ように、当日舞台の幕／毎に解／説を／つけることにな／つてい／る。／本来の清正は戯曲では「正清」／／ともい／つてある。(山需來)

(写真) 正清 大蛇を退治する場面

【史料12】昭和29年9月22日付、熊本日日新聞

『村の古典』を公演

朝日村の浄るり人形

熊本県上益城郡／朝日村に父祖時／代から伝来する／浄るり人形の古／典芸術が文楽人／形保存会と発展／し大昭座の旗揚げで大きくうか／び上りアマチュ／アながら村のお／百姓衆が農耕の／かたわらに十年の練磨をつんで人／形と浄るりとにミツチリ腕をあげ／ているが、来る二十五、六の両日／熊本歌舞伎座にお目見得の出演と／きまり、前日の二十四日は松橋町の敬老会で演技の小手しらべをや／つて同夜熊本入りをする。出演の／人々は浄るりに国見、兼美、今、／秀香の諸大夫に熊本から応援で栗／津豊玉、米村貴船、伊藤、栗、荒／木又右衛門諸大夫が出る。三味線／は野、^(野)喜一、田中義人、石田マズ／エ、人形は春木広光、山下常十、／佐藤兼久、倉岡今朝雄氏以下十七／名となっているが、演しものは八／陣守護城、一の谷敏重記、太功記／の三狂言とも通しで見せる。通し／狂言は数十年ぶりのことで全くめ／ずらしい。演し物の日割および各／幕の場面はつぎのとおり。

○廿五日午後一時開幕（高校生の／み）八陣守護城通し、序幕家康／諸大名を集め南蔵寺の大蛇退治／評議、二幕正清南蔵寺で大蛇退／治、三幕家康勅使と密謀／天竺／に毒酒を入れて正清三左衛門／に飲ませる、四幕家康から餞別／のよろい櫃に鉄砲武者をひそま／せ正清を討たんとす、五幕熊本／城の臨終、見上げる空に星家光

○二十五日午後六時開幕（一般／客）一の谷敏重記、序幕義経／熊谷、六弥太に制札および短冊／を渡す、二幕小次郎初陣、平山／武者所と先陣を争う、三幕須磨／浦、熊谷と敦盛の組打、四幕六／弥太と薩摩守忠度との対面、五／幕熊谷陣屋喜実検。

○二十六日午後一時前日同断。

○同日午後六時開幕（一般／客）絵／本太功記、序幕春永、蘭丸に命／じて光秀の眉間を割る、二幕光／秀むほんの評議、三幕本能寺春／光切腹、久吉に注進を出す、四／幕久吉、光秀を討た

と決意、五／幕尾ヶ崎住家、＝写真は大功記＝／段目の光秀

【史料13】昭和33年1月8日付、熊本日日新聞

城南城北自慢くらべ 民芸の春

人間の表情自在に

座員二十人の「大昭座」

城南 人形浄瑠璃

上益城郡清和村

○…まずは城南の先陣／を受けたまわつてまか／り出たのは、上益城郡／のお百姓さんばかりの／人形浄るり。この一座／が生れてすでに三十二／年になるが、今では県下唯一の人／形浄るりとなつてゐる。村では無／形化文財に指定するとともに保護／に乗り出しているが、年間一万円／の補助ではとてもおほつかない。／そこで躍起になつて県文化財指定／を運動しているわけだが、十分その価値のある素晴らしい芸術だ。人／形の使い手も語り手もみな一様に／手は節くれた顔は黒々と陽焼け／して、いかにも素朴な生活が生／んだ民芸と呼ぶにふさわしい。

○…この村には昔から単調な生活／の唯一のレクリ／として人形浄るり／が盛んだつたが、映画の普及につ／れてひところ県下に二十座もあつた人形浄るりが次第に姿を消しは／じめた大正の末頃、同じく経営に／行詰つてしまつた。そこで一座か／ら人形を買つてほしいという話に／現会長倉岡今朝雄さん（七〇）副会長／山下常十さん（六六）らが話し合い同／好者で人形浄るりを始めることに／なり、御船町に住んでいた中田林／太郎さんを師匠に農閑期に本格的／なけい古を四年つづけて座員二十／人の「大昭座」が生れた。昭和の／御大典のとき村の奉祝芸能祭にデ／ビューして一等になつていらいけ／い古にも励みがついて一座の名も／広まつて行つた。それから祭のシ／ーズともなれば県内のあちこち／から引く手あまたの人氣で、遠く／長崎の五島からもよばれたとい／う／現在でも一座所有の人形は百を越／え、その修理保存も大変という。／出しものは普通の

浄ろりと変りな／＼く、ただ人形を使うというだけ。
／＼は足らずの人形を使い自由自在／＼に人間の表
情や所作を表現すると／＼ころは実に見事なもので
文化財と／＼して保存する価値もある／＼という

(写真) 表演中の人形浄ろり (直実と敦盛)

〈後略〉

【史料14】昭和33年1月30日付、熊本日日新聞

“人形浄ろり”／＼の悩み解消

倉岡さん修理法習得

山間の村、上益城郡清和村には三／＼十年以上も前
から村民の手では／＼くまれて来た“人形浄ろり”
の“大／＼座”があり、さきに本紙の“城南／＼城北
自慢くらべ”にもとりあげら／＼れて、広く県下に
紹介されたが、／＼この一座の悩みは百をこえる人
形／＼の修理や保管に通じた人がいなか／＼つたこと
だった。

そこで、このほど一座の会長倉岡／＼今朝雄氏や副
会長の山下常十氏が／＼本場の徳島県鳴門市大江町
大江文／＼楽座を訪れ、人形の修理や色の塗／＼り方
など細部にわたつて教授を受け帰村、さつそ／＼く
こわれた人形の／＼修理や彩色にとりか／＼つた。ゆ
／＼／＼／＼は座員全部ができるように指／＼導したい
と倉岡さんらは張り切つ／＼ており、県の文化財指
定を受ける／＼日も遠くないと思われる。＝写真＝
は修理にはげむ倉岡さん

【史料15】昭和33年9月17日付、熊本日日新聞

おとしより招き

あす肥後文楽人／＼形浄瑠璃鑑賞会

ラジオ熊本では熊本市婦人会ほか／＼県、市教委、
本社の後援で「とし／＼よりの福祉週間」の十八日
午後一／＼時から熊本市大洋パート文化ホ／＼ール
に熊本市内の老人千五百人を／＼招いて「肥後文楽
人形浄瑠璃鑑賞／＼会」を開く。肥後文楽は上益城
郡／＼清和村朝日に古くから伝わる人形／＼の座。い
ま無形文化財指定申請中／＼の熊本が誇る郷土芸
で、これに／＼神戸、門司両市から浄瑠璃同好者／＼

の賛助出演がきまつており、豪華／＼な舞台が予想
される。演しものは／＼八陣守護城から「政清本城
の段」／＼菅原伝授手習鑑から「寺小屋の段」／＼伽
羅先代萩から「政岡忠義の談」／＼壺坂霊験記の「沢
市内より壺坂寺／＼まで」老人に馴染み深い番組が
用／＼意されている。

【史料16】昭和33年9月18日付、熊本日日新聞

お年寄りを慰問

〈中略〉

人形浄瑠璃で／＼重楓園を慰問

ラジオ熊本

ラジオ熊本では熊本市大洋パートでの敬老会
に先立ち、十七日午／＼後一時から肥後文楽人形浄
瑠璃の／＼一行をつれて国立療養所菊池恵楓／＼園の
患者を慰問した。人形浄瑠璃／＼をみるのは初めて
の者が多く講堂／＼は超満員。“伽羅先代萩”や“
壺／＼坂霊験記”に涙を流しな／＼から舞台／＼に見
入っていた。

【史料17】昭和33年9月19日付、熊本日日新聞

老人慰める／＼肥後文楽

大洋ホールで

「としよりの福祉週間」の十八日／＼ラジオ熊本は
熊本市婦人会などの／＼後援で熊本市内の七十才以
上の老／＼人千五百人を熊本市大洋パート／＼文化
ホールに招いて、七十五年前／＼から上益城郡清和
村(旧朝日村)／＼に伝わる人形文楽肥後文楽をみ
る／＼会を開催した。

肥後文楽(座長倉岡今朝雄氏)は／＼清和村に保存
会があり、いま無形／＼文化財指定申請中で、これ
に門司／＼から浄瑠璃同好者の応援もあつて／＼「八
陣守護城、政清本城の段」ほか「菅原伝授手習
鑑、寺小屋の／＼段」「壺坂霊験記、沢市内より壺／＼
坂寺まで」など老人に馴染み深い／＼番組を並べて
豪華な舞台を繰り展／＼げ、お年寄りを慰安した。＝
写真は／＼会場

【史料 18】昭和 34 年 2 月 20 日付、熊本日日新聞

肥後の文化財六つ

庶民生活と深い関係

祭礼行事や学術史跡

県文化財専門委はさきに県の有形、無形文化財を指定したが、このうち無形文化財では妙見さんで知られる八代神社の神事、有名／な阿蘇神社の神事、それに菊池神社の松バヤシ、肥後神楽、肥後文楽座といった庶民の生活に深くつながる祭礼行事など五件が選／ばれている。史跡でも学術的に貴重な存在となっている菊池郡旭志村藤屋支石墓群が決まったが、以下これらを取り上げてみた。

〈中略〉

御大典記念／の余興

肥後文楽座

上益城郡清和村の文楽／人形芝居で、大川、平野／両部落による大平組か／ら文楽人形芝居が行わ／れたのは昭和元年、御／大典記念余興大会のと／きで旧朝日村ではこのとき柳原の／原野に大きな舞台をつくつてやつた。浄るりが盛んだった大平組で／は人形芝居を出したわけだが、当時七滝村吹野の中田大夫座から人／形一式を買いとり鎌倉三代記、東／山稚物語、玉茂の前などを上演／ものすこ／い人気をあつめた。その後御岳村の美度馬座、七滝村のお／岩座などから人形一式を買い集め／大きく育つていった。いまでもそ／のときの人形を保存している。第／二次大戦のときはあやうく消滅し／かけたが戦後かえり咲いた。いま／農閑期を利用してさかんに練習し／ており、佐藤兼久太夫ら四人は熊／本市山崎町吉井カメラ師匠を招き浄／るりを熱心に習っている。

〈後略〉

【史料 19】昭和 35 年 2 月 11 日付、熊本日日新聞

自慢の人形浄瑠璃

上益城郡
清和村 老人教室で披露

社会教育の一環として熊本市教委／がひらいている老人教室に、十日／は上益城郡清和村、自慢の人形浄／瑠璃一座＝会長、倉岡今朝雄さん／（七

三）＝十五人が招かれて出演、ア／マチニアとは思えぬ義太夫語りや／人形さばきに参加した巨五十人の／老人たちは、「こんな立派な人形屋／が郷土にもあったのか」と大よろ／こびだった。

演し物は玉藻前追奉館段（たま／ものまへむらはるやかたのだ／ん）と太閤^②記十段目、尼ヶ崎の段／の二幕。とくに倉岡今朝雄さん／佐藤兼久さんの名義太夫ぶりが／老人たちをうならせた。

この人形浄瑠璃一座は昭和の初め／に人形劇を愛好する同地の農民に／よつてはじめられ、いらい農閑期／に練習を重ねてすでに三十五年の／伝統を持つもので、将来は無形文／化財の指定も考えられるもの。

（写真）太閤^②記十段目の一場面（市公会堂で）

【史料 20】昭和 35 年 4 月 23 日付、熊本日日新聞

清和村の文楽人形

県の無形文化財に指定

熊本県教育委員会は二十二日午前／十時半から県教育庁教育委員室で／開かれ、上益城郡清和村に伝わる／文楽人形芝居を郷土民芸の「県無／形文化財」に指定するとともに、／技術保持者として倉岡今朝雄さん／（七二）山下常十さん（六八）の二人を認／定した。ついで阿蘇神社の神事な／ど五行事を保存伝承させるため／「県民俗資料」に選定した。

▽清和村文楽人形芝居は嘉永年／間に始まるといわれ、農民の間／に伝わる県内唯一の人形芝居。／芝居の操法は文楽式の三人遣い／で、カシラの系統は大阪文楽系、／語りは義太夫節である。上演題／目は浄瑠璃によつて一定しない／が、春秋の祭りや敬老会行事な／どに催されている。

▽民俗資料 ①阿蘇神社の神事／（阿蘇郡一の宮町）②妙見宮祭／礼神幸行列（八代市妙見町）③／松離子能（菊池市隈府町）④言／原神楽（阿蘇郡南小国村満願寺／吉原）⑤肥後神楽（熊本市）

【史料 21】昭和 35 年 6 月 14 日付、熊本日日新聞

初の県無形文化財が誕生

倉岡さん
山下さん 清和村の文楽人形芝居で

県教育委員会では上益城郡清和村／大川、倉岡今朝雄さん(七二)同山下／常十さん(六八)の二人を県文化財保護条例第十六条三項の規定により、県指定無形文化財清和村文楽／人形芝居技術の保持者として認／定、このほど認定書が清和村教育／委員会に届いたので十七日伝達式／を行なう。芸能関係の県指定は倉／岡さんが第一号、山下さんが第二／号である。

清和村の文楽人形芝居技術は県／下における唯一の人形芝居技術／で、嘉永年間から同村に伝わつ／ており、同村をはじめ近村の春／秋の祭りや各種行事のさい催さ／れているもの。

【史料 22】昭和 36 年 9 月 5 日、熊本日日新聞

伝統誇る“人間文化財”

〈中略〉

農村の娯楽を伝承

お祭りなどで公演

文楽人形
上益城郡清和村
倉岡今朝雄氏(七二)
山下 常十氏(六九)

県内における唯一の人形芝居技術／として、三十四年四月、倉岡今朝／雄さんが芸能第一号、山下常十／さんが芸能第二号として文化財の指／定を受けた。明治の初めから中期／にかけて、県内にあつた人形座の／数は相当数にのぼつたが、大正期／になって激減した。

清和村文楽は昭和のはじめから廿／六年にかけて美登馬座、村太郎座、大岩座、上島村岩永雅喜、尾田尾／座の五座を吸収合併してできあ／つた。現在義太夫節を語るもの七／人、三味線三人、人形使い十八人／で、村からいくらかの補助を受け／て“清和村文楽人形保存会”を結／成している。現在使用可能のカシ／ラは約百個である。

またいまある／豪華な幕は上皇座にあつたもの。

同村には嘉永年間、君太夫ほか／六人の浄瑠璃の達人がいたと伝／えられ、清和村に文楽の伝統が／残つたのも、これらの素地の上／に、交通の不便からくる娯楽の／乏しさと、比較的後継者に恵ま／れたことなどがその原因であら／う。

人形は三人使いでかなり高度の／技術を要するが、その技術伝統／は村太郎座の中田村太郎の流れ／をくむといわれる。

いま人形座をつくつてゐる村民は／同村内でも山林、田畑の所有者で／あり、また副業としてのシイタケ／栽培などで、一村平均以上の収入／をあげており、生活には比較的に／恵まれている。なかでも県から無／形文化財に指定された二人は技／術拔群で、正しく昔の伝統を受け／ついでいるという。文楽人形の性／格上これ以上の発展は望めない。／趣味と技術の習得に若い世代がな／かなかついていけないため、い／ま夜間のヒマなときに辛うじて練／習を続けている状態である。それ／でも敬老会、養老院顧問、春秋の／祭り、神社祭礼などに、シーズン／ともなればよくでかけるという。

(写真)「ふたば軍記」を演じる一座

〈後略〉

【史料 23】昭和 39 年 9 月 24 日付、熊本日日新聞

清和村文楽を公演

県立熊本老人会 老人百五十人を招待

県指定無形文化財の上益城郡清／和村文楽の公演は、二十三日正午／から午後五時からの二回、熊本／市公会堂で開かれた。同文楽は淡／路島文楽の流れをくむと言われる／もので、県内の老人たちにはなじ／みの深いもの。昼の部は竜坂靈驗／記や菅原伝授手習鑑、小屋の段、／夜の部は艶容女舞衣酒屋の段、一／谷嫩軍記熊谷陣屋の段など、文化／財の技術指定者倉岡今朝雄、山下／常十両氏の名演技で披露された。／主催の熊本放送で熊本市内の老人／施設の人たち約百五十人を招

待し／たほか、若い層では熊女夫、第一／高校な
どの演劇部の学生の姿も見／られた。
(写真) 文楽の公演舞台

【史料 24】昭和 41 年 7 月 3 日付、熊本日日新聞

泣いている文楽人形

清和村

人形・衣装痛むばかり

資金で保管倉庫をせひ

上益城郡清和村の文楽人形は、地方の隠れた「伝統芸術」として知られ、県の無形文化／財にも指定されているが、地元の清和文楽座ではいま、人形や人形に着せる衣装など道具／の保存方に頭を痛めている。

清和文楽座は、嘉永年間当時の／平野、大川両村で作られた文楽座／が明治初め自然消滅したあと、昭／和二年好事家の村人の間で再興さ／れたもので、約三百四十年の伝統／を持つ。

全国各地の文楽座は、跡継ぎや／資金不足などが原因で、絶えたり／衰える傾向にあるが、この清和文／楽座は依然完全な形で保存されて／おり、毎年農閑期になると春木總／一座長以下十八人の座員が村祭り／やデパートの催しなどに呼ばれ、／県内各地で披露している。さる三／十五年には県の無形文化財に指定／され、文楽人形技術保持の第一、／二号として座員の倉岡今朝雄さん／＝同座保存会長＝と、山下常十さ／んが指定を受けた。

ところが、道具の人形や衣装を／木箱に詰めて保管してある山下さ／ん所有の家屋（平屋木造建て一間）／が、古くなったためその保管場所／に困っているもので、家屋の内部／も荒れてホコリだらけの物置き同／様となっている。湿気を防ぐ措置／もとられておらず、ネズミや虫の／ため衣装などを食ひ荒らされてお／り、傳統きの隣家が豆腐製造店な／ので火災が発生し焼失の恐れもあ／る「危険な状態」という。

同座は、保管に万全を期すため／再三関係当局に保管場所の移転を／陳情しているが、まだ実現

してい／ない。自力で保管倉庫を新設しよ／うにも資金不足で、補助金は県か／らは出ず、清和村からわずか年二／万円出るだけで、それも破損した／道具の修理に追われ、貴重な文化／財の文楽人形や衣装は現状のまま／放置されている。

◇倉岡保存会長の話 座結成当／時の四十年前から同じ所に保管さ／れ続けているので、建て物も完全／には古くなった。このままでは道具／が痛むばかりだ。なんとかしてほ／しい。

◇倉岡清和村教育長の話 村で／はこれまで補助金を出して、幾分／なりとも清和文楽人形の保存に努／めてきたが、倉庫の新設までは手／が回らなかった。しかし、年度内／には役場の裏にでも倉庫を建てた／いと考えている。

(写真) 文楽人形の保管小屋は荒れ果て物置き同然になっている

【史料 25】昭和 59 年 5 月 26 日付、熊本日日新聞

美と心／文化財写真集から

清和文楽人形芝居

(上益城郡清和村、清和文楽人形／芝居保存会、県重要無形文化財)

県内唯一の人形浄瑠璃(じ／ようり)。宝暦年間(一七五／一／六四年)に豊後竹田から／伝えられたという。上益城郡／はもともと人形芝居の盛んな／所で、幕末から明治にかけて／は数十の座があつたといわれ／れるが、大正に入ると芝居熱／も冷め、ほとんどの座が姿を／消した。清和文楽人形芝居は／大正末に復活、昭和三三年に大／昭座を結成、県下各地の旧座／の人形や衣装道具を集めた。／二十九年保存会が組織され、／後継者の育成や公演を行つて／いる。

徳島系統の文楽人形といわ／れ、現在の保有頭(かしら)／は約百個。天間記「玉藻前」／鎌倉三代記」などが得意な／出し物。現在の保存会員数は／十一人。

【史料 26】背景幕（豪華幕）寄贈者名部分

寄

大昭座三

朝南農業協同組合

T E L (朝日) 三番

各新口売 朝日

農産種子 佐藤泉商店

食料品 大川

くすり 大川

化粧品 の 高木薬局

百貨店 電話 (朝日) 十三番

理 髪 朝日

花嫁着付 吉本美容院

貸衣装 大川

ガラス 御岳川野

金物 (サ) 十字屋商店

荒物 電話 (御岳) 九番

有限会社 御岳川野

セメント瓦 山本正明

工業所 電話 (御岳) 三番

朝日 朝日

土木 (藤) 藤岡兼行

建築 大川

木 朝日

材 (K) 片山喜一郎

商 大川

材 朝日大川

木 (ヒ) 山下實

商 本社熊本市萩原 電話 二二四四

大川商工会

東京マルエイ號 朝日

○ 鹿教目転車店

自転車販売 大川

マ

一 吉田美容院

パ

映画旭館 吉田興行部

酒類 小峯村

食料品 大濱商店

米生

一般材 朝日村

製材 (ヨ) 藤屋林業有限公司

販売 電話 (朝日) 八番

木材 朝日大川

銘木 (信) 信國林業所

電話朝日局取次

三輪車 朝日大川

運送 岩見屋旅館

電話 (朝日) 十七番渡辺是雄

木 小峯

材 (山) 山下岩彦

商 米生

椎茸 小峯村市ノ原

生産 今 佐藤登

農業

資料 番号	図版 番号	資料名	着物柄	計測タイプ	法量(単位:cm)	保存 状態	外題	役柄・役名	特記事項
73	74	陣羽織	蛇に松竹	(4)陣羽織	①(前)96.1(後)82.3/②77.8/③58.9/④なし/ ⑤50.0/⑥2.5	普通	絵本太功記	羽柴久吉	
74	75	着付	流水に菖蒲に鯉	(1)長着類	①91.4/②42.8/③20.8/④70.6/⑤51.0/⑥34.8/ ⑦17.7	普通	神霊矢口渡	新田義峰	
75	76	素袍	散り雲に稲妻	(5)大袖	①(前)29.2(後)70.6/②72.2/③65.4/④35.6	普通			
		袷(肩衣)		(2)肩衣	①35.4/②55.2/③34.5/④10.5	普通			
76	77	袷(袴)	虎に竹笹	(3)袴	①(前)87.2(後)88.0/②70.4/③(前)36.5(後)36.6/④14.2/⑤24.4/⑥34.0/⑦(前)34.8(後)35.4/⑧69.9⑨59.2⑩56.8	普通	八陣守護城	佐藤正清	所蔵写真No.4(巻頭写真4) 所蔵写真No.8(写真図版111)袴のみ S29.9.11 熊本日日新聞記事写真
77	78	四天	波に龍	(1)長着類	①97.5/②44.6/③43.6/④83.4/⑤47.3/⑥31.7/ ⑦22.8	普通			所蔵写真No.8(写真図版111)
		袷(肩衣)		(2)肩衣	①34.3/②55.6/③35.4/④12.2	普通			
78	79	袷(袴)	卷雲に龍	(3)袴	①(前)128.0(後)128.8/②111.2/③(前)87.4(後)82.4/ ④13.7/⑤26.4/⑥31.6/⑦(前)34.4(後)34.2/⑧68.4/ ⑨63.8/⑩65.8	普通			
79	80	打掛	鳳凰	(1)長着類	①118.4/②40.4/③21.5/④106.4/⑤50.7/⑥33.6/ ⑦27.4	普通			
80	81	素袍		(5)大袖	①(前)19.8(後)62.8/②75.2/③64.0/④31.0	普通	東山殿幼稚物語	義勝公	
81左	82	マナ板帯	波に鷹	(6)その他	①80.8/②29.2	普通	東山殿幼稚物語	義勝公	
82右		馬簾付け下がり		(6)その他	①65.1/②53.0	普通	東山殿幼稚物語	義勝公	
83	83	打掛	孔雀	(1)長着類	①119.0/②80.5/③18.0/④101.0/⑤48.2/⑥30.7/ ⑦23.0	普通	鎌倉三代記	時姫	所蔵写真No.27(写真図版131) 所蔵写真No.31(写真図版135)
84	84	打掛	散り雲に龍に虎	(1)長着類	①125.4/②47.0/③46.0/④105.0/⑤54.2/⑥37.4/ ⑦26.8	普通			
85	85	見台	桜	-	高(前)48.0(後)30.0/幅40.0/奥行31.0	良好	全演目		所蔵写真No.11(写真図版115) 所蔵写真No.12(写真図版116) 所蔵写真No.14(写真図版118) 所蔵写真No.15(写真図版119) 寄贈者名は史料26に掲載
86	87	背景幕(豪華幕)	唐獅子牡丹	-	縦220.0/幅1120.0/(寄贈者名部分)360.0	不良			所蔵写真No.7(写真図版110) 所蔵写真No.10(写真図版114)
87	89	襖絵	唐獅子牡丹	-	全長(9枚)556.2/(1枚)縦151.0/横61.8/厚1.8	普通			
88	90	襖絵	鶴と松	-	全長(9枚)556.2/(1枚)縦151.0/横61.8/厚1.8	普通			
89	91	白馬	-	-	全長70.0/体高61.6/胴幅29.4	良好	一ノ谷敵軍記	敦盛が騎乗	所蔵写真No.11(写真図版115) 所蔵写真No.25(写真図版129) 修理履歴は不明。
90	92	黒馬	-	-	全長70.0/体高62.7/胴幅30.2	良好	一ノ谷敵軍記	熊谷が騎乗	

□ 衣装類の計測箇所について 衣装の類型毎に計測タイプを以下の通り設定し、値を掲載した。計測タイプと計測箇所は次の通り。

- (1)長着類 ①身丈 ②袖丈 ③袖口 ④裾～剣先 ⑤衿(袖無しの場合は肩幅) ⑥袖幅 ⑦後ろ幅/(2)肩衣 ①丈 ②丈(衿含む) ③衿
(3)袴 ①身丈(前・後) ②紐下丈 ③紐下丈 ④股下丈(前・後) ⑤腰幅 ⑥足股幅 ⑦足裾幅(前・後) ⑧裾身幅 ⑨右紐長 ⑩左紐長
(4)陣羽織 ①身丈(前・後) ②背幅 ③裾幅 ④太刀受け ⑤馬乗り ⑥袴幅/(5)大袖 ①身丈 ②袖丈 ③袖幅 ④身幅/(6)その他 横

【参考】

- (1)長着類 (2)肩衣 (3)袴 今津人形芝居保存会 2023『福岡県無形民俗文化財 今津人形芝居道具類目録(一覧表編)』
(4)陣羽織 (5)大袖 鳥取県教育委員会 2016『鳥取県指定有形民俗文化財 馬場八幡人形芝居道具調査報告書』鳥取県文化財調査報告書第二一集

資料 番号	図版 番号	史料表題	内容	作成年代	使用年代	使用者等人名	形態	点数	備考	法量(cm) (縦×横×厚)
1	93	文久三亥年 / 樂物語 / 土橋の段	蕪樹果物語 / 土橋のだん	-	文久3年 (表紙)	大川村平左衛門(裏表紙)	堅帳 (5行)	1	・木版墨刷 ・表紙・裏表紙直筆 ・内表紙に「再板」表記あり ・裏表紙「大川村/持主/平左衛門」 ・大阪松町加島清助板(内表紙)	22.0×16.0×1.2
2	94	明治七歳 / 菅原天神 / 四段目	菅原傳受手習鑑 / 四の切	-	明治7年	朝日村吉田信國 (裏表紙見返し)	堅帳 (5行)	1	・木版墨刷 ・表紙・裏表紙直筆 ・内表紙に「再板」表記あり ・表紙見返し「朝日村吉田蔵本」 ・裏表紙「吉田持」 ・裏表紙見返し「明治七年此本求之/吉田信國三十六才/八月吉日」 ・大阪松町加島清助板(内表紙) ・節の書込みあり	21.6×15.7×1.0
3	95	(鳥羽離宮 松波琵琶の段 検閲用台本)	-	昭和11年	昭和11年	-	堅帳	1	・表紙・中身直筆(中身は墨紙使用) ・「昭和拾壹年四月廿日、第九式號、熊本縣」(有効期限:昭和拾四年四月拾九日)の検閲済の押印有り	24.8×17.0×0.3
4	95	歌舞伎 / 人形劇 繪本太功記 二場老幕 (検閲用台本)	-	昭和15年3月 (表紙)	昭和15年3月 (表紙)	熊本縣上益城郡朝日村高木 虎雄(表紙)	堅帳	1	・表紙・中身直筆(中身は墨紙使用) ・「昭和十五年四月四日、第一三三號、熊本縣」(有効期限:昭和十八年四月三日)の検閲済の印有り ・「昭和十八年四月六日、第一一五號、熊本縣」(有効期限:昭和三十一年四月五日)の検閲合格の印有り	24.2×16.7×0.3
5	95 96	歌舞伎 / 人形劇 鳥羽離宮 松波琵琶の 段 / 三場老幕 (検閲用台本)	-	昭和15年4月 (表紙)	昭和15年4月 (表紙)	(表紙一部欠損)	堅帳	1	・表紙・中身直筆(中身は墨紙使用) ・「昭和十五年四月四日、第一二二號、熊本縣」(有効期限:昭和十八年四月三日)の検閲済の印有り ・「昭和十八年四月六日、第一一四號、熊本縣」(有効期限:昭和三十一年四月五日)の検閲合格の印有り	24.2×16.7×0.3
6	98	操人形劇 本朝十四孝 十種香之段 / 二 幕二場 (検閲用台本)	-	1948年12月 (表紙)	1948年12月 (表紙)	熊本縣上益城郡朝日村高木 虎雄(表紙)	堅帳	1	・表紙・中身直筆(中身は墨紙使用) ・1948年12月14日付、GHQの検閲許可印有り(表紙、1頁目)	26.5×18.6×0.5
7	98	操人形劇 鳥羽離宮 松波琵琶之段 / 一 幕三場 (検閲用台本)	-	1948年12月 (表紙)	1948年12月 (表紙)	熊本縣上益城郡朝日村高木 虎雄(表紙)	堅帳	1	・表紙・中身直筆(中身は墨紙使用) ・1948年12月14日付、GHQの検閲許可印有り(表紙、1頁目)	26.3×18.4×0.3
8	98	操人形劇 繪本太功記 / 一幕二場 (検 用台本)	-	1948年12月 (表紙)	1948年12月 (表紙)	熊本縣上益城郡朝日村高木 虎雄(表紙)	堅帳	1	・表紙・中身直筆(中身は墨紙使用) ・1948年12月14日付、GHQの検閲許可印有り(表紙、1頁目)	26.2×18.4×0.3
9	98	操人形劇 神靈矢口之渡し / 二幕二場 (検閲用台本)	-	1948年12月 (表紙)	1948年12月 (表紙)	熊本縣上益城郡朝日村高木 虎雄(表紙)	堅帳	1	・表紙・中身直筆(中身は墨紙使用) ・1948年12月14日付、GHQの検閲許可印有り(表紙、1頁目)	26.6×18.6×0.3
10	97	(極東軍最高司令部脚本検閲合格通知)	-	昭和23年12月15日	-	極東軍最高司令部民間情報 部民間検閲所→高木虎雄	一紙	1	・表面・和文・裏面・英文 ・検閲合格脚本:繪本太功記、本朝十四孝十種香之段、神靈矢口之渡し、鳥羽離宮松波琵琶之段	20.4×20.4
11		領収証(検閲料の領収書)	-	昭和23年9月31日	-	熊本映像興行組合→高木虎 雄	一紙	1		12.1×16.1

資料 番号	図版 番号	史料表題	主内容	作成年代	使用年代	使用者等人名	形態	点数	備考	法量(cm) (縦×横×厚)
12	99 100	(米国陸軍第三地区地区民間検閲局通知)	未検閲脚本の上演禁止に関する 通知	昭和24年5月13日		福岡民間検閲局刊行物映画 演劇放送部 検閲部部長ワイ アムHザイラー→高木虎雄	一紙 ・封筒	1	・封筒有り	・本紙 20.4×26.8 ・封筒 24.0×10.5
13	103	芸能第一号 認定書	芸能第一号の熊本県指定無形 文化財溝田和村文楽人形芝居技 術保持者認定	昭和35年4月22日		熊本県教育委員会→倉岡今 朝雄	一紙	1		24.2×34.8
14	101 102	朝日村文楽人形保存會歴史	保存会の沿革	(昭和30年頃力)		朝日村文楽人形保存会	綴 (裏紙)	1	・表紙見返しに写真2点(頭・豪華飾)貼付有り ・巻末に保存会会員名記帳有り(会長倉岡今朝雄外27名)	19.3×26.3×0.5
15	104	(封筒)	-	昭和32年(消印)10月5日		徳島県鳴門市大江江之助(4 代目)→倉岡今朝雄	封筒	1		20.9×8.3

資料 番号	図版 番号	史料表題	主内容	作成年代	使用者等人名	形態	点数	備考	法量(cm) (縦×横×厚)
16	104	(倉岡今朝雄宛、大江巳之助書簡)	代金領収報告、つかみ手塗り上げ、塗り替え等について	昭和35年(消印)7月6日	徳島県鳴門市大江巳之助(4代目)→倉岡今朝雄	葉書	1	・葉書で「三万円」と記載有り(裏面) ・「鳴門市大津町大代/文楽人形/大江巳之助」印有り	14.0×9.0
17	104	(倉岡今朝雄宛、大江巳之助書簡)	修理人形に関する連絡について	昭和42年(消印)4月17日	徳島県鳴門市大江巳之助(4代目)→倉岡今朝雄	葉書	1		14.8×10.0
18	104	(倉岡今朝雄宛、大江巳之助書簡)	鬼女代金貳万円の送金のお礼について	昭和47年(消印)6月5日	徳島県鳴門市大江巳之助(4代目)→倉岡今朝雄	葉書	1	・葉書で「二万円」と記載有り(裏面) ・「鳴門市大津町大代/文楽人形/大江巳之助」印有り	14.8×10.0
19	104	(倉岡今朝雄宛、大江巳之助書簡)	鬼女修理代残金の値引きについて	昭和47年(消印)12月7日	徳島県鳴門市大江巳之助(4代目)→倉岡今朝雄	葉書	1	・葉書で「計50,000」と記載有り(表面) ・「鳴門市大津町大代/文楽人形/大江巳之助」印有り	14.8×10.1
20	104 106	(倉岡今朝雄宛、大江巳之助書簡)	つかみ手修理、女手新調にかかわる代金の連絡について	昭和35年(消印)6月27日	徳島県鳴門市大江巳之助(4代目)→倉岡今朝雄	葉書	1	・「鳴門市大津町大代/文楽人形/大江巳之助」印有り	14.0×9.0
21	104 107	(倉岡宛、大江巳之助書簡)	大角目・中角目・女房・ガブの修理に係る請求書の送付について	昭和42年7月25日	徳島県鳴門市大江巳之助(4代目)→倉岡	便箋	1 (2丁)	・「鳴門市大津町大代/文楽人形/大江巳之助」印有り ・葉書で「計金五万八千五百五十円」と記載有り(便箋2枚目) ・封筒なし(便箋丁、貼紙有り)	22.8×17.7
22	104	領収書	人形修理代壹千円	昭和32年8月31日	徳島県鳴門市大江巳之助(4代目)→倉岡	便箋	1	・葉書で「一万三千円」と記載有り	22.8×17.8
23	104	領収書	人形修理代つヶ・女手、式千参百円	-	徳島県鳴門市大江巳之助(4代目)→倉岡	便箋	1	・葉書で「23,000」と記載有り	22.8×17.8
24	104	(倉岡宛、大江巳之助書簡)	人形送料の受領と朋粉こし紙の送付について	(年未詳)10月5日	徳島県鳴門市大江巳之助(4代目)→倉岡	便箋	1 (3丁)	・封筒なし(便箋3丁)	22.7×17.8
25	104 105	修理見積	娘(女房)、立役、手(女手・男手)の修理見積	-	徳島県鳴門市大江巳之助(4代目)	便箋	1	・「鳴門市大津町大代/文楽人形/大江巳之助」印有り ・葉書で「九千六百円」と記載有り	22.8×17.8
26	104	(倉岡今朝雄宛、大江巳之助書簡)	つの出しの鬼女の修理完了につき代金(貳万五千円)の連絡について	昭和47年(消印)5月12日	徳島県鳴門市大江巳之助(4代目)→倉岡今朝雄	便箋 封筒	1 (3丁)	・封筒あり(便箋3丁) ・「鳴門市大津町大代/文楽人形/大江巳之助」印有り(封筒) ・葉書で「25,000」と記載有り	・便箋 22.9×17.7 ・封筒 20.1×8.9
27		清和文楽の歩み	-	(昭和54年頃力)	-	綴 (野紙)	1	・野紙3丁をステープラー留め	25.6×18.2×0.1
28		無形文化財技術保持者の解除について/ 無形文化財技術保持者の指定について	倉岡今朝雄氏の指定解除、佐藤兼久氏・春木穂一氏の指定に係る申請	昭和54年2月	清和文楽人形保存会会長春木穂一	綴 (野紙)	1	・野紙4丁をステープラー留め ・佐藤兼久氏・春木穂一氏の技術保持者指定に係る申請書提出の有無は不明。(認定はされていない。)	25.0×17.7
29		無形文化財技術保持者の指定について/ 佐藤兼久氏履歴(複製)	佐藤兼久氏・春木穂一氏の指定に係る申請、佐藤兼久氏履歴、清和文楽の歩み	昭和54年2月	清和文楽人形保存会会長春木穂一、佐藤兼久	綴 (野紙)	1	・野紙7丁をステープラー留め(1枚目のみ外れている) ・佐藤兼久氏・春木穂一氏の技術保持者指定に係る申請書提出の有無は不明。(認定はされていない。)	25.7×18.2×0.3
30		清和文楽人形保存会々則/無形文化財技術保持者の指定について	清和文楽人形保存会々則、佐藤兼久氏の技術保持者指定に係る申請、佐藤兼久氏履歴	昭和54年～昭和57年頃	清和文楽人形保存会	綴 (野紙)	1	・野紙11丁を紐綴じ(ニクヨ綴込表紙附付)	26.6×19.7×0.8

写真番号	図版番号	種別	写真表題	カラー種別	年代 (S・昭和)	寸法(mm) 縦×横	撮影考証
1	巻頭写真1	風景	翁祭りの風景	モノクロ	S24.11.24	123×114.5	翁祭の様子。写真帳「無形文化財文楽人形 / 清和村文楽人形 / 肥後文楽座」に所収。写真帳左下に「式拾四年拾壹月式拾四日」との後年のボールペンによる記述あり。「壹月」の誤りか。中央右側の翁面は、現存しない。左側の翁面は、所蔵資料No.71(写真図版73)として現存。
2	巻頭写真2	集合	かしろの集合写真	モノクロ	不詳	154×118	かしろの集合写真。後年に再プリント写真が3点残るが、当該写真がオリジナル。後年の再プリント写真帳に「此の分が五座の頭です」との記載あり。
3	巻頭写真3	風景	県指定無形文化財技術保持者山下常十のスナップ	モノクロ	S27	(124)×116	S27.5.29 熊本日日新聞掲載写真。人形は「鎌倉三代記」の時姫。主遣いは山下常十。下辺は欠損。新聞への写真掲載の為か。
4	巻頭写真4	風景	「八陣守護城」における佐藤正清と大蛇	モノクロ	S29.9以前	113×163	写真自体は後年の再プリント。印画紙のうちオリジナル写真部分は109※143、S29.9.11 熊本日日新聞掲載写真と被写体が近似することから、八陣守護城における佐藤正清と大蛇と推定。撮影時期も同時期か。同記事はS29.25.26熊本歌舞伎座における水喜復興見舞・慰問公演の記事。
5	108	風景	昭和26年馬見原所在花園座での公演風景	モノクロ	S26.9.25	117×162	後年の再プリント。写真裏面に「昭和二十六年九月廿五日 / 馬見原町花園劇場ニ於テ / 鎌倉三代記 / 三浦之介義村 / 時姫」との記載あり。人形左は三浦之介義村。主遣いは春木廣光。同右は時姫。
6	109	風景	昭和26年馬見原所在花園座での公演風景(推定)	モノクロ	S26.9.25	116.5×161.5	S27.5.29 熊本日日新聞掲載写真と同時期と推定。写真体裁、印画紙も写真No.5と同形態。鎌倉三代記の公演風景。人形左は佐々木高綱、主遣いは高木虎雄(聞き取りから)。同右は時姫で主遣いは山下常十。
7	110	集合	大昭應座員の集合写真	モノクロ	S26.9.25	115×154	所蔵写真No.5・6と焼付が同仕様。撮影内容からS26.9における花園座公演時と同時期と推定。左から高木虎雄(主遣い)、佐藤キミ(足遣い)、山下キヨ(左遣い)、春木廣光、春木穂一(聞き取りによる)。背景の襖絵は現存(資料No.87 / 写真図版89)。
8	111	集合	大昭應座員の集合写真	モノクロ	S26.9	116.5×148	集合写真。裏面に「昭和式拾六年九月廿四、廿五日 馬見原町花園座ニ於テ (8名の氏名)」の記載あり。ペンによる記載のため、後年の可能性あり。後列中央の人形の袴(資料No.76 / 写真図版77)、後列右端の人形衣装 四天(資料No.77 / 写真図版78)は現存。本来写真帳「無形文化財文楽人形 / 清和村文楽人形 / 肥後文楽座」にあったものか。
	112	—	(写真裏面)	—	—	—	昭和式拾六年九月廿四、廿五日 / 馬見原町花園座ニ於テ / 向ッテ右前列 / 杉本次人 / 山下常十 / 佐藤文雄 / 佐藤兼久 / 鎌藤広行 / □田(宇田カ) / 山下キヨ子 / 後列 / 田中義人 / 藤原兼広 / 倉岡今朝雄 / 高木虎雄 / 春木保一 / 春木広光 / 飯星春記 / 中村又今朝(久仁見太夫)
9	113	風景	昭和26年馬見原所在花園座での公演風景(推定)	モノクロ	S27	113×162	S27.5.29 熊本日日新聞掲載写真。背景の襖絵(城郭の絵)などから、八陣守護城の公演風景と推定。太夫床左の人物は、倉岡今朝雄(聞き取りによる)。
10	114	風景	昭和26年馬見原所在花園座での公演風景(推定)	モノクロ	S27	116×161	花園座における公演風景。公演の外題は不明。背景の襖絵は現存(資料No.87 / 写真図版89)。印画紙の形態から所蔵写真No.9(写真図版113)と同時期の撮影か。
11	115	風景	「一ノ谷嫩軍記 須磨の浦の段」の一幕	モノクロ	S33以前	119×161	後年の再プリント。撮影時期、場所の詳細は不明。S33.1.8 熊本日日新聞掲載写真。人形左は熊谷次郎直実、主遣いは春木保一。同右は平敏盛、主遣いは佐藤文雄(聞き取りから)。かしらは十次郎(資料No.1)を使用している。
12	116	集合	昭和30年前後の馬見原花園座における記念写真	モノクロ	S30前後	252.5×357.5	H23.7.23 個人より寄贈された写真。S27寄贈者の祖母の還暦祝時の記念写真。同種の写真には、「昭和31年」撮影とあり。花園座。横断幕は119下段の写真と同時期か。
13	117	集合	昭和30年前後の馬見原花園座における人形の集合写真	モノクロ	S30前後	117×162	所蔵写真No.11(写真図版116)と同様の横断幕「贈 デンキとラジオ月賦販売朝日村大川市田 □」と「レイキ大昭座」から、同時期の馬見原花園座での撮影と推定。背景は、千景幕。右二人目より、杉本次人、倉岡今朝雄、山下常十。
14	118	風景	太夫床的一幕	モノクロ	S32以前	114×161	太夫床の状況。左端は豊竹国見太夫。中央は、倉岡今朝雄。右端は三味線を持つ風体から野村亀市太夫(S32没)と推定。野村亀市を写した唯一の写真。上方の横断幕が所蔵写真No.10(写真図版114)の状況から、S26.9馬見原花園座での撮影か。
15	119	肖像	太夫床的一幕	モノクロ	不詳	107×152.5	右は倉岡今朝雄。左は田中義人。所蔵写真No.12(写真図版116)右端に移る太夫床と同様のつくり。印画紙の形態から、S20年代後半(S27以降)からS35年以前(県重要無形文化財指定以前)のものか。
16	120	風景	練習の風景	モノクロ	S34以前	227×279	後年の再プリント。S34.2.20 熊本日日新聞掲載記事写真。右より山下常十、田中義人、吉井太夫、裏面に「練習場 / 山下宅ニテ / 吉井太夫 / 田中義人 / 山下常十」の記述あり。
17	121	肖像	倉岡今朝雄と山下常十	モノクロ	S35.4	117.5×163	写真帳「無形文化財文楽人形 / 清和村文楽人形 / 肥後文楽座」に所収。右に「無形文化財認定書受け新聞に出る」の記載あり。熊本日日新聞による文化財指定の記事は、昭和35年4月23日朝刊(6面)。右は倉岡今朝雄、左は山下常十。人形は傾城阿波の鳴門 お弓。

写真番号	図版番号	種別	写真表題	カラー種別	年代 (S:昭和)	寸法(mm) 縦×横	撮影考証
18	122	風景	倉岡今朝雄	モノクロ	S35.4	162.5×117	所蔵写真No.17(写真図版121)と一連の撮影写真。S35.4県無形文化財指定時の写真。
19	123	肖像	菅俊	モノクロ	S35.4	113×162	所蔵写真No.17(写真図版121)と一連の撮影写真。S35.4県無形文化財指定時の写真。
20	124	肖像	山下常十	モノクロ	S35.4	117.5×162.5	所蔵写真No.17(写真図版121)と一連の撮影写真。S35.4県無形文化財指定時の写真。
21	125	風景	山下常十によるかしろの髪結いの風景	モノクロ	S35.4	118.5×162	所蔵写真No.17(写真図版121)と一連の撮影写真。寸法、S35.4県無形文化財指定時の写真。
22	126	風景	技術保持者による練習風景	モノクロ	S35.4	115.5×161	所蔵写真No.17(写真図版121)と一連の撮影写真。傾城阿波の鳴門 お弓を遣う技術保持者。主遣いは山下常十、左遣いは倉岡今朝雄。S35.4県無形文化財指定時の写真。
23	127	風景	「絵本太功記 尼崎の段」の一幕か	モノクロ	S36.9以前	113×152	後年の再プリント。S36.9.5 熊本日日新聞掲載写真。新聞には「ふたば軍記」を演じる一幕との表題あり。聞き取りに おいては、「絵本太功記 尼崎の段」。人形右は光秀、人形左は十次郎と推定。人形左の主遣い(出遣い)は杉本次人 (聞き取りによる)。撮影場所は、馬見原花園座か。
24	128	集合	人形の集合写真	モノクロ	S36.9以前	112.5×153	後年の再プリント。所蔵写真No.23・25(写真図版127・129)と同時期の撮影か。各種人形6体を並べていることから記念 写真か。背景幕は千畳幕、主遣いは全員出遣い。
25	129	風景	「一ノ谷嫩軍記 須磨の浦の段」の一幕	モノクロ	S36.9以前	114×153	後年の再プリント。所蔵写真No.23・24(写真図版127・128)と同時期の撮影か。人形左から熊谷次郎直実、中央は平敦 盛。左は玉織姫か。
26	130	風景	かしろの手入れの風景	モノクロ	不詳	105×115	後年に不要部分を切っている。寸法、印画紙共に所蔵写真No.2(巻頭写真2) 近似。男性が持つかしらは、資料No.2 (写真図版2) 光秀(天狗久作)、その右のかしろは資料No.21(写真図版21) 光秀で現存する。
27	131	風景	翁祭りの風景	モノクロ	不詳	65×90(名刺版)	翁祭の際における翁面(左は黒式尉、右が白式尉)。所蔵資料No.71(写真図版73)として現存。人形衣装(打掛)は所 蔵資料No.73(写真図版83)として現存。
28	132	風景	昭和40年9月25日 熊本放送主催第2回清和 村文楽人形芝居熊本公演の一幕	モノクロ	S40.9.25	91×130	S40.9.25 大洋デパート文化ホールにおける熊本放送主催による第2回清和村文楽人形芝居の公演風景(『清和村 史』)。外題は「音原伝授手習鑑 寺子屋の段」。
29	133	風景	山下常十によるかしろの手入れの風景	モノクロ	不詳	116.5×161.5	S43.4熊本放送(現RKK)制作番組「村に生きる」に生きる人形芝居～清和村～」の撮影時の写真と推定。人形を持つ人 物左から佐藤兼久、春木徳一、倉岡今朝雄、山下常十。
30	134	集合	昭和43年熊本放送「村に生きる」人形芝居～ 清和村～」の撮影における記念写真	モノクロ	S43	123×179	近年の再プリント。S43.4熊本放送(現RKK)制作番組「村に生きる」に生きる人形芝居～清和村～」の撮影時の写真と推 定。大川、平野ではない(聞き取りから)。人物左から佐藤兼久、人名不詳、杉本次人、佐藤きみ、飯屋春記、山下未 信。
31	135	集合	昭和43年熊本放送「村に生きる」人形芝居～ 清和村～」の撮影における記念写真(屋外)	モノクロ	S43.4	129×179.5	近年の再プリント。S43.4熊本放送(現RKK)制作番組「村に生きる」に生きる人形芝居～清和村～」の撮影時の写真と推 定。大川、平野ではない(聞き取りから)。人物左から佐藤兼久、人名不詳、杉本次人、佐藤きみ、飯屋春記、山下未 信。
32	136	集合	かしろの集合写真	カラー	S40年代後半 -S53まで	113×81.5	農事センターに保管しているかしろの集合写真。農事センターはS34.11竣工。以後、S53の山村基幹集落センターの竣 工まで、かしろ等をはじめとする衣装道具類の保管場所として利用される。H4.4以降は清和文楽館に收藏。カラー写真 の普及状況から昭和40年代後半頃から昭和53年までの撮影か。頒布簡易アルバムに所収。
33	137	集合	かしろの集合写真	カラー	S40年代後半 -S53まで	113×81.5	所蔵写真No.32(写真図版136)に同じ。頒布簡易アルバムに所収。

写真図版 1
資料 No. 1
お舟



写真図版 2
資料 No. 2
光秀



写真図版 3
資料 No. 3
お弓



写真図版 4
資料 No. 4
頓兵衛



写真図版 5
資料 No. 5
高綱



写真図版 6
資料 No. 6
高綱



写真図版 7
資料 No. 7
巳之吉 (義峰)



写真図版 8
資料 No. 8
お舟



写真図版 9
資料 No. 9
飛脚



写真図版 10
資料 No. 10
熊谷 (現ゾロ)



写真図版 11
資料 No. 11
十郎兵衛
(現サンジ)



写真図版 12
資料 No. 12
沢市



写真図版 13
資料 No.13
清姫



写真図版 14
資料 No.14
お雪



写真図版 15
資料 No.15
船頭



写真図版 16
資料 No.16
お里



写真図版 17
資料 No.17
お舟



写真図版 18
資料 No.18
操



写真図版 19
資料 No.19
敦盛



写真図版 20
資料 No.20
観音様



写真図版 21
資料 No.21
十次郎



写真図版 22
資料 No.22
軍司



写真図版 23
資料 No.23
天狗久



写真図版 24
資料 No.24
初菊



写真図版 25
資料 No.25
三番叟



写真図版 26
資料 No.26
三番叟



写真図版 27
資料 No.27
お鶴



写真図版 28
資料 No.28
お鶴



写真図版 29
資料 No.29
久吉



写真図版 30
資料 No.30
天狗久



写真図版 31
資料 No.31
柏治部



写真図版 32
資料 No.32
西源兵衛
(現クロマーリモ)



写真図版 33
資料 No.33
茂作



写真図版 34
資料 No.34
西越前守



写真図版 35
資料 No.35
軍司



写真図版 36
資料 No.36
渡邊軍兵衛
(現 チェス)



写真図版 37
資料 No.37
主税



写真図版 38
資料 No.38
太田道灌



写真図版 39
資料 No.39
六郎



写真図版 40
資料 No.40
娘



写真図版 41
資料 No.41
皐月



写真図版 42
資料 No.42
皐月



写真図版 43
資料 No.43
お福



写真図版 44
資料 No.44
お福



写真図版 45
資料 No.45
坊主



写真図版 46
資料 No.46
名称不詳



写真図版 47
資料 No.47
千松



写真図版 48
資料 No.48
子ども



写真図版 49
資料 No.49
管秀才



写真図版 50
資料 No.50
天狗久



写真図版 51
資料 No.51
天狗久



写真図版 52
資料 No.52
時姫



写真図版 53
資料 No.53
両面（表）



写真図版 54
資料 No.53
両面（裏）



写真図版 55
資料 No.54
お弓



写真図版 56
資料 No.55
お鶴



写真図版 57
資料 No.56
熊谷



写真図版 58
資料 No.57
藤の局



写真図版 59
資料 No.58
高綱



写真図版 60
資料 No.59
時姫



写真図版 61
資料 No.60
お染



写真図版 62
資料 No.61
お園



写真図版 63
資料 No.62
名称不詳



写真図版 64
資料 No.63
チャリ



写真図版 65
資料 No.64
チャリ



写真図版 66
資料 No.65
チャリ



写真図版 67
資料 No.66
チャリ



写真図版 68
資料 No.67
チャリ



写真図版 69
資料 No.68
チャリ



写真図版 70
資料 No.69
首実検



写真図版 71
資料 No.70
首実検



写真図版 72
資料 No.72
娘





写真図版 73 資料 No.71 翁さん （左）白式尉 / （右）黒式尉



写真図版 74 資料 No.73 人形衣装（陣羽織/蛇に松竹）



写真図版 75 資料 No.74 人形衣装（着付/流水に菖蒲に鯉）



写真図版 76 資料 No.75 人形衣装（素袍/散り雲に稻妻）



写真図版 77 資料 No.76 人形衣装（袂/虎に竹笹）



写真図版 78 資料 No.77 人形衣装（四天/波に龍）



写真図版 79 資料 No.78 人形衣装（袂／卷雲に龍）



写真図版 80 資料 No.79 人形衣装（打掛／鳳凰）



写真図版 81 資料 No.80 人形衣装（素袍/波に鷹）



写真図版 82 （左）資料 No.81 人形衣装（マナ板帯/波に鷹）
（右）資料 No.82 人形衣装（馬簾付下がり/波に鷹）



写真図版 83 資料 No.83 人形衣装（打掛/孔雀）



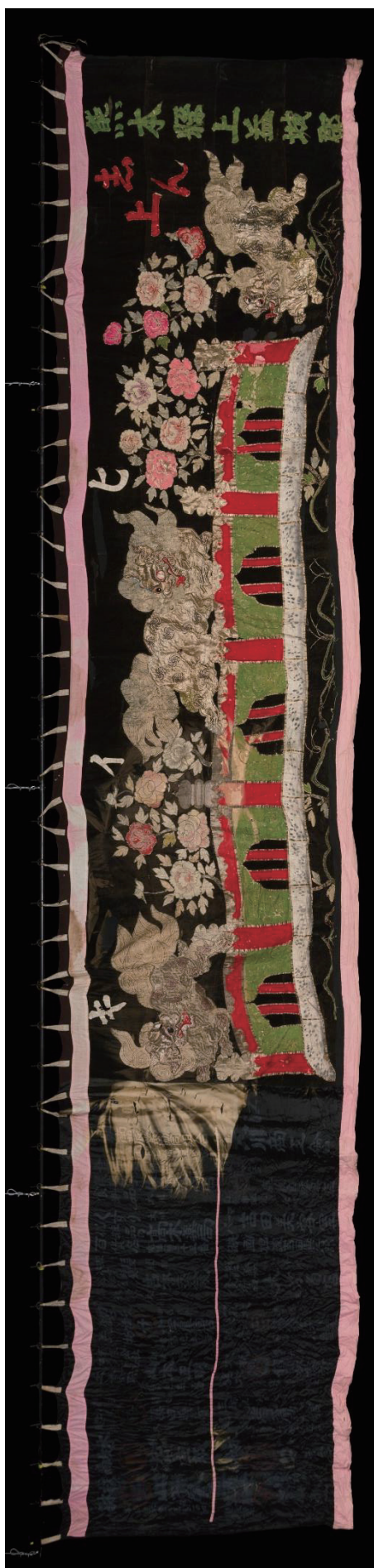
写真図版 84 資料 No.84 人形衣装（打掛/散り雲に鳳凰に虎）



写真図版 85 資料 No.85 見台



写真図版 86 資料 No.86 背景幕（「豪華幕」）古写真
（保存会所蔵資料史料 No.14 「朝日村人形芝居保存會歴史」から）



写真図版 87 (上段) 資料 No.86 背景幕 (「豪華幕」) 現状

写真図版 88 (下段左) 資料 No.86 背景幕左部分 寄贈者名





写真図版 89 資料 No.87 横絵



写真図版 90 資料 No.88 横絵



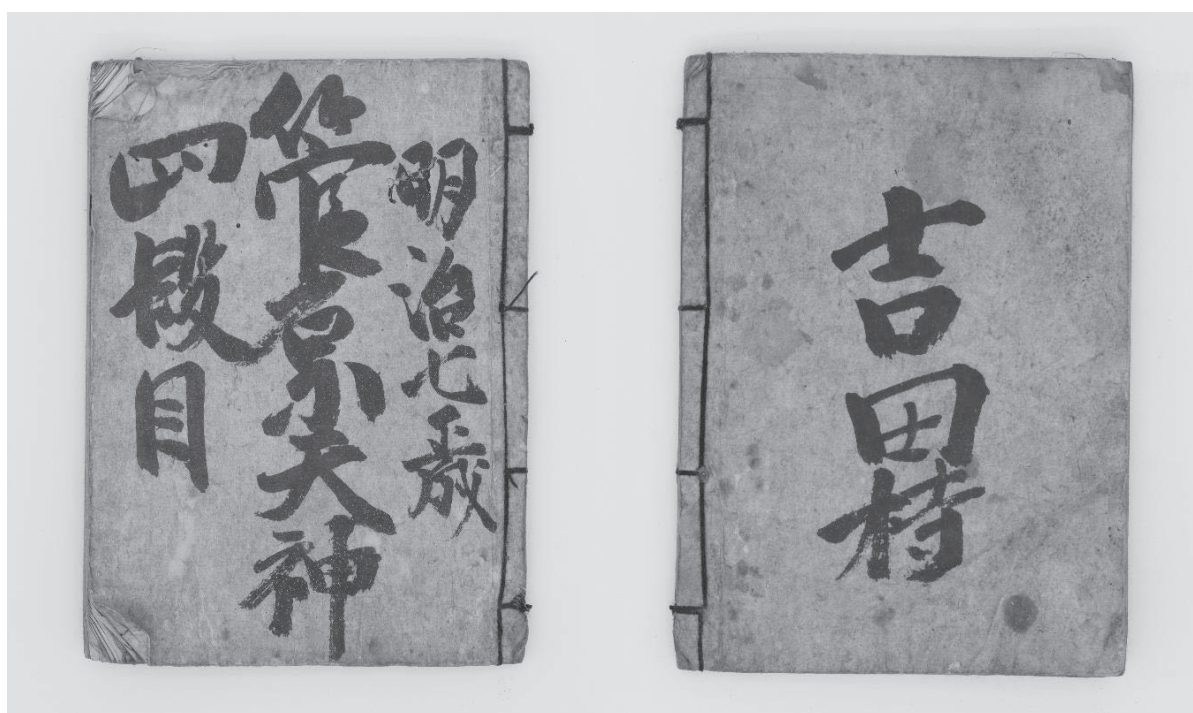
写真図版 91 資料 No.90 白馬



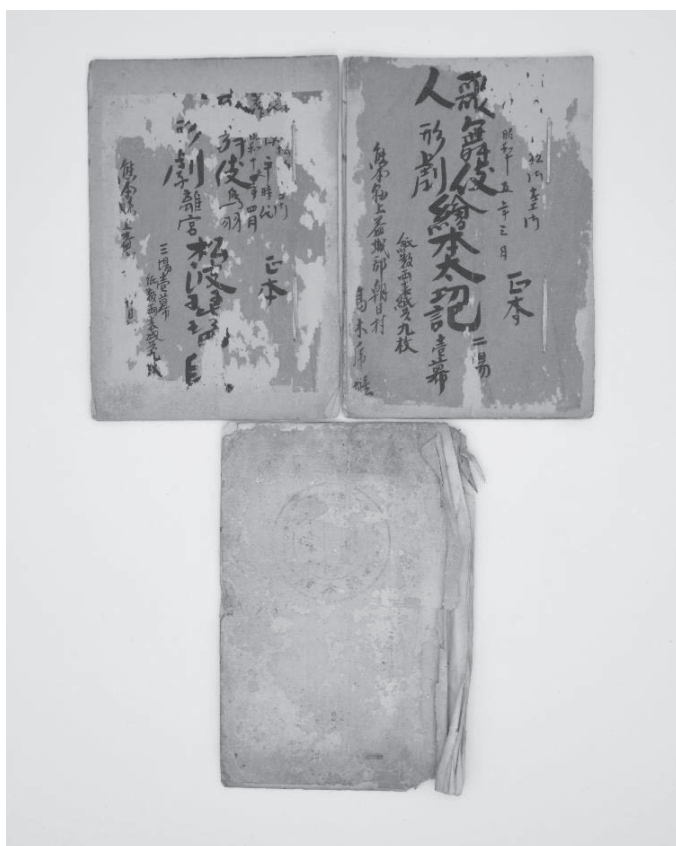
写真図版 92 資料 No.91 黒馬



写真図版 93（保存会所蔵史料 No.1）「文久三亥年／曇物語／土橋の段」（写真左）表紙（写真右）裏表紙



写真図版 94（保存会所蔵史料 No.2）「明治七歳／管原天神／四段目」（写真左）表紙（写真右）裏表紙



写真図版 95 戦中期の検閲用台本

(集合写真)

上段左 (保存会所蔵史料 No.5)

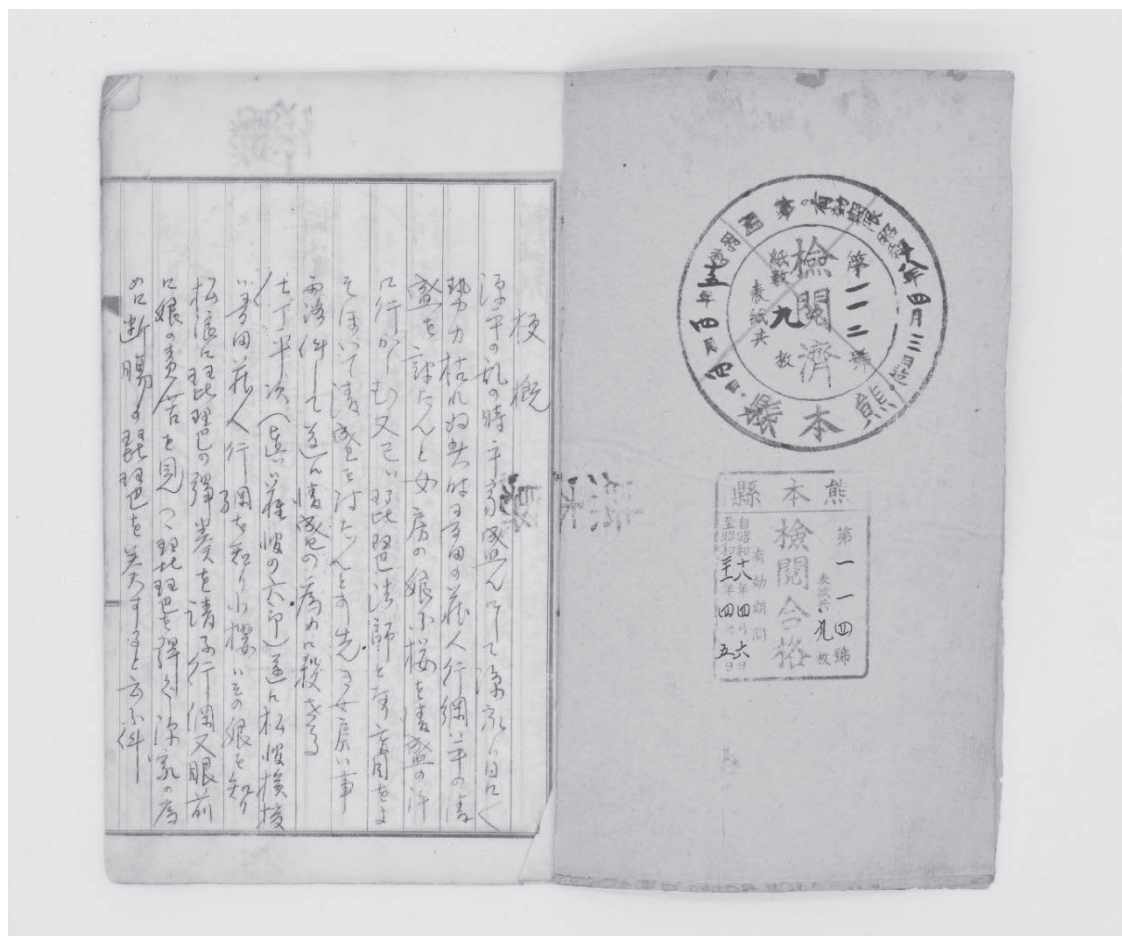
「歌舞伎/人形劇 鳥羽離宮 松波琵琶の段/
三場壱幕」

上段右 (保存会所蔵史料 No.4)

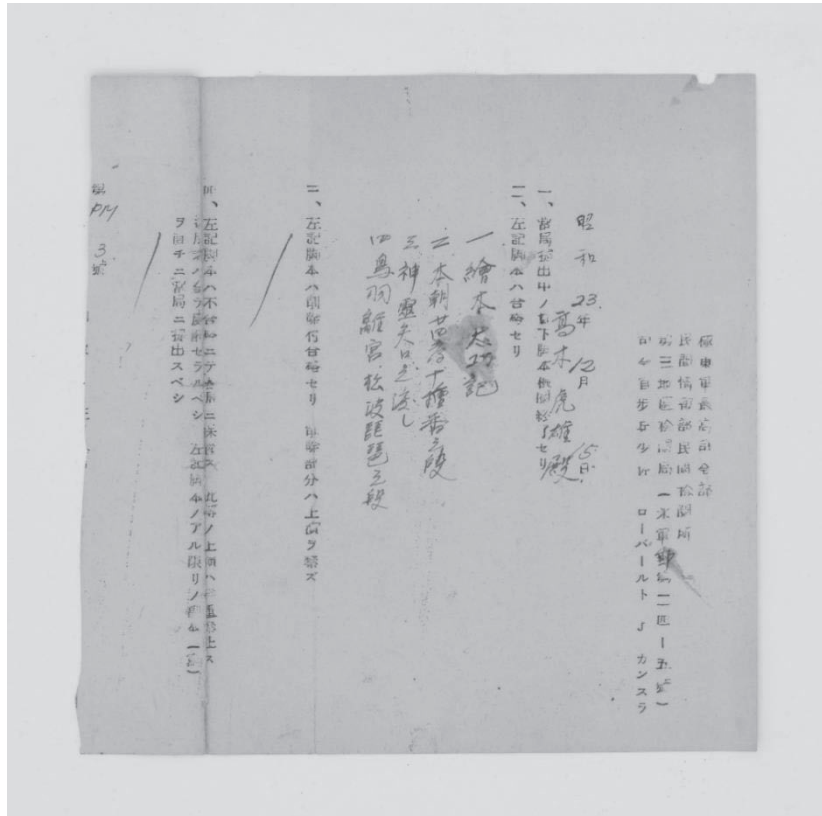
「歌舞伎/人形劇 繪本太功記 二場壱幕」

下段 (保存会所蔵史料 No.3)

(鳥羽離宮 松波琵琶の段)



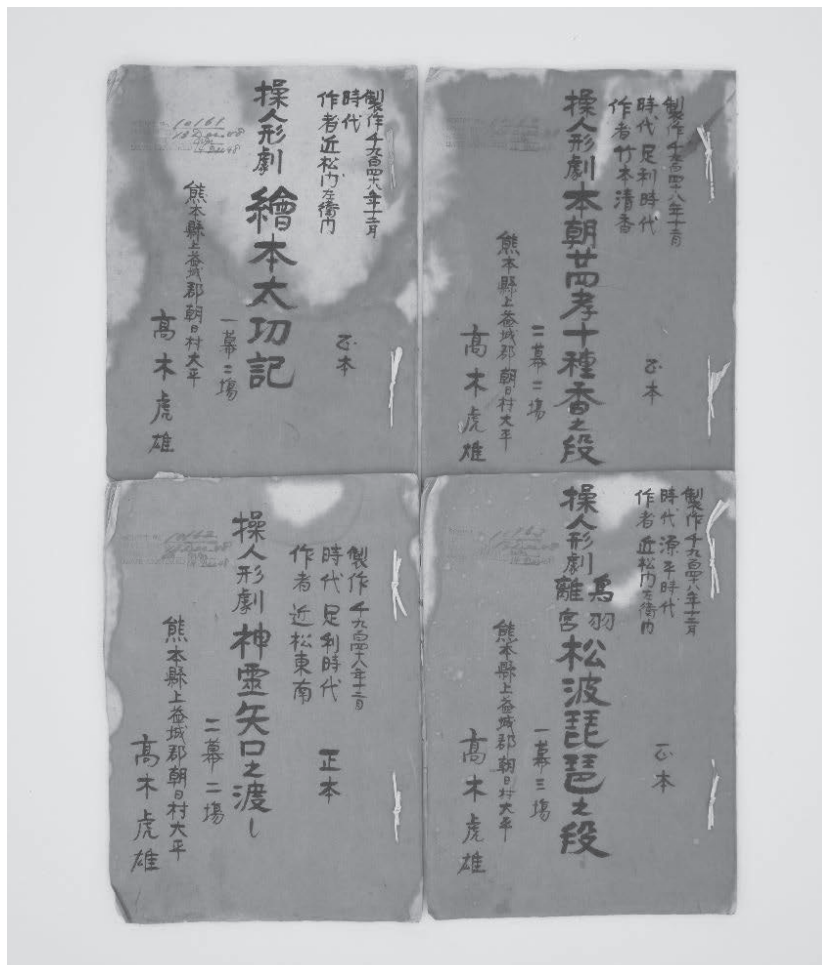
写真図版 96 (保存会所蔵史料 No.5)「歌舞伎/人形劇 鳥羽離宮 松波琵琶の段/三場壱幕」一頁



写真図版 97

（保存会所蔵史料 No.10）

（極東軍最高司令部脚本検閲合格通知）



写真図版 98 占領期の検閲用台本（集合写真）

上段右（保存会所蔵史料 No.6）

「操人形劇 本朝廿四考 十種香之段/二幕二場」

上段左（保存会所蔵史料 No.8）

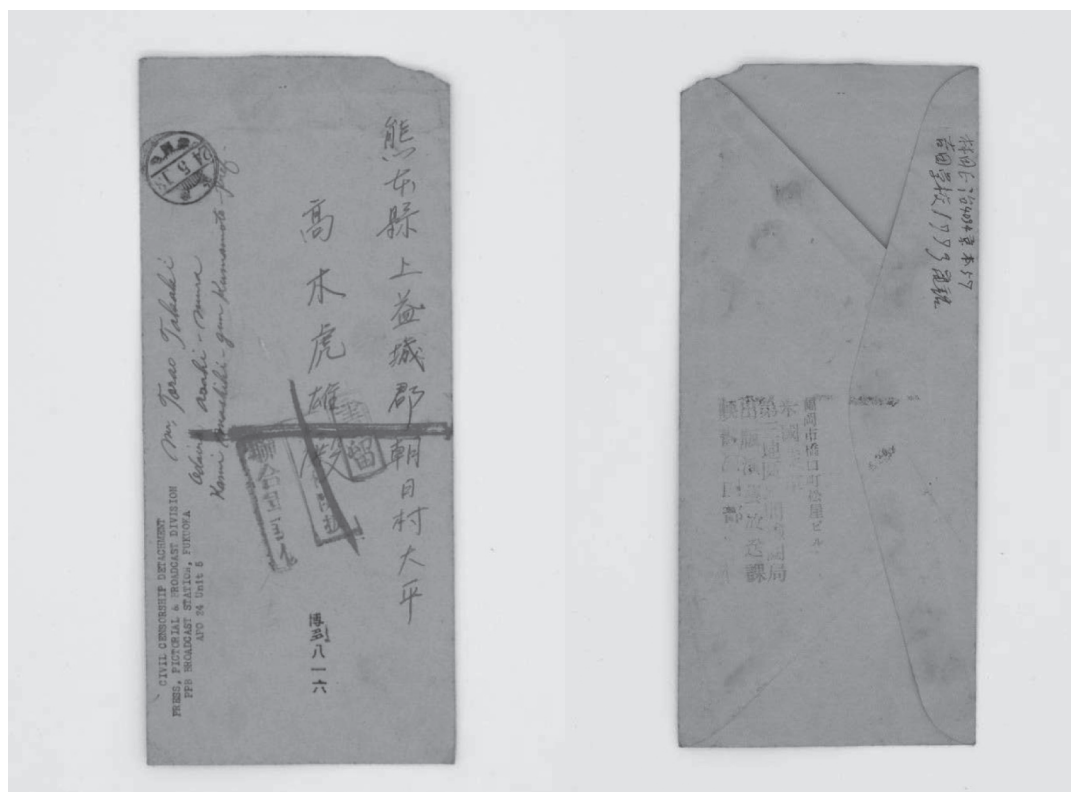
「操人形劇 繪本太功記/一幕二場」

下段右（保存会所蔵史料 No.7）

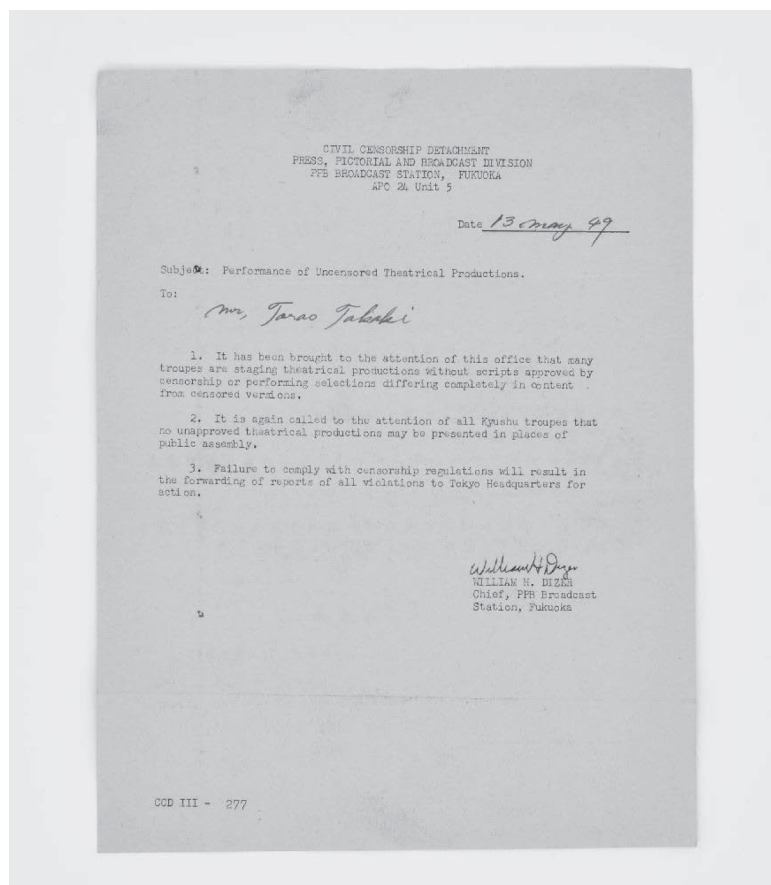
「操人形劇 鳥羽離宮 松波琵琶之段/一幕三場」

下段左（保存会所蔵史料 No.9）

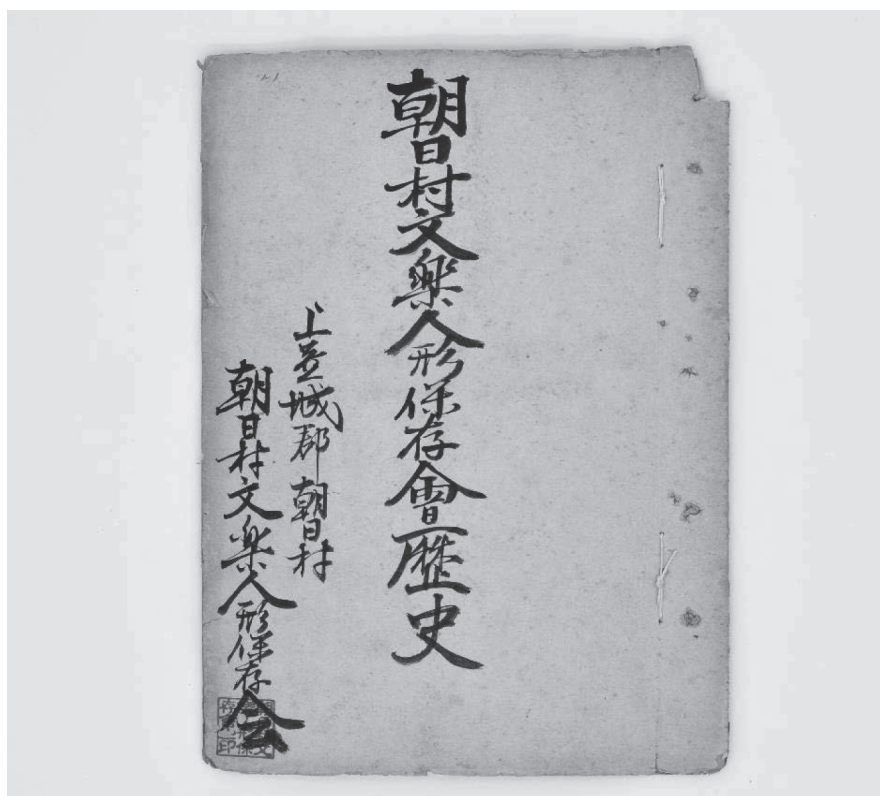
「操人形劇 神靈矢口渡し/二幕二場」



写真図版 99（保存会所蔵史料 No.12）（米国陸軍第三区地区民間検閲局通知 封筒）（写真左）表（写真右）裏



写真図版 100（保存会所蔵史料 No.12）（米国陸軍第三区地区民間検閲局通知）



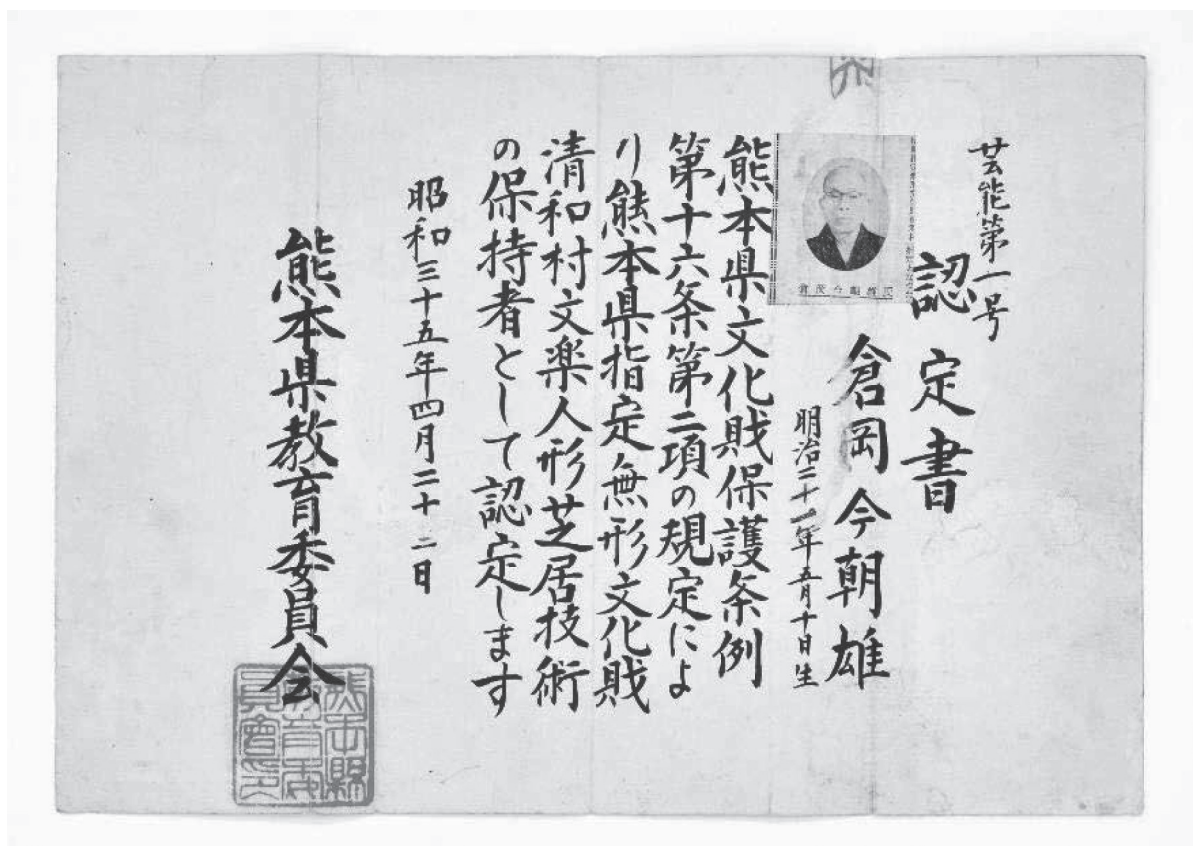
写真図版 101

（保存会所蔵史料 No.14）

「朝日村文楽人形芝居保
存會歴史」表紙



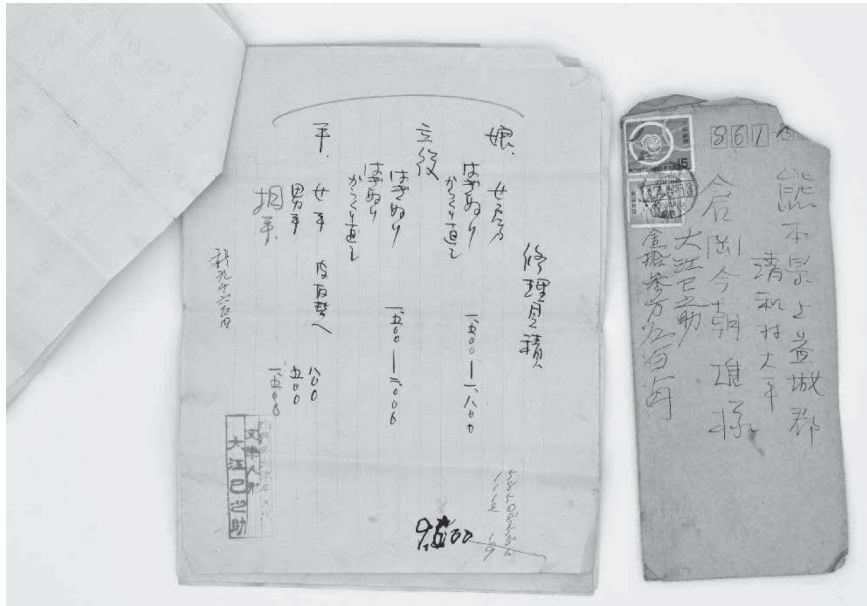
写真図版 102（保存会所蔵史料 No.14）「朝日村文楽人形保存會歴史」一頁



写真図版 103（保存会所蔵史料 No.13）「芸能第一号 認定書」



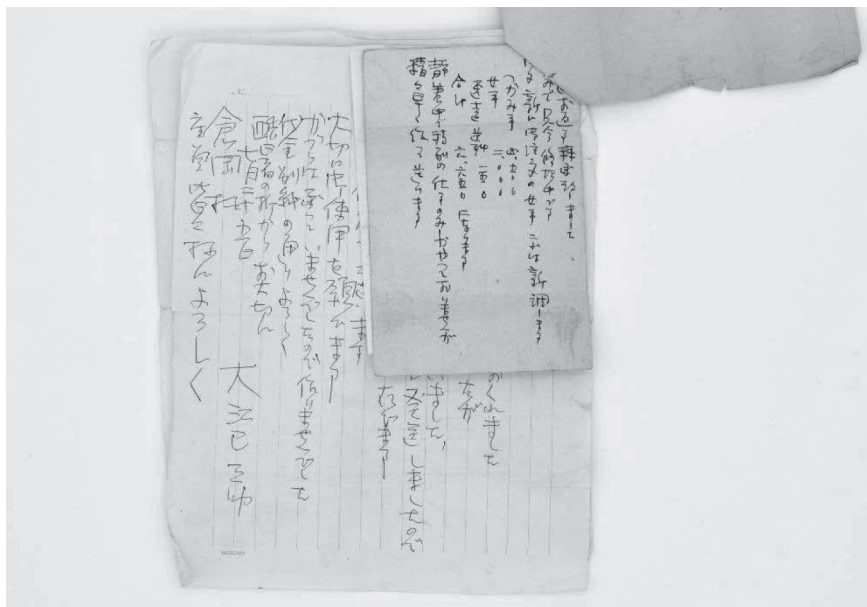
写真図版 104（保存会所蔵史料 No.15-26）大江巳之助氏 書簡（集合写真）



写真図版 105

（保存会所蔵史料 No.25）

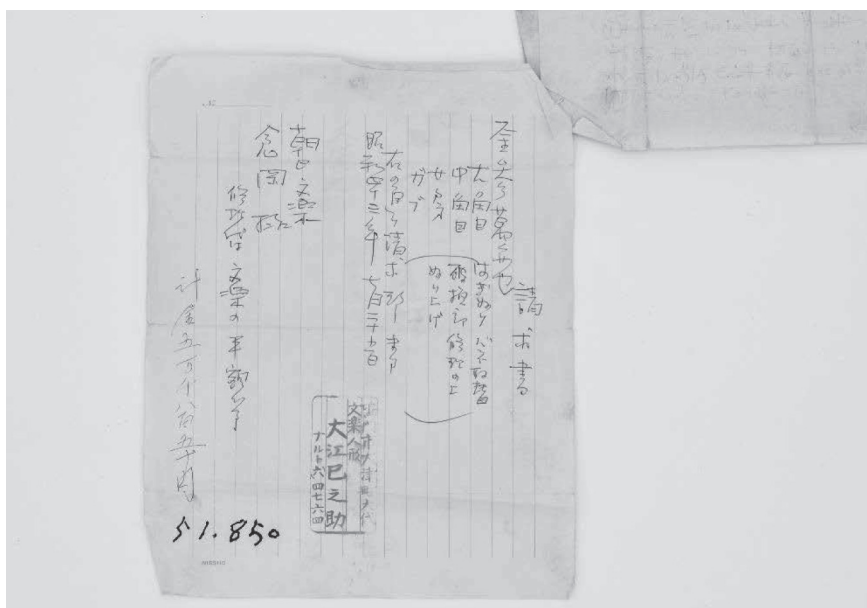
「修理見積」



写真図版 106

（保存会所蔵史料 No.20）

（倉岡今朝雄宛、大江巳之助書簡）ハガキ



写真図版 107

（保存会所蔵史料 No.21）

（倉岡今朝雄宛、大江巳之助書簡）請求書



写真図版 108

(保存会所蔵写真 No.5)

昭和 26 年馬見原所在花園座
での公演風景 (「鎌倉三代記」
左/三浦之介義村 右/時姫)



写真図版 109

(保存会所蔵写真 No.6)

昭和 26 年花園座公演時の一幕
か (「鎌倉三代記」左/佐々木高
綱 右/時姫) 写真図版 109 と同
時期の撮影写真か



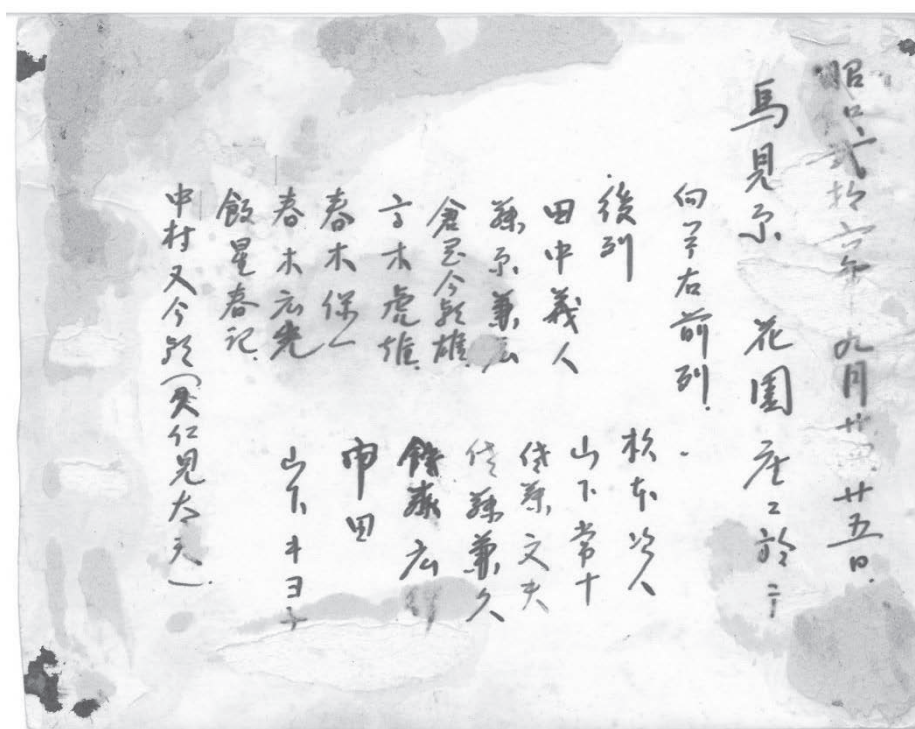
写真図版 110

(保存会所蔵写真 No.7)

大昭座座員の集合写真
背景の襖絵は現存 (保存
会資料No.87) 昭和26年
花園座公演時の撮影と推
定



写真図版 111（保存会所蔵写真 No.8） 昭和 26 年 9 月花園座公演時の大昭座集合写真 後列左端の人物は豊竹国見太夫 前列右端の人形衣装（四天（保存会資料 No.77））と後列中央部の人形衣装（袴（保存会資料 No.76））は現存



写真図版 112（保存会所蔵写真 No.8） 写真裏面



写真図版 113

(保存会所蔵写真 No.9)

昭和 26 年馬見原所在花園座での公演風景(推定) 外題は「八陣守護城」か昭和 27 年 5 月 29 日熊本日日新聞記事 掲載写真



写真図版 114

(保存会所蔵写真 No.10)

昭和 26 年馬見原所在花園座での公演風景(推定) 背景の襖絵は現存(保存会資料No.87)



写真図版 115

(保存会所蔵写真 No.11)

「一ノ谷嫩軍記 須磨ノ浦の段」的一幕(左/熊谷次郎直実 右/平敦盛) 見台は現存(保存会資料 No.85) 昭和 33 年熊本日日新聞記事掲載写真



写真図版 116

（保存会所蔵写真 No.12）

昭和 30 年前後の馬見原花園
座における記念写真



写真図版 117

（保存会所蔵写真 No.13）

昭和 30 年前後の馬見原花園
座における人形の集合写真
写真図版 116 と同時期（昭和
30 年前後）と推定



写真図版 118

（保存会所蔵写真No.14）

太夫床的一幕 右端は野村
亀市太夫（昭和32年没）
左端は豊竹国見太夫 昭和
32年以前の撮影



写真図版 119

(保存会所蔵写真 No.15)

太夫床的一幕 昭和 20 年代
後半～35年以前 (推定)



写真図版 120

(保存会所蔵写真 No.16)

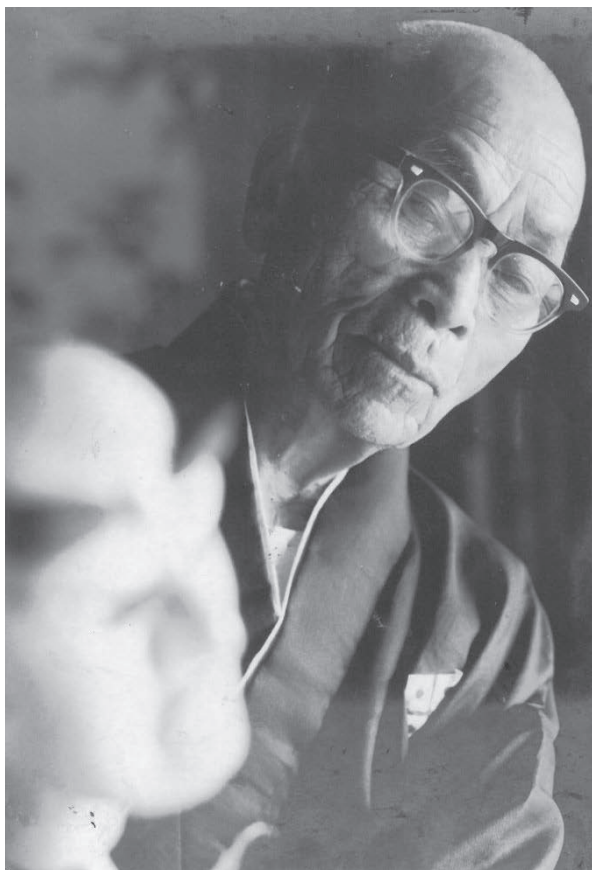
練習の風景 右手前の後ろ姿
の女性は吉井太夫 (熊本市在
住) 昭和 34 年 2 月 20 日付
熊本日日新聞記事掲載写真



写真図版 121

(保存会所蔵写真 No.17)

熊本県指定重要無形文化財
指定時 (昭和 35 年) の倉岡
今朝雄氏 (右/技術保持者第
一号) と山下常十氏 (左/同二
号)



写真図版 122（保存会所蔵写真 No.18）
倉岡今朝雄氏 昭和 35 年撮影か



写真図版 123（保存会所蔵写真 No.19）
倉岡今朝雄氏 昭和 35 年撮影か



写真図版 124（保存会所蔵写真 No.20）
山下常十氏 昭和 35 年撮影か



写真図版 125（保存会所蔵写真 No.21）
山下常十氏 髪結いの風景 昭和 35 年撮影か



写真図版 126

(保存会所蔵写真 No.22)

技術保持者による練習の風景
左/山下常十氏(主遣い)
右/倉岡今朝雄氏(左遣い)



写真図版 127

(保存会所蔵写真 No.23)

「絵本太功記 尼崎ノ段」の
一幕(推定)昭和36年以前に
おける花園座での撮影か



写真図版 128

(保存会所蔵写真 No.24)

人形の集合写真 昭和36
年以前における花園座
での撮影か



写真図版 129

（保存会所蔵写真 No.25）

「一ノ谷嫩軍記 須磨ノ浦の
段」的一幕 左端/熊谷次郎直
実 中央/平敦盛 写真図版
128 と同時期の撮影と推定



写真図版 130（保存会所蔵写真 No.26）

かしらの手入れの風景 手前/光秀（保存
会資料 No.2） 奥/十次郎（保存会資料
No.21）



写真図版 131

（保存会所蔵写真 No.27）

翁祭りの風景（保存会資料
No.71「翁さん」）として現
存 衣装（打掛）（保存会資
料No.83）



写真図版 132

(保存会所蔵写真 No.28)

昭和 40 年大洋デパート
文化ホールでの公演風景
「菅原伝授手習鑑 寺子
屋の段」



写真図版 133

(保存会所蔵写真 No.29)

山下常十氏によるかしら
の手入れの風景 昭和40年
代前半の撮影と推定



写真図版 134

(保存会所蔵写真 No.30)

昭和 43 年 熊本放送「村に
生きる人形芝居～清和村
～」の撮影時における記念
写真



写真図版 135

（保存会所蔵写真 No.31）

昭和 43 年 熊本放送「村に生きる
人形芝居～清和村～」の撮影時
における記念写真



写真図版 136（保存会所蔵写真 No.32）

かしらの集合写真①



写真図版 137（保存会所蔵写真 No.33）

かしらの集合写真②



写真図版 138 現在の保存会による「絵本太功記 尼ヶ崎の段」の公演風景①



写真図版 139 現在の保存会による「絵本太功記 尼ヶ崎の段」の公演風景②

清和文楽人形芝居報告書 第2集
熊本県重要無形文化財 清和文楽人形芝居 調査報告書

令和7年（2025）3月31日発行

発行 清和文楽人形芝居保存会
熊本県上益城郡山都町大平152（清和文楽館）
TEL 0967-82-3001（清和文楽館）
印刷 株式会社かもめ印刷
熊本県阿蘇郡西原村大字布田834-55
TEL 096-279-3440

